

人権問題に関する県民意識調査  
報 告 書

平成 25 年 度

石 川 県



# はじめに

「人権の尊重が平和の基礎である」ということが、世界の共通認識であり、人権が尊重される社会の構築は、国のみならず、地方公共団体にとっても推進すべき基本的課題となっております。

国においては、平成14年3月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の規定に基づき、「人権教育・啓発に関する基本計画」を策定、さらに、平成23年4月に一部を改定し、この計画に沿って様々な施策を推進しています。

本県においても、人権という普遍的文化を県民に定着させていくための基本的指針として、平成17年3月に「石川県人権教育・啓発行動計画」を策定し、国、市町、関係機関との連携のもと、人権問題の正しい理解に向けたきめ細かい啓発活動を積極的に推進してきました。しかしながら、「行動計画」策定から約10年が経過し、人権を取り巻く環境や県民の意識も変化してきております。

こうしたなか、県民の人権に関する意識の現状を把握し、「行動計画」を見直すための基礎資料とするため、「人権問題に関する県民意識調査」を実施しました。本書は、平成15年12月に実施した「人権問題に関する県民意識調査」との比較も加えて、その調査結果をとりまとめたものです。

県では、今回の調査結果を今後、改定を予定している「石川県人権教育・啓発行動計画」に反映していくとともに、県が実施する人権施策の推進に活用することといたしております。

また、この調査結果が、県民の皆様をはじめ各方面でもご活用いただけることを願っております。

おわりに、調査の実施にあたってご協力をいただきました県民の皆様や関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成26年3月

石川県総務部長 小森卓郎



# 目 次

## 調査の概要

1. 調査の目的	-1-
2. 調査の項目	-1-
3. 調査対象	-1-
4. 調査方法	-1-
5. 調査時期	-1-
6. 回収結果	-2-
7. 回答者の属性	-2-
8. 引用した他の調査の概要	-4-

## 調査結果の概要

### 第1章 人権に関連した条約や法律等の認知

1. 人権に関連した条約や法律等の認知について	-5-
-------------------------	-----

### 第2章 風習や慣習等に関する意識

1. 風習・慣習等に対する意識	-9-
-----------------	-----

### 第3章 差別に対する考え

1. 差別に対する考え	-21-
-------------	------

### 第4章 人権問題についての考えや意見

1. 「人権」への関心	-29-
2. 差別や人権侵害を受けた経験	-30-
3. 受けた差別や人権侵害の内容	-31-
4. 差別や人権侵害を受けたときの対応	-33-
5. 他人の人権を侵害した経験	-35-
6. 人権侵害自覚スケール	-37-
7. 日本の人権問題	-39-
8. 関心のある人権問題	-42-
9. 行政機関が特に積極的に取り組むべき人権問題	-46-
10. 講演会・研修会への参加状況等	-51-
11. 講演会・研修会への今後の参加意向	-53-

### 第5章 女性の人権について

1. 女性の人権尊重についての意識	-55-
2. 女性の人権尊重のために必要なこと	-58-

### 第6章 子どもの人権について

1. 子どもの人権尊重についての意識	-60-
2. 子どもの人権を守るために必要なこと	-62-

第7章	高齢者の人権について	
	1. 高齢者の人権尊重についての意識	-64-
	2. 高齢者の人権を守るために必要なこと	-67-
第8章	障害のある人の人権について	
	1. 障害のある人の人権尊重についての意識	-69-
	2. 障害のある人の人権を守るために必要なこと	-71-
第9章	同和問題について	
	1. 同和地区の認知状況	-74-
	2. 同和地区・同和問題を認知した方法	-76-
	3. 同和地区・同和問題を認知した時期	-81-
	4. 隣近所との交際	-85-
	5. 結婚に対する態度	-87-
	6. 同和問題の解決に対する態度	-90-
第10章	外国人の人権について	
	1. 外国人の人権尊重について問題があると思うこと	-93-
	2. 外国人の人権を守るために必要なこと	-96-
第11章	感染症患者等の人権について	
	1. 感染症患者等の人権尊重について問題があると思うこと	-98-
	2. 感染症患者等への態度	-100-
第12章	刑を終えて出所した人の人権について	
	1. 更生保護活動への参加	-102-
	2. 刑を終えて出所した人への態度	-104-
第13章	犯罪被害者等の人権について	
	1. 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと	-106-
第14章	インターネットによる人権侵害について	
	1. インターネットによる人権侵害について問題があると思うこと	-108-
	2. インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対し、必要なこと	-110-
第15章	性的少数者の人権について	
	1. 「同性愛者」や「両性愛者」の人権尊重について問題があると思うこと	-112-
	2. 「性同一性障害者」の人権尊重について問題があると思うこと	-114-
第16章	行政への要望について	
	1. 人権が尊重される社会を実現するための、行政の取り組み	-116-
参考	自由回答	-119-

付録：調査票および単純集計結果

# 調査の概要

## この報告書のみかた

- (1) 比率は、原則として各設問の無回答を含む集計対象総数（副設問では設問該当対象者数）に対する百分比（%）を表している。1人の対象に2つ以上の回答を求める設問では、百分比（%）の合計は100%を超える。
- (2) 百分比（%）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- (3) 分類別の表中の百分比（%）は、すべて各分類項目ごとの該当対象者数を100%として算出した。
- (4) 図表中の「-」は、回答者が皆無であることを表す。
- (5) 本文中の結果の数値は、小数第1位までを%で表示したが、他の数値との比較で大小関係を示す場合は、整数値で「…ポイントの差」という表現をとった。





## 1. 調査の目的

この調査は、県民の人権に関する意識や県民が求めている施策の方向性を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とすることを目的とする。なお、一部の設問において平成15年に実施した「人権問題に関する県民意識調査」及び平成5年に実施した「人権と同和問題についての意識調査」の調査結果との経年比較を行った。

## 2. 調査の項目

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 人権に関連した条約や法律等の認知 | (10) 外国人の人権に関する意識         |
| (2) 習慣や生活に関する考え方     | (11) 感染症患者等の人権に関する意識      |
| (3) 差別に対する考え         | (12) 刑を終えて出所した人の人権に関する意識  |
| (4) 人権問題についての考えや意見   | (13) 犯罪被害者等の人権に関する意識      |
| (5) 女性の人権に関する意識      | (14) インターネットによる人権侵害に関する意識 |
| (6) 子どもの人権に関する意識     | (15) 性的少数者の人権に関する意識       |
| (7) 高齢者の人権に関する意識     | (16) 行政への要望               |
| (8) 障害のある人の人権に関する意識  | (17) 人権問題に関する意見・要望        |
| (9) 同和問題に関する意識       |                           |

## 3. 調査対象

石川県在住の20歳以上の県民の中から3,000人を抽出し、調査対象者とした。

調査対象者は、平成25年の住民基本台帳に基づき、各市町村の人口構成比および男女比率で比例配分し、系統抽出（等間隔抽出）で行った。

## 4. 調査方法

郵送配布（ハガキによる督促1回）

## 5. 調査時期

平成25年12月25日～平成26年1月10日

## 6. 回収結果

有効回答数は1,375票（45.8%）であった。各地域の有効回答数と回収率は次の通り。

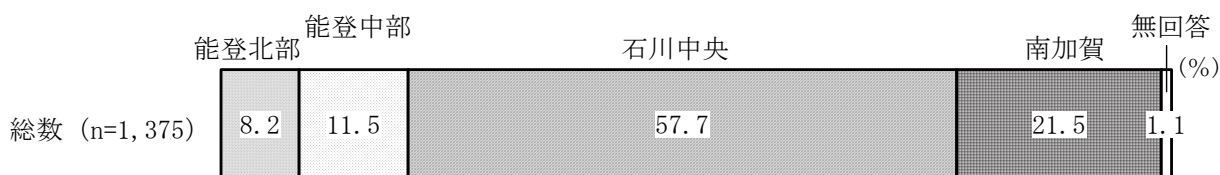
地 域	調査対象者数	有効回答数	回収率
能登北部（輪島市・珠洲市・穴水町・能登町）	237	113	47.7%
能登中部（七尾市・羽咋市・志賀町・宝達志水町・中能登町）	340	158	46.5%
石川中央（金沢市・かほく市・白山市・野々市市・津幡町・内灘町）	1,782	794	44.6%
南加賀（小松市・加賀市・能美市・川北町）	641	295	46.0%
不明	—	15	—
合 計	3,000	1,375	45.8%

## 7. 回答者の属性

本調査の回答者（有効回収標本）1,375人の基本属性は次のとおりである。

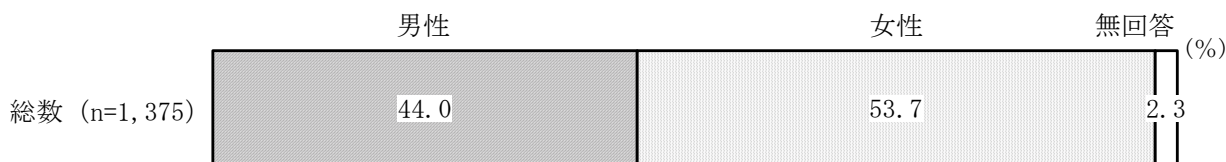
### (1) 地 域

本調査の回答者の居住地域は、石川中央が57.7%を占めて最も多い。以下、南加賀（21.5%）、能登中部（11.5%）、能登北部（8.2%）の順となっている、なお、無回答が1.1%みられる。



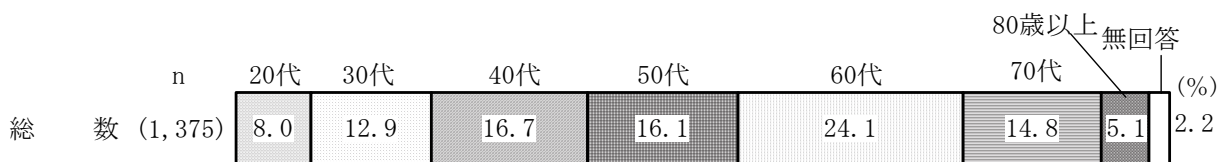
### (2) 性 別

本調査回答者の性別構成は、男性44.0%、女性53.7%となっている。

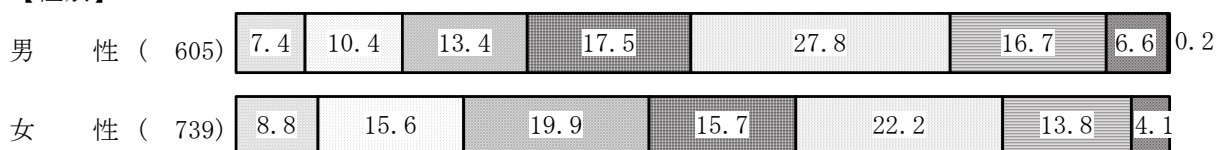


### (3) 年 齢

年齢構成は60代24.1%が最も多く、40代16.7%、50代16.1%、70代14.8%、30代12.9%、20代8.0%、80歳以上5.1%となっている。なお、男女別の構成は以下の通りである。



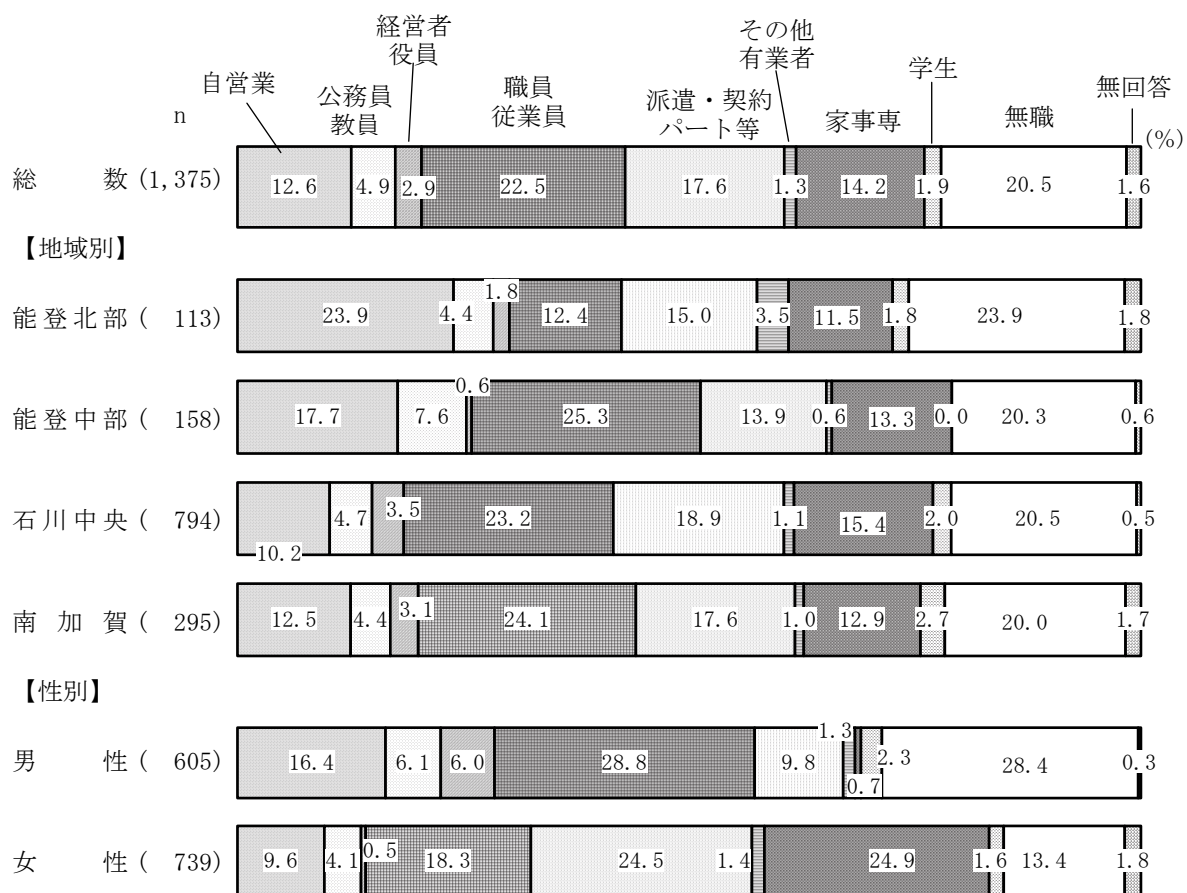
#### 【性別】



#### (4) 職 業

職業構成は、「民間企業・団体の正規の職員・従業員」が22.5%と最も多く、次いで「派遣社員・契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員」17.6%、「家事専業」14.2%、「自営業者（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主および家族従事者）」12.6%と続く。「学生」は1.9%、「無職」は20.5%となった。

職業別の地域別・男女別の構成は以下の通りである。



## 8. 引用した他の調査の概要

本調査では、時系列の傾向をみるために、一部の設問について次の2つの調査結果を引用・比較している。

### <平成15年調査>

調査名： 「人権問題に関する県民意識調査」  
調査時期： 平成15年12月3日～12月26日  
調査対象： 石川県内の市町に居住する満20歳以上の男女  
標本数： 2,000人  
対象者抽出方法： 層化二段無作為抽出法  
調査方法： 郵送配布（ハガキによる督促1回）  
回収状況： 1,197（59.9%）

### <平成5年調査>

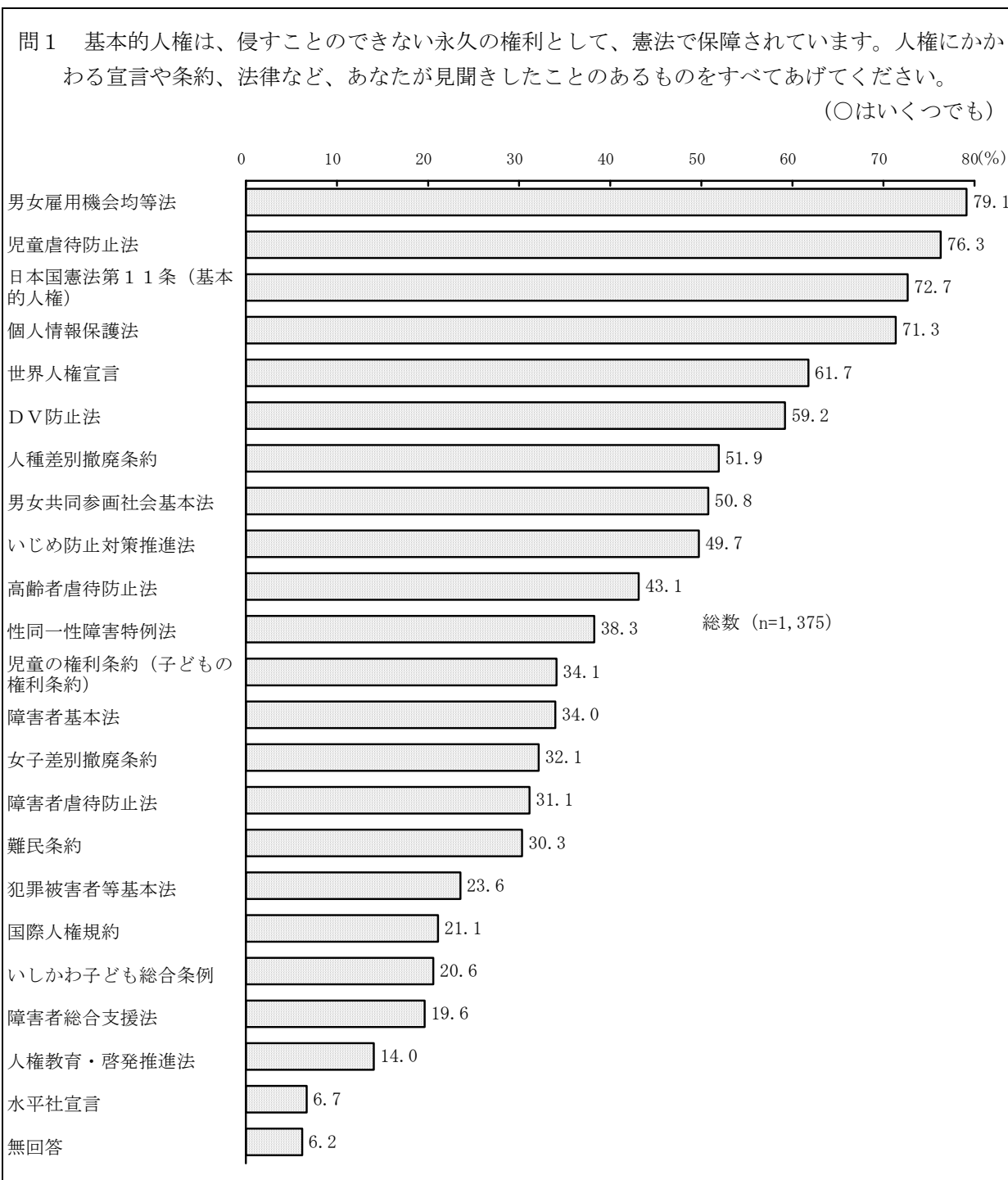
調査名： 「人権と同和問題についての意識調査」  
調査時期： 平成5年11月30日  
調査対象： 総務庁委託調査の対象となった石川県内の市町に居住する20歳以上の男女  
標本数： 1,000人  
対象者抽出方法： 金沢市、小松市、加賀市、松任市（現：白山市の一部）、野々市町（現：野々市市）  
及び津幡町に居住する有権者を選挙人名簿から抽出  
調査方法： 郵送配布・郵送回収法  
回収状況： 774（77.4%）

## 調査結果の概要



# 第1章 人権に関連した条約や法律等の認知

## 1. 人権に関連した条約や法律等の認知について



### ■ 「男女雇用機会均等法」「児童虐待防止法」「日本国憲法第11条」「個人情報保護法」が上位

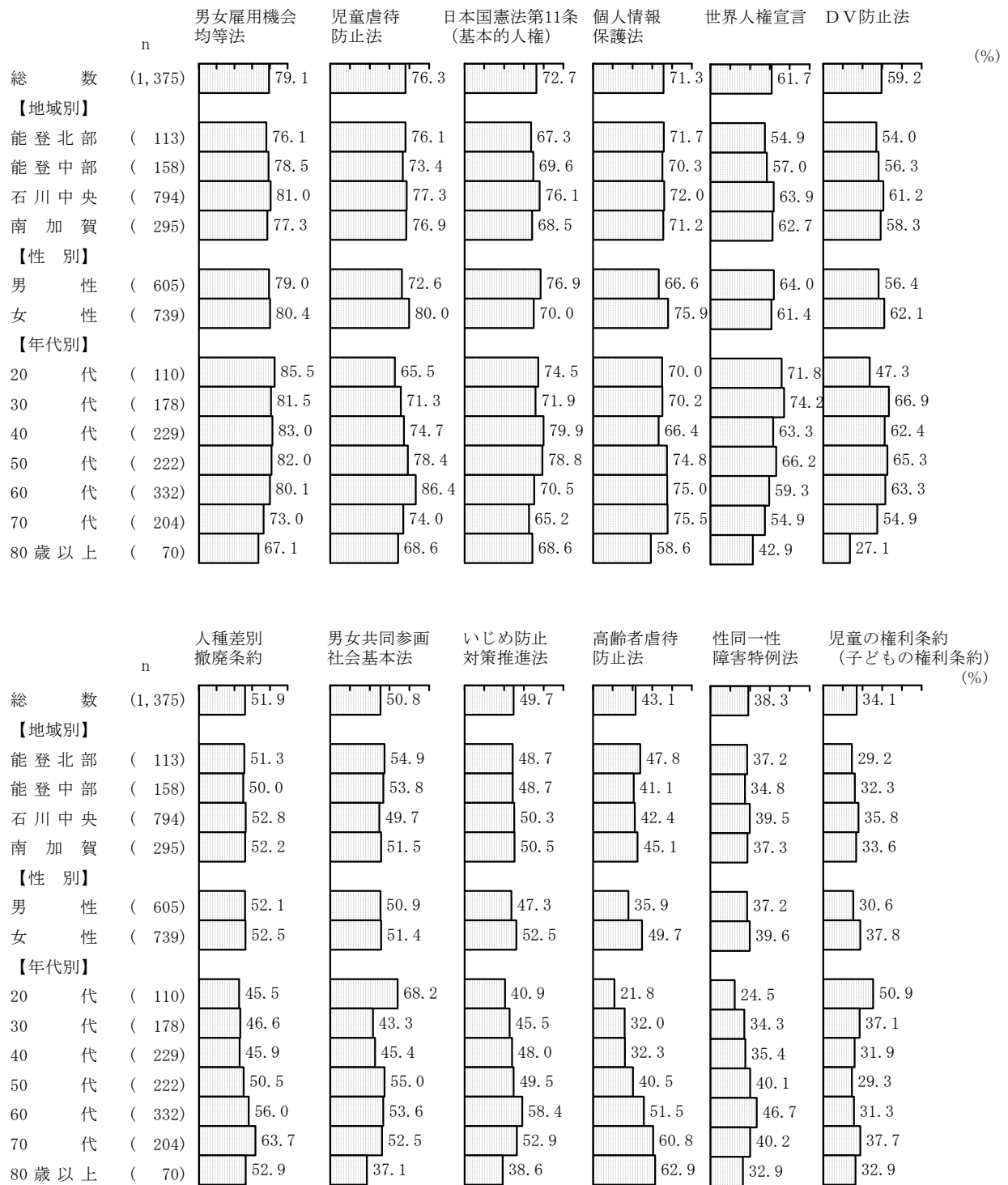
人権問題に関連する用語の認知で7割超となったのは、「男女雇用機会均等法」(79.1%)、「児童虐待防止法」(76.3%)、「日本国憲法第11条 (基本的人権)」(72.7%)、「個人情報保護法」(71.3%)。

地域別にみると、石川中央で「男女雇用機会均等法」「日本国憲法第11条」「世界人権宣言」「DV防止法」などが他の地域を上回っており、能登北部では「男女共同参画社会基本法」「高齢者虐待防止法」が多い。

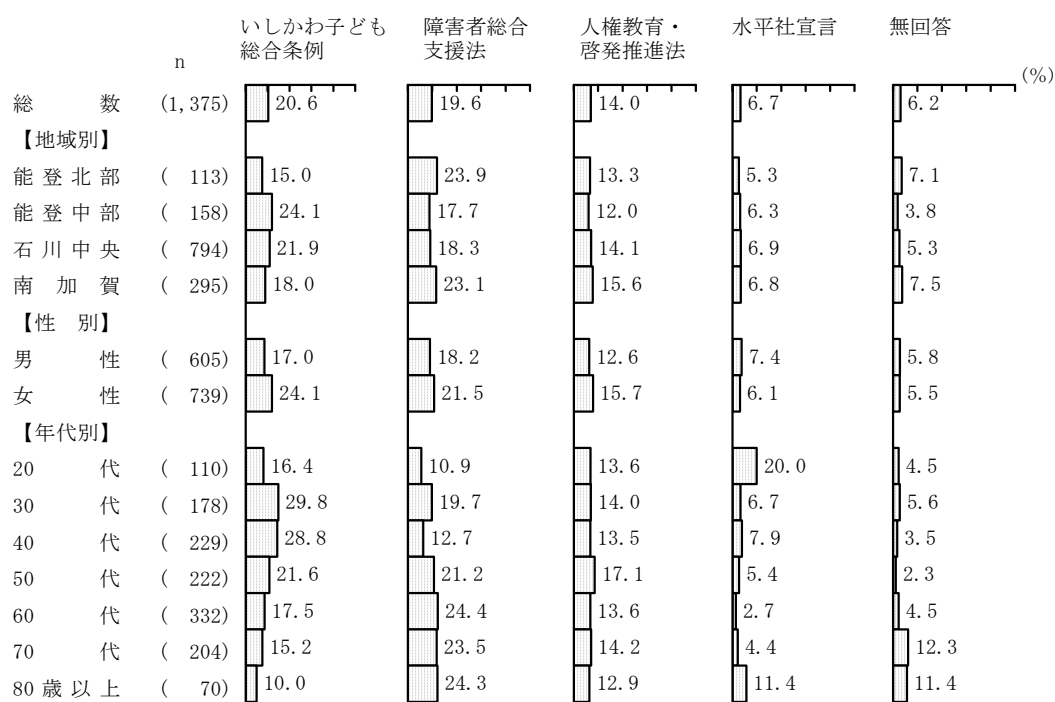
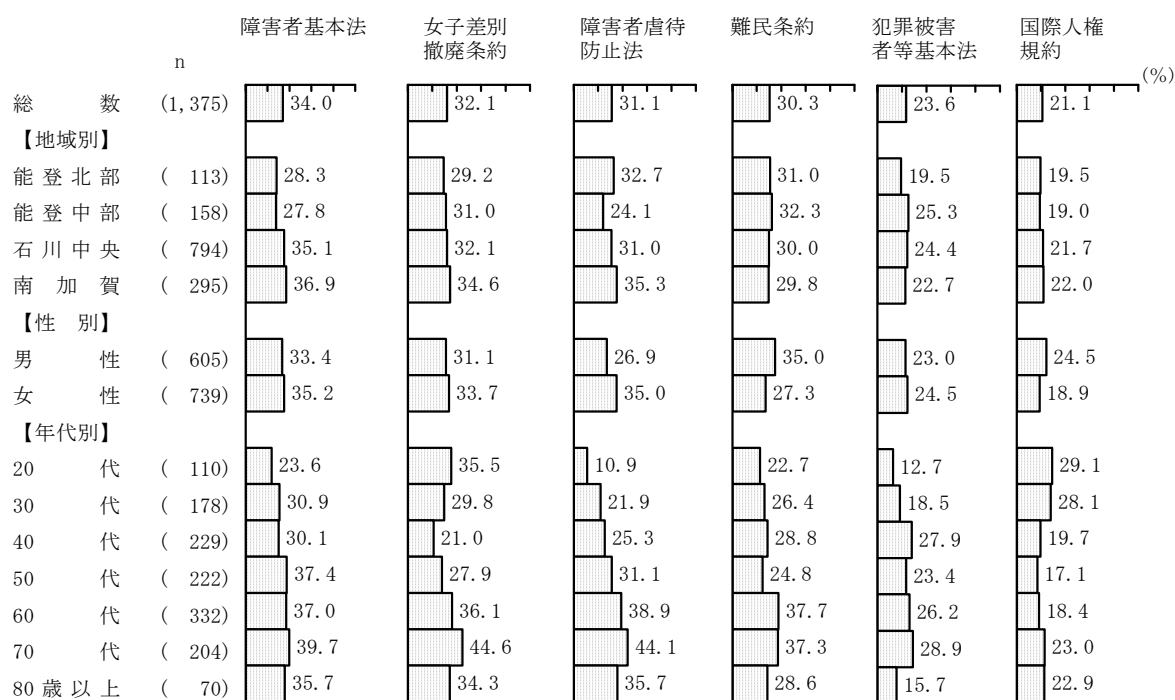
性別にみると、「児童虐待防止法」「個人情報保護法」「DV防止法」の認知は女性で高く、「日本国憲法第11条」は男性の方が高い。

年代別にみると、「児童虐待防止法」は40～60代、「日本国憲法第11条」は40～50代、「世界人権宣言」は20～30代、「DV防止法」は30～60代の幅広い年代で高くなっている。20代では「男女共同参画基本法」「児童の権利条約」、60～70代では「いじめ防止対策推進法」、60代以上の年代で「高齢者虐待防止法」がそれぞれ高くなっている。

図1-1 人権問題関連用語の認知（地域別、性別、年代別）



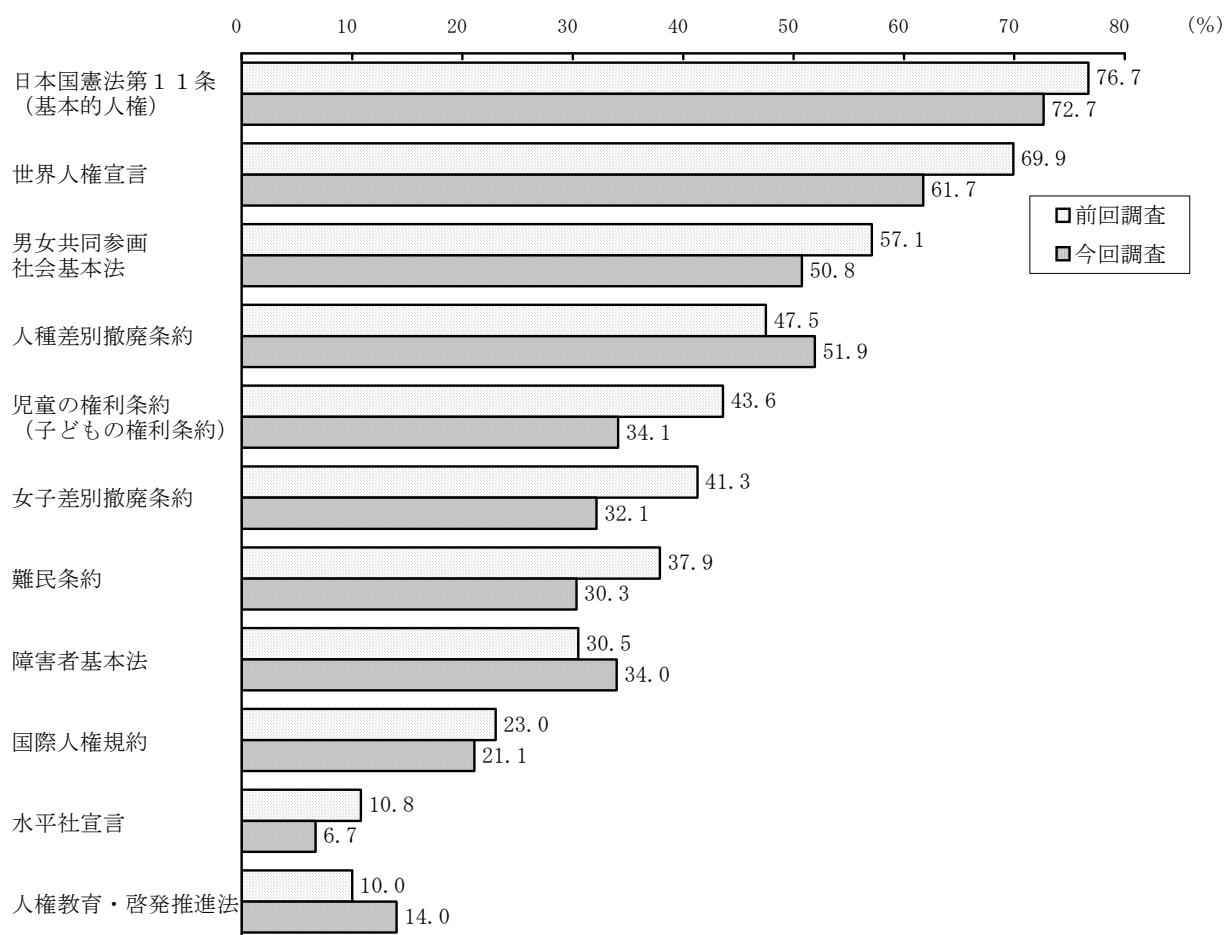




## 図1-2 前回調査（平成15年）との比較

前回も調査した選択肢について比較してみた。

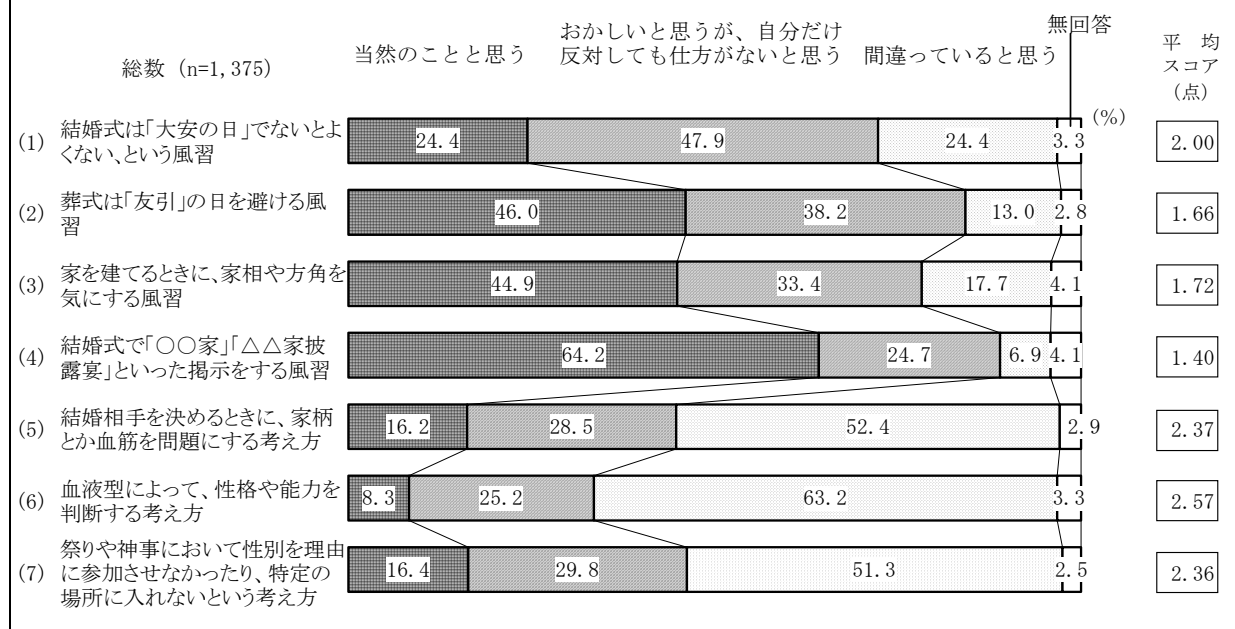
選択肢の数が前回と異なっているため単純比較はできないが、「人種差別撤廃条約」「障害者基本法」「人権教育・啓発推進法」を除き、下回る結果となった。



## 第2章 風習や慣習等に関する意識

### 1. 風習・慣習等に対する意識

問2 日本にはいろいろな風習や考え方がありますが、次にあげる風習や考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)～(7)のそれぞれについて、あなたの考えに近いものに○をつけてください。(○はそれぞれ1つつ)



■「結婚相手の家柄」「血液型」「祭りや神事での性差」には批判的、「結婚式場の家名掲示」には肯定的  
「差別」に対する意識との関連という見地から、伝統的な風習・慣習について7項目を取り上げ、考え方を聞いた。

まず、「(1) 結婚式は「大安の日」でないとよくない、という風習」については、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が47.9%、「当然のことと思う」と「間違っていると思う」考えがそれぞれ24.4%を占めた(平均スコア<sup>\*</sup>=2.00)。次に、「(2) 葬式は「友引」の日を避ける風習」については、「当然のことと思う」が46.0%に上り、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が38.2%、「間違っていると思う」は13.0%だった(平均スコア=1.66)。双方とも「六曜」に基づく風習であるが、回答には差が見られる。

「(3) 家を建てるときに、家相や方角を気にする風習」は「当然のことと思う」が44.9%、「自分だけ反対しても仕方がないと思う」が33.4%、「間違っていると思う」は17.7%(平均スコア=1.72)。

「(4) 結婚式で「○○家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習」については、当然視する人が過半数の64.2%にのぼり、「間違っていると思う」はわずか6.9%にとどまる(平均スコア=1.40)。

「(5) 結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方」については、「間違っていると思う」が52.4%を占め、「当然のことと思う」は16.2%(平均スコア=2.37)。「(6) 血液型によって、性格や能力を判断する考え方」には63.2%が「間違っていると思う」と回答、「当然のことと思う」は8.3%にとどまった(平均スコア2.57)。「(7) 祭りや神事において性別を理由に参加させなかったり、特定の場所に入れないという考え方」も「間違っていると思う」が51.3%と半数以上を占め、「当然のことと思う」は16.4%となった(平均スコア2.36)。

※平均スコアについて

平均スコアは各項目に対する回答を要約的に示し、属性別など比較をわかりやすくするために算出した得点である。具体的には、「当然のことと思う」に1点、「自分だけ反対しても仕方がないと思う」に2点、「間違っていると思う」に3点の便宜的な得点を与え、合計得点を回答者数で除したものである。平均スコアが高いほど「間違っていると思う」という批判的の回答に近く、反対に平均スコアが低いほど「当然のことと思う」という肯定的回答に近いことを示す（下図）。なお、無回答の者は計算から除外した。

平均スコアが高く、批判的に捉えられているのは、「(6) よって、性格や能力を判断する考え方」=2.57、「(5) を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方」=2.37、「(7) 事において性別を理由に参加させなかったり、特定の場所に入れないという考え方」=2.36だった。

逆に、最も当然視されているのは「(4) 「〇〇家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習」=1.40だった。

図2-1 風習・慣習等に対する意識（平均スコア）

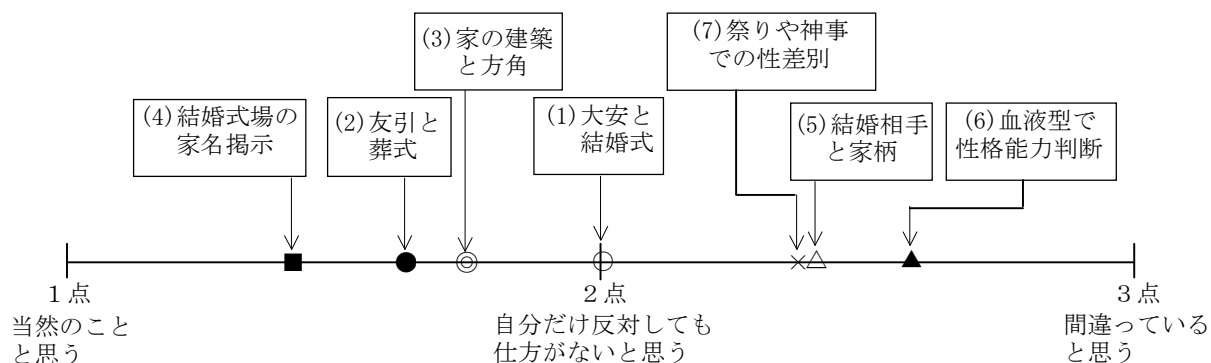
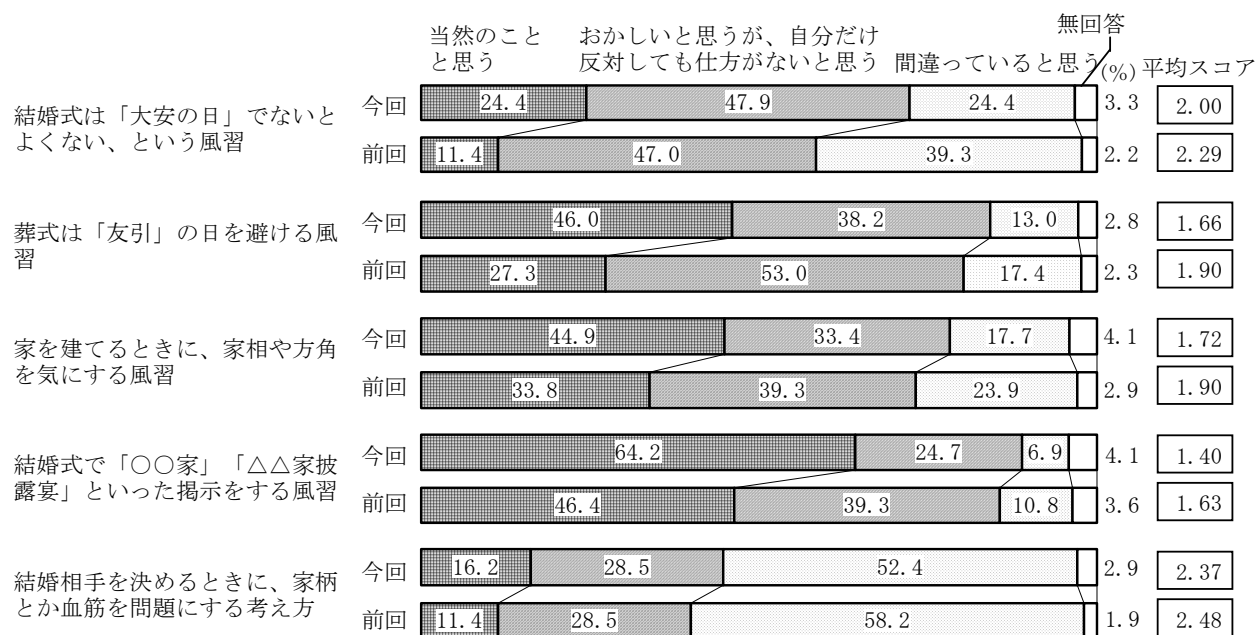


図2-2 前回調査（平成15年）との比較



全体的に前回よりも今回の方が「当然のことと思う」とする回答が増加している。

「結婚式は「大安の日」でないといけない、という風習」については、「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思う」は前回調査（47.0%）と今回調査（47.9%）でほとんど変わらなかったものの、「当然のことと思う」（前回11.4%→今回24.4%）、「間違っていると思う」（前回39.3%→今回24.4%）と大きく変動した。

「葬式は「友引の日」を避ける風習」については、前回過半数を占めていた「おかしいと思うが自分だけ反対しても仕方がないと思う」が減少し（前回53.0%→今回38.2%）、「当然のことと思う」が約1.7倍に増加した（前回27.3%→今回46.0%）。

「家を建てるときに、家相や方角を気にする風習」、「結婚式で「〇〇家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習」、「結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方」においても「当然のことと思う」の割合が増加。特に「結婚式での家名表示」の「当然のことと思う」は46.4%から64.2%へと大きく増加した。

表2-1 今回調査と前回調査の調査項目の対照

今回調査項目		前回調査項目	
—	—	(1)	「ひのえうま」の生まれということで結婚することをいやがる風習
(1)	結婚式は「大安の日」でないといけない、という風習	(2)	結婚式は「大安の日」でないといけない、という風習
(2)	葬式は「友引」の日を避ける風習	(3)	葬式は「友引」の日を避ける風習
(3)	家を建てるときに、家相や方角を気にする風習	(4)	家を建てるときに、家相や方角を気にする風習
(4)	結婚式で「〇〇家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習	(5)	結婚式で「〇〇家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習
(5)	結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方	(6)	結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする風習
(6)	血液型によって、性格や能力を判断する考え方	—	—
(7)	祭りや神事において性別を理由に参加させなかったり、特定の場所に入れないという考え方	—	—

### (1) 「大安の日」と結婚

「(1) 結婚式は「大安の日」でないとよくない、という風習」については、「当然のことと思う」「間違っていると思う」がそれぞれ24.4%、「おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がないと思う」は47.9%となっており、「間違っていると思う」「おかしい」とする批判的意見が約7割を占めている。

地域別にみると、「当然のことと思う」が能登北部で多く、石川中央で批判的な意見が多くなっている。性別には、あまり差はみられない。

年代別にみると、20～30代の方が40代以上の年代に比べて「当然のことと思う」の比率が高くなっている。また年代が高くなるに比例して「おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がないと思う」が多くなる傾向にある。

図2-3 「大安の日」と結婚（地域別、性別、年代別）

n	当然のこと と思う				おかしいと思うが、自分だけ 反対しても仕方がないと思う		間違っていると思う		無回答 (%)	平均 スコア (点)
	24.4	47.9	24.4	3.3						
総 数 (1,375)	24.4	47.9	24.4	3.3					2.00	
【地域別】										
能 登 北 部 ( 113)	31.0	42.5	24.8	1.8					1.94	
能 登 中 部 ( 158)	25.9	49.4	23.4	1.3					1.97	
石 川 中 央 ( 794)	23.0	48.9	24.8	3.3					2.02	
南 加 賀 ( 295)	24.7	47.5	23.7	4.1					1.99	
【性 別】										
男 性 ( 605)	26.1	46.6	25.6	1.7					1.99	
女 性 ( 739)	23.1	49.4	23.8	3.7					2.01	
【年代別】										
20 代 ( 110)	30.9	38.2	28.2	2.7					1.97	
30 代 ( 178)	30.3	43.3	22.5	3.9					1.92	
40 代 ( 229)	21.8	45.9	29.7	2.6					2.08	
50 代 ( 222)	19.4	51.4	27.5	1.8					2.08	
60 代 ( 332)	24.1	50.6	22.9	2.4					1.99	
70 代 ( 204)	24.5	51.0	21.1	3.4					1.96	
80 歳 以 上 ( 70)	24.3	52.9	18.6	4.3					1.94	

## (2) 「友引の日」と葬式

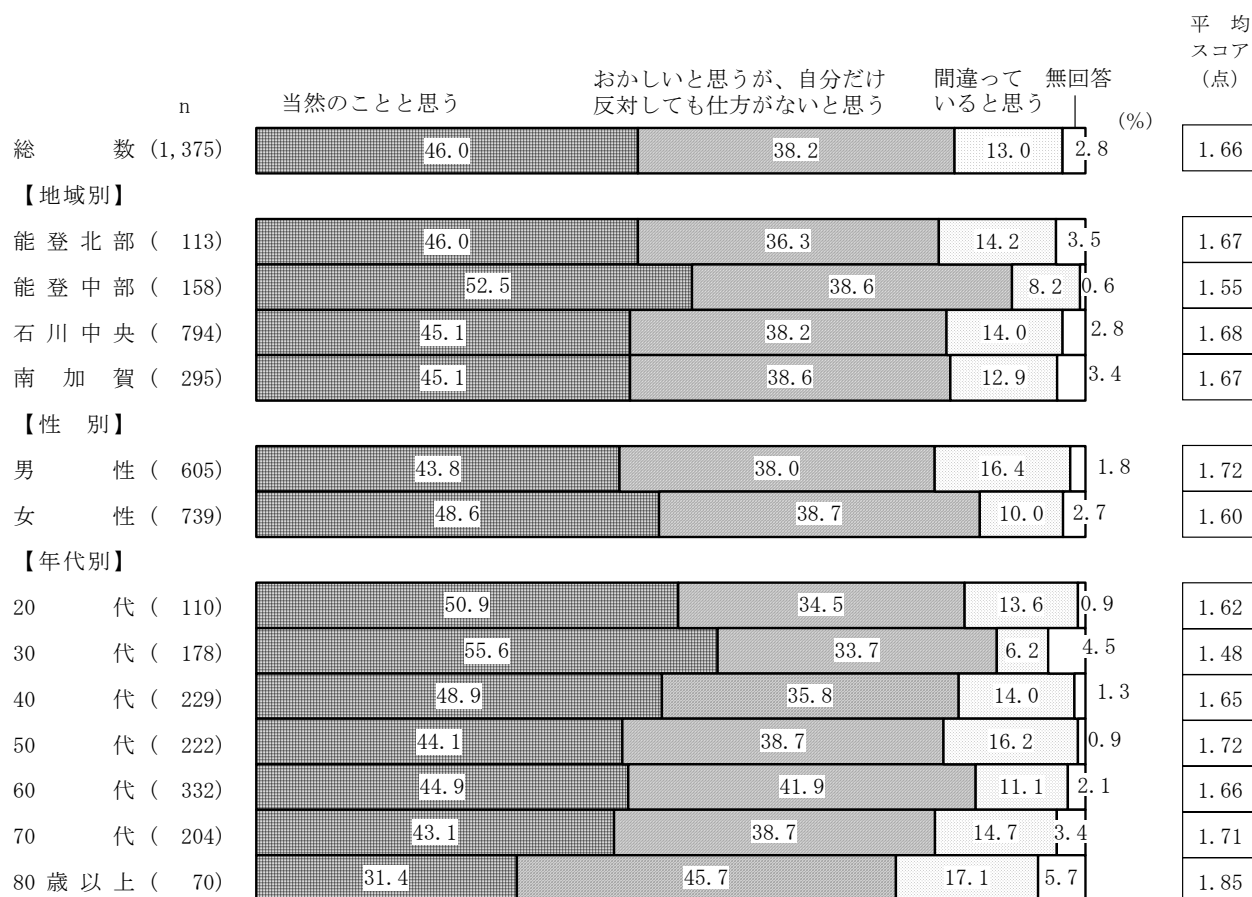
「(2) 葬式は「友引」の日を避ける風習」について、「当然のことと思う」は46.0%で、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」38.2%と「間違っていると思う」13.0%を合わせた批判的意見(51.2%)とほぼ拮抗している。

地域別にみると、能登中部で他の地域と比べて「当然のことと思う」が多く(52.5%)、逆に「間違っていると思う」(8.2%)が少なくなっている。

性別にみると、男性の方が女性よりも「間違っていると思う」が多く(男性16.4%、女性10.0%)、「当然のことと思う」が少なくなっている(男性43.8%、女性48.6%)。

年代別にみると、「当然のことと思う」という肯定的意見は、20代(50.9%)30代(55.6%)で過半数を超え、80歳以上(31.4%)では少ない。

図2-4 友引の日と葬式(地域別、性別、年代別)



### (3) 家の建築と方角

「(3)家を建てるときに、家相や方角を気にする風習」については「当然のことと思う」(44.9%)が最も多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(33.4%)が続く。「間違っていると思う」は17.7%となっている。

地域別にみると、能登北部で「間違っていると思う」が22.1%と、他地域と比べるとやや多い。

性別にみると、男性の「間違っていると思う」(23.8%)が女性(12.9%)のほぼ2倍となった。一方、女性では「当然のことと思う」(50.1%)と半数を超え、男性(39.0%)と比べても多くなっている。

年代別にみると、若い年代ほど「当然のことと思う」が多く、20～40代では過半数となっている。「間違っていると思う」は、20～40代と50代以上とで大きく異なり、50代以上の批判的意見は20～40代と比べ多くなる傾向にある。

図2-5 家の建築と方角（地域別、性別、年代別）

n	%				平均 スコア (点)
	当然のことと思う	おかしいと思うが、自分だけ 反対しても仕方がないと思う	間違っ ている と思う	無回答	
総数 (1,375)	44.9	33.4	17.7	4.1	1.72
【地域別】					
能登北部 (113)	39.8	32.7	22.1	5.3	1.81
能登中部 (158)	46.8	31.6	19.0	2.5	1.71
石川中央 (794)	44.8	33.6	17.9	3.7	1.72
南加賀 (295)	46.4	33.9	14.9	4.7	1.67
【性別】					
男性 (605)	39.0	34.2	23.8	3.0	1.84
女性 (739)	50.1	33.2	12.9	3.9	1.61
【年代別】					
20代 (110)	54.5	28.2	15.5	1.8	1.60
30代 (178)	52.2	32.0	10.7	5.1	1.56
40代 (229)	51.1	33.6	13.1	2.2	1.61
50代 (222)	48.6	28.8	20.7	1.8	1.72
60代 (332)	38.6	38.9	19.9	2.7	1.81
70代 (204)	37.3	34.3	23.0	5.4	1.85
80歳以上 (70)	32.9	35.7	20.0	11.4	1.85



#### (4) 結婚式での家名揭示

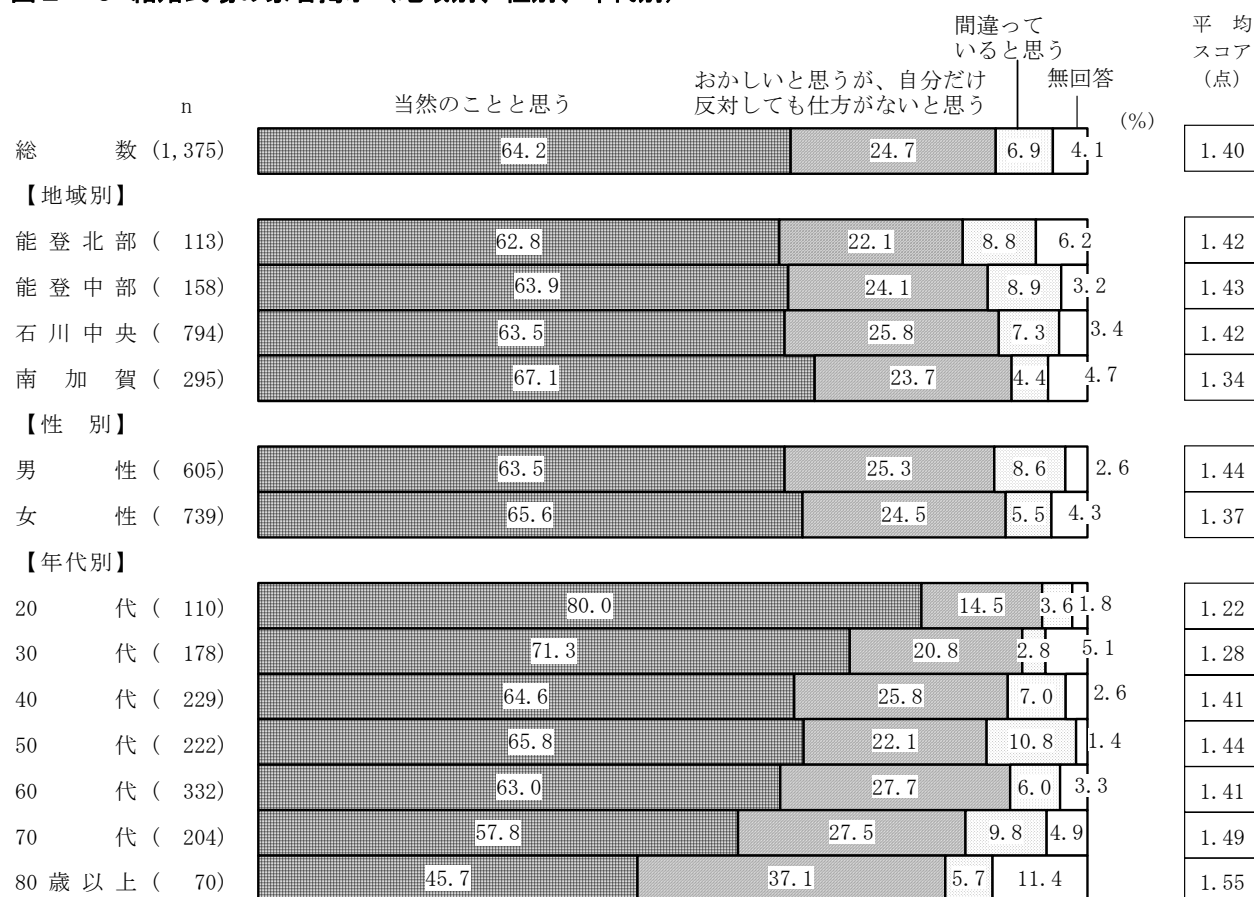
「(4) 結婚式で「〇〇家」「△△家披露宴」といった揭示をする風習」については、「当然のことと思う」が64.2%と多くなっている。「間違っていると思う」は6.9%と少ない。

地域的な差は見られず、いずれも6割超が「当然のことと思う」と答えている。

性別にも大きな違いはみられない。

年代別にみると、20代では8割が「当然のことと思う」と応えており、若い世代ほどこの風習を当然のものとして捉えている。

図2-6 結婚式場の家名揭示（地域別、性別、年代別）



## (5) 結婚相手と家柄

「(5) 結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方」については、「間違っていると思う」が52.4%を占めている。「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」という容認的な意見は28.5%、「当然のことと思う」は16.2%である。

地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて「間違っていると思う」(59.3%)が多く、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」(22.1%)が少なくなっている。

性別にみると、「間違っていると思う」は女性より男性に多い(女性48.3%、男性57.4%)。

年代別にみると、「間違っていると思う」の比率は60代以下の5割弱～6割弱に比べて70代では43.1%、80歳以上では37.1%に下がり、その分「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」が多くなっている。

図2-7 結婚相手と家柄（地域別、性別、年代別）

n	(%)				平均 スコア (点)
	当然のこと と思う	おかしいと思うが、自分だけ 反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答	
総 数 (1,375)	16.2	28.5	52.4	2.9	2.37
【地域別】					
能 登 北 部 ( 113)	15.0	22.1	59.3	3.5	2.46
能 登 中 部 ( 158)	17.1	30.4	48.7	3.8	2.33
石 川 中 央 ( 794)	15.7	28.3	53.7	2.3	2.39
南 加 賀 ( 295)	16.6	31.2	48.8	3.4	2.33
【性 別】					
男 性 ( 605)	13.7	27.6	57.4	1.3	2.44
女 性 ( 739)	18.3	30.0	48.3	3.4	2.31
【年代別】					
20 代 ( 110)	14.5	25.5	58.2	1.8	2.44
30 代 ( 178)	18.0	28.7	48.3	5.1	2.32
40 代 ( 229)	11.4	31.0	57.2	0.4	2.46
50 代 ( 222)	18.9	28.8	51.8	0.5	2.33
60 代 ( 332)	15.4	24.7	58.7	1.2	2.44
70 代 ( 204)	18.1	33.3	43.1	5.4	2.26
80 歳 以 上 ( 70)	18.6	35.7	37.1	8.6	2.20

## (6) 血液型と性格や能力の判断

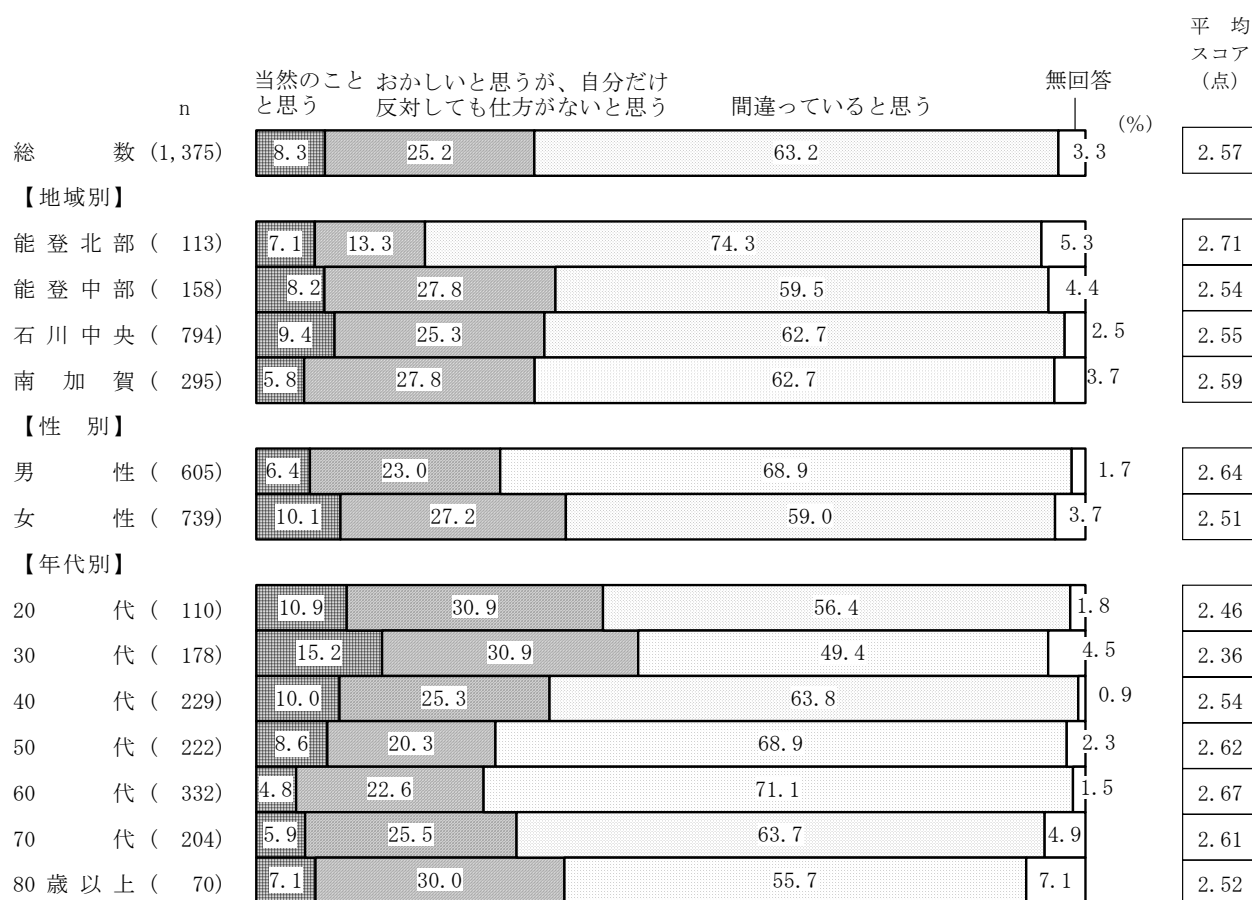
「(6) 血液型によって、性格や能力を判断する考え方」については、「間違っていると思う」が63.2%を占めている。「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方ないと思う」は25.2%、「当然のことと思う」は8.3%にとどまった。

地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて「間違っていると思う」(74.3%)が高くなっている。

性別にみると、「間違っていると思う」は男性のほうが女性より10ポイント近く多い(男性68.9%、女性59.0%)。

年代別にみると、20～30代では「間違っていると思う」の比率は5割程度だが、40～70代では6～7割と高くなっている。

図2-8 血液型と性格や能力(地域別、性別、年代別)



### (7) 祭りや神事における性差別

「(7) 祭りや神事において性別を理由に参加させなかったり、特定の場所に入れさせないという考え方」については、「間違っていると思う」が51.3%、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」29.8%と、約8割が批判的・懐疑的に思っている。「当然のことと思う」は16.4%だった。

地域的な差はあまりない。

性別では、「間違っていると思う」は女性より男性に多い（男性55.9%、女性47.2%）。

年代別にみると、60代以上で「間違っていると思う」が高くなっている。

図2-9 祭りや神事と性差別（地域別、性別、年代別）

n	(%)				平均 スコア (点)
	当然のこと と思う	おかしいと思うが、自分だけ 反対しても仕方がないと思う	間違っていると思う	無回答	
総数 (1,375)	16.4	29.8	51.3	2.5	2.36
【地域別】					
能登北部 (113)	15.0	28.3	53.1	3.5	2.39
能登中部 (158)	17.1	30.4	50.6	1.9	2.34
石川中央 (794)	16.4	29.7	51.9	2.0	2.36
南加賀 (295)	16.6	30.2	49.5	3.7	2.34
【性別】					
男性 (605)	15.9	26.8	55.9	1.5	2.41
女性 (739)	17.2	33.0	47.2	2.6	2.31
【年代別】					
20代 (110)	19.1	27.3	51.8	1.8	2.33
30代 (178)	21.3	30.9	44.4	3.4	2.24
40代 (229)	22.3	33.2	44.1	0.4	2.22
50代 (222)	18.9	31.5	48.6	0.9	2.30
60代 (332)	14.5	30.1	53.9	1.5	2.40
70代 (204)	9.3	27.9	58.8	3.9	2.52
80歳以上 (70)	5.7	24.3	64.3	5.7	2.62

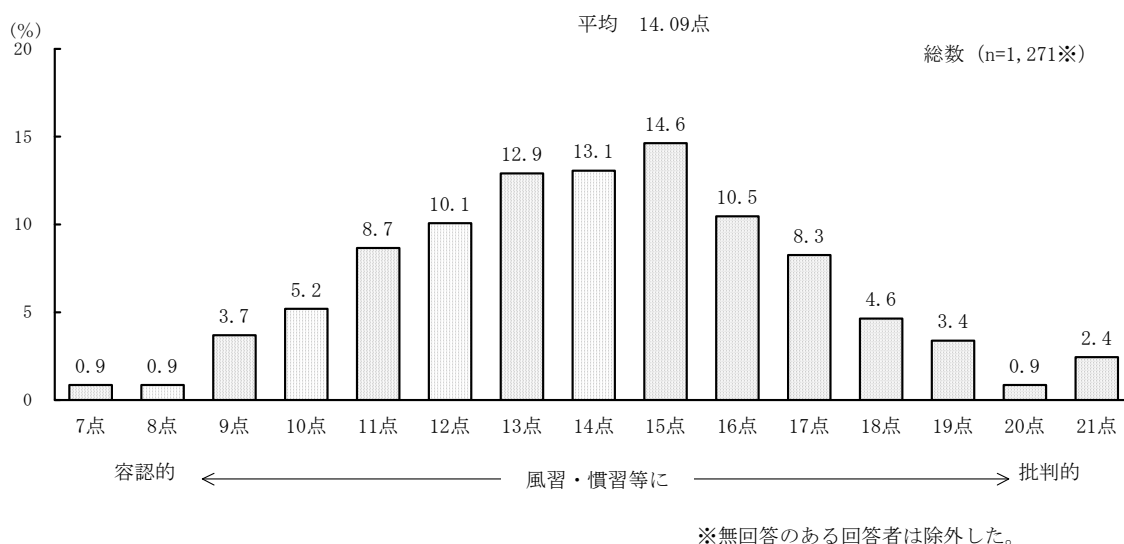
## 2. 風習に対する意識スコア

「1. 風習・慣習等に対する意識」では、風習・慣習等7項目に対する意見をそれぞれについてみた。各項目について、属性別の傾向などはいくぶん違いがあるが、これを総合的にみると、どのような傾向があるのかわかるため、以下のような得点化を行った。

まず、各項目に対する回答のうち、「当然のことと思う」に1点、「おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う」に2点、「間違っていると思う」に3点の得点を与え、7項目の合計得点を算出した（風習・慣習等に対する意識スコア）。なお、7項目のいずれかに無回答のある回答者（104人）は分析から除外した。

回答者ごとの得点分布をみると、7項目すべてに「当然のことと思う」と回答した、風習・慣習等に対して最も容認的な『7点』の層は0.9%にすぎない。一方、7項目とも「間違っていると思う」と回答した、風習・慣習等に対して最も批判的な『21点』の層も2.4%にとどまり、分布が集中しているのは『15点』の層で14.6%、次いで『14点』の層が13.1%となっており、平均は14.09点となっている。

図2-10 風習・慣習等に対する意識スコア（今回調査）



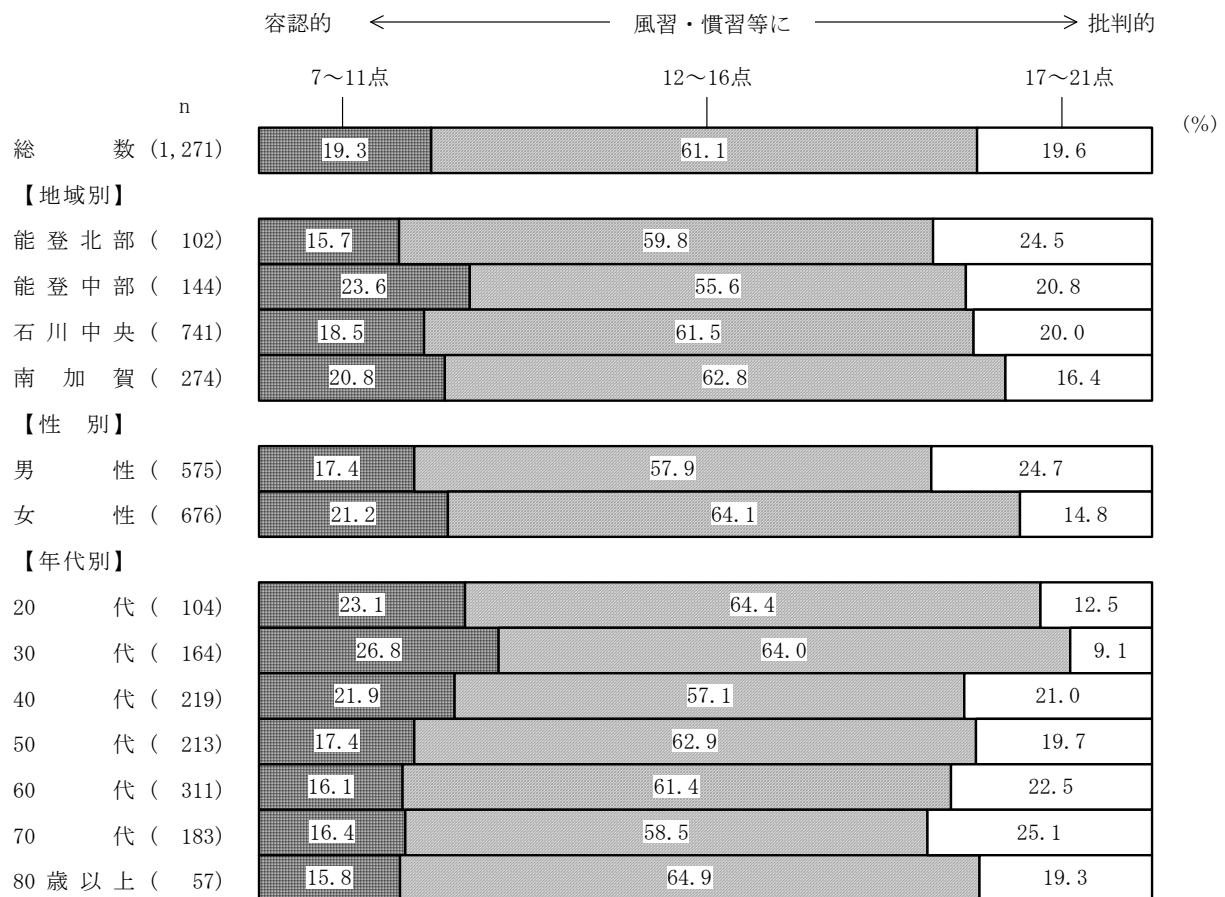
さらに、この得点から回答者を「7～11点」(19.3%)、「12～16点」(61.1%)、「17～21点」(19.6%)の3グループに分け、属性別などの傾向をみた。

風習・慣習等に対して最も批判的な「17～21点」の層は、地域別にみると能登北部(24.5%)でその他の地域よりも多い。

性別では、批判的な「17～21点」の層は女性(14.8%)より男性(24.7%)に多い。

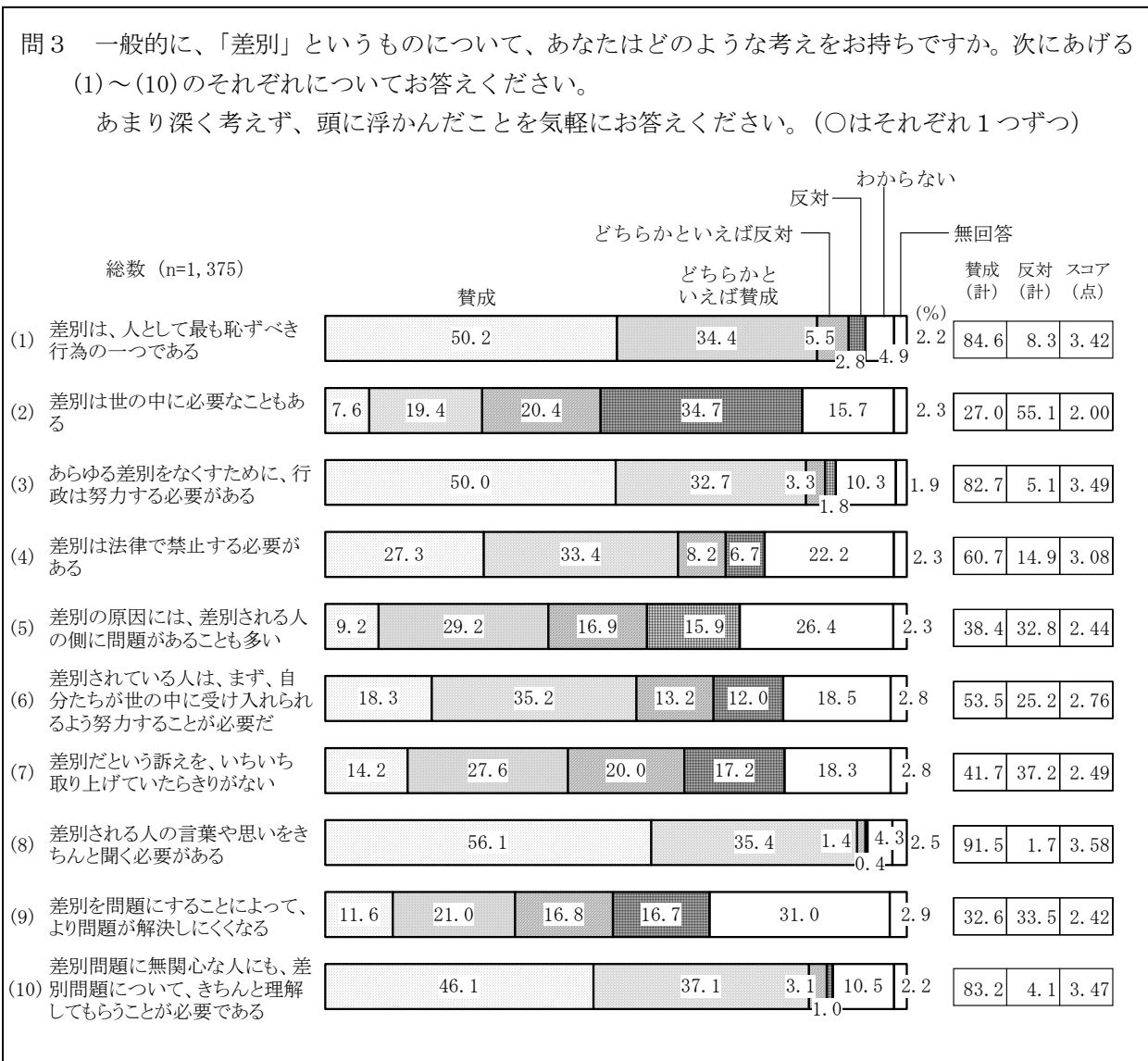
年代別にみると、「7～11点」の容認的な意見は20～40代で2割を超え、他の年代よりも多くなっている。中でも30代が26.8%と最も多く、また30代では批判的な「17～21点」の層も9.1%と最も少なくなっている。

図2-11 風習・慣習等に対する意識スコア（地域別、性別、年代別）



### 第3章 差別に対する考え

#### 1. 差別に対する考え



■ 「被差別者の言葉を」「差別は恥ずべき行為」「行政は努力を」「無関心な人に理解を」に賛成が多数

差別一般に関する考え方について10項目を取り上げ、賛否を問うた。10項目の質問は2つずつがセットになっており、それぞれのセットでほぼ同様の事柄を少し違った言葉でたずねている。

また、本問でいう「平均スコア」とは、それぞれの項目ごとに「賛成」＝4点、「どちらかといえば賛成」＝3点、「どちらかといえば反対」＝2点、「反対」＝1点として積み上げ、「わからない」「無回答」を除く回答者数で除したものである。平均スコアが高いほど「賛成」に近く、低いほど「反対」に近いことを示す。

(1) 最も恥ずべき行為【平均スコア3.42】：(2) 世の中に必要なことも【2.00】

「(1)差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである」については「賛成」(50.2%)と「どちらかといえば賛成」(34.4%)を合わせた『賛成(計)』は84.6%に上る。

一方「(2)差別は世の中に必要なこともある」については、『賛成(計)』は27.0%。差別を容認するような考えも一定数は存在していることを示している。

(3)行政の努力が必要【3.49】：(4)法律で禁止する必要【3.08】

「(3)あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」についても『賛成(計)』(82.7%)を占める。『反対(計)』は5.1%と極めてわずかであり、行政の努力の必要性は県民に共通した認識となっている。

一方、「(4)差別は法律で禁止する必要がある」に対しては『賛成(計)』は60.7%に下がる。『反対(計)』は14.9%あり、行政の努力の必要性に比べると法で規制することに対しては意識に揺れがあるといえる。また「わからない」も22.2%に上り、判断を忌避していると思える人も多い。

(5)差別される人の側に問題【2.44】：(6)差別されている人たちがまず努力【2.76】

差別されている人たちに差別の原因を求める考え方について聞いた。まず「(5)差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」については、『賛成(計)』が38.4%、『反対(計)』が32.8%と意見が拮抗し、「わからない」が26.4%と判断を保留した人も他の項目に比べて多い。

しかし、「(6)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」という被差別者自身の努力の必要性については『賛成(計)』(53.5%)が半数を超える。『反対(計)』は25.2%となっている。

(7)取り上げていたらきりがない【2.49】：(8)言葉や思いをきちんと聞く必要【3.58】

被差別者の訴えや主張に対する姿勢を聞いた項目である。「(7)差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」については、『賛成(計)』(41.7%)が『反対(計)』(37.2%)を上回っている。

一方、「(8)差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある」については『賛成(計)』が91.5%を占めた。

(9)より問題が解決しにくくなる【2.42】：(10)無関心な人にも理解してもらおう【3.47】

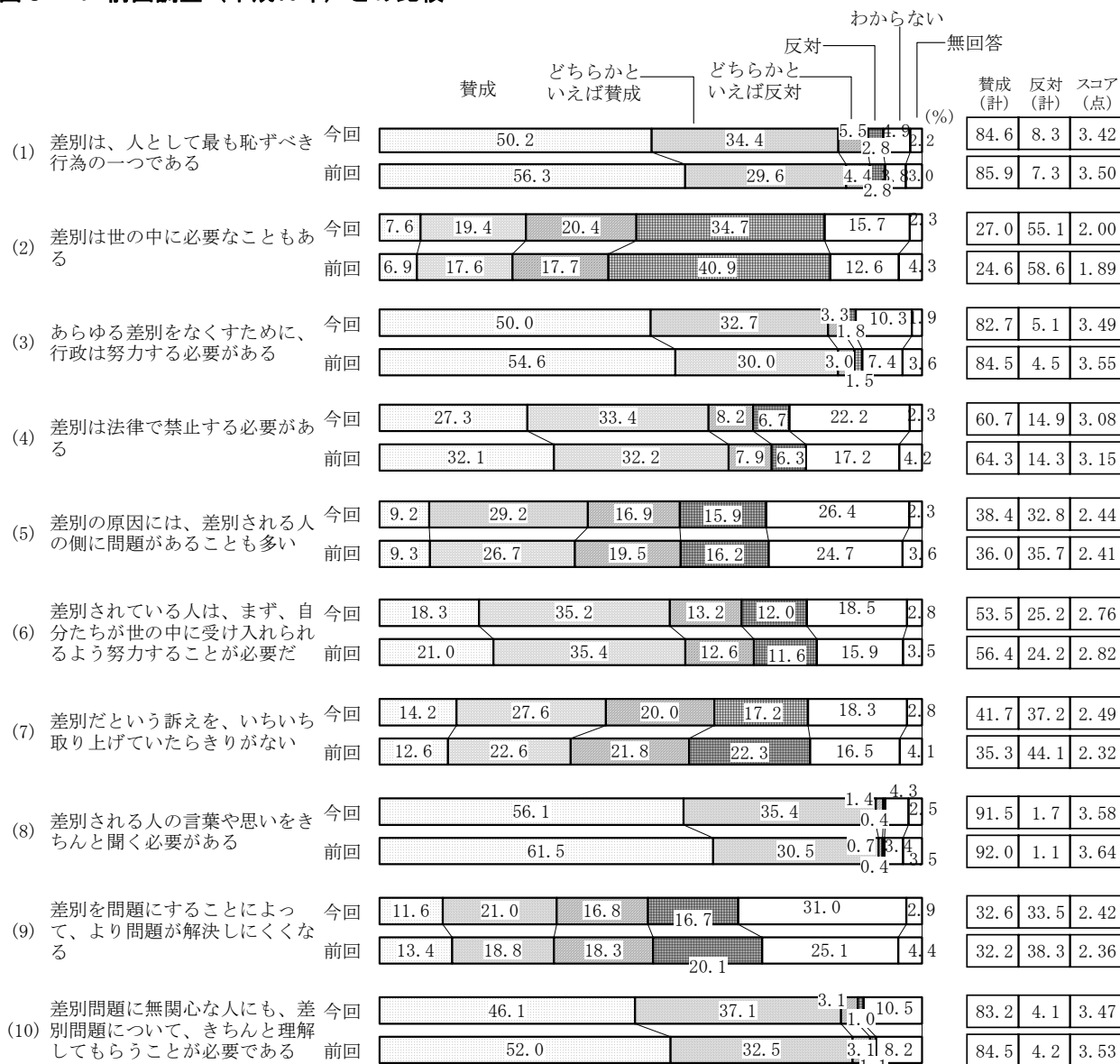
差別について問題にしたり話題にしたりすることに関する賛否を聞いた。「(9)差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる」は『賛成(計)』が32.6%、『反対(計)』が33.5%と拮抗している。また「わからない」が31.0%と判断を保留する人の割合は設問項目の中で最も多い。

「(10)差別問題に無関心な人にも、差別問題について、きちんと理解してもらおうことが必要である」については『賛成(計)』は83.2%を占めている。『反対(計)』は4.1%とわずかである。

次に、平成15年に実施した前回調査との比較を行う。



図3-1 前回調査（平成15年）との比較



次の6項目について、前回調査と今回調査との間で2~7ポイントの変化があった。

「(2) 差別は世の中に必要なこともある」について、今回は前回と比べ『賛成 (計)』が2.4ポイント増加し、『反対 (計)』が3.5ポイント減少した。

「(4) 差別は法律で禁止する必要がある」については、今回は『賛成 (計)』が3.6ポイント減少した。

「(5) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」について、『賛成 (計)』が2.4ポイント増加し、『反対 (計)』は2.9ポイント減少した。

「(6) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ」については、『賛成 (計)』が2.9ポイント減少した。

「(7) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」について、『賛成 (計)』が6.4ポイント増加し、『反対 (計)』は6.9ポイント減少。最も大きな変化を示した。

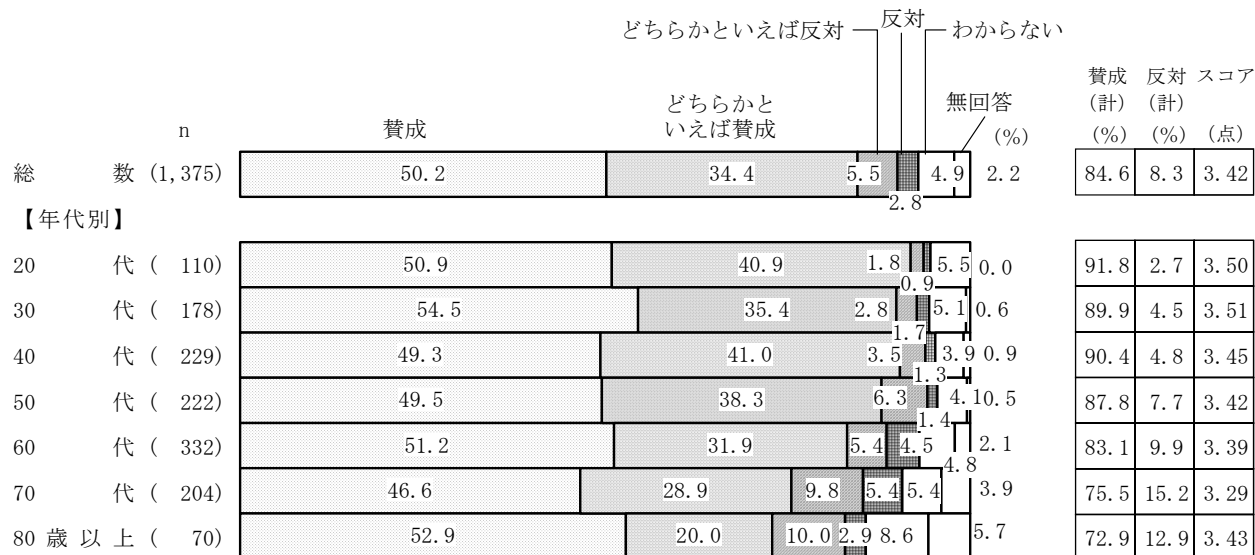
「(9) 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる」については、『反対 (計)』が4.8ポイント減少した。

以下、各項目ごとに年代別の傾向をみていく。

(1) 差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである

『賛成 (計)』は60代以下の世代では8割を超えているが、70代以上では少なくなる。また70代以上では『反対 (計)』が1割以上と多い。20代では『反対 (計)』は2.7%とわずかだった。

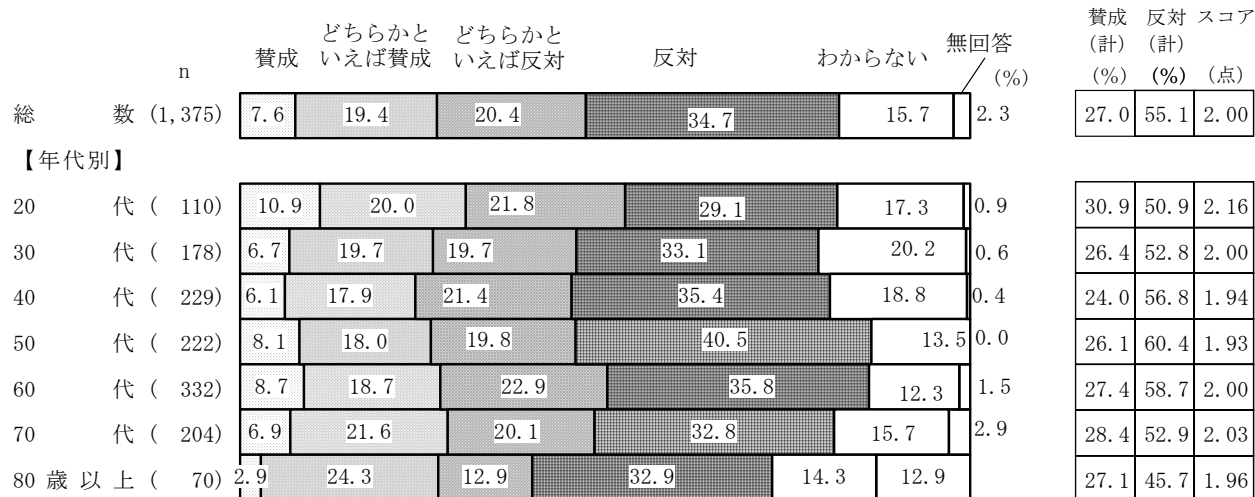
図3-2 差別に対する考え(1)差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである



(2) 差別は世の中に必要なこともある

20~70代では『反対 (計)』が5割以上を占めているが80歳以上では5割を切った。『賛成 (計)』がもっとも多くなったのは20代 (30.9%) で、「賛成」も10.9%と最も多かった。明快に「反対」を表明したのは50代 (40.5%) だった。

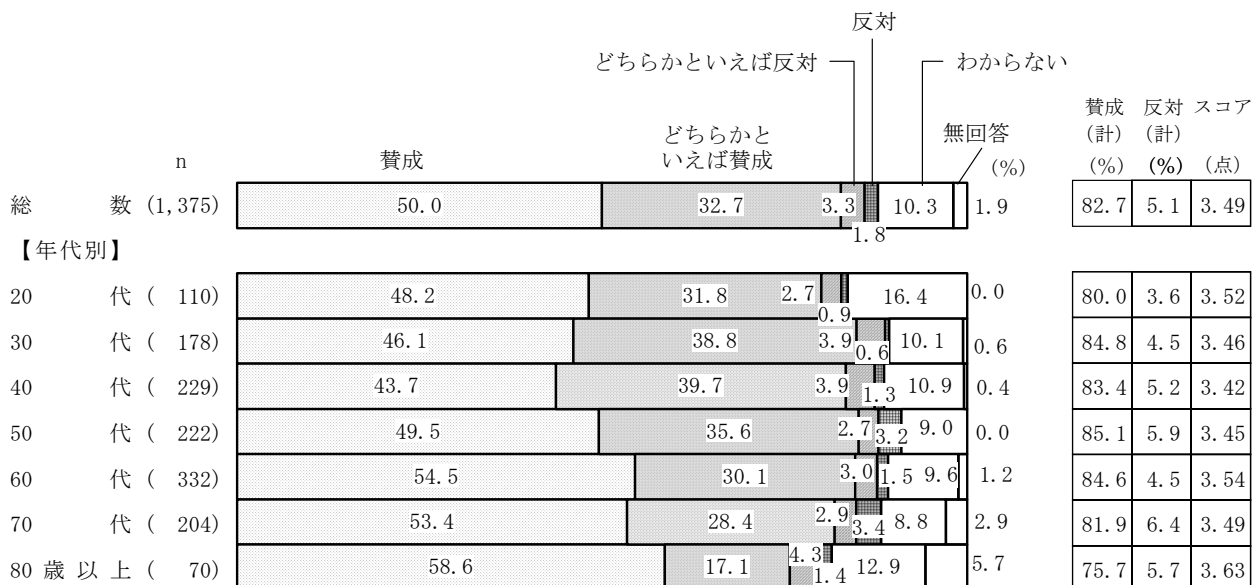
図3-3 差別に対する考え(2)差別は世の中に必要なこともある



(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある

『賛成 (計)』が80歳以上を除き8割超となった。30～40代では「どちらかといえば賛成」という留保をつけての賛成が4割弱と他の年代に比べて多い。

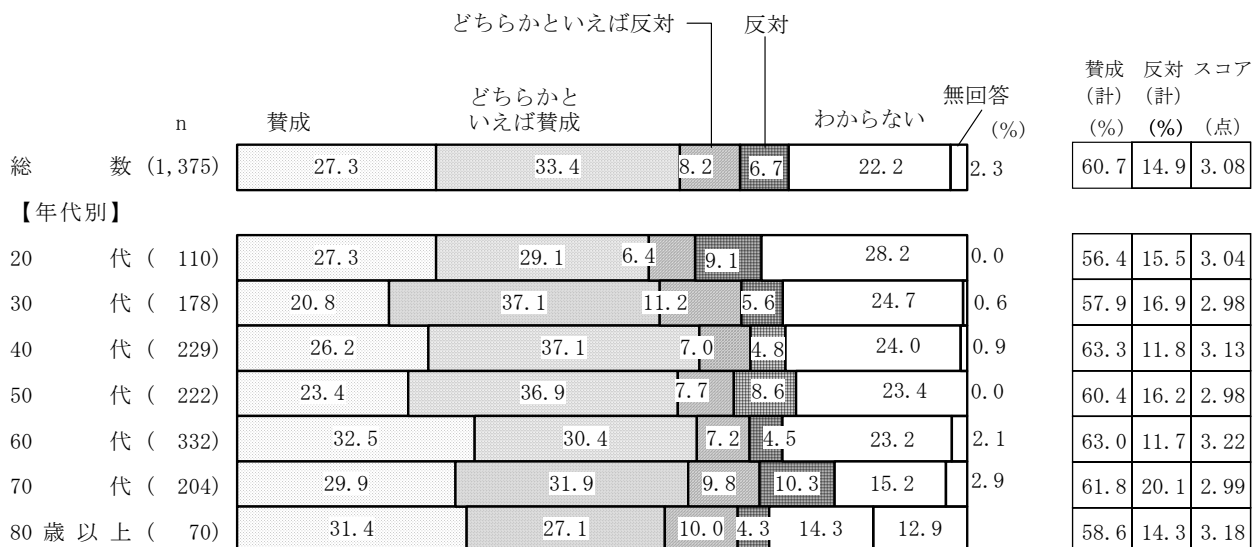
図3-4 差別に対する考え(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある



(4) 差別は法律で禁止する必要がある

『賛成 (計)』は40～70代で6割を超える。全体で約2割の人が「わからない」と判断を保留した。「わからない」は20代で28.2%ともっとも多くなった。

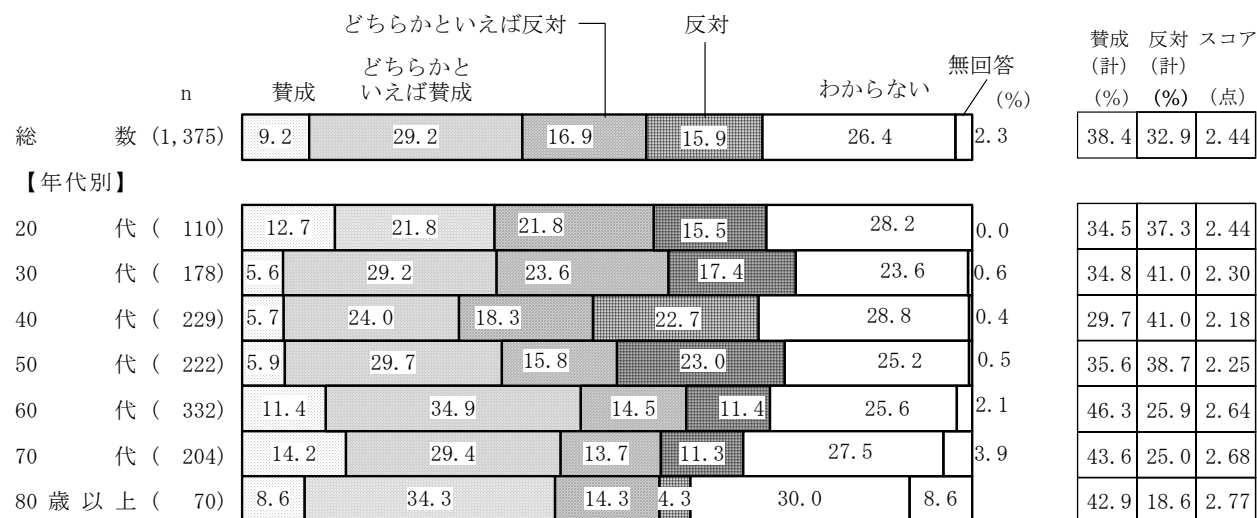
図3-5 差別に対する考え(4) 差別は法律で禁止する必要がある



(5) 差別の原因には、差別される人の側にあることも多い

60代以上で『賛成 (計)』は4割を超え、最も多い60代では46.3%に上る。また60代以上では『賛成 (計)』が『反対 (計)』を上回っている。

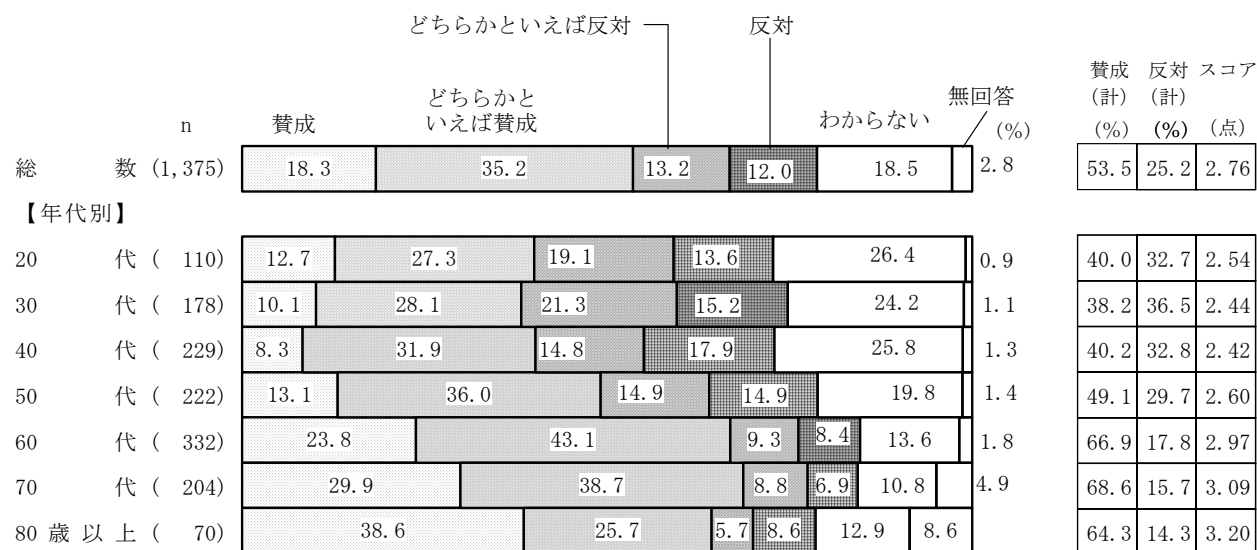
図3-6 差別に対する考え(5)差別の原因には、差別される人の側にあることも多い



(6) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ

「賛成」は60代以上で特に多く、『賛成 (計)』の比率は60代で66.9%、70代以上では68.6%、80歳以上では64.3%となった。40代以下では『反対 (計)』が3割台となっており、50代以上に比べて多い。また20代~40代で「わからない」と判断を保留した人が2割を占めた。

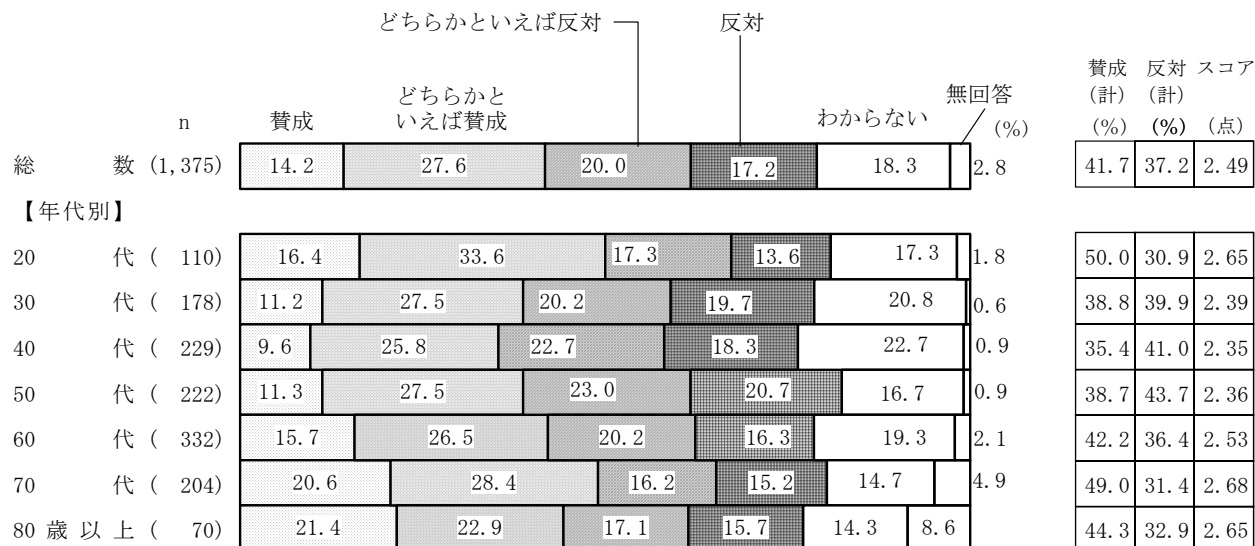
図3-7 差別に対する考え(6)差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ



(7) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない

『賛成 (計)』は60代以上で4割を超えた。また20代では50%となった。『反対 (計)』が『賛成 (計)』を上回ったのは、30代、40代、50代だけだった。また30代、40代では「わからない」と判断を保留する人が2割を超えた。

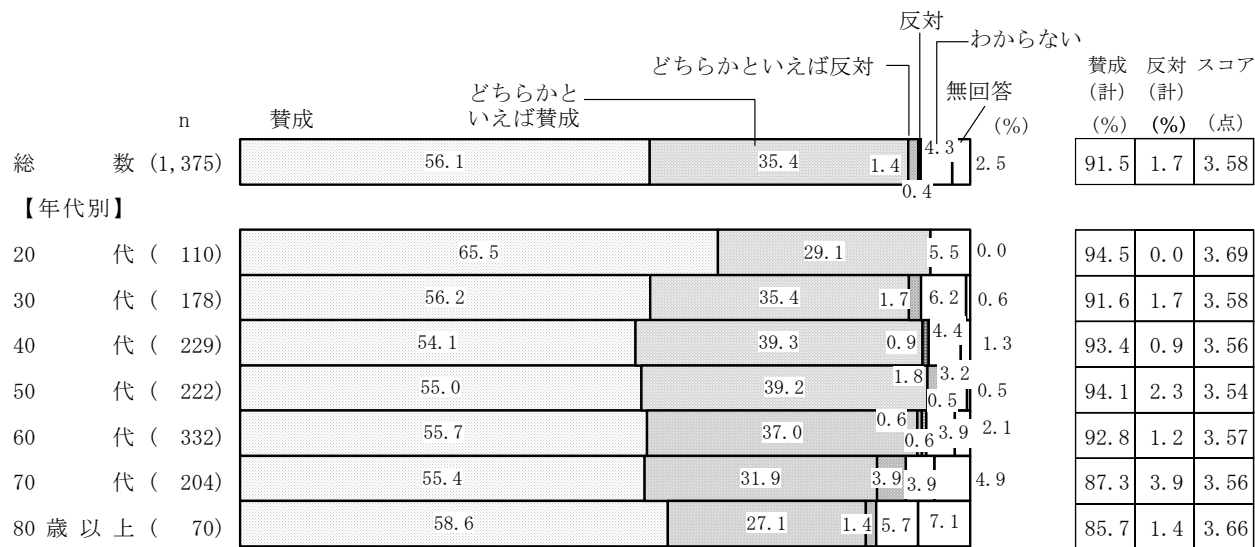
図3-8 差別に対する考え(7) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない



(8) 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある

『賛成 (計)』は60代以下で90%を超え、70代以上でも85%を超える。『反対 (計)』はいずれの年代もわずか (4%未満) である。

図3-9 差別に対する考え(8) 差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある



(9) 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる

60代以上では『賛成 (計)』が『反対 (計)』を上回っている。「わからない」と判断を保留する人が40代以下で3割を超えた。

図3-10 差別に対する考え (9) 差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる

n	賛成	どちらかといえば		反対	わからない	無回答 (%)	賛成 (計)	反対 (計)	スコア (点)
		賛成 (%)	反対 (%)				(%)	(%)	(点)
総数 (1,375)	11.6	21.0	16.8	16.7	31.0	2.9	32.7	33.5	2.42
【年代別】									
20代 (110)	13.6	15.5	18.2	14.5	38.2	0.0	29.1	32.7	2.46
30代 (178)	5.6	17.4	21.3	17.4	37.6	0.6	23.0	38.8	2.18
40代 (229)	10.5	18.3	18.3	18.3	33.6	0.9	28.8	36.7	2.32
50代 (222)	6.8	22.5	17.6	22.5	29.7	0.9	29.3	40.1	2.19
60代 (332)	14.8	25.3	17.2	13.3	26.8	2.7	40.1	30.4	2.59
70代 (204)	16.2	22.5	11.8	16.2	29.4	3.9	38.7	27.9	2.58
80歳以上 (70)	15.7	20.0	12.9	12.9	25.7	12.9	35.7	25.7	2.63

(10) 差別問題に無関心な人にも、差別問題について、きちんと理解してもらうことが必要である

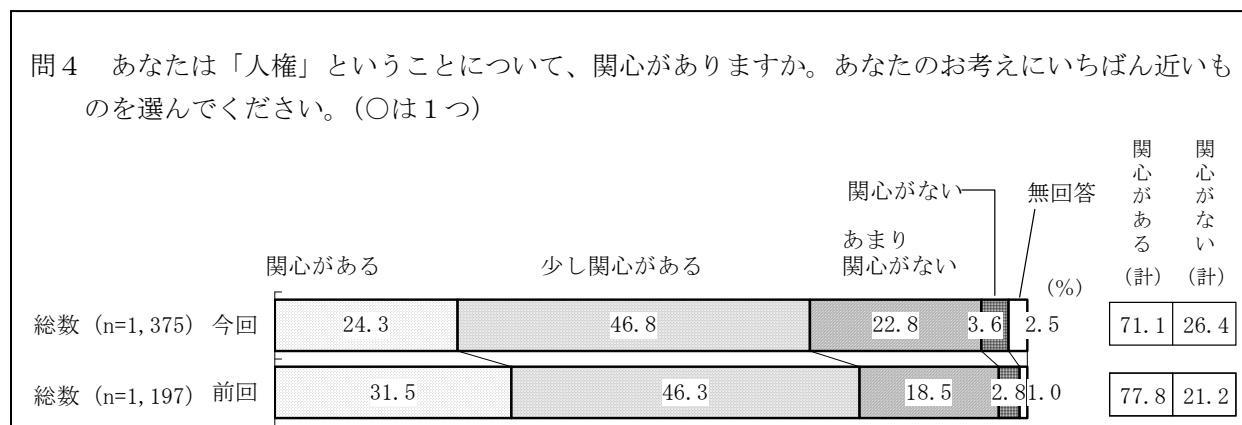
『賛成 (計)』がほぼ8割以上となった。70歳以上の世代では留保なしの「賛成」が50%を超え、他の年代に比べて多い。

図3-11 差別に対する考え (10) 差別問題に無関心な人にも、差別問題について、きちんと理解してもらうことが必要である

n	賛成	どちらかといえば		反対	わからない	無回答 (%)	賛成 (計)	反対 (計)	スコア (点)
		賛成 (%)	反対 (%)				(%)	(%)	(点)
総数 (1,375)	46.1	37.1	3.1	1.0	10.5	2.2	83.2	4.1	3.47
【年代別】									
20代 (110)	48.2	39.1	2.7	0.9	9.1	0.0	87.3	3.6	3.48
30代 (178)	46.6	35.4	5.1	1.1	11.2	0.6	82.0	6.2	3.45
40代 (229)	38.4	41.5	3.5	1.7	14.4	0.4	79.9	5.2	3.37
50代 (222)	46.4	39.6	2.7	0.9	9.5	0.9	86.0	3.6	3.47
60代 (332)	45.5	37.0	2.4	1.2	12.3	1.5	82.5	3.6	3.47
70代 (204)	51.0	34.8	3.4	7.4	3.4	3.4	85.8	3.4	3.53
80歳以上 (70)	57.1	27.1	1.4	1.4	2.9	10.0	84.3	2.9	3.61

## 第4章 人権問題についての考えや意見

### 1. 「人権」への関心



#### ■ 『関心がある (計)』は7割 前回調査より6.7ポイント減少

「人権」への関心を聞いたところ、「関心がある」が24.3%、「少し関心がある」が46.8%となっており、これらを合算した『関心がある (計)』は7割 (71.1%)。「あまり関心がない」(22.8%)と「関心がない」(3.6%)を合わせた『関心がない (計)』は26.4%となっている。

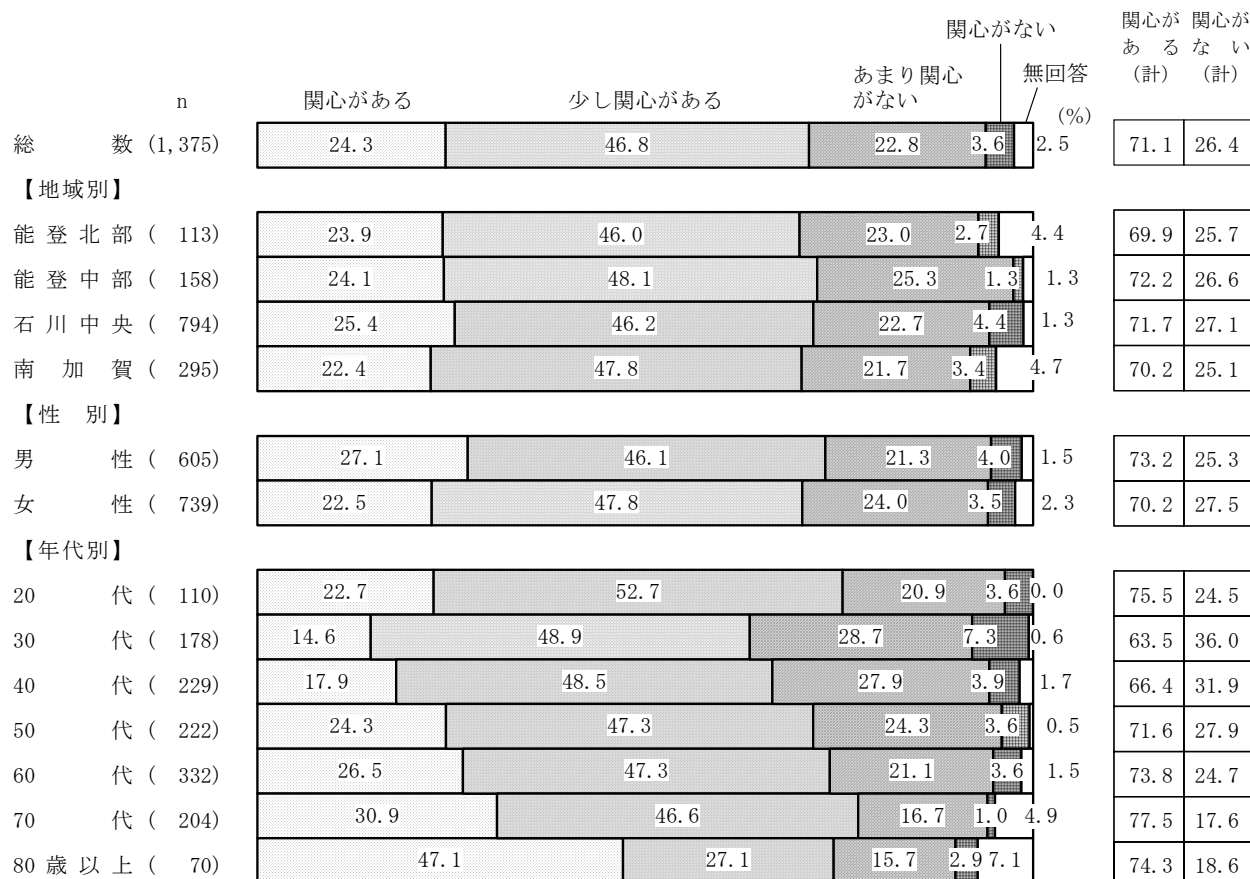
平成15年に行われた前回調査と比べると「関心がある」が7.2ポイント減少した。

地域別には大きな違いは見受けられない。

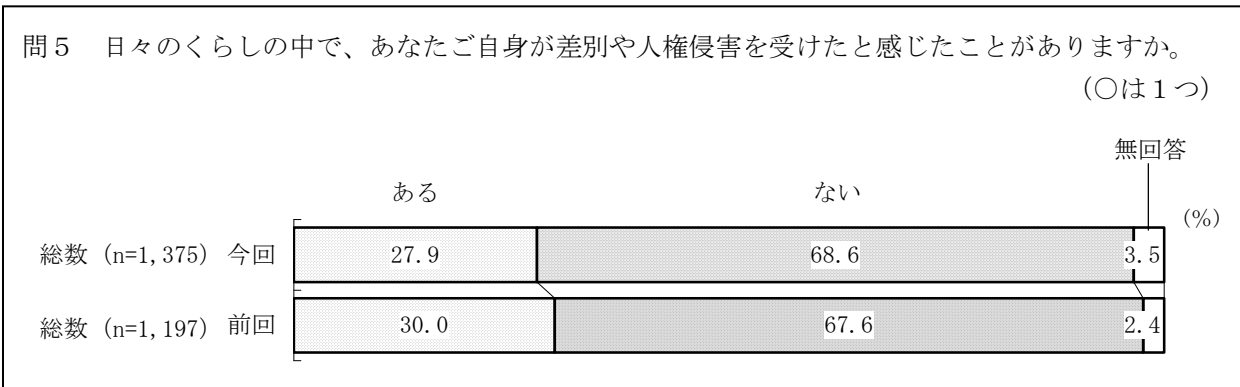
性別では『関心がある (計)』は男性 (73.2%) が女性 (70.2%) よりも多くなっている。そのうち「関心がある」は男性に、「少し関心がある」は女性に多くなっている。

年代別では、『関心がある (計)』が20代および50代以上で70%を超え、30～40代で60%台にとどまった。30～40代では『関心がない (計)』が30%を超え、中でも30代は36.0%と高くなっている。

図4-1 「人権」への関心 (地域別、性別、年代別)



## 2. 差別や人権侵害を受けた経験



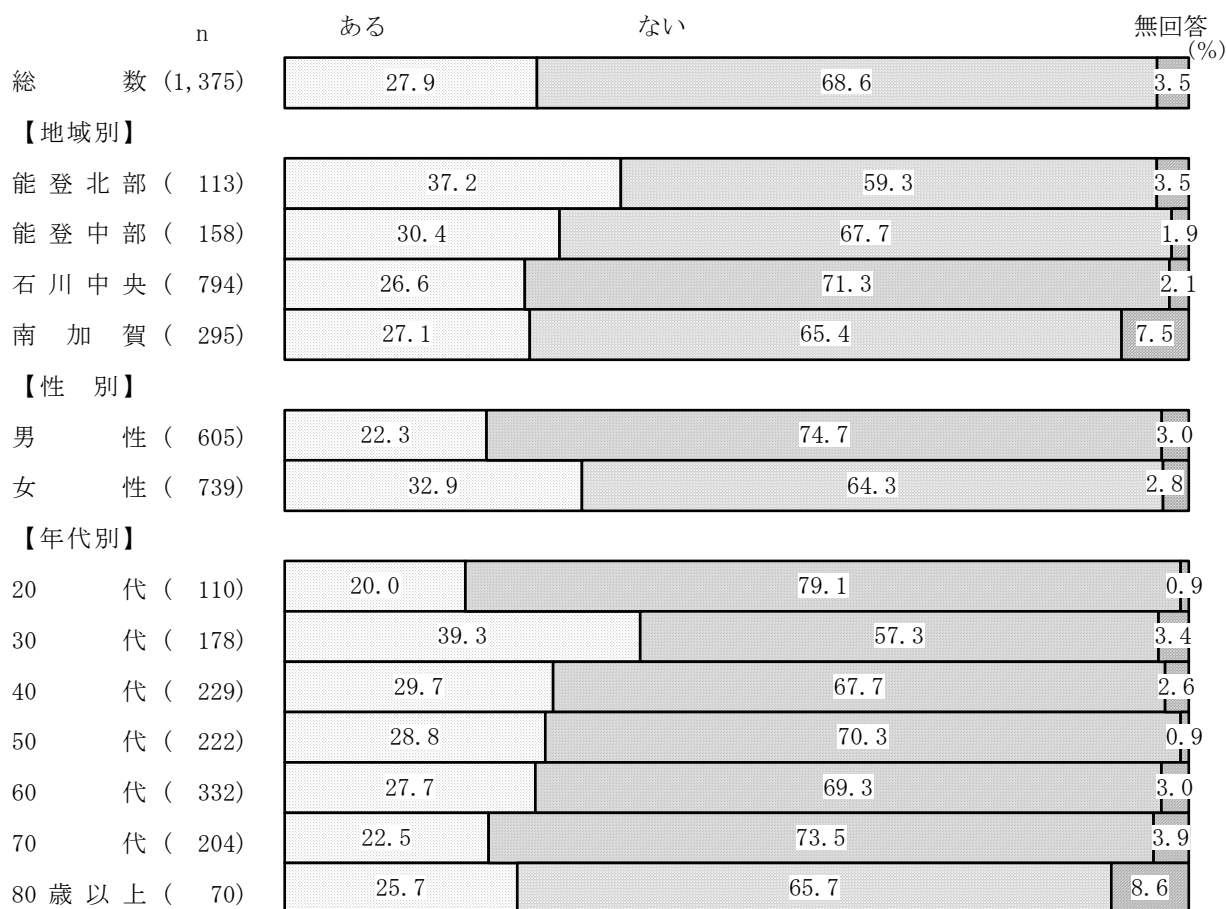
### ■差別や人権侵害を受けた経験が「ある」27.9% 前回調査より減少

今までに、自分が差別されたり、人権侵害を受けたりしたと感じたことの「ある」人は27.9%、「ない」人は68.6%となり、前回調査とくらべ「ある」は2.1ポイント減少、「ない」1ポイント増加した。

地域別にみると、「ある」は能登北部(37.2%)で多く、石川中央(26.6%)でやや少なくなっている。性別でみると、「ある」は男性(22.3%)より女性(32.9%)に多い。

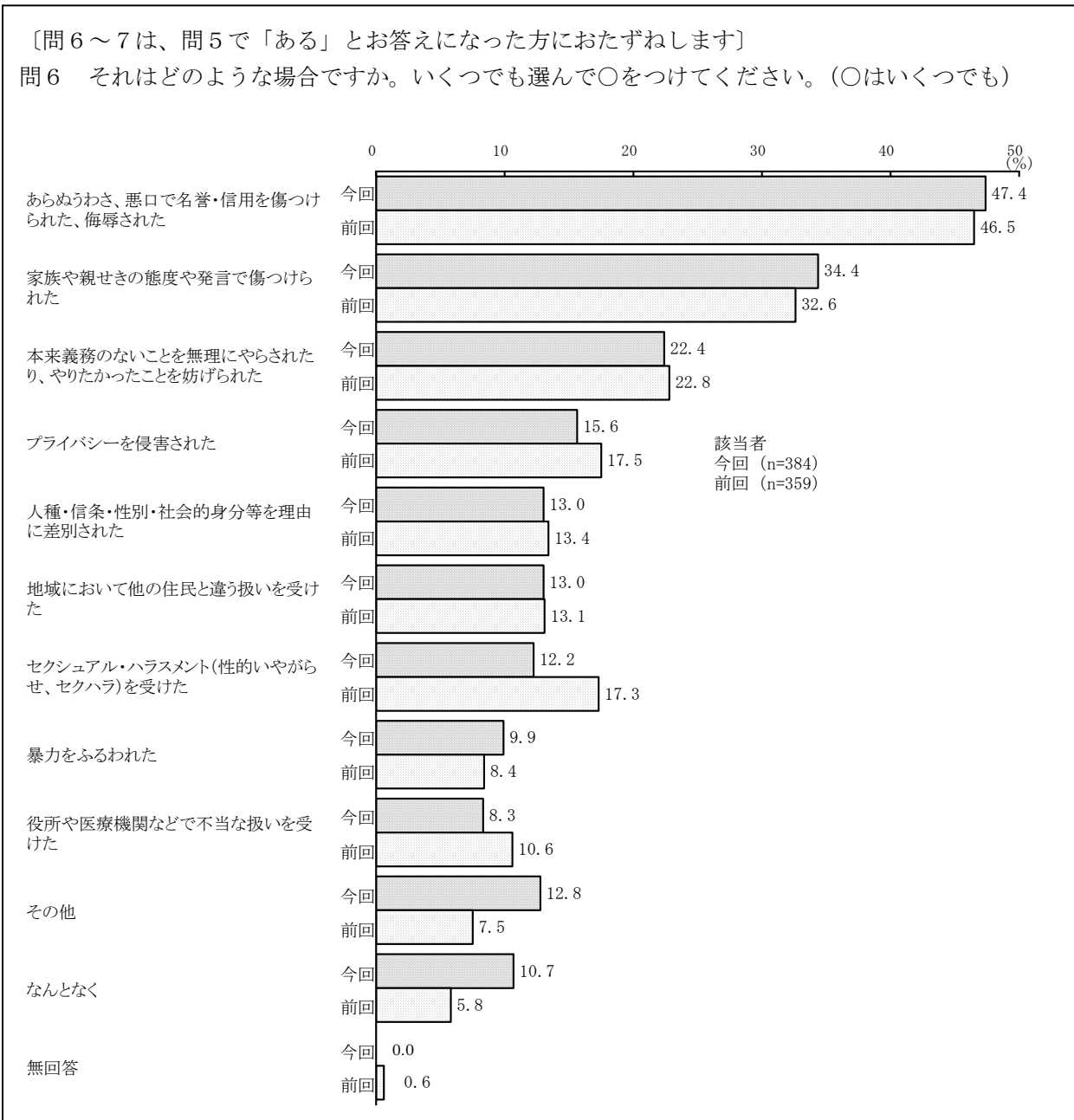
年代別にみると、「ある」は30代(39.3%)でもっとも多く、20代、70代で20%程度と少ない。

図4-2 差別や人権侵害を受けた経験(地域別、性別、年代別)





### 3. 受けた差別や人権侵害の内容



#### ■ 「名誉・信用を傷つけられた」47.4%、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」34.4%

今までに、自分が差別されたり、人権侵害を受けたりしたと感じたことの「ある」と答えた384人に、その内容を聞いた。「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された」が47.4%ともっとも多く、ついで「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」(34.4%)、「本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」(22.4%)、「プライバシーを侵害された」(15.6%)と続く。この4位までの順位は平成15年の前回調査と同じである。

前回調査と比べ減少したのは「セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ、セクハラ)を受けた」(17.3%→12.2%)、「役所や医療機関などで不当な扱いを受けた」(10.6%→8.3%)、「プライバシーを侵害された」(17.5%→15.6%)。増加したのは「なんとなく」(5.8%→10.7%)、「その他」(7.5%→12.8%)、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」(32.6%→34.4%)、「暴力を振るわれた」(8.4%→9.9%)などであった。

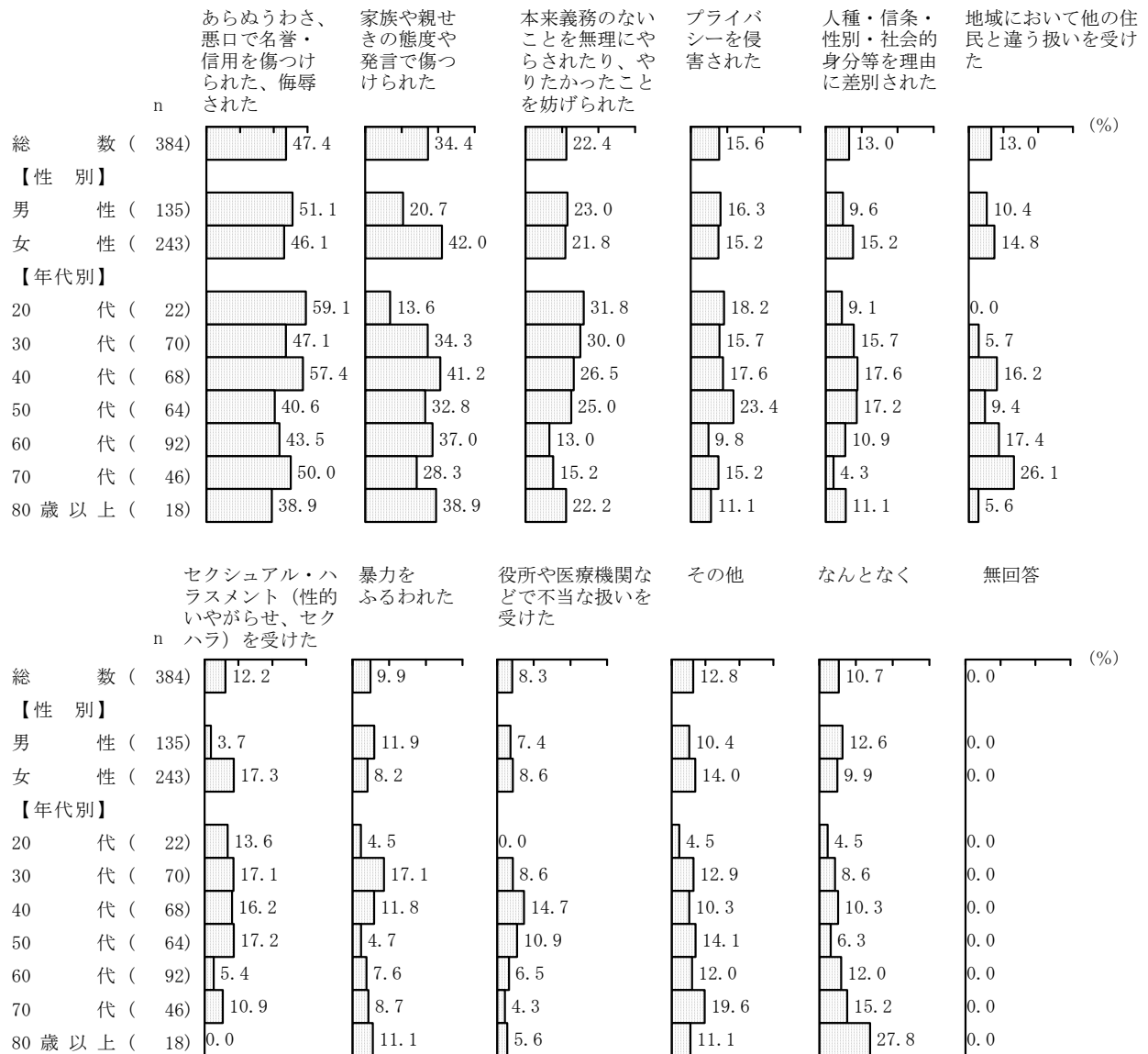
性別にみると、「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた」「暴力を振るわれた」は男性で多く、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」「人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別され

た」「地域において他の住民と違う扱いを受けた」「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ、セクハラ）を受けた」は女性で多くなっている。

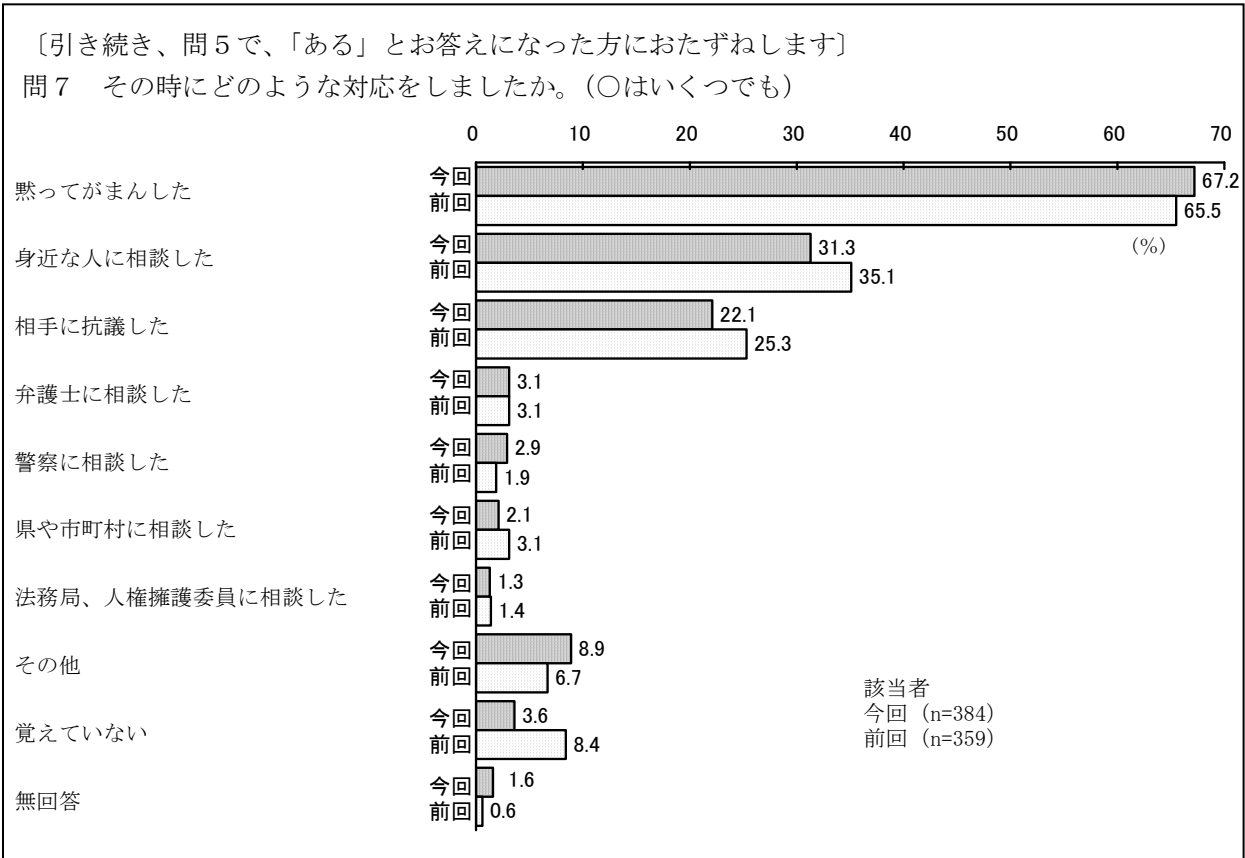
年代別にみると、「あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた」が20代～40代で多く、「家族や親せきの態度や発言で傷つけられた」は30代以降で多くなっている。「本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた」は20代で最も多く年代とともに遞減し60代で最も少なくなる。

「地域において他の住民と違う扱いを受けた」は年代とともに遞増する傾向にあり70代で最も多くなっている。

図4-3 受けた差別や人権侵害の内容（性別、年代別）



#### 4. 差別や人権侵害を受けたときの対応



#### ■ 「黙ってがまんした」 67.2%

今までに、差別されたり人権侵害を受けたと感じたことの「ある」と答えた人に、その時の対応を聞いたところ「黙ってがまんした」(67.2%)がもっとも多くあげられた。前回調査より微増している。

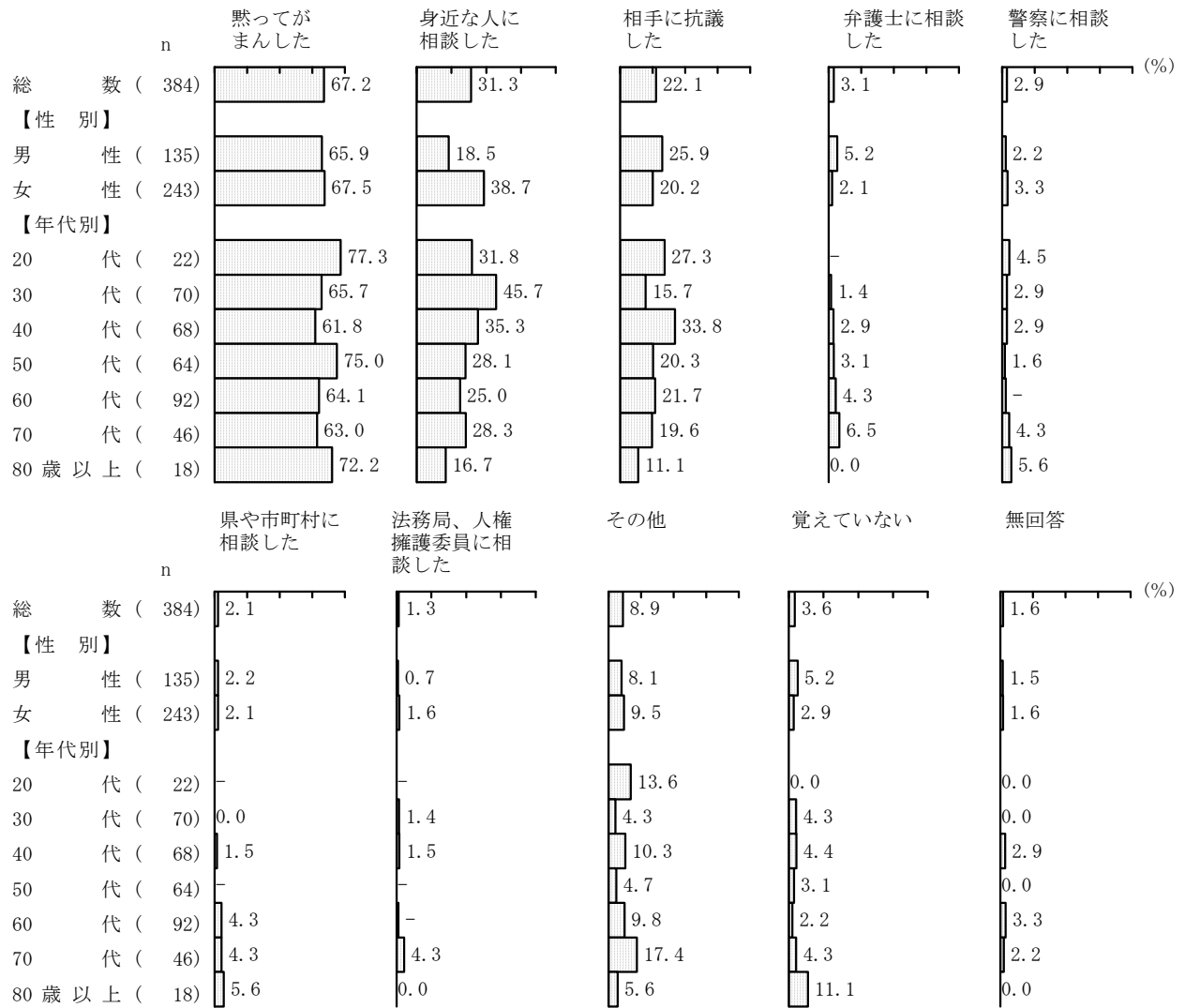
以下、「身近な人に相談した」(31.3%)、「相手に抗議した」(22.1%)となり、前回調査よりわずかに少なくなっている。

「弁護士に相談した」「警察に相談した」「県や市町村に相談した」「法務局、人権擁護委員に相談した」はいずれも少ない。

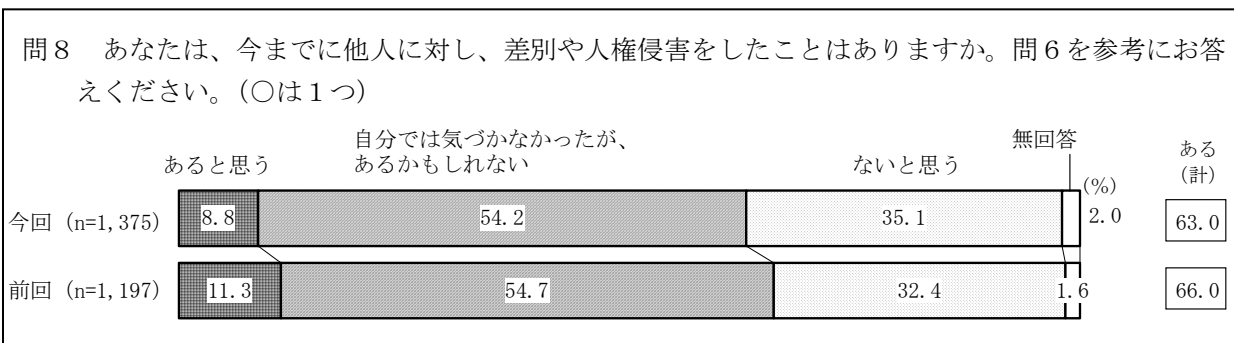
性別で見れば「身近な人に相談した」が男性(18.5%)に比べ女性(38.7%)が多くなっている。「相手に抗議した」は男性(25.9%)が女性(20.2%)より多い。

年代別にみると、「黙ってがまんした」は20代(77.3%)、50代(75%)、80歳以上(72.2%)で多い。「身近な人に相談した」は30代(45.7%)が多い。「覚えていない」は80歳以上(11.1%)が多くなっている。

図4-4 差別や人権侵害を受けたときの対応（性別、年代別）



## 5. 他人の人権を侵害した経験



### ■3分の2の人が『ある (計)』

今までに他人の人権を侵害したことがあるかどうかを聞いたところ、「あると思う」は8.8%で、前回調査と比べ2.5ポイント下がった。「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」は54.2%で前回調査とほぼ同じ。「あると思う」と「あるかもしれない」をあわせた『ある (計)』は63.0%と、約3分の2の割合となり、前回調査より3ポイント下がった。「ないと思う」は35.1%で、前回調査より2.7ポイント多くなった。

問5の自分が差別や人権侵害を受けた経験の有無別にみると、自分が受けた経験の「ある」人では、「ない」人に比べて「あると思う」「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」がともに多くなっている。「ないと思う」については、自分が受けた経験のない人 (42.2%) では、ある人 (17.7%) に比べて2倍強にもなっており、その傾向は前回調査よりも今回調査で顕著となっている。

地域別では「あると思う」と「あるかもしれない」を合わせた『ある (計)』が石川中央 (65.5%)、能登中部 (63.9%) で多くなっている。

性別の大きな差は見られない。

年代別では「ないと思う」割合が、ほぼ年代に比例して多くなっている。20代では22.7%だった「ないと思う」が70代以上では2倍以上の47.1%となった。

図4-5 他人の人権を侵害した経験 (差別や人権侵害を受けた経験別)

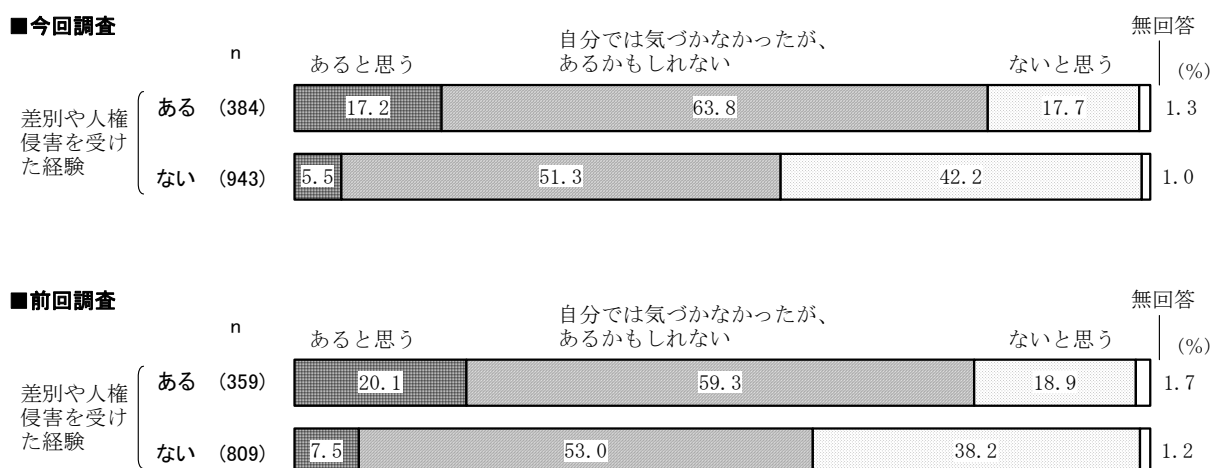
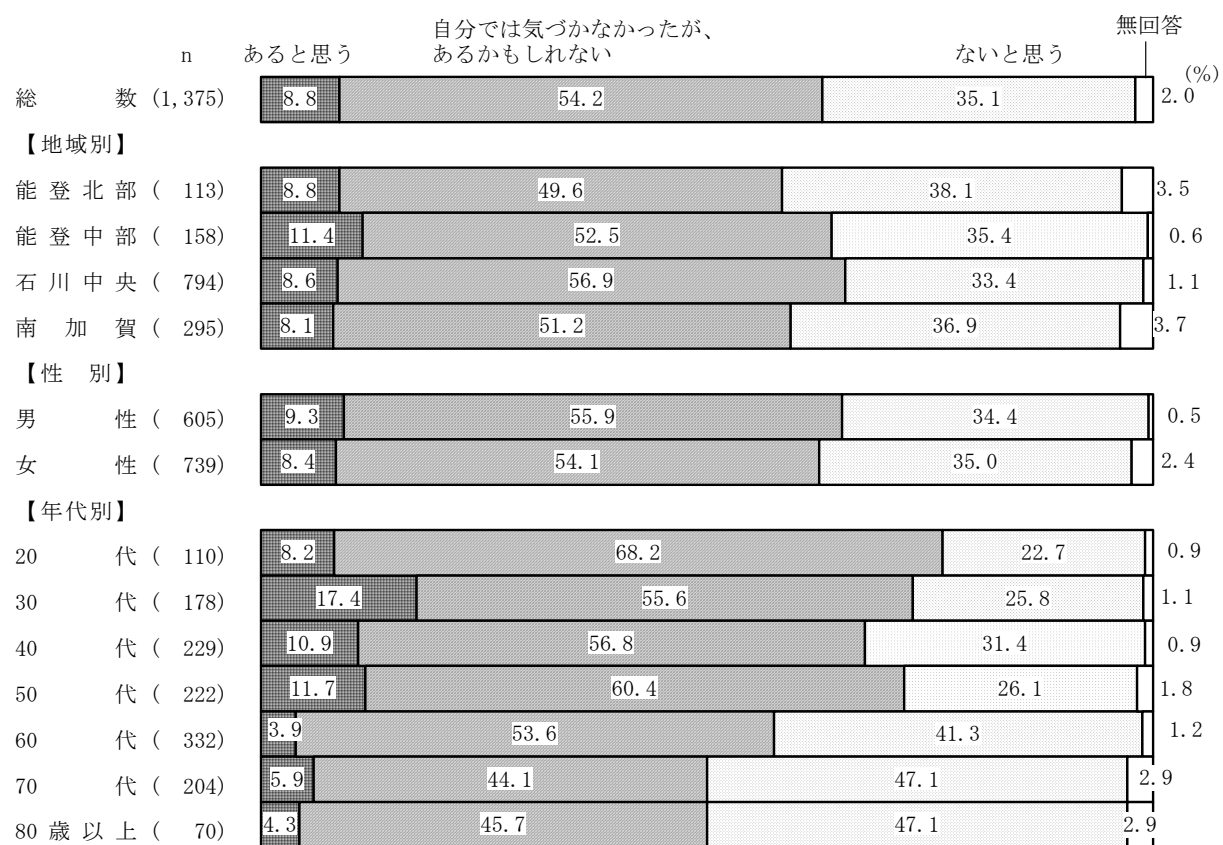


図4-6 他人の人権を侵害した経験（地域別、性別、年代別）

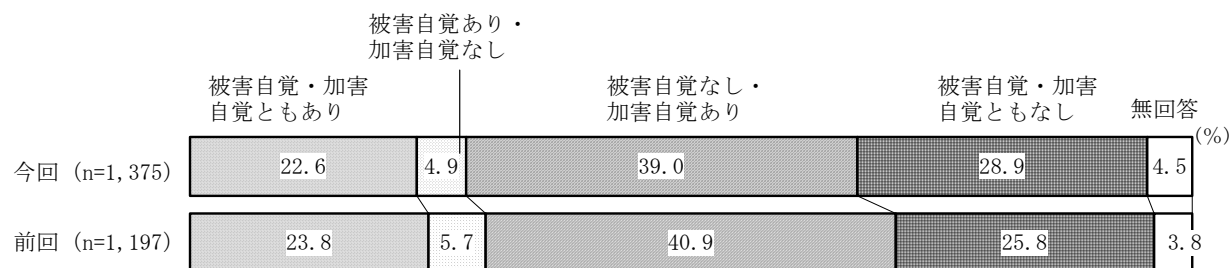


## 6. 人権侵害自覚スケール

「問5. 差別や人権侵害を受けた経験」と「問8. 他人の人権を侵害した経験」の回答を下表の通り組み合わせ合わせて、差別や人権侵害に対する意識を分析した。

問5. 差別や人権侵害を受けた経験	問8. 他人の人権を侵害した経験	人権侵害自覚スケール
「ある」	「あると思う」または 「あるかもしれない」	「被害自覚・加害自覚ともにあり」
	「ないと思う」	「被害自覚あり・加害自覚なし」
「ない」	「あると思う」または 「あるかもしれない」	「被害自覚なし・加害自覚あり」
	「ないと思う」	「被害自覚・加害自覚ともなし」

図4-7 人権侵害自覚スケール



全体の割合を見ると、「被害自覚なし・加害自覚あり」が39.0%と最も多い。次いで「被害自覚・加害自覚ともなし」が28.9%、「被害自覚・加害自覚ともあり」は22.6%となり、「被害自覚あり・加害自覚なし」は4.9%と少ない。

前回調査との比較では、それぞれのクラスターの順位は同じで構成比率も似かよっているが、「被害自覚・加害自覚ともなし」が前回25.8%→今回28.9%と増加している。

地域別にみると、「被害自覚・加害自覚ともあり」は、石川中央（22.0%）や南加賀（21.0%）に比べ能登北部（27.4%）、能登中部（26.6%）で多い。能登北部では「被害自覚あり・加害自覚なし」も8.8%と他地域にくらべ多くなっている。

性別では、「被害自覚・加害自覚ともあり」は男性18.2%、女性26.8%で女性が多い。「被害自覚なし・加害自覚あり」では男性45.1%、女性34.8%と男性が多い。

年代別にみると、「被害自覚・加害自覚ともあり」は30代が34.3%と多く、「被害自覚なし・加害自覚あり」では20代が56.4%と多くなっている。「被害自覚・加害自覚ともなし」は60代以上の年代で多くなっている。

なお、「被害自覚・加害自覚ともあり」は女性30代（40.0%）、女性50代（31.9%）で多く、「被害自覚なし・加害自覚あり」は男性20代（62.2%）、30代（46.0%）、40代（48.1%）、50代（50.9%）で多く、同年代でも男女差がある。

図4-8 人権侵害自覚スケール（地域別、性別、年代別）

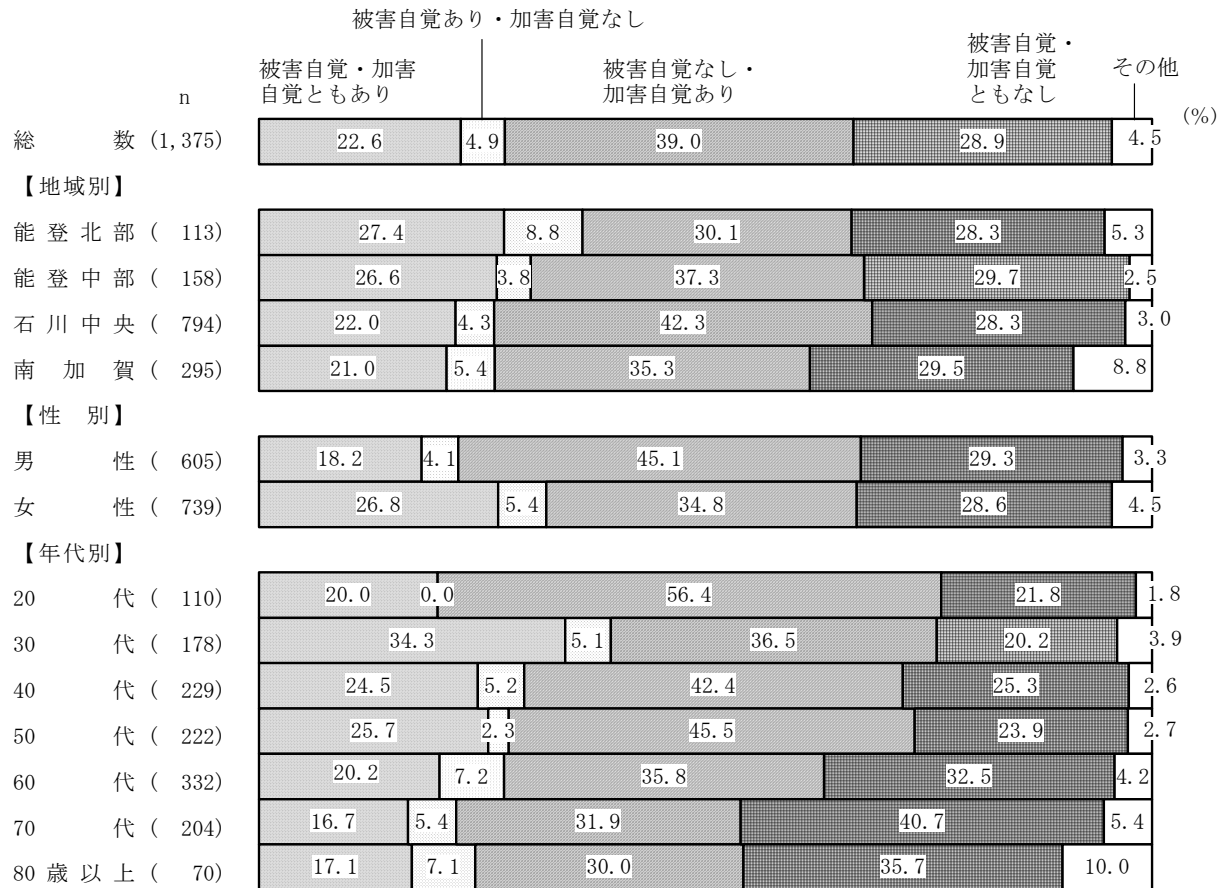
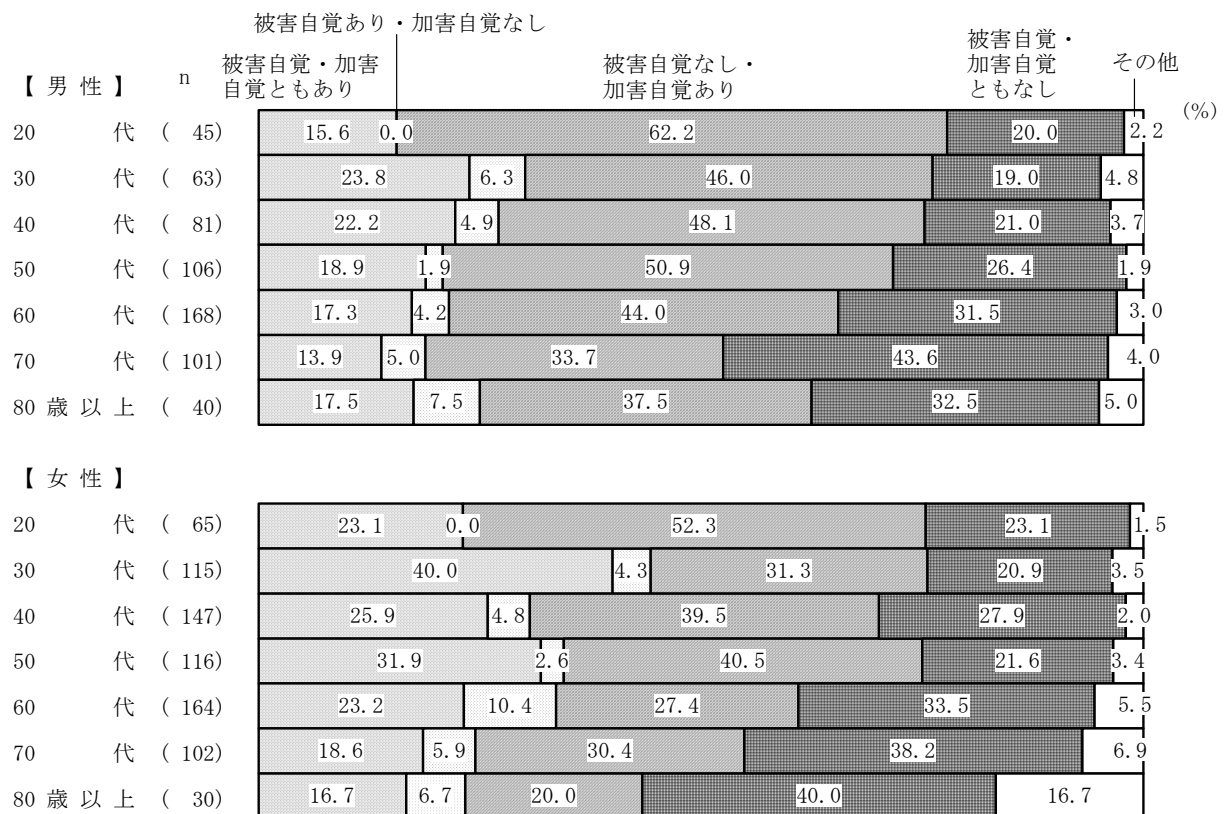


図4-9 人権侵害自覚スケール（性別、年代別）

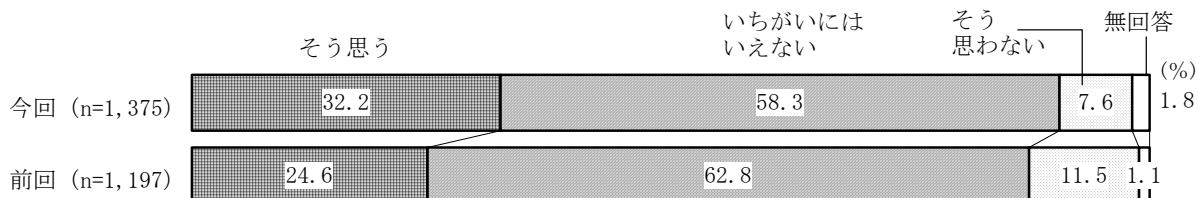




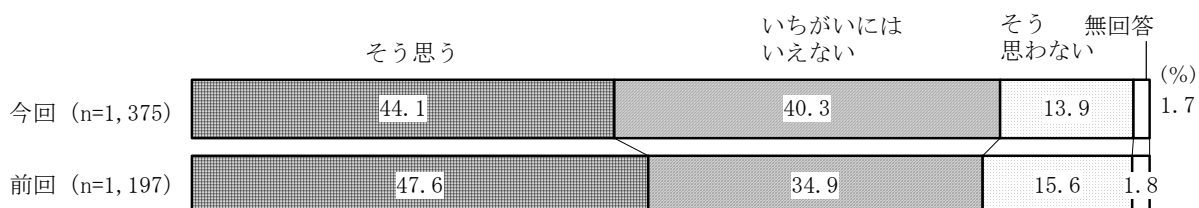
## 7. 日本の人権問題

問9 日本の人権問題についておうかがいします。次の(1)～(2)のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。

(1) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である (○は1つ)



(2) 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている (○は1つ)



### ■基本的人権の尊重は「いちがいにはいえない」、人権意識の高まりは4割強が同意

日本の人権問題について、2つの項目について聞いた。

「(1) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」については、「そう思う」は32.2%となり、前回調査から約8ポイント多くなった。「いちがいにはいえない」は58.3%と過半数を占めたが、前回調査より約5ポイント少なくなった。「そう思わない」は7.6%で、前回調査より約4ポイント減少した。

「(2) 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている」については、「そう思う」(44.1%)が前回調査(47.6%)と比べやや減少し、「いちがいにはいえない」(40.3%)と拮抗している。「いちがいにはいえない」は前回調査(34.9%)から5ポイント強増加した。

日本社会が基本的人権が尊重されている社会であると同意する人は未だ3分の1にとどまり、国民の人権意識の高まりについても同意する人は半数以下で、10年前の調査と比べても少なくなっている。

「(1) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である」について地域別にみると、能登中部は他の地域に比べて「そう思う」(24.7%)は少なく、「いちがいにはいえない」(65.2%)が多い。

性別にみると、女性は男性に比べ「そう思う」が少なく(男性36.2%、女性29.1%)、「いちがいにはいえない」が多い(男性54.2%、女性62.2%)。

年代別にみると、「そう思う」は20代(20.9%)、30代(18.5%)で少なく、年代に比例して多くなる。

「(2) 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている」についての地域差はほとんどない。

性別での違いもほとんどない。

年代別にみると、「そう思う」は20代(42.7%)を除き、年代に比例して多くなっていく。30代と50代では「そう思わない」が約2割と多くなっている(30代19.1%、50代18.5%)。

図4-10 (1) 基本的人権が尊重されている（地域別、性別、年代別）

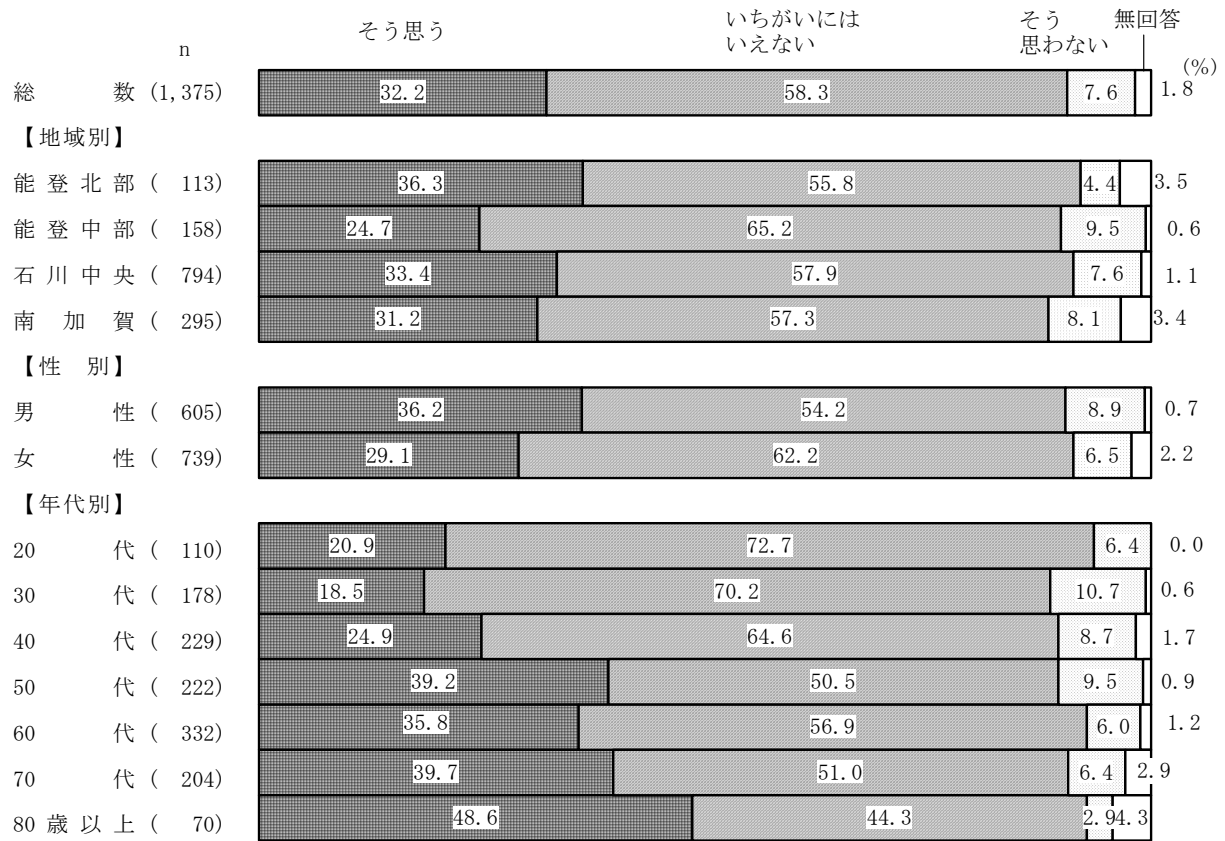


図4-11 (2) 人権意識は高くなっている（地域別、性別、年代別）

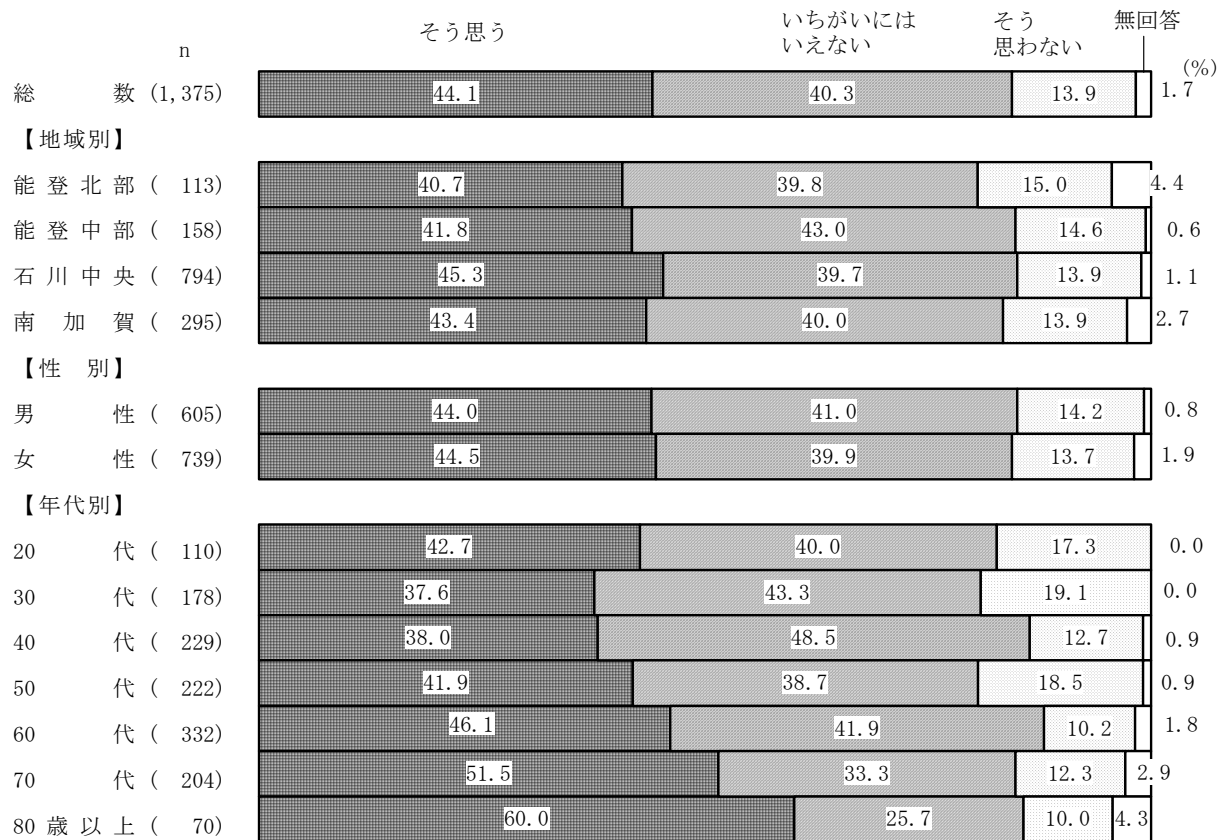


表4-1 人権侵害自覚スケールと人権問題に関する意識

[今回調査]

	総数	(1)日本の基本的人権は尊重されている				(2)個人の人権意識は高くなっている			
		そう思う	はいちがいには いえがない	いそう 思わない	無回答	そう思う	はいちがいには いえがない	いそう 思わない	無回答
総数	1,375	32.2	58.3	7.6	1.8	44.1	40.3	13.9	1.7
【人権侵害自覚スケール別】 被害自覚・加害自覚ともあり	311	19.6	67.5	12.5	0.3	<b>38.9</b>	<b>43.7</b>	17.4	0.0
被害自覚あり・加害自覚なし	68	<b>25.0</b>	58.8	13.2	2.9	32.4	44.1	22.1	1.5
被害自覚なし・加害自覚あり	536	<b>34.0</b>	60.6	5.4	0.0	45.0	43.3	11.6	0.2
被害自覚・加害自覚ともなし	398	41.5	52.0	5.5	1.0	50.3	35.9	12.8	1.0

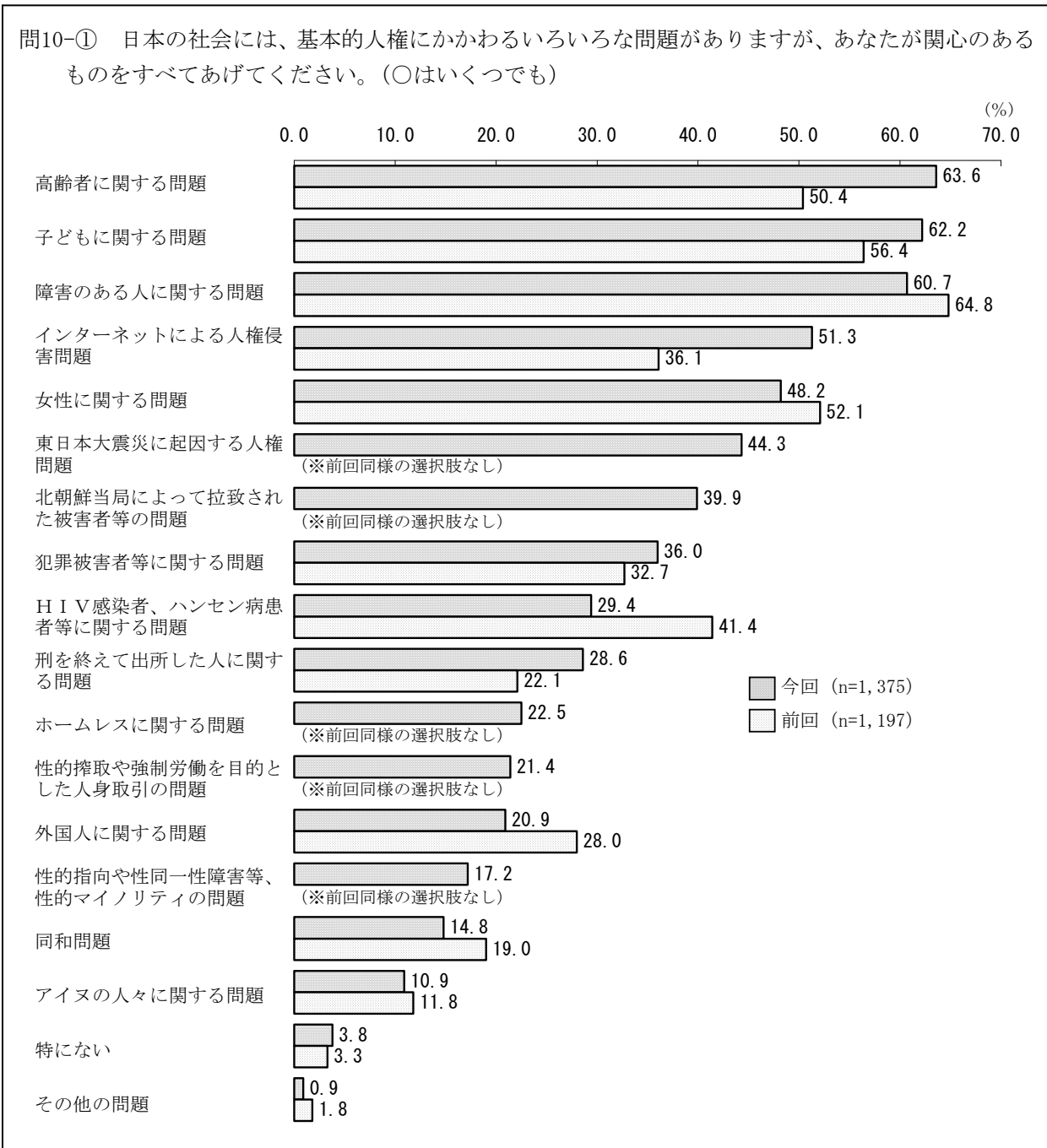
[前回調査]

	総数	(1)日本の基本的人権は尊重されている				(2)個人の人権意識は高くなっている			
		そう思う	はいちがいには いえがない	いそう 思わない	無回答	そう思う	はいちがいには いえがない	いそう 思わない	無回答
総数	1,197	24.6	62.8	11.5	1.1	47.6	34.9	15.6	1.8
【人権侵害自覚スケール別】 被害自覚・加害自覚ともあり	285	15.4	66.3	17.9	0.4	48.1	30.9	20.7	0.4
被害自覚あり・加害自覚なし	68	<b>13.2</b>	63.2	22.1	1.5	30.9	42.6	25.0	1.5
被害自覚なし・加害自覚あり	490	<b>22.2</b>	70.6	6.9	0.2	46.9	39.2	12.9	1.0
被害自覚・加害自覚ともなし	309	40.1	50.5	8.7	0.6	53.1	32.0	13.3	1.6

人権侵害自覚スケールとの関連で見ると、人権侵害被害の自覚のある人では「基本的人権の尊重」や「人権意識の高まり」について「そう思わない」と否定する人が多く、被害・加害ともに自覚のない人では同意する人が多い。

前回調査との関連で見ると、基本的人権については「被害自覚あり・加害自覚なし」と「被害自覚なし・加害自覚あり」の人とで「そう思う」がそれぞれ約12ポイント上昇している。人権意識の高まりについては「被害自覚・加害自覚ともあり」の人で「そう思う」が10ポイント近く減少し「いちがいにはいえがない」が13ポイント近く増加した。

## 8. 関心のある人権問題



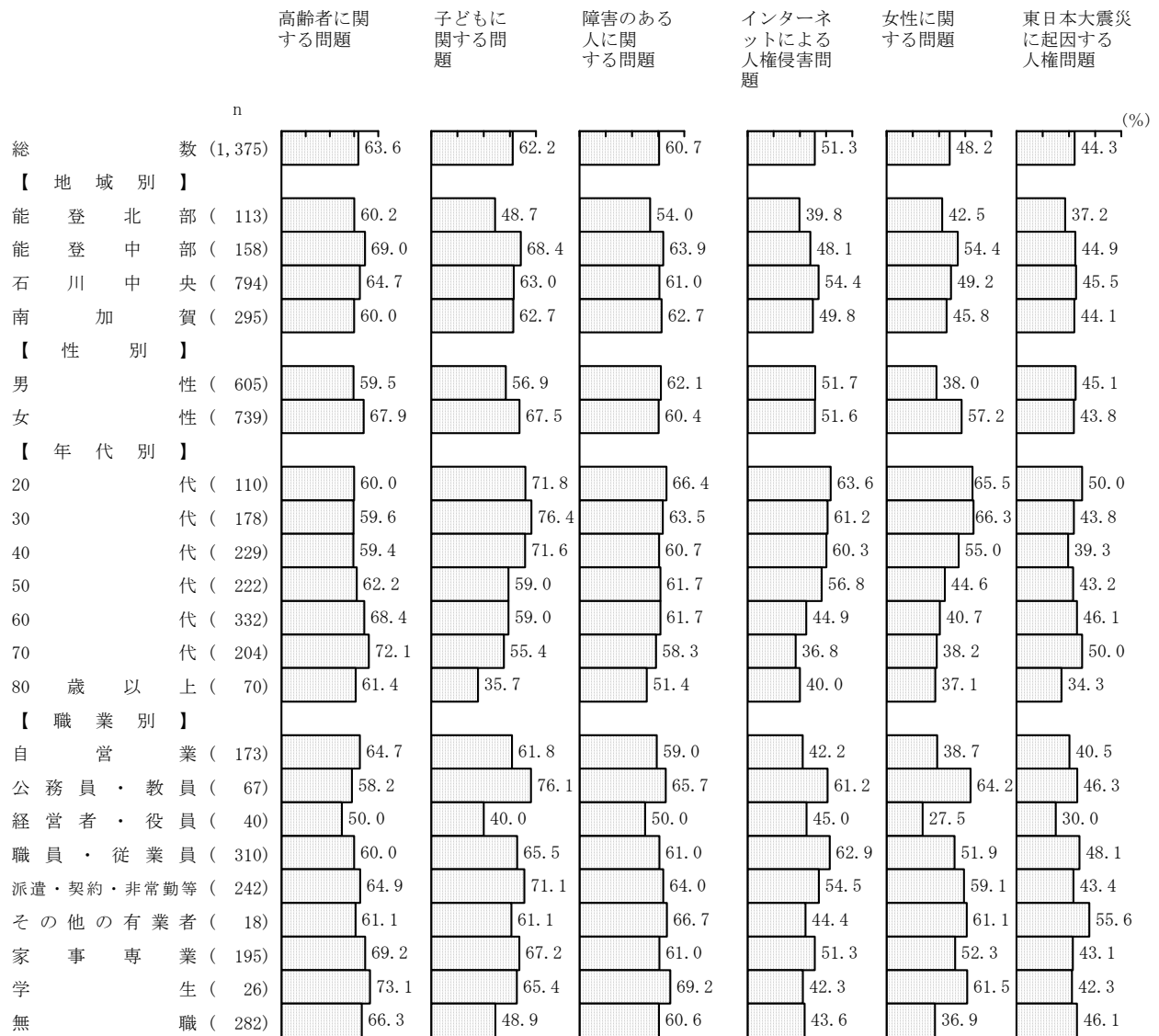
### ■上位は「高齢者」「子ども」「障害のある人」「インターネットによる人権侵害」が半数以上

関心のある人権問題について聞いた。今回最も多かったのが「高齢者に関する問題」(63.6%)で、次いで「子どもに関する問題」(62.2%)、「障害のある人に関する問題」(51.3%)、「インターネットによる人権侵害問題」(51.3%)と続き、半数超の人がこれらの項目を選択した。

前回との対比では、前は4番目だった「高齢者に関する問題」が今回はトップとなり、前回トップだった「障害のある人に関する問題」は今回は3番目となった。前回と比べ今回は「高齢者に関する問題」が13.2ポイント、「インターネットによる人権侵害問題」が15.2ポイント多くなっている。逆に「HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題」が前回調査と比べ12.0ポイント、「外国人に関する問題」7.1ポイント少なくなった。

地域別にみると、能登中部で「高齢者に関する問題」と「子どもに関する問題」が多くなっている。石川中央では「インターネットによる人権侵害問題」が多くなっている。

図4-12 関心のある人権問題①（地域別、性別、年代別、職業別）



性別で見ると、女性では「高齢者に関する問題」、「子どもに関する問題」、「女性に関する問題」など家族や自身に関する問題が多く上げられ、男性では「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の問題」、「外国人に関する問題」、「アイヌの人々に関する問題」など社会的な問題を多く上げられている。

年代別にみると、「高齢者に関する問題」は50代以上で6割以上の人々が上げており、「子どもに関する問題」は20代～40代が多い。「インターネットによる人権侵害問題」については20代～50代の5～6割の人々が上げた。「女性に関する問題」は20代～30代が多い。

職業別にみると、「高齢者に関する問題」を上げたのは「自営業」「派遣・契約・非常勤等」「家事専業」が多く、「子どもに関する問題」は「公務員・教員」が多く上げている。「経営者・役員」は「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の問題」、「性的搾取や強制労働を目的とした人身取引の問題」以外では、他の職業の人よりも選択したものの数は少ない。

図4-13 関心のある人権問題②（地域別、性別、年代別、職業別）

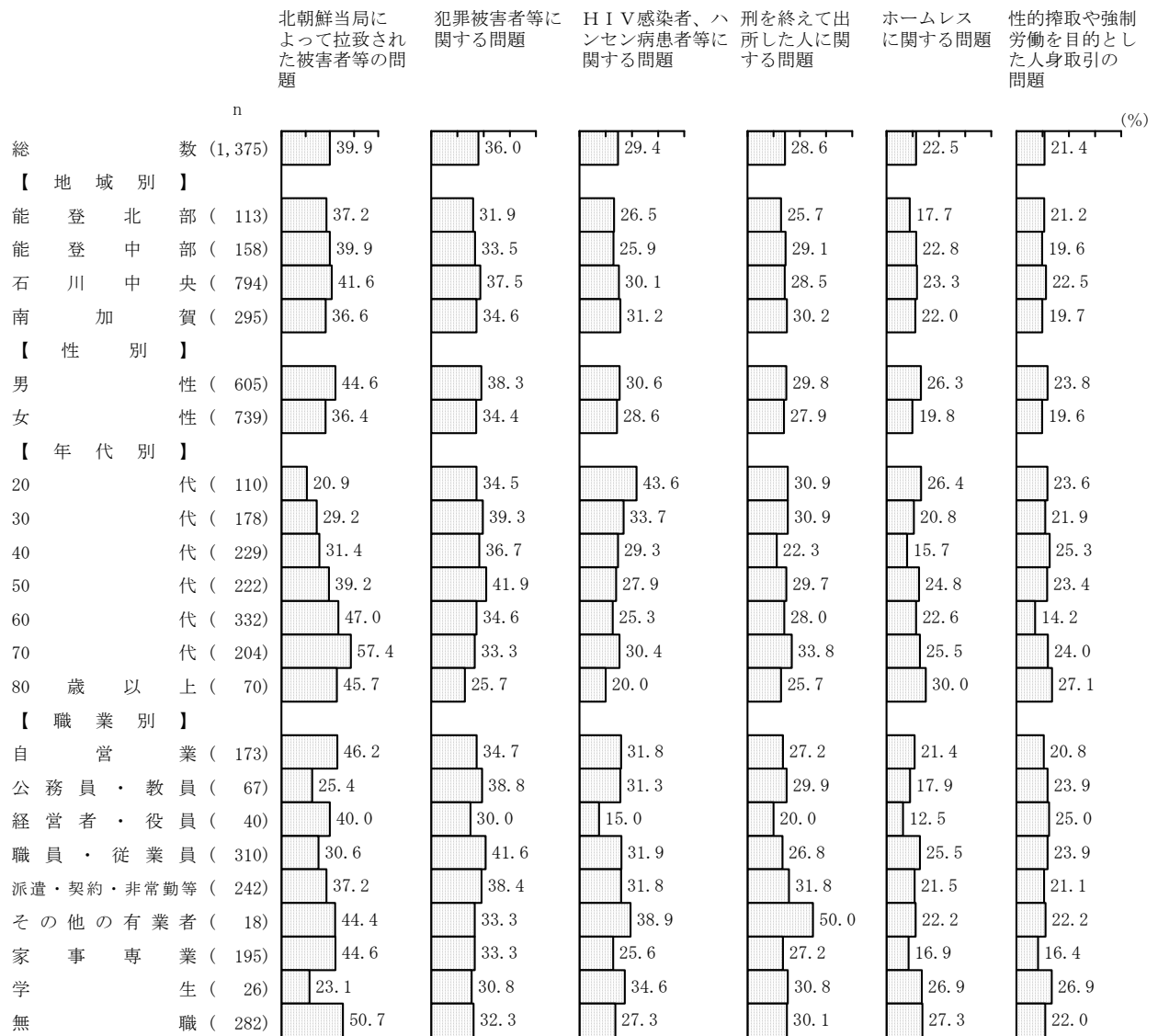
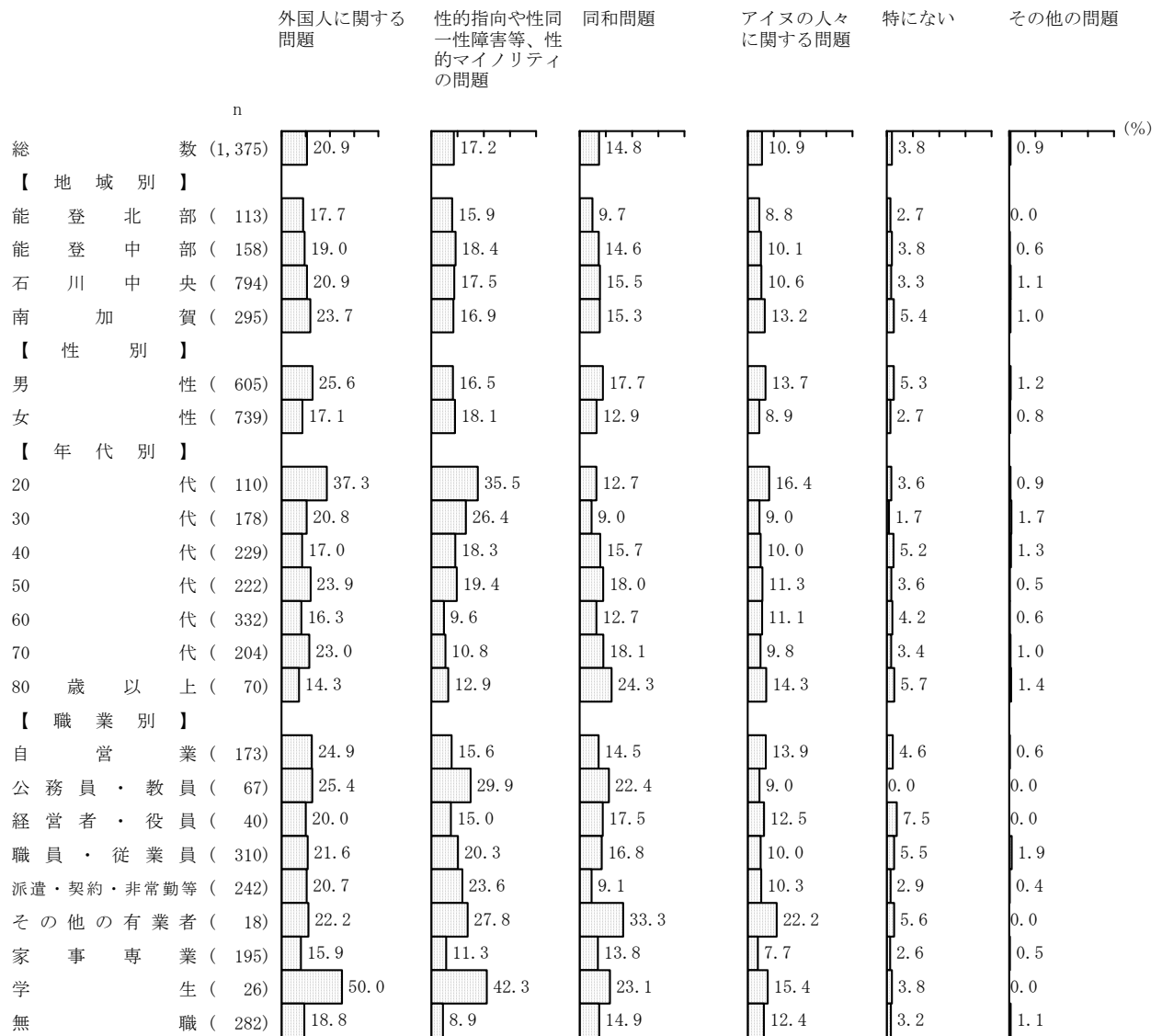
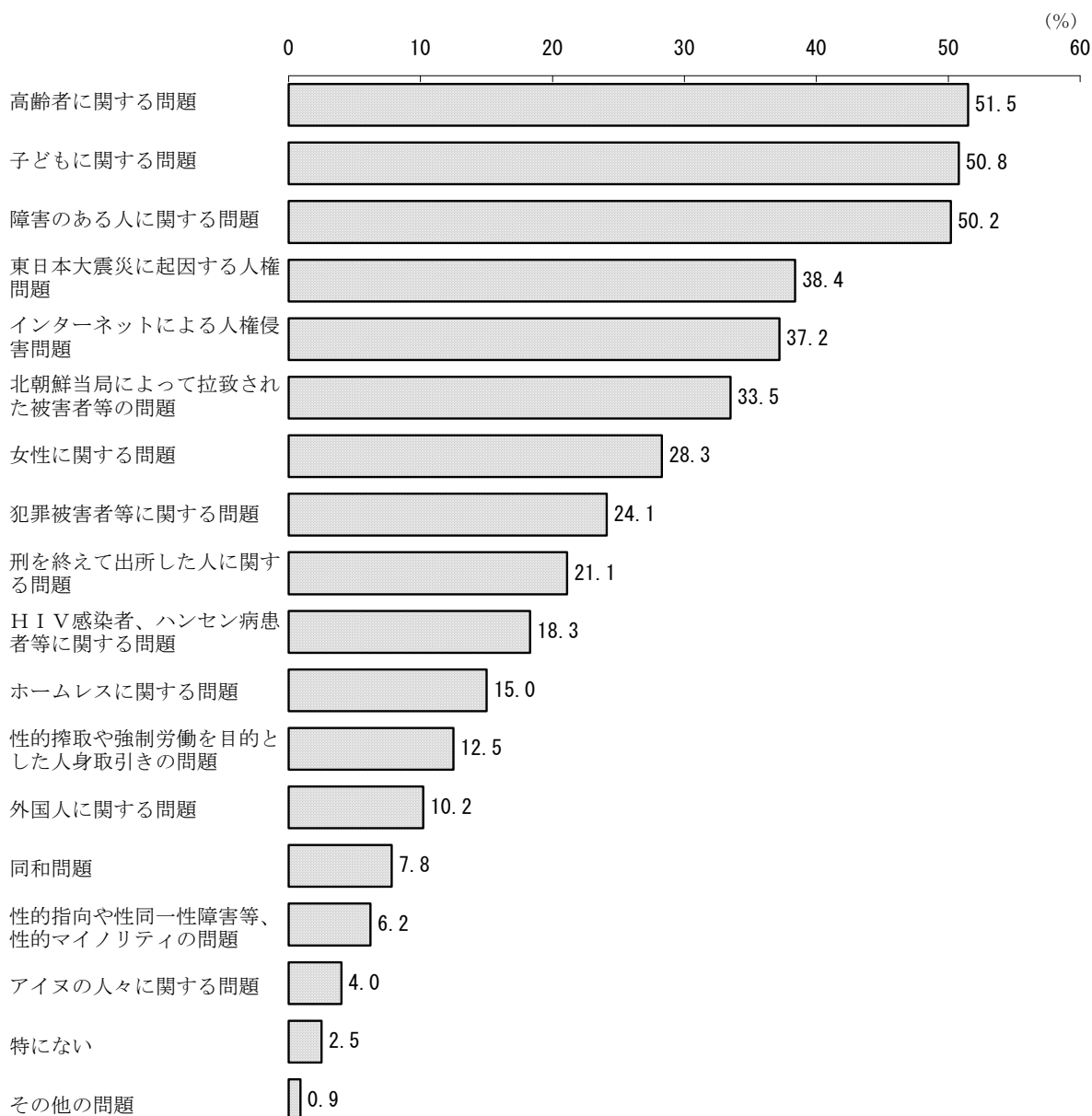


図4-14 関心のある人権問題③（地域別、性別、年代別、職業別）



## 9. 行政機関が特に積極的に取り組むべき人権問題

問10-② また、それらの問題の中で行政機関が特に積極的に解決に向けて取り組むべきだと考える問題を5つまであげてください。(○は5つまで)



### ■上位は「高齢者」「子ども」「障害のある人」が半数以上

行政機関が取り組むべき人権問題については、もっとも多かったのが「高齢者に関する問題」(51.5%)で、次いで「子どもに関する問題」(50.8%)、「障害のある人に関する問題」(50.2%)と続く。

前質問「問10-① 関心のあるもの」で6番目だった「東日本大震災に起因する人権問題」が4番目、7番目だった「北朝鮮当局によって拉致された被害者等の問題」が6番目に、行政機関が取り組むべき問題としては、より上位にあげられた。同じく4番目だった「インターネットによる人権侵害問題」は行政機関の取り組むべき問題としては5番目となった。



図4-15 行政機関が取り組むべき人権問題①（地域別、性別、年代別、職業別）

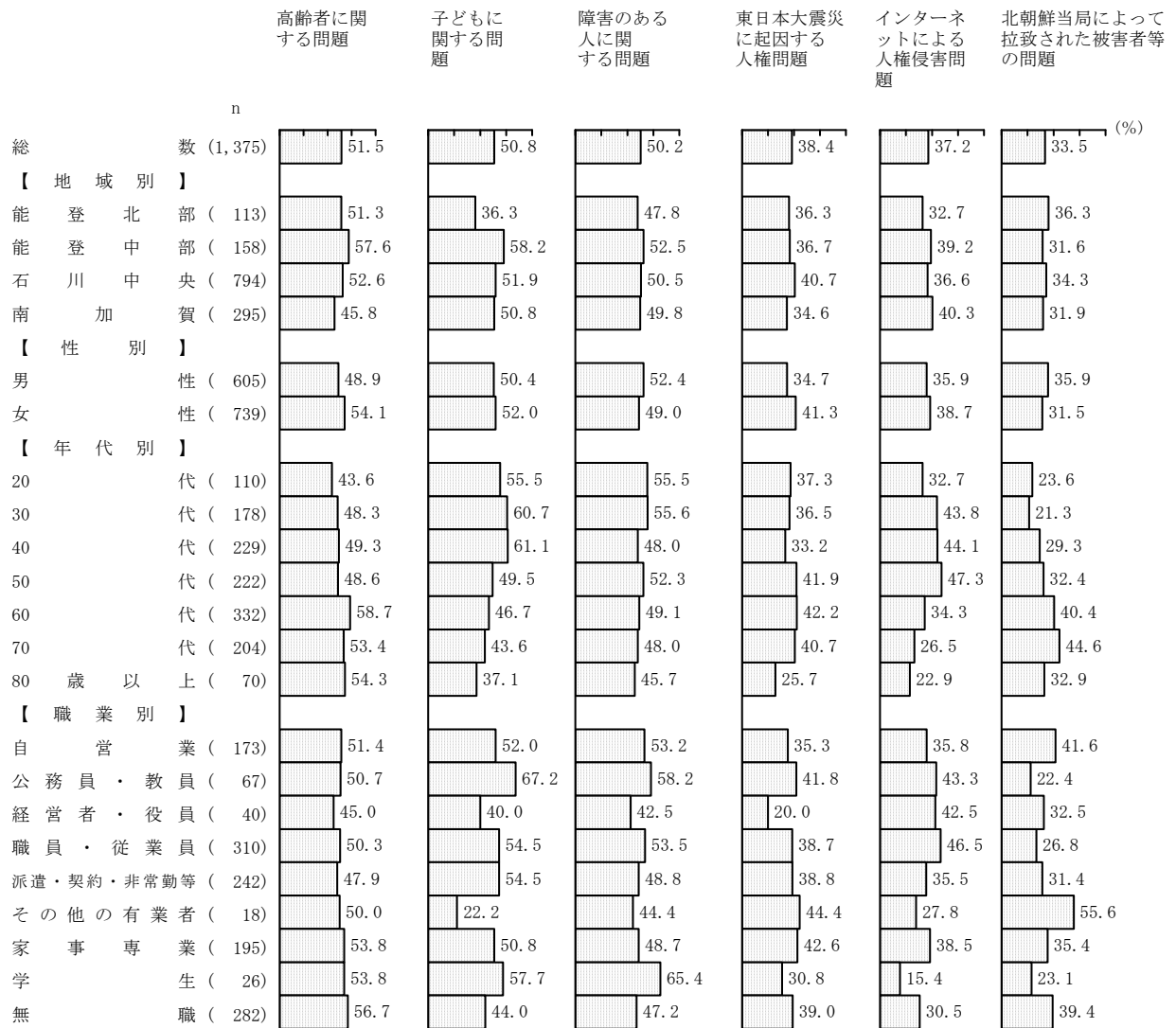


図4-16 行政機関が取り組むべき人権問題②（地域別、性別、年代別、職業別）

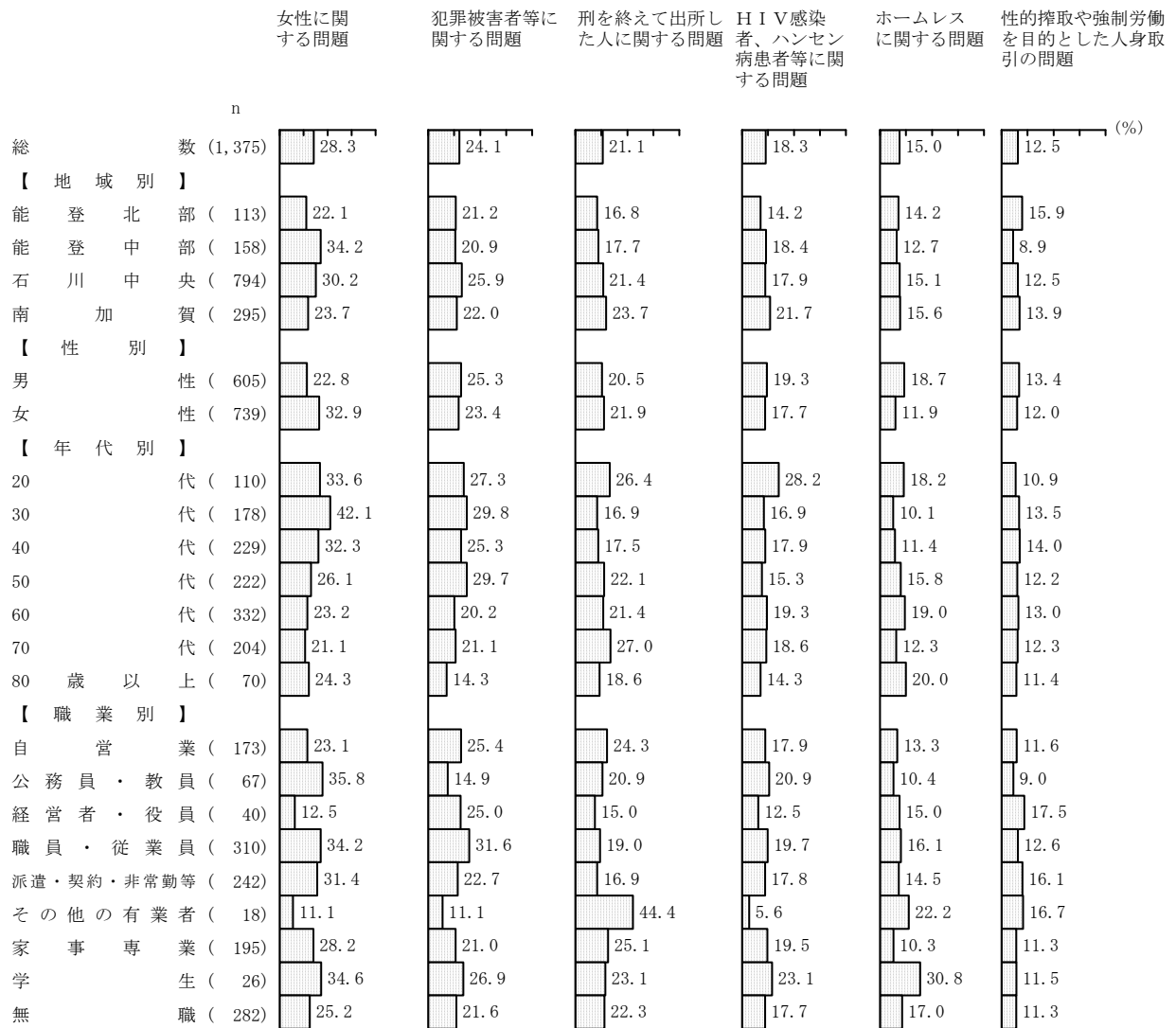


図4-17 行政機関が取り組むべき人権問題③（地域別、性別、年代別、職業別）



表4-2 人権侵害自覚スケールと人権問題に関する意識

[今回調査]

	総数	問10 関心のある人権問題																	
		高齢者に関する問題	子どもに関する問題	障害のある人に関する問題	インターネットによる人権侵害問題	女性に関する問題	東日本大震災に起因する人権問題	北朝鮮当局拉致被害者等の問題	犯罪被害者等に関する問題	HIV、ハンセン病患者等に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	ホームレスに関する問題	人身取引の問題	外国人に関する問題	性的マイノリティの問題	同和問題	アイヌの人々に関する問題	特になし	その他の問題
総数	1,375	63.6	62.2	60.7	51.3	48.2	44.3	39.9	36.0	29.4	28.6	22.5	21.4	20.9	17.2	14.8	10.9	0.9	3.8
【人権自覚スケール別】 被害自覚加害 自覚ともあり	311	64.3	65.0	65.6	55.6	56.3	46.6	38.6	34.7	34.1	26.4	23.5	24.8	22.5	22.2	15.4	11.9	1.0	1.9
被害自覚あり 加害自覚なし	68	66.2	66.2	67.6	45.6	50.0	51.5	48.5	39.7	29.4	33.8	25.0	22.1	23.5	13.2	8.8	8.8	1.5	2.9
被害自覚なし 加害自覚あり	536	65.3	64.4	62.9	53.5	48.1	46.1	39.0	39.6	29.9	29.9	23.3	20.9	23.5	19.0	14.7	12.3	1.1	4.7
被害自覚加害 自覚ともなし	398	63.3	58.5	55.5	49.0	43.5	40.7	43.0	32.7	26.4	28.9	21.9	20.6	16.6	13.3	16.1	9.5	0.8	4.5

[前回調査]

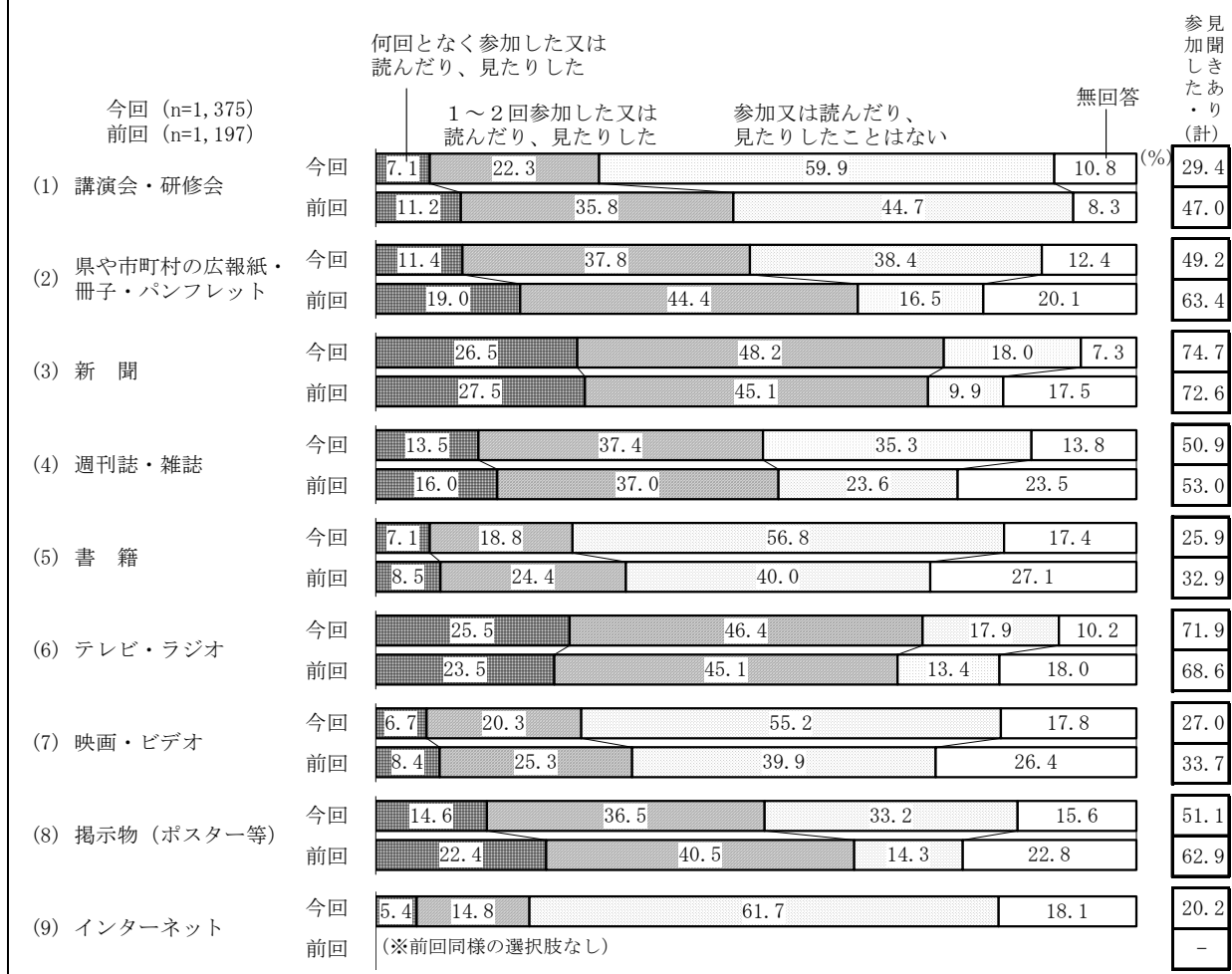
	総数	問10 関心のある人権問題																	
		高齢者に関する問題	子どもに関する問題	障害のある人に関する問題	インターネットによる人権侵害問題	女性に関する問題	東日本大震災に起因する人権問題	北朝鮮当局拉致被害者等の問題	犯罪被害者等に関する問題	HIV、ハンセン病患者等に関する問題	刑を終えて出所した人に関する問題	ホームレスに関する問題	人身取引の問題	外国人に関する問題	性的マイノリティの問題	同和問題	アイヌの人々に関する問題	特になし	その他の問題
総数	1,197	50.4	56.4	64.8	36.1	52.1			32.7	41.4	22.1			28.0		19.0	11.8	1.8	3.3
【人権自覚スケール別】 被害自覚加害 自覚ともあり	229	60.3	71.6	59.4	39.3	60.7			31.4	55.0	29.3			36.7		22.3	15.7	25.3	17.0
被害自覚あり 加害自覚なし	222	56.8	59.0	62.2	43.2	61.7			39.2	44.6	27.9			41.9		29.7	24.8	23.4	23.9
被害自覚なし 加害自覚あり	332	44.9	59.0	68.4	46.1	61.7			47.0	40.7	25.3			34.6		28.0	22.6	14.2	16.3
被害自覚加害 自覚ともなし	204	36.8	55.4	72.1	50.0	58.3			57.4	38.2	30.4			33.3		33.8	25.5	24.0	23.0

人権侵害自覚スケールと、関心のある人権問題との関係を見ると、前回同様「被害・加害とも自覚のある人」は幅広い分野の人権問題への関心が高くなっている。「高齢者に関する問題」においては、自覚のありなしに関係なく、すべてのクラスターの60%以上の人が関心ありとしている。

## 10. 講演会・研修会への参加状況等

問11 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会に参加したり、新聞や雑誌の「人権問題」に関連した記事を読んだりしたことがありますか。(1)～(9)のそれぞれについてお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ)



### ■上位は新聞、テレビ・ラジオなどマスメディア

人権問題に関する講演会や研修会に参加したり、新聞や雑誌の「人権問題」に関連した記事を読んだりしたことがあるかについて、9項目を取り上げて聞いた（今回調査で「インターネット」が新たな項目として加わった）。

「何回となく参加した又は読んだり、見たりした」と「1～2回参加した又は読んだり、見たりした」を合わせた『参加した・見聞きあり（計）』の比率で見ると、「(3) 新聞」(74.7%)、「(6) テレビ・ラジオ」(71.9%)のマスメディアが70%を超えて上位を占めた。続いて「(8) 掲示物(ポスター等)」(51.1%)、「(4) 週刊誌・雑誌」(50.9%)、「(2) 県や市町村の広報紙・冊子・パンフレット」(49.2%)がそれぞれ半数を占めた。

一方、「参加又は読んだり、見たりしたことはない」は「(9) インターネット」(61.7%)、「(1) 講演会・研修会」(59.9%)、「(5) 書籍」(56.8%)、「(7) 映画・ビデオ」(55.2%)となった。

前回調査と比べ『参加した・見聞きあり（計）』でスコアを伸ばしたのは「(3) 新聞」(72.6%→74.7%)と「(6) テレビ・ラジオ」(68.6%→71.9%)で、他の項目はスコアを落としている。特に「(1) 講演会・研修会」では17.6ポイント、「(2) 県や市町村の広報紙・冊子・パンフレット」では14.2ポイント、それぞれスコアを落とした。

図4-18 講演会・研修会への参加状況等（地域別、性別、年代別、職業別）

n	何回となく参加した又は 読んだり、見たりした				参加又は読んだり、 見たりしたことはない	無回答	（計）
	7.1	22.3	59.9	10.8			
総数 (1,375)	7.1	22.3	59.9	10.8			29.4
【地域別】							
能登北部 (113)	6.2	21.2	59.3	13.3			27.4
能登中部 (158)	13.3	19.6	58.2	8.9			32.9
石川中央 (794)	6.8	22.3	61.1	9.8			29.1
南加賀 (295)	4.4	25.1	59.0	11.5			29.5
【性別】							
男性 (605)	8.3	20.2	61.2	10.4			28.5
女性 (739)	6.2	24.2	60.1	9.5			30.4
【年代別】							
20代 (110)	4.5	19.1	74.5	1.8			23.6
30代 (178)	4.5	17.4	74.2	3.9			21.9
40代 (229)	3.9	18.8	70.7	6.6			22.7
50代 (222)	10.8	27.0	57.7	4.5			37.8
60代 (332)	6.3	25.9	56.9	10.8			32.2
70代 (204)	11.3	24.5	42.2	22.1			35.8
80歳以上 (70)	8.6	14.3	50.0	27.1			22.9
【職業別】							
自営業 (173)	8.7	22.0	55.5	13.9			30.7
公務員・教員 (67)	13.4	41.8	41.8	3.0			55.2
経営者・役員 (40)	12.5	20.0	55.0	12.5			32.5
職員・従業員 (310)	6.1	21.9	69.0	2.9			28.0
派遣・契約・非常勤等 (242)	2.9	20.7	70.7	5.8			23.6
その他の有業者 (18)	27.8	16.7	44.4	11.1			44.5
家事専業 (195)	6.2	24.1	57.9	11.8			30.3
学生 (26)	11.5	15.4	73.1	0.0			26.9
無職 (282)	7.1	20.6	52.1	20.2			27.7

「(1) 講演会・研修会」への参加状況を地域別に見ると、『参加した・見聞きあり（計）』は能登中部が最も多く32.9%。いずれの地域でも「参加したことはない」人の方が多い。

性別では『参加した・見聞きあり（計）』は女性の方が男性をやや上回っているが、「何回となく参加した」では男性が女性をやや上回っている。

年代別にみると、50代～70代の『参加した・見聞きあり（計）』は多く、3割以上となっている。中でも50代と70代では「何回となく参加した」がそれぞれ10.8%、11.3%と多い。

職業別では『参加した・見聞きあり（計）』が多かったのは「公務員・教員」（55.2%）だった。最も少なかったのは「派遣・契約・非常勤等」（23.6%）となった。

## 11. 講演会・研修会への今後の参加意向

問12 問11の(1)講演会・研修会にこれからも（これから）参加したいと思いますか。（○は1つ）		積極的に参加したい					参加意向(計)
n	興味のある内容 ならば参加したい	時間があれば 参加したい	わからない	参加 したくない	無回答 (%)		
総数 (1,375)	0.9	30.5	18.9	32.9	13.1	3.6	50.3
【地域別】							
能登北部 (113)	1.8	38.9	17.7	31.9	6.2	3.5	58.4
能登中部 (158)	1.3	34.2	17.1	25.9	17.7	3.8	52.6
石川中央 (794)	0.5	28.8	20.2	33.2	14.4	2.9	49.5
南加賀 (295)	1.7	30.5	16.9	36.6	9.5	4.7	49.1
【性別】							
男性 (605)	1.7	31.6	17.4	32.1	14.7	2.6	50.7
女性 (739)	0.4	30.2	20.4	33.7	12.2	3.1	51.0
【年代別】							
20代 (110)	0.0	36.4	20.9	26.4	13.6	2.7	57.3
30代 (178)	0.0	24.2	20.2	42.1	12.9	0.6	44.4
40代 (229)	0.9	29.7	18.8	32.3	17.0	1.3	49.4
50代 (222)	0.9	35.6	22.1	29.3	10.8	1.4	58.6
60代 (332)	0.6	29.5	17.5	34.6	13.9	3.9	47.6
70代 (204)	2.5	33.8	16.2	32.4	10.3	4.9	52.5
80歳以上 (70)	2.9	22.9	20.0	28.6	15.7	10.0	45.8
【職業別】							
自営業 (173)	0.6	37.0	19.7	30.6	9.8	2.3	57.3
公務員・教員 (67)	0.0	40.3	23.9	23.9	11.9	0.0	64.2
経営者・役員 (40)	2.5	40.0	25.0	25.0	7.5	0.0	67.5
職員・従業員 (310)	1.0	30.0	21.9	33.2	13.9	0.0	52.9
派遣・契約・非常勤 (242)	0.0	26.0	20.7	33.5	15.7	4.1	46.7
その他の有業者 (18)	5.6	27.8	22.2	38.9	5.6	0.0	55.6
家事専業 (195)	0.0	35.4	14.9	35.4	9.7	4.6	50.3
学生 (26)	0.0	38.5	34.6	19.2	7.7	0.0	73.1
無職 (282)	2.1	25.5	12.4	36.2	16.7	7.1	40.0

### ■半数が参加意向

「積極的に参加したい」「興味のある内容ならば参加したい」「時間があれば参加したい」を合わせた『参加意向(計)』は、全体では50.3%となった。

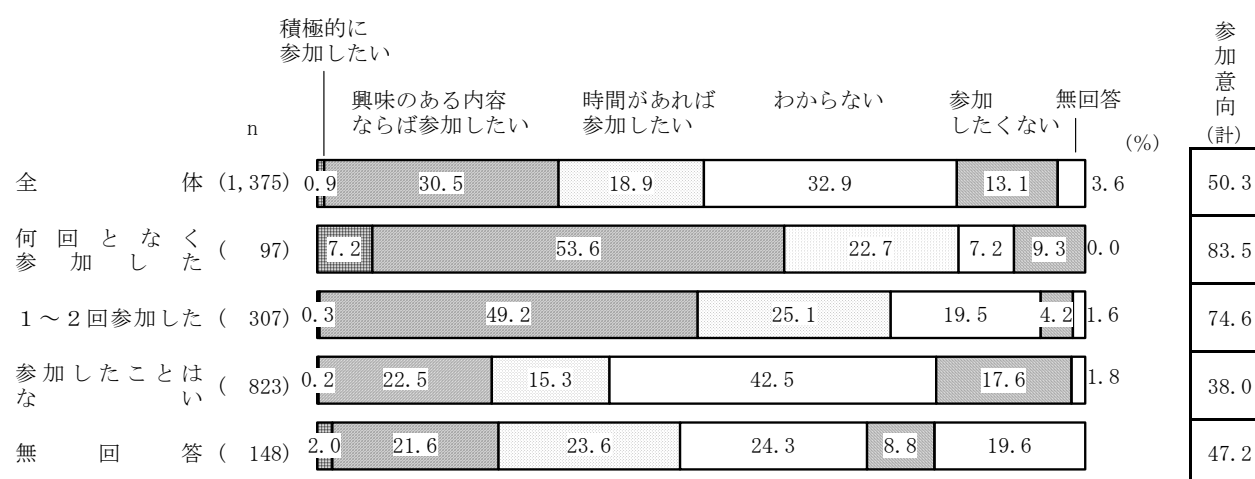
地域別では「能登北部」(58.4%)が最も多く、次いで「能登中部」(52.6%)が多かった。

性別での違いは見られなかった。

年代別では20代(57.3%)と50代(58.6%)、70代(52.5%)が多く過半数を超えた。

職業別では「学生」(73.1%)、「経営者・役員」(67.5%)、「公務員・教員」(64.2%)が高い参加意向を示した。

図4-19 講演会・研修会への参加意向（講演会・研修会への参加経験の有無別）



講演会・研修会に参加した経験の有無別で、参加意向を集計した。

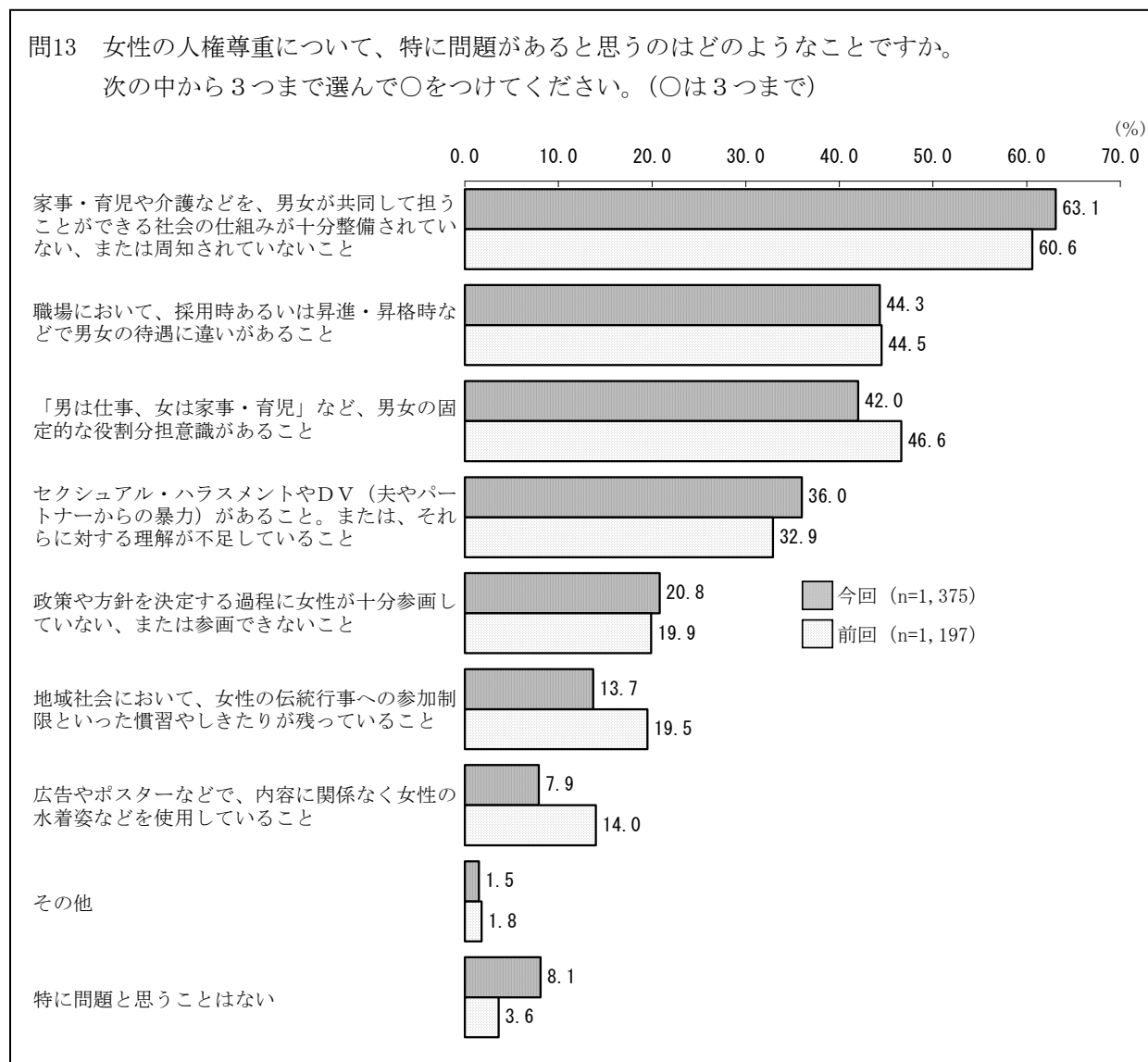
『参加意向 (計)』では、「何回となく参加した」(83.5%)と「1~2回参加した」(74.6%)が、「参加したことはない」(38.0%)のスコアを大きく上回った。

参加経験の有無が、今後の講演会・研修会への参加意向に大きく影響していると言える。



## 第5章 女性の人権について

### 1. 女性の人権尊重についての意識



#### ■「家事・育児・介護を男女が共同して担える社会の仕組み」が63.1%

女性の人権尊重について特に問題があると思うことを聞いた。「家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていない、または周知されていないこと」(63.1%)が最も多く、「職場において採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあること」(44.3%)、「『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識があること」(42.0%)、「セクシュアル・ハラスメントやDV（夫やパートナーからの暴力）があること。または、それらに対する理解が不足していること」(36.0%)の順であげられている。

前回調査と比べ増加したのは「家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが未整備・未周知」(2.5ポイント)、「セクハラやDVがあることや、それに対する理解不足」(3.1ポイント)で、逆に減少したのは「『男は仕事、女は家事・育児』など、男女の固定的な役割分担意識があること」(4.6ポイント)、「地域社会において、女性の伝統行事への参加制限といった慣習やしきたりが残っていること」(5.8ポイント)、「広告やポスターなどで、内容に関係なく女性の水着姿などを使用していること」(6.1ポイント)だった。

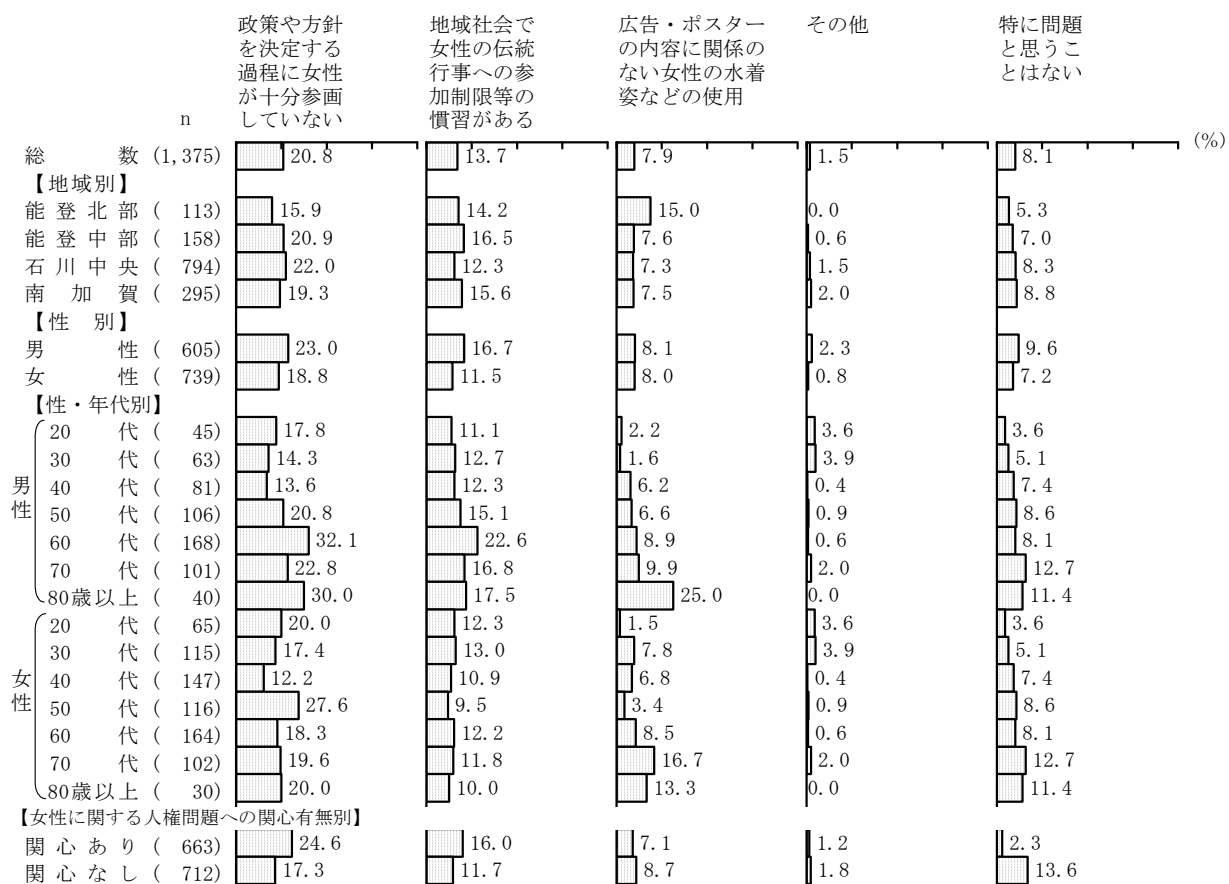
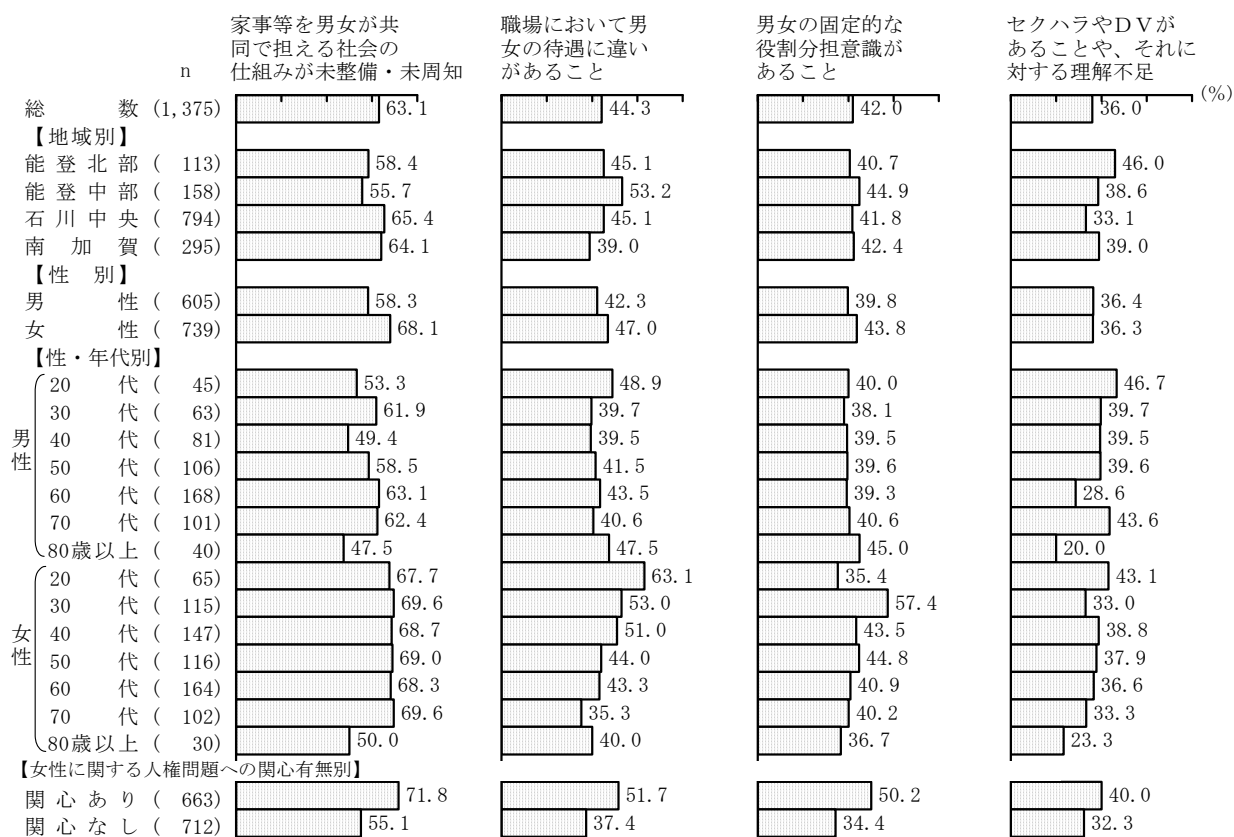
地域別では「家事・育児や介護などを男女が共同して担える社会の仕組みが未整備・未周知」は石川中央(65.4%)と南加賀(64.1%)で多く、「職場において男女の待遇に違いがある」は能登中部(53.2%)、「セクハラやDVがあることや、それに対する理解不足」は能登北部(46.0%)が多い。

性別では、「家事・育児や介護などを男女が共同して担える社会の仕組みが未整備・未周知」、「職場において男女の待遇に違いがあること」、「男女の固定的な役割分担意識があること」という上位3項目で、いずれも女性が男性を上回る結果となった。女性よりも男性の方が多くなったのは「政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない」と「地域社会で女性の伝統行事への参加制限等の慣習がある」の2項目だった。

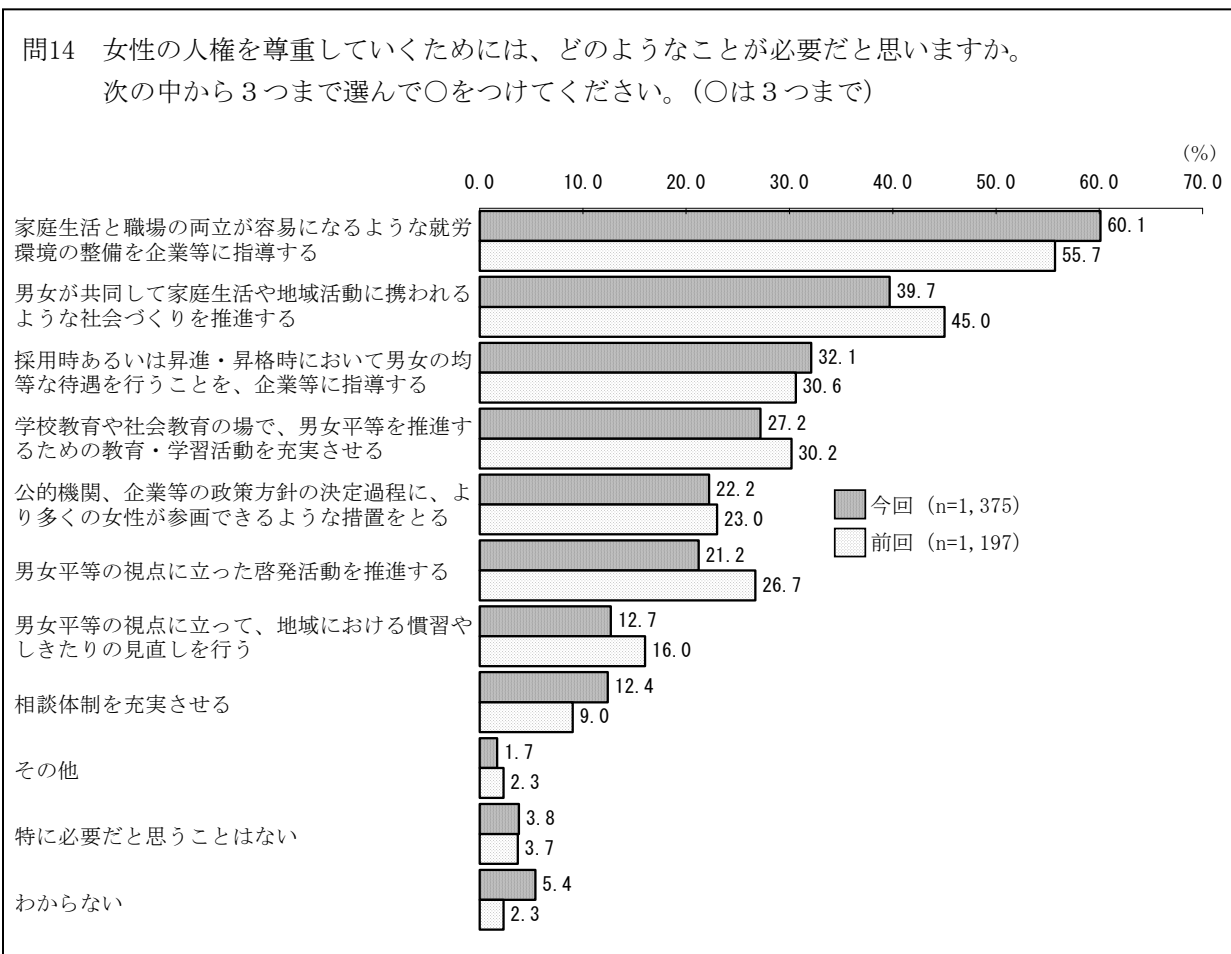
性・年代別では、女性の20代～70代では家事・育児や介護などを男女が共同して担える社会の仕組みが未整備・未周知が多く、女性20代では「職場において男女の待遇に違いがあること」「セクハラやDVがあることや、それに対する理解不足」が多くなった。また女性30代では「男女の固定的な役割分担意識がある」が多くなった。

女性に関する人権問題に「関心あり」では上位3項目で「関心なし」を10ポイント以上上回る結果となった。

図5-1 女性の人権尊重についての意識（地域別、性別、性・年代別、関心有無別）



## 2. 女性の人権尊重のために必要なこと



### ■「家庭と仕事の両立ができる就労環境の整備」が60.1%

女性の人権を尊重していくために必要なことを聞いたところ、「家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する」(60.1%)が最多となった。次いで「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する」(39.7%)、「採用時あるいは昇進・昇格時において男女の均等な待遇を行うことを、企業等に指導する」(32.1%)の順となった。

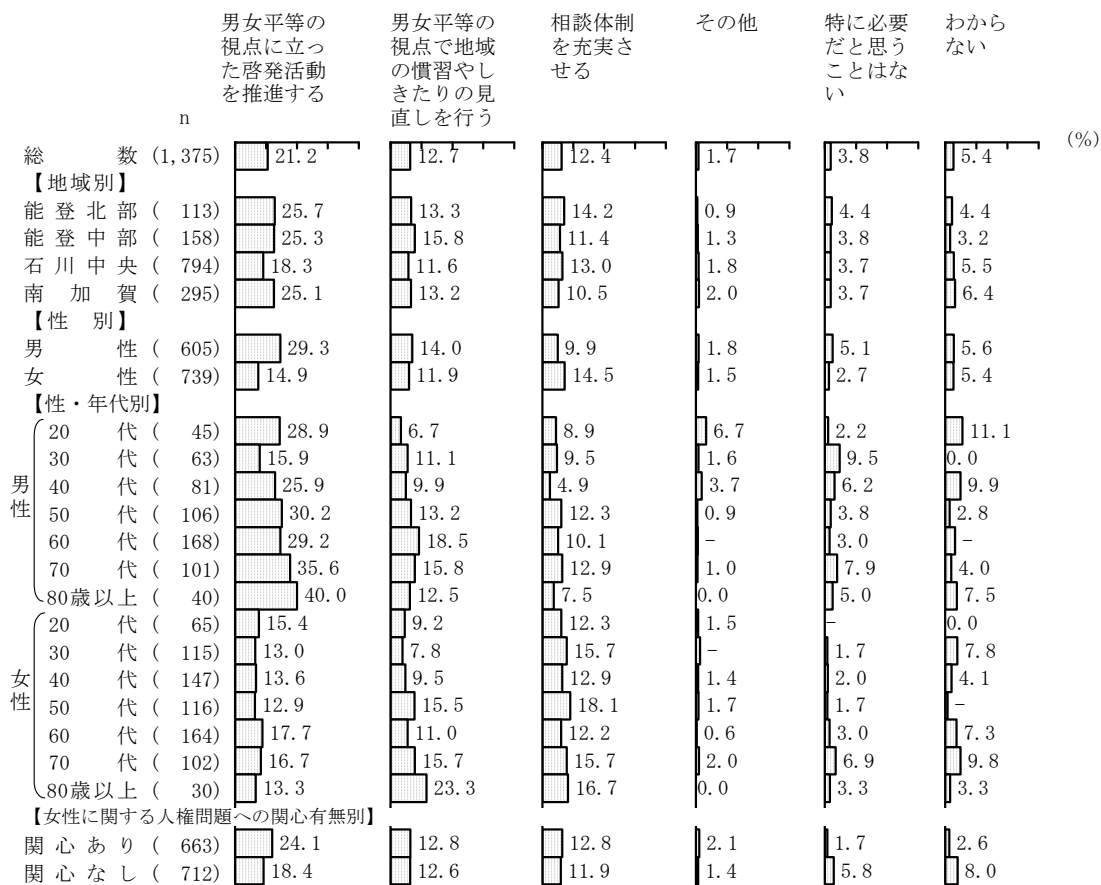
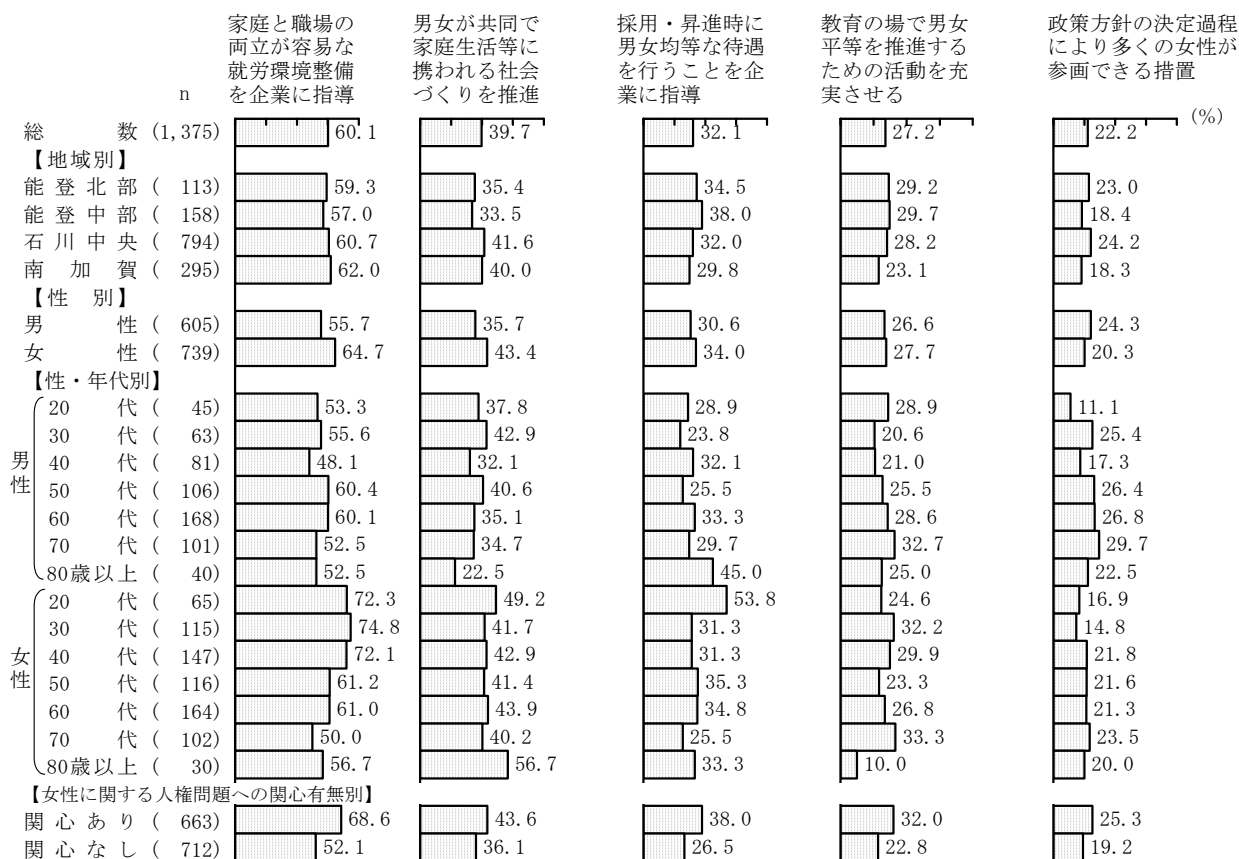
前回調査との対比では、「家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する」(前回55.7%→今回60.1%)のポイントが高くなった。逆に「男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する」(前回45.0%→今回39.7%)、「学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる」(前回30.2%→今回27.2%)、「男女平等の視点に立った啓発活動を推進する」(前回26.7%→今回21.2%)、「男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う」(前回16.0%→今回12.7%)のポイントが低くなった。

地域別には大きな違いはみられない。

性・年代別では「家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する」が女性20代～60代で6～7割と多く、女性20代では「採用・昇進時に男女均等な待遇を行うことを、企業等に指導する」(53.8%)、「男女が共同で家庭生活等に携われる社会づくりを推進する」(49.2%)が多かった。

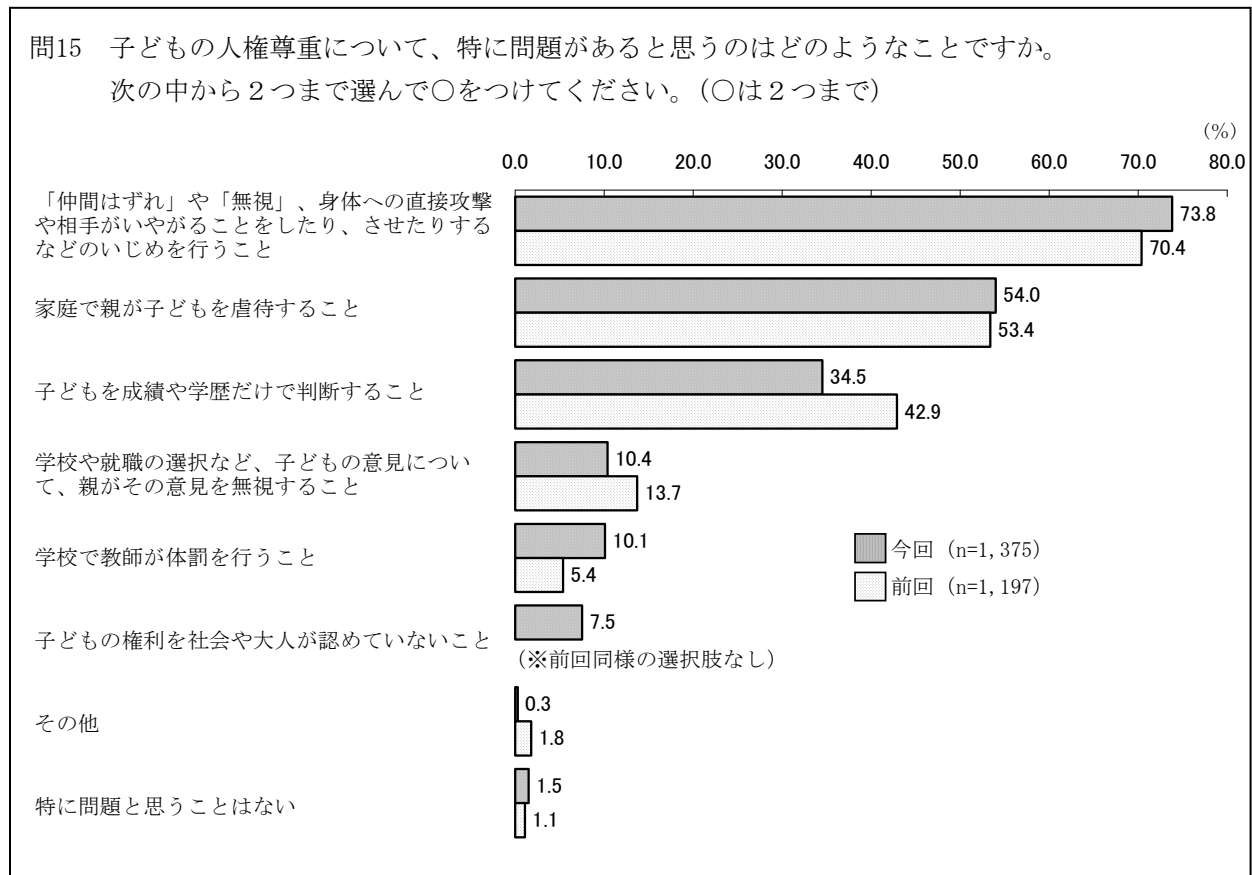
女性問題に関する人権問題への関心別にみると、ほぼ全ての項目にわたって「関心なし」より「関心あり」の人の比率が高くなった。特に「家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する」では16.5ポイントの差がみられた。

図5-2 女性の人権尊重のために必要なこと（地域別、性別、性・年代別、関心有無別）



## 第6章 子どもの人権について

### 1. 子どもの人権尊重についての意識



#### ■「いじめ」が最も多い。20代～40代では「家庭での虐待」、高年では「成績や学歴だけで判断」が多い。

子どもの人権尊重について訊ねたところ『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行うこと(73.8%)がもっとも多く、「家庭で親が子どもを虐待すること」(54.0%)、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」(34.5%)と続く。以下の項目では比率が大きく下がる。

前回調査との比較では「子どもを成績や学歴だけで判断すること」が8.4ポイント少なくなった。

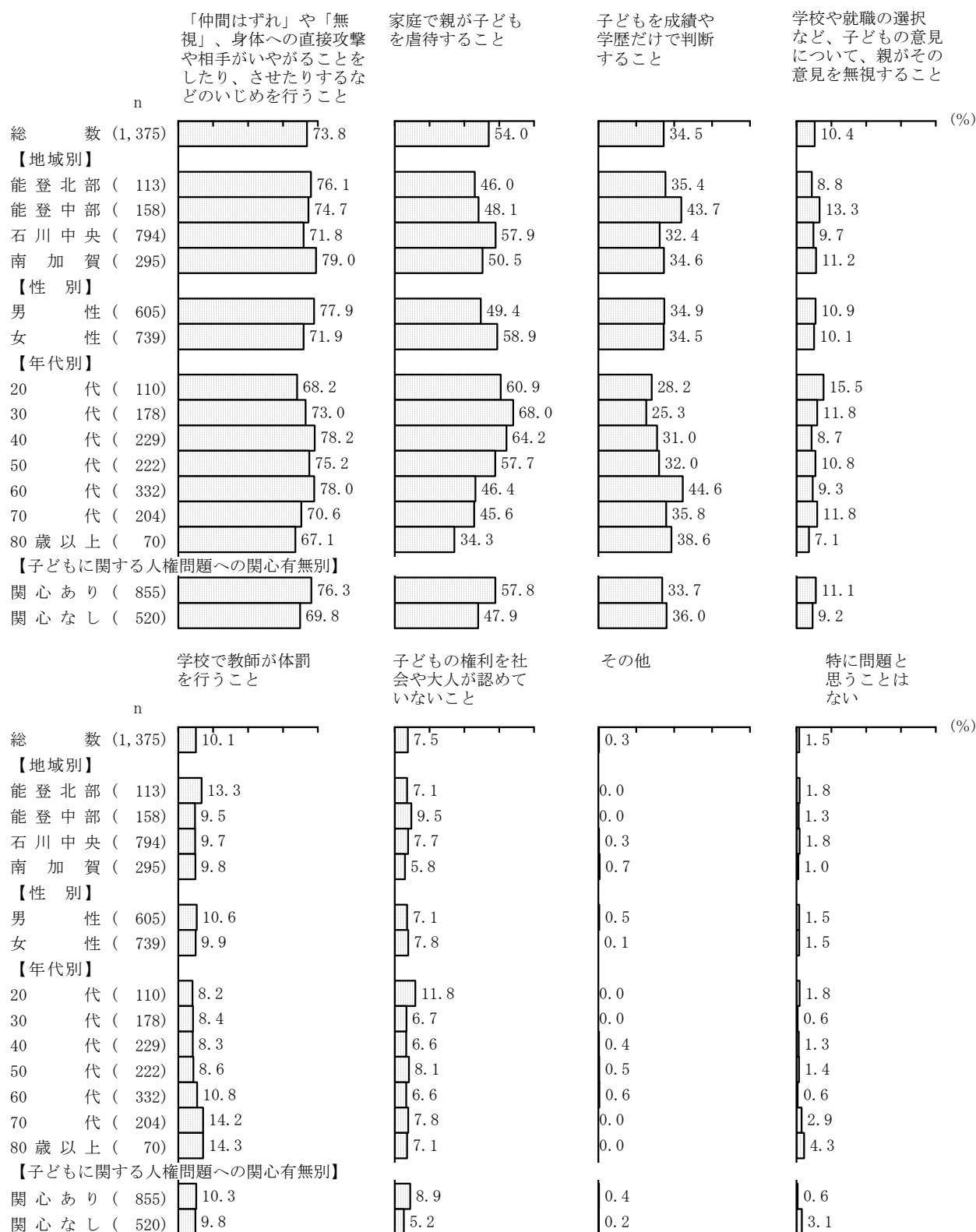
地域別では、石川中央の「家庭での親による虐待」(57.9%)、能登中部の「子どもを成績や学歴だけで判断すること」(43.7%)が多い。

性別に見ると、男性では『仲間はずれ』や『無視』、身体への直接攻撃や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行うことが女性より多く、女性では「家庭で親が子どもを虐待すること」が男性よりも多かった。

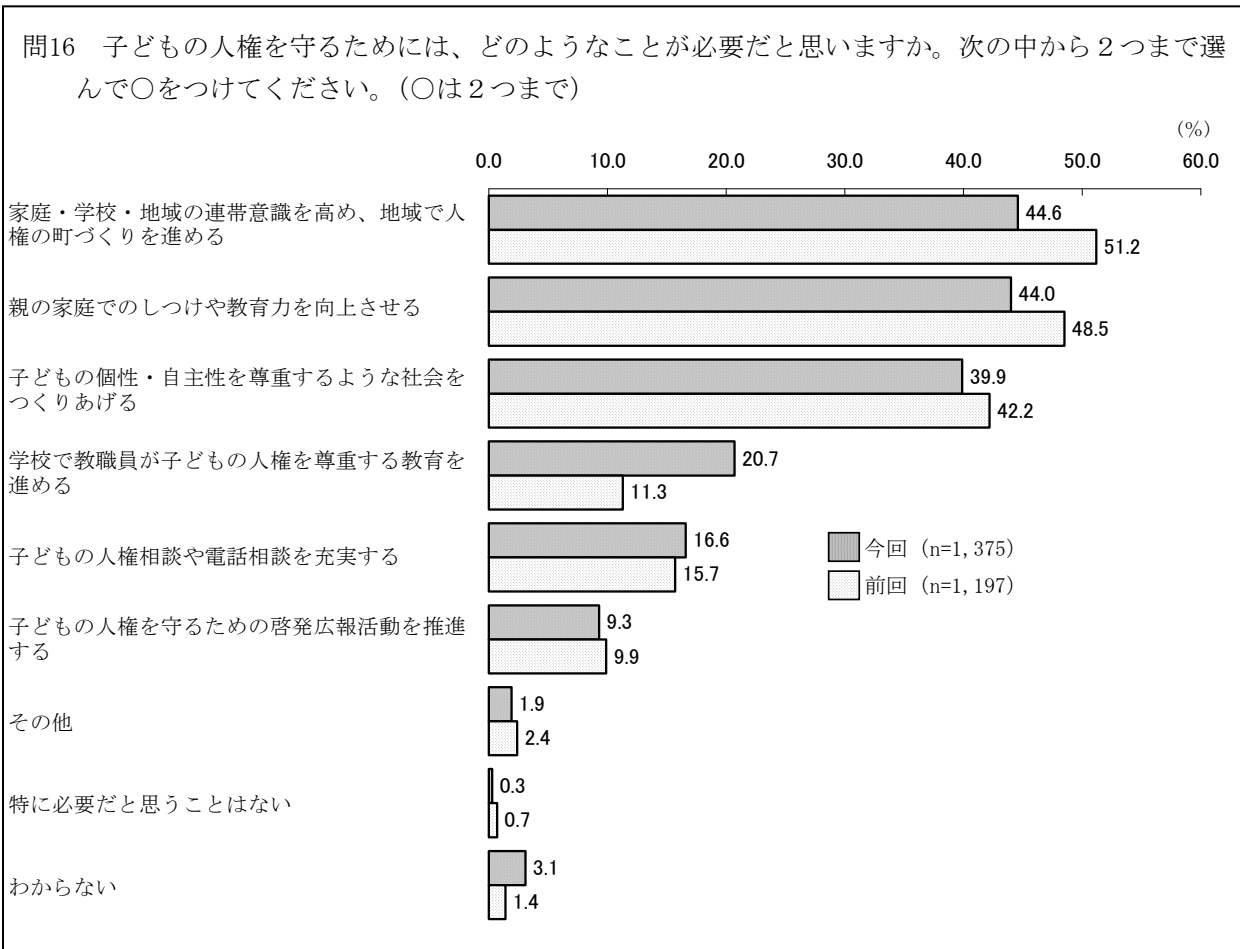
年代別にみると、「仲間はずれ」や『無視』、身体への直接攻撃や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行うことは30代～60代で多く、「家庭で親が子どもを虐待すること」は20代～40代で6割を超えて多くなった。「子どもを成績や学歴だけで判断すること」は60代以上の高年で多くみられた。

子どもに関する人権問題への関心の有無別にみると、「子どもを成績や学歴だけで判断すること」以外の項目では「関心あり」の人のほうがおおむね多い結果となった。

図6-1 子どもの人権尊重についての意識（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. 子どもの人権を守るために必要なこと



### ■ 「地域の教育力を回復」「家庭でのしつけや教育力」「個性・自主性を尊重する社会」が多い。

子どもの人権を守るために必要だと思うことを聞いたところ、「家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域で人権の町づくりを進める（前回調査：家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域の教育力を向上させる）」（44.6%）がもっとも多く、「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」（44.0%）、「子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくりあげる」（39.9%）が続き、この3項目が上位を占め、以下は比率が大きく下がる。

前回調査との対比では、上位3項目については順位はそのままながらそれぞれポイントを下げた。4位以下の項目では、前は5位だった「学校で教職員が子どもの人権を尊重する教育を進める」が今回は9.4ポイント増加し20.7%で4位となった

地域別では、能登中部で「家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域で人権の町づくりを進める」（54.4%）が多かった以外は、地域差は見受けられない。

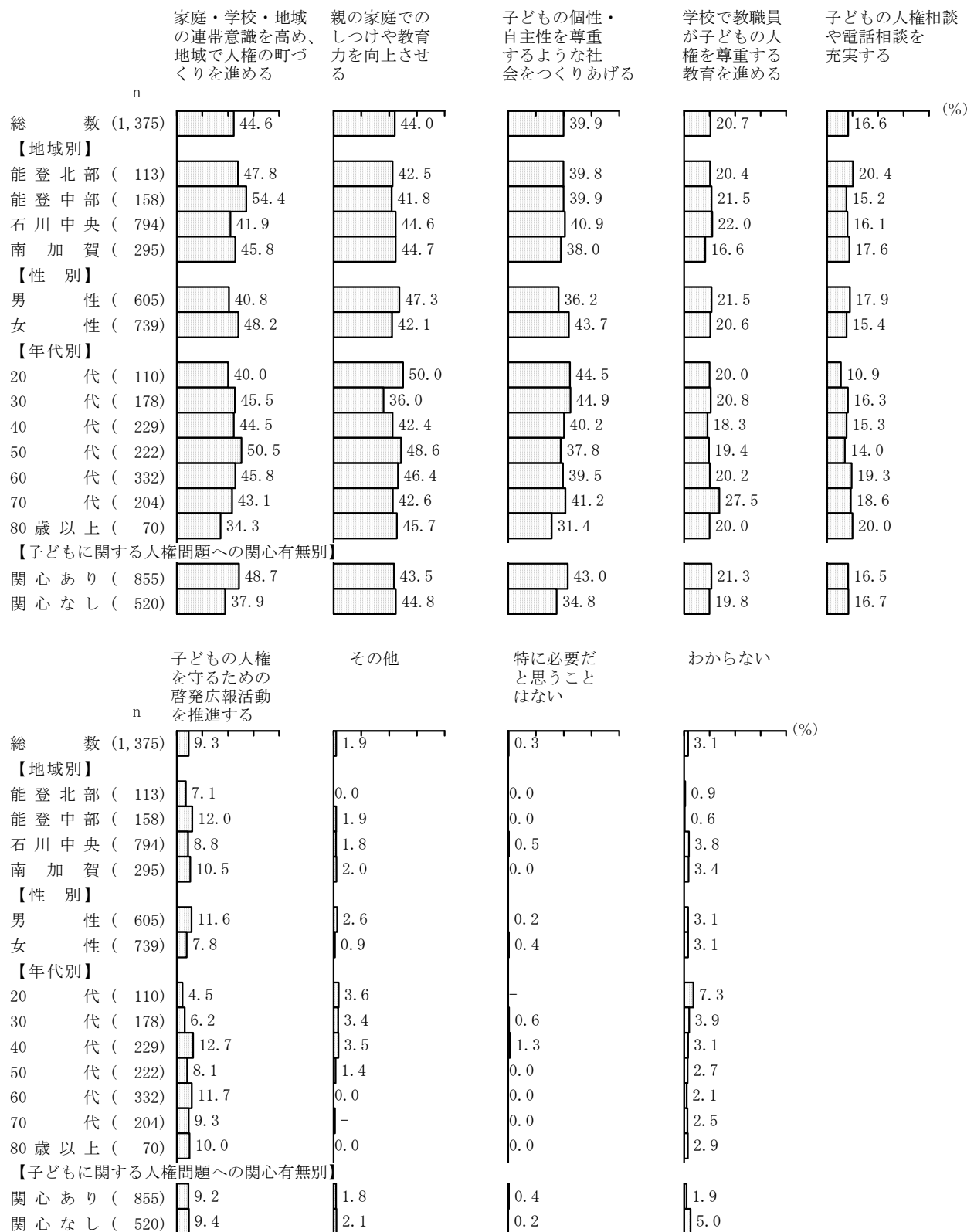
性別では、女性の「家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域で人権の町づくりを進める」（48.2%）、「子供の個性・自主性を尊重するような社会をつくりあげる」（43.7%）が多く、男性では「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」（47.3%）が多かった。

年代別では、「家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域で人権の町づくりを進める」が50代（50.5%）で、「親の家庭でのしつけや教育力を向上させる」が20代（50.0%）と50代（48.6%）、「学校で教職員が子どもの人権を尊重する教育を進める」が70代（27.5%）が多い。

子どもに関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人は「関心なし」の人に比べ、「家庭・学校・地域の連携意識を高め、地域で人権の町づくりを進める」（48.7%）と「子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくりあげる」（43.0%）を多くあげている。

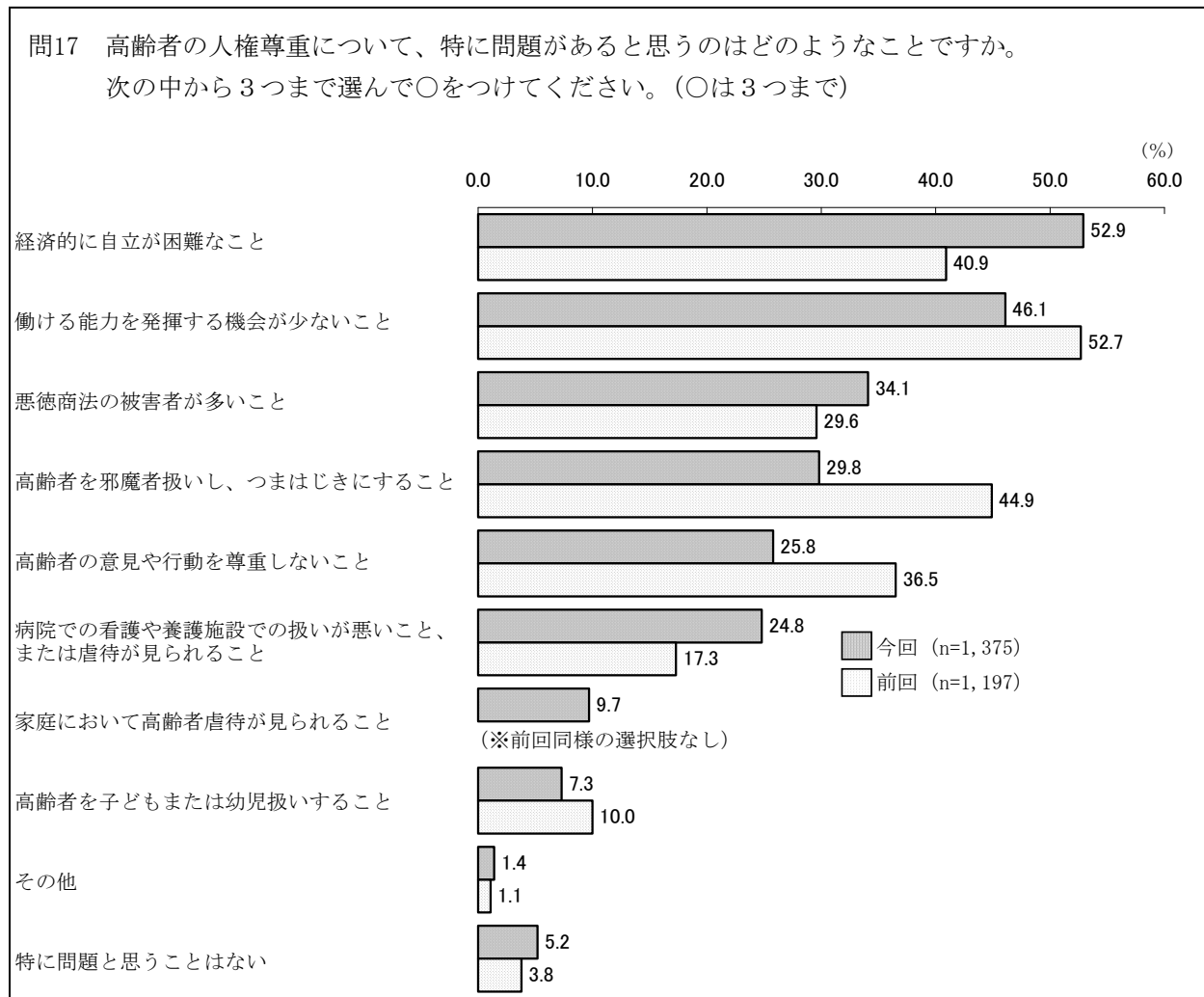


図6-2 子どもの人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第7章 高齢者の人権について

### 1. 高齢者の人権尊重についての意識



#### ■「経済的自立が困難」「働ける能力を発揮する機会」が上位

高齢者の人権尊重について、問題があると思うところを聞いた。「経済的に自立が困難なこと」(52.9%)と「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(46.1%)が多かった。

前回調査との比較では、前回3位だった「経済的に自立が困難なこと」が12ポイント増えて今回は1位となった(前回40.9%→今回52.9%)。また他にも前回からポイントを伸ばしたのは、「悪徳商法の被害者が多いこと」(前回29.6%→今回34.1%)、「病院での看護や養護施設での扱いが悪いこと、または虐待が見られること」(前回：病院での看護や養護施設での扱いが悪いこと)(前回17.3%→今回24.8%)だった。逆に前回からポイントが減ったのは、前回最も多く選ばれた「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(前回52.7%→今回46.1%)、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること」(前回44.9%→今回29.8%)、「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」(前回36.5%→今回25.8%)だった。

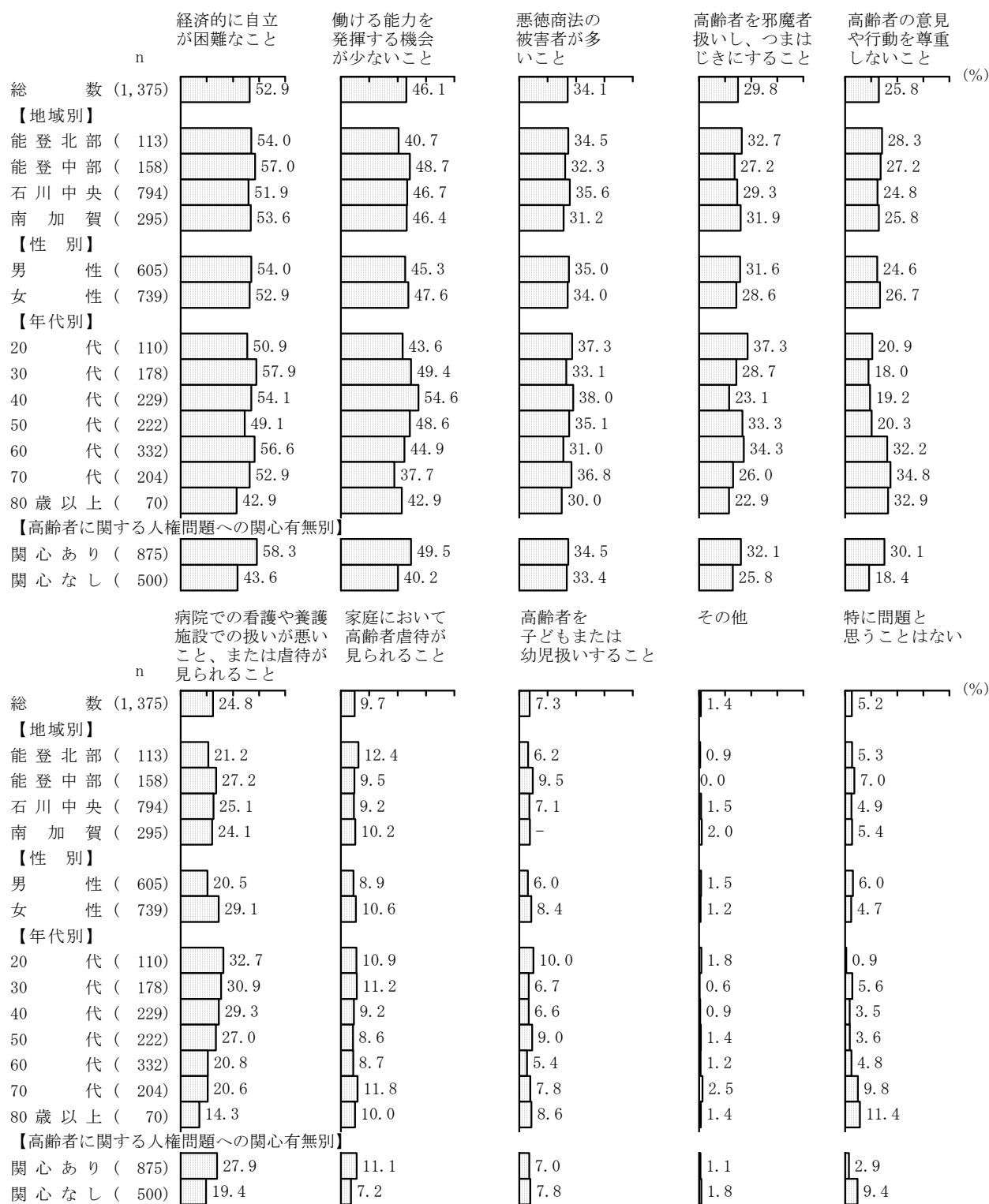
地域別では、能登中部の「経済的に自立が困難なこと」(57.0%)が多くなっている。

性別にみると、女性の「病院での看護や養護施設での扱いが悪いこと、または虐待が見られること」(29.1%)が多い。

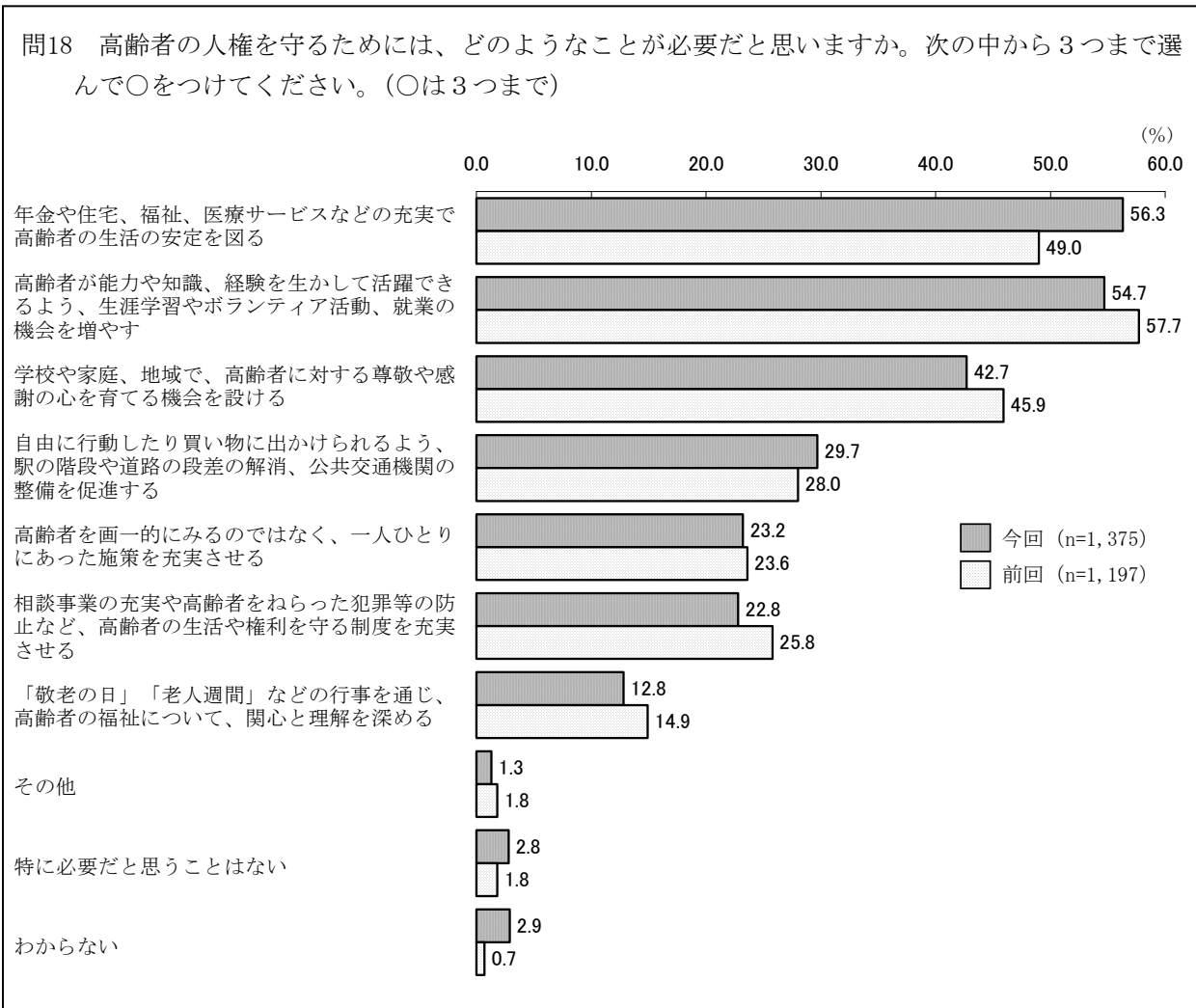
年代別では、30代で「経済的に自立が困難なこと」(57.9%)、40代で「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」(54.6%)、また60代以上で「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」が多い。「病院での看護や養護施設での扱いが悪いこと、または虐待が見られること」は年代が高くなるにつれて低くなっている。

高齢者に関する人権問題への関心の有無別にみると、「高齢者を子どもまたは幼児扱いすること」以外の項目で「関心あり」の人が「関心なし」の人の比率を上回っており、「経済的に自立が困難なこと」「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」「高齢者を邪魔者扱い」「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」でその差が大きかった。

図7-1 高齢者の人権尊重についての意識（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. 高齢者の人権を守るために必要なこと



### ■ 「年金や福祉・医療等の充実」「就業の機会を増やす」が多い

高齢者の人権を守るために必要と思うことは、「年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」(56.3%)、と「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(54.7%)が多く、過半数を超えた。

前回調査と対比すると「年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」は7.3ポイント増え、「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」と「学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける」はややポイントが減少した。

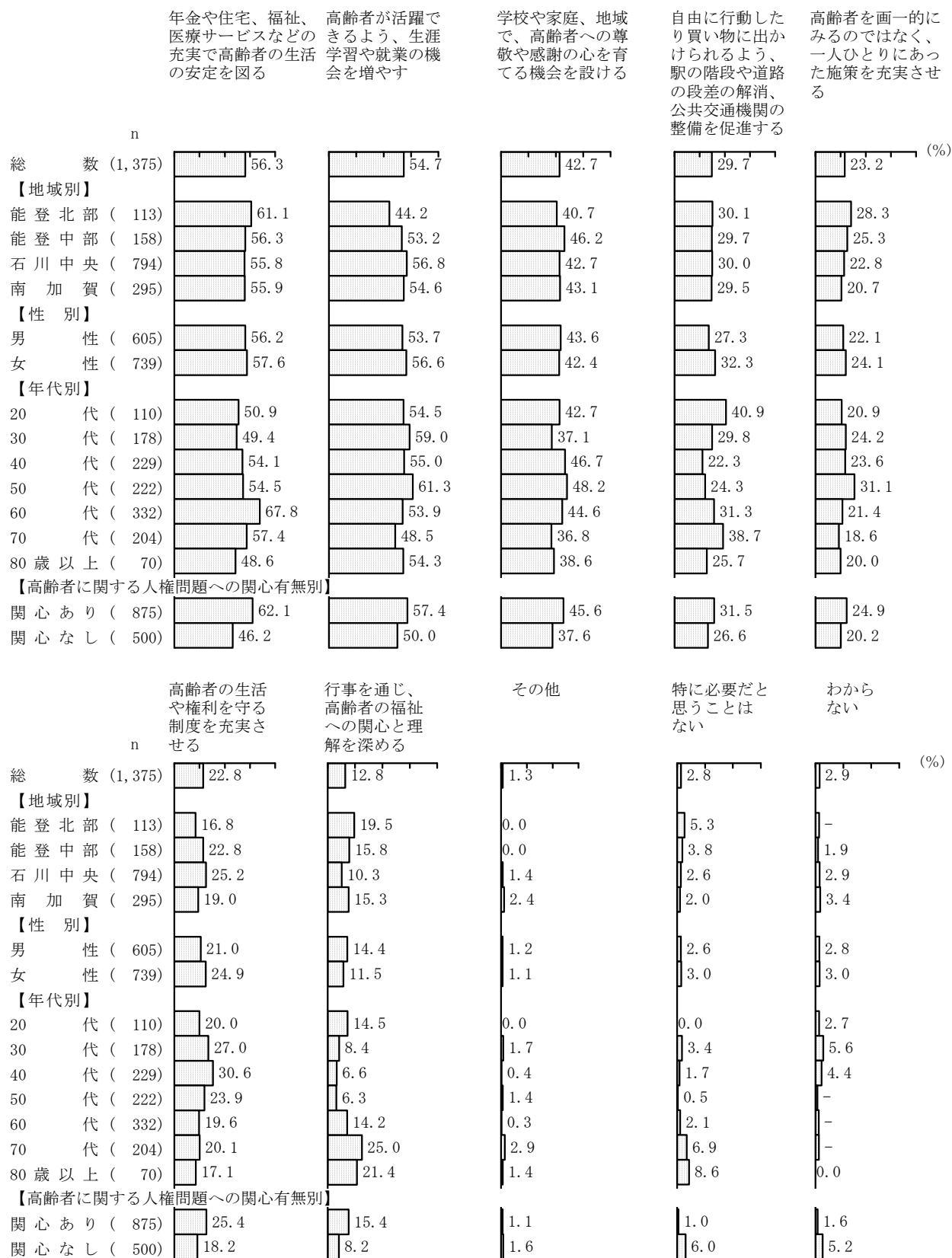
地域別では、能登北部で「年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」(61.1%)、「高齢者を画一的にみるのではなく、一人ひとりにあった施策を充実させる」(28.3%)、「『敬老の日』『老人週間』などの行事を通じ、高齢者の福祉について、関心と理解を深める」(19.5%)が高い。

性別では大きな差は見られなかった。

年代別では、60代で「年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る」(67.8%)、50代で「高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす」(61.3%)と「高齢者を画一的にみるのではなく、一人ひとりにあった施策を充実させる」(31.1%)が多かった。

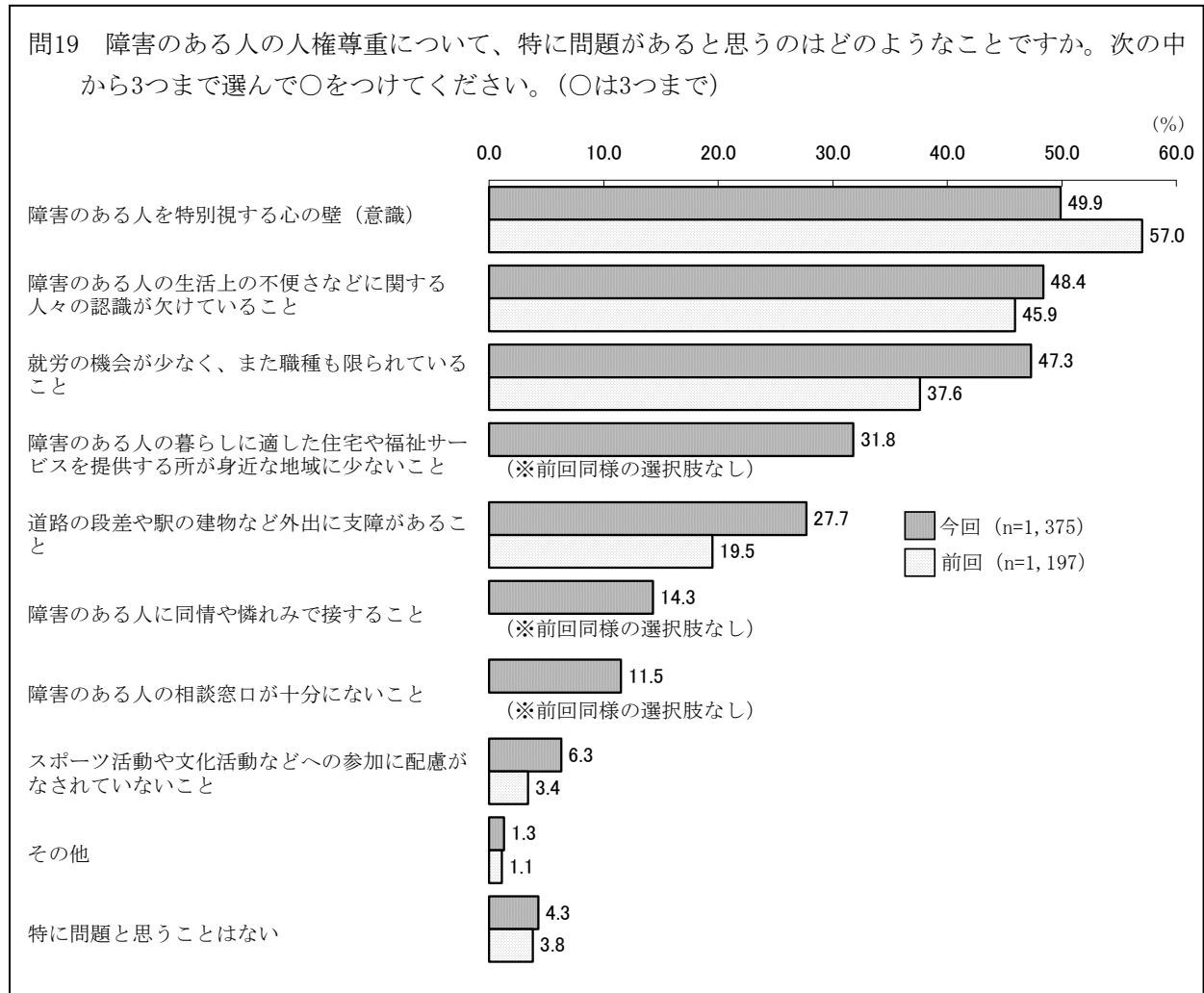
高齢者に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」は「関心なし」に比べほとんどの項目で比率が高く、特に「年金や福祉・医療等の充実」では大きく上回る結果となった。

図7-2 高齢者の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第8章 障害のある人の人権について

### 1. 障害のある人の人権尊重についての意識



#### ■ 「心の壁」、「人々の認識欠如」、「就労の機会が少ない」が上位

障害のある人の人権尊重について問題があると思うところを訊ねたところ、「障害のある人を特別視する心の壁 (意識)」(49.9%)、「障害のある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること」(48.4%)、「就労の機会が少なく、また職種も限られていること」(47.3%)がほぼ同じ比率で上位となった。

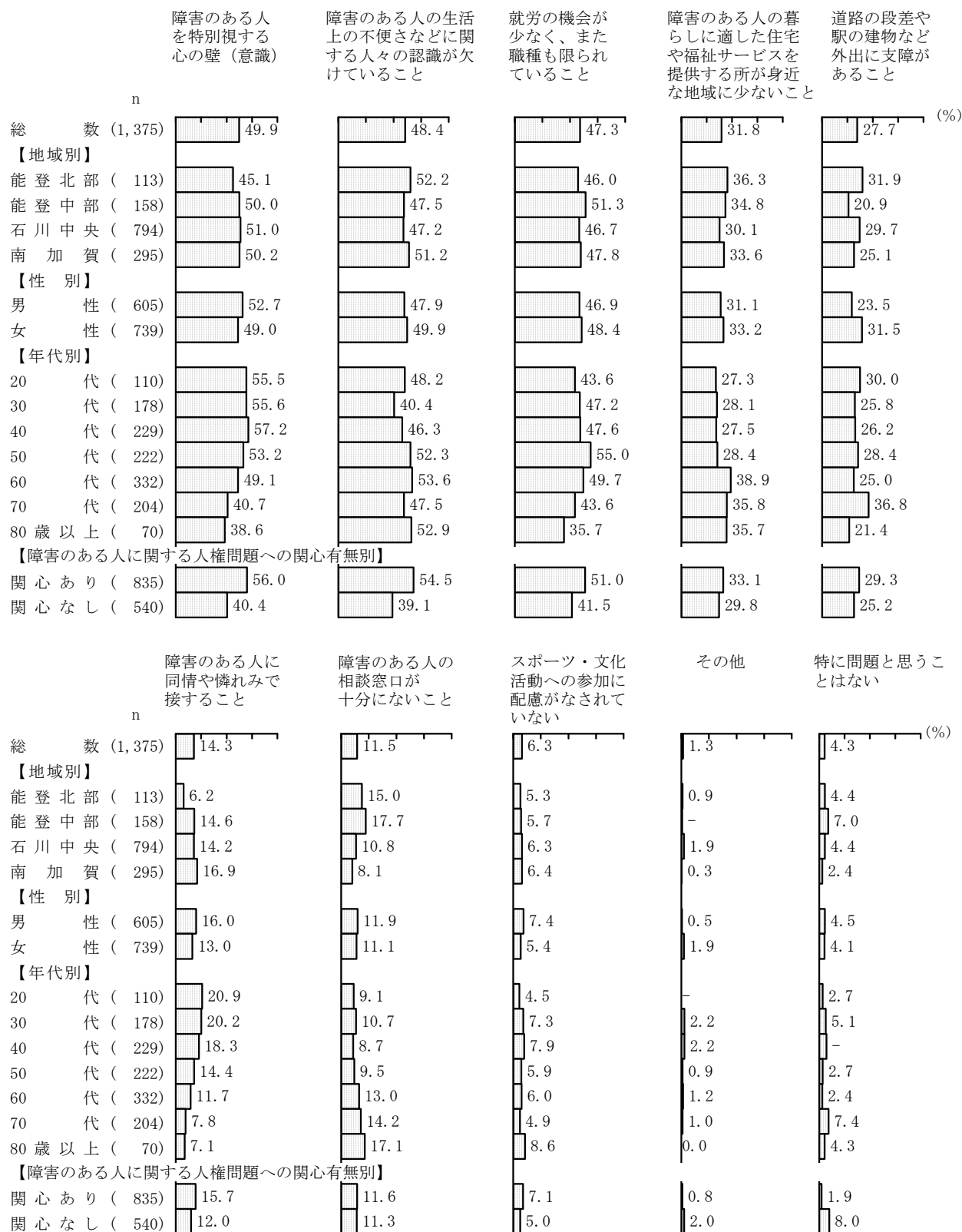
前回調査との比較では「障害のある人を特別視する心の壁 (意識)」は7.1ポイント減少、逆に「就労の機会が少なく、また職種も限られていること」は9.7ポイント上昇した。

地域別では、能登北部で「障害のある人を特別視する心の壁 (意識)」(45.1%)と「障害のある人に同情や憐れみで接すること」(6.2%)が他の地域に比べて少なく、能登中部では「道路の段差や駅の建物など外出に支障があること」(20.9%)が他の地域に比べて少なかった。

年代別では、「障害のある人を特別視する心の壁 (意識)」は20代～50代で多く、「障害のある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること」は50代 (52.3%)、60代 (53.6%)、80歳以上 (52.9%)で多い。「道路の段差や駅の建物など外出に支障」は70代 (36.8%)で多くなっている。

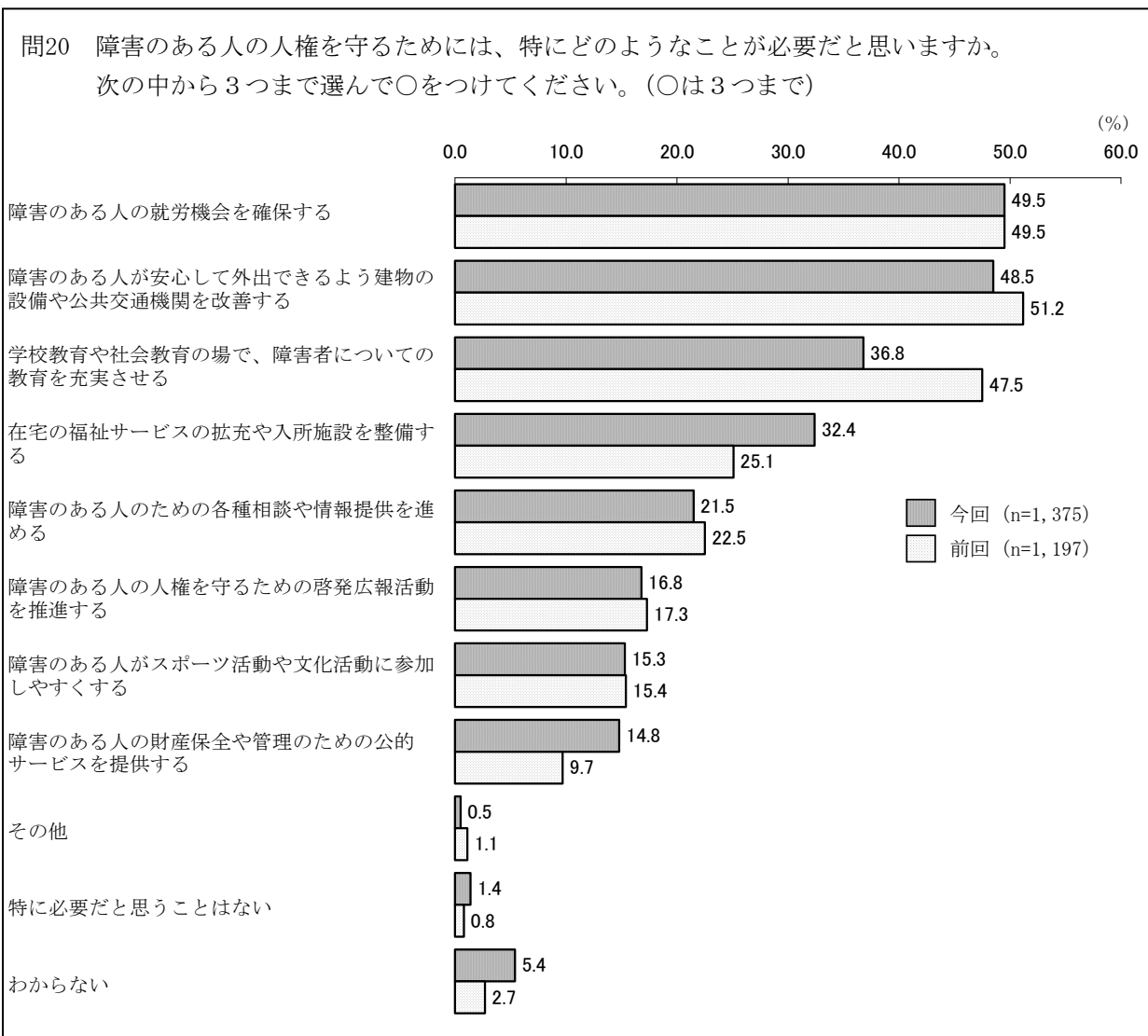
障害のある人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人のほうが「関心なし」の人に比べほとんどの項目で高い比率を示したが、中でも「障害のある人を特別視する心の壁 (意識)」「障害のある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること」「就労の機会が少なく、また職種も限られていること」の3項目では9～15ポイント程度上回ることであった。

図8-1 障害のある人の人権尊重についての意識（地域別、性別、年代別、関心有無別）





## 2. 障害のある人の人権を守るために必要なこと



### ■「就労機会の確保」「建物や公共交通機関の改善」の2つが上位

障害のある人の人権を守るために必要だと思うことを聞いたところ、「障害のある人の就労機会を確保する」(49.5%)と「障害のある人が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」(48.5%)がほぼ同じ比率で上位になった。

前年度との比較では、「学校教育や社会教育の場で、障害者についての教育を充実させる」が47.5%から36.8%にポイントを落とした。逆に「在宅の福祉サービスの拡充や入所施設を整備する」が25.1%から32.4%にポイントを上げた。

地域別では、「障害のある人の就労機会を確保する」が石川中央(51.0%)と南加賀(51.9%)で多く、「障害のある人が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」は能登北部(56.6%)で多くなった。

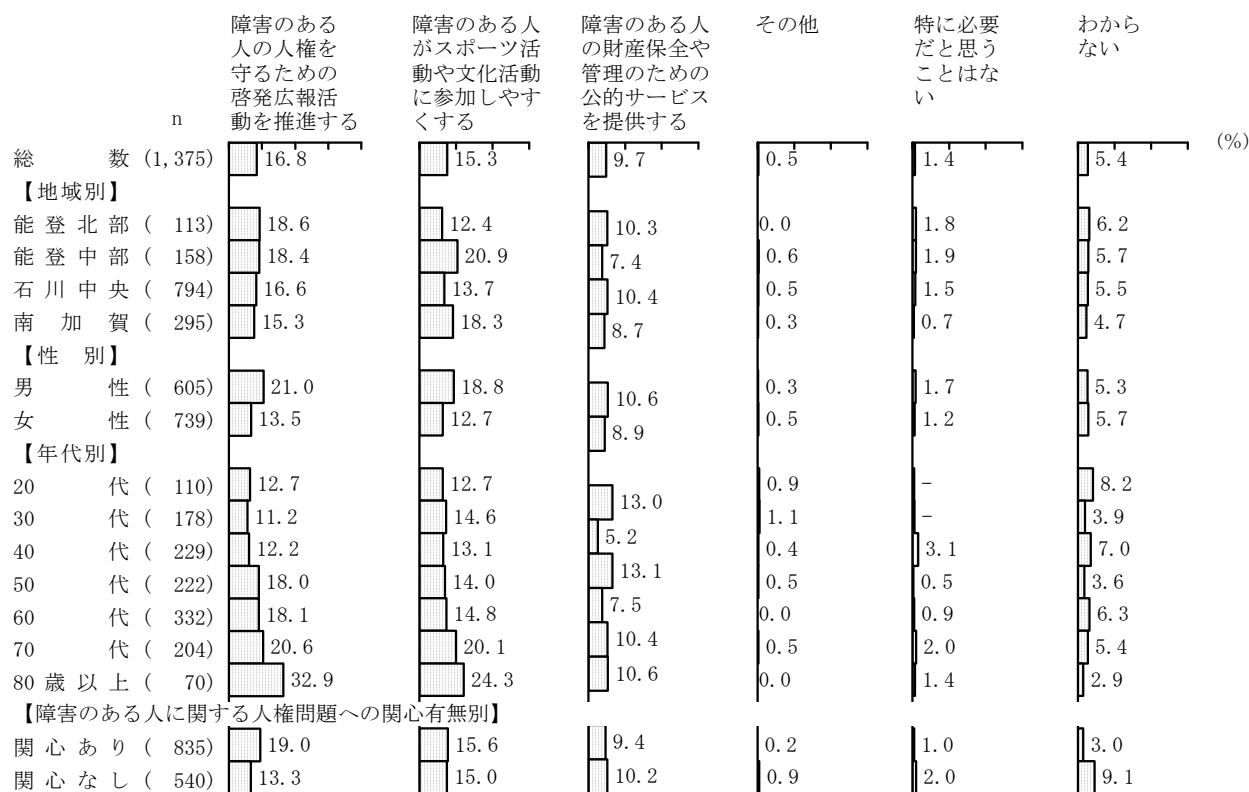
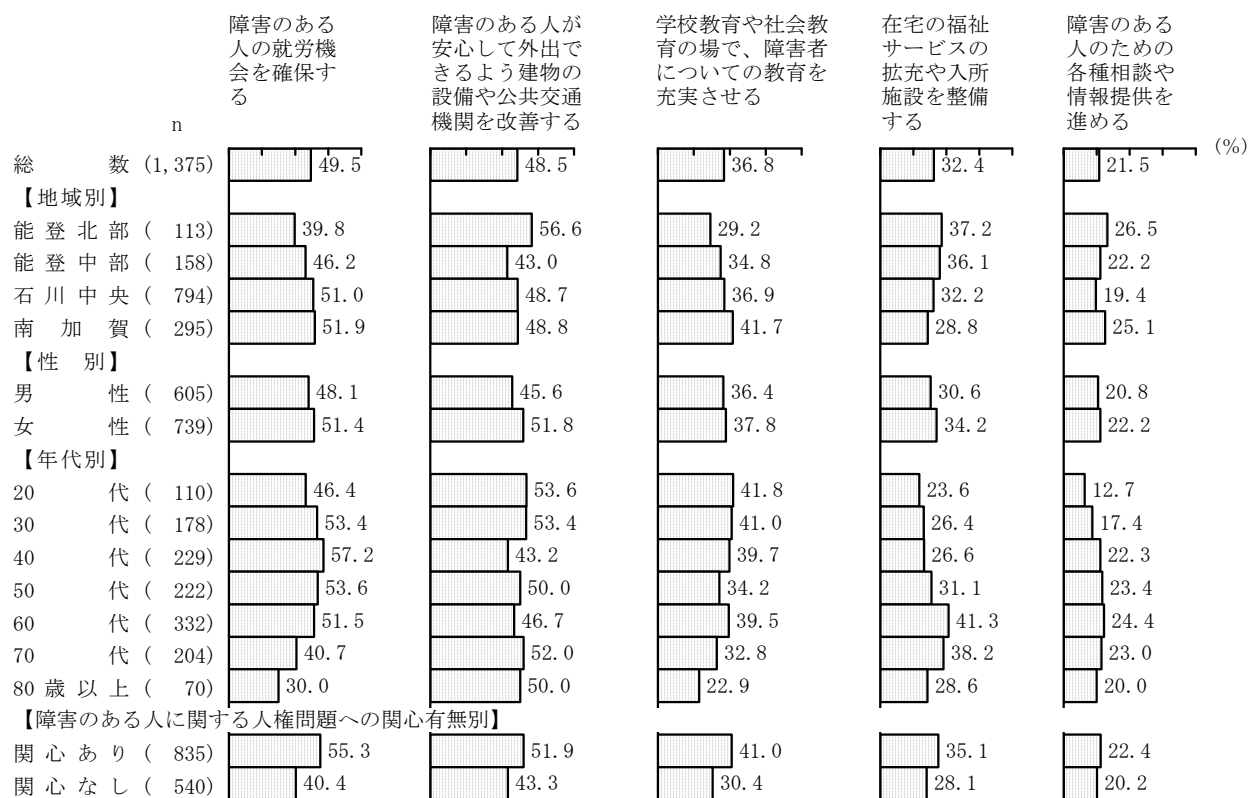
性別では、女性のほうが男性よりも「障害のある人の就労機会を確保する」(51.4%)と「障害のある人が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する」(51.8%)で多く、男性では「障害のある人の人権を守るための啓発広報活動を推進する」(21.0%)と「障害のある人がスポーツ活動や文化活動に参加しやすくする」(18.8%)が多かった。

年代別では、「障害のある人の就労機会を確保する」が30代~50代で多く、「学校教育や社会教育の場で、障害者についての教育を充実させる」は20代~40代が多かった。また70代~80歳以上で「障害のある人の人権を守るための啓発広報活動を推進する」と「スポーツ・文化活動に参加しやすく」の比率が

高かった。

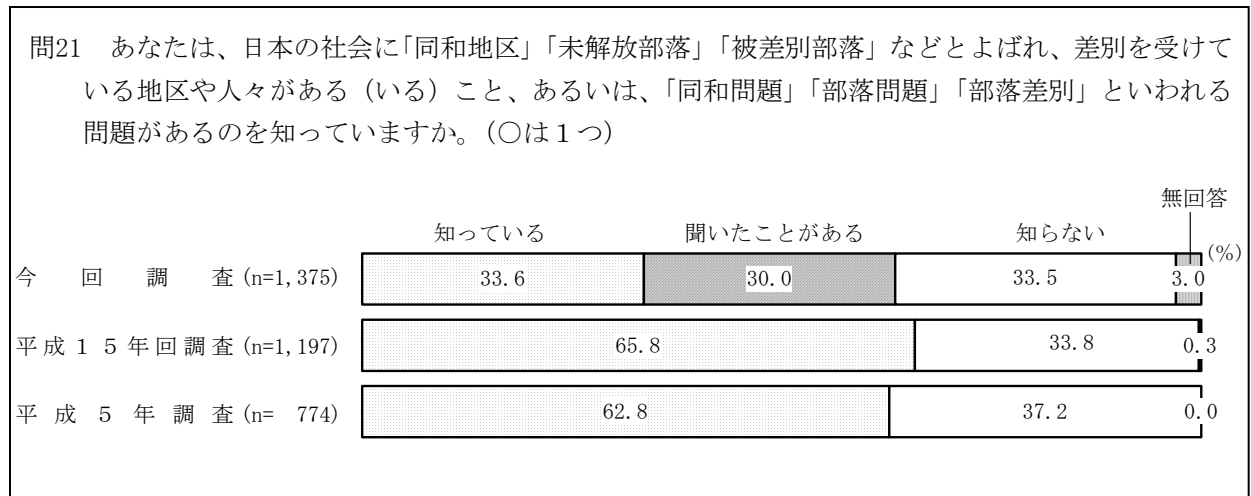
障害者に関する人権問題への関心の有無別にみると、多くの項目で「関心あり」の人が「関心なし」の人の比率を上回り、中でも「障害のある人の就労機会を確保する」「学校教育や社会教育の場で、障害のある人についての教育を充実させる」では10ポイント以上の差が多くなった。

図8-2 障害のある人の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第9章 同和問題について

### 1. 同和地区の認知状況



#### ■「知っている+聞いたことがある」は63.6%

同和地区や同和問題についての認知を聞いたところ、「知っている」と答えた人は33.6%、「聞いたことがある」は30.0%、「知らない」は33.5%となった。

平成5年調査および平成15年調査の結果と比較すると、『知っている・聞いたことがある（計）』（「知っている」「聞いたことがある」の合計）は平成5年から15年でわずかに上昇（62.8%→65.8%）したものの、平成15年から今回でわずかに下降（65.8%→63.6%）している。

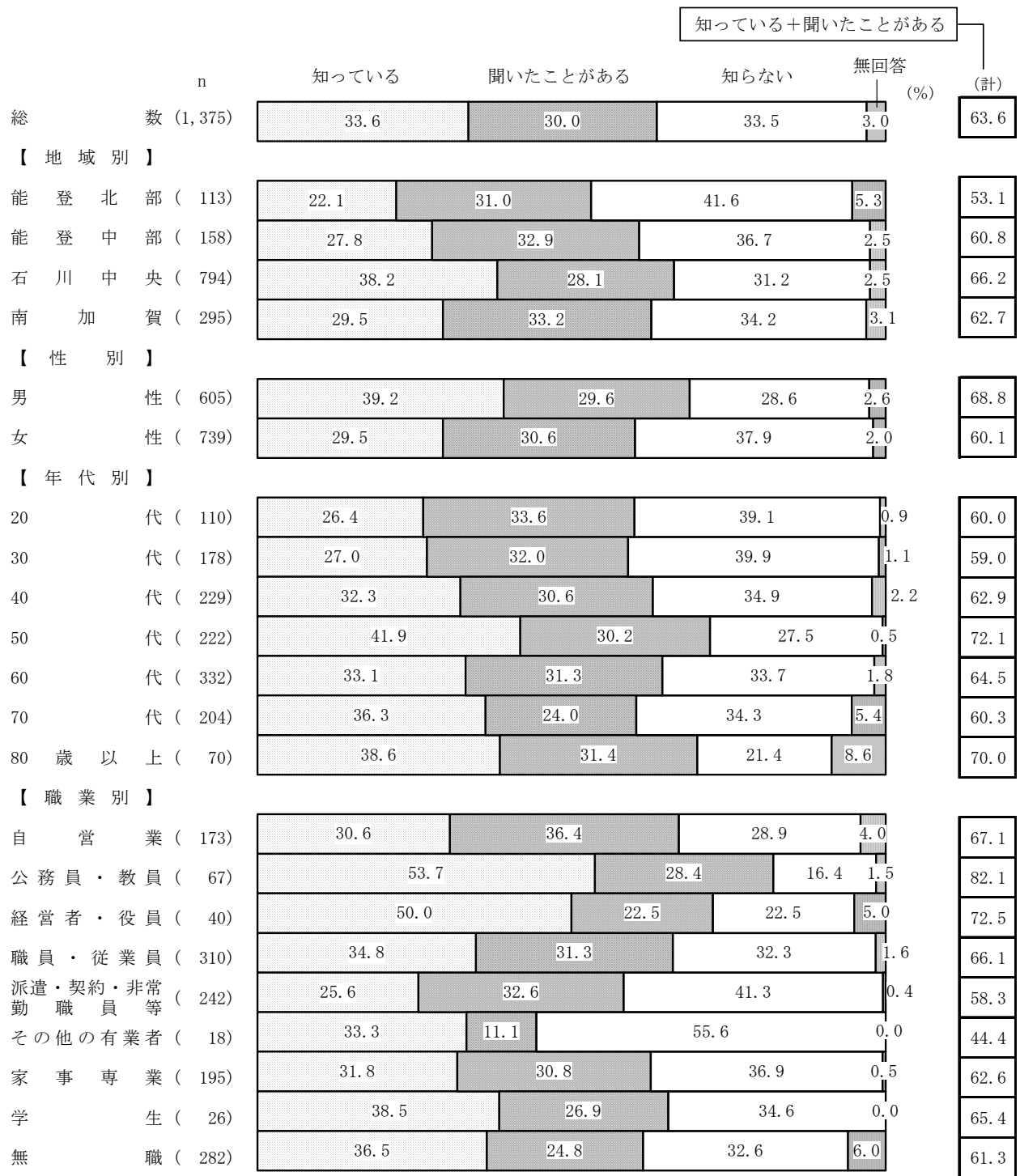
地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて『知っている・聞いたことがある（計）』（53.1%）が少なく「知らない」（41.6%）が多い。

性別にみると、『知っている・聞いたことがある（計）』は女性（60.1%）より男性（68.8%）で多くなっている。

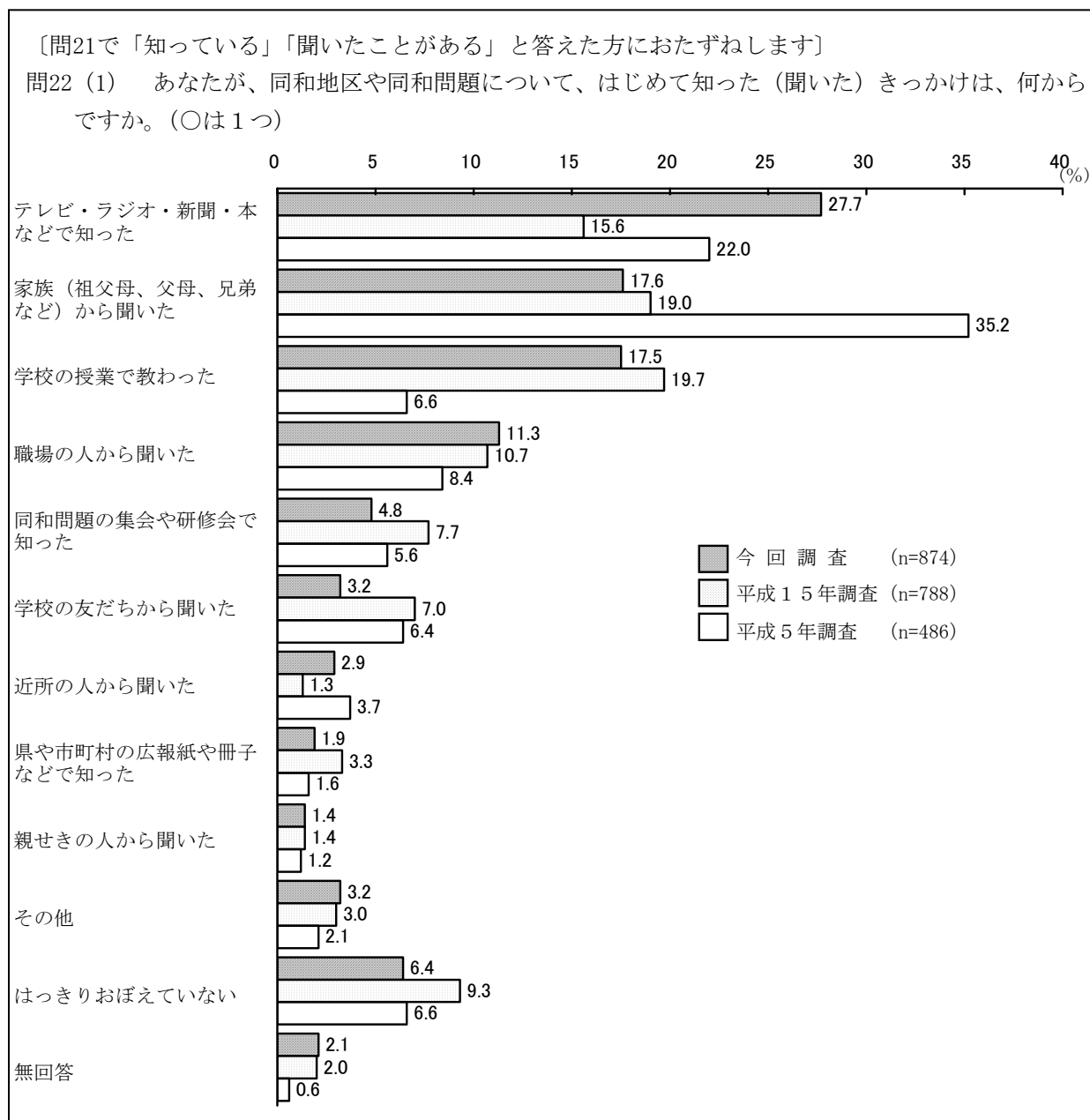
年代別にみると、認知率は50代（72.1%）、80歳以上（70.0%）で高く、7割を超えている。

職業別にみると、『知っている・聞いたことがある（計）』は公務員・教員（82.1%）、経営者・役員（72.5%）で高くなった。

図9-1 同和地区の認知状況（地域別、性別、年代別、職業別）



## 2. 同和地区・同和問題を認知した方法



### ■「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が増加

同和地区や同和問題を「知っている」人に、はじめて知ったきっかけを聞いたところ、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」(27.7%)が最も多く、ついで「家族(祖父母、父母、兄弟など)から聞いた」(17.6%)、「学校の授業で教わった」(17.5%)がほぼ同等の割合でならんだ。以下、「職場の人から聞いた」(11.3%)、「同和問題の集会や研修会で知った」(4.8%)、「学校の友だちから聞いた」(3.2%)、「近所の人から聞いた」(2.9%)、「県や市町村の広報紙や冊子などで知った」(1.9%)などの順となっている。

地域別にみると、能登北部、能登中部で「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が他の地域より多い。石川中央では「学校の授業で教わった」(19.4%)が他の地域よりも多かった。

性別にみると、男性では「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」「職場の人から聞いた」が多く、女性では「家族(祖父母、父母、兄弟など)から聞いた」「学校の授業で教わった」が多くなっている。

年代別にみると、「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」は高年代ほど多く、「学校の授業で教わった」は若い年代ほど多い。特に20代(56.1%)、30代(40.0%)は他の世代よりも顕著に多い。

図9-2 同和地区・同和問題を認知した方法（地域別、性別、年代別、職業別）

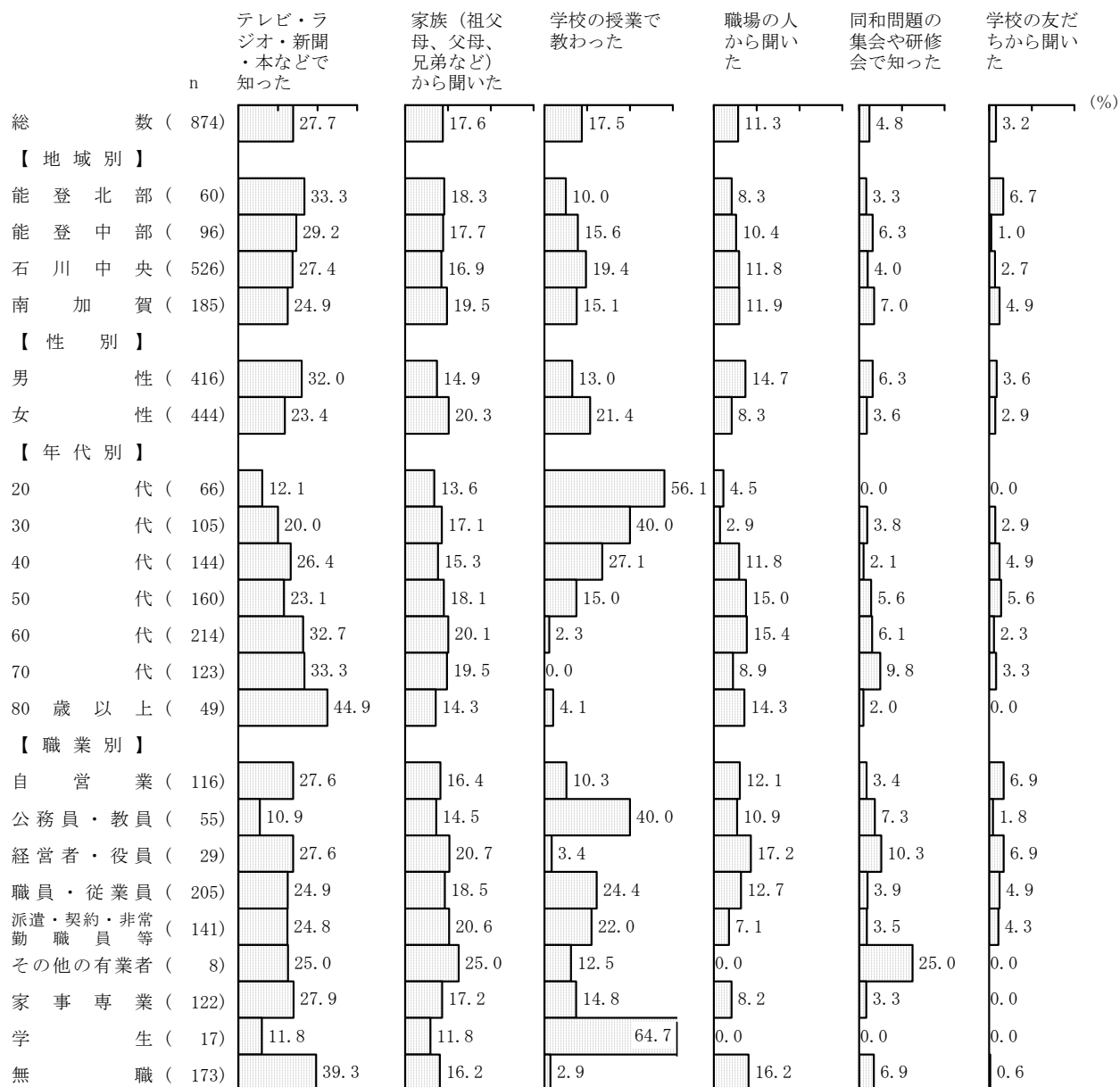


図9-3 同和地区・同和問題を認知した方法（地域別、性別、年代別、職業別）

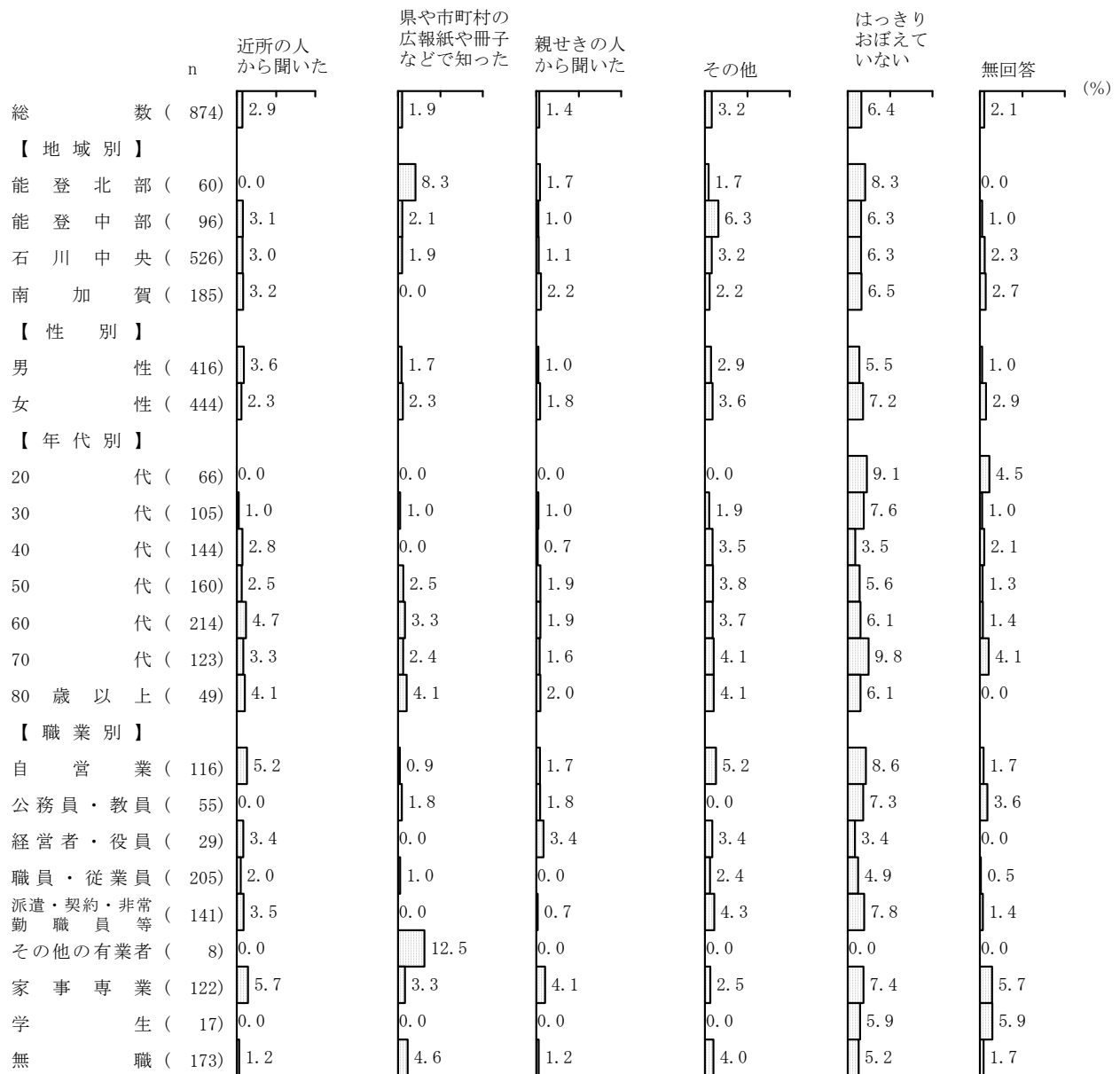




図9-4 同和地区・同和問題を認知した方法（3分類で時系列）

	身内(計)	仲間(計)	啓発・教育(計)	(%)
今回調査 (n=874)	19.0	17.4	51.9	
平成15年調査 (n=788)	20.4	18.9	46.3	
平成5年調査 (n=486)	36.4	18.5	35.8	

回答を3分類にまとめてみると、『啓発・教育(計)』（「学校の授業で教わった」「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」「同和問題の集会や研修会で知った」「県や市町村の広報紙や冊子などで知った」の計）が51.9%を占めている。『身内(計)』（「家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた」「親せきの人から聞いた」の計）は19.0%、『仲間(計)』（「職場の人から聞いた」「学校の友だちから聞いた」「近所の人から聞いた」の計）は17.4%となっている。

平成15年調査と比べ「テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った」が大幅に増加した。3分類でみると『教育・啓発(計)』（46.3%→51.9%）が増加している。

地域別にみると、南加賀は他地域と比べ『身内(計)』『仲間(計)』が多く、『啓発・教育(計)』が少ない。

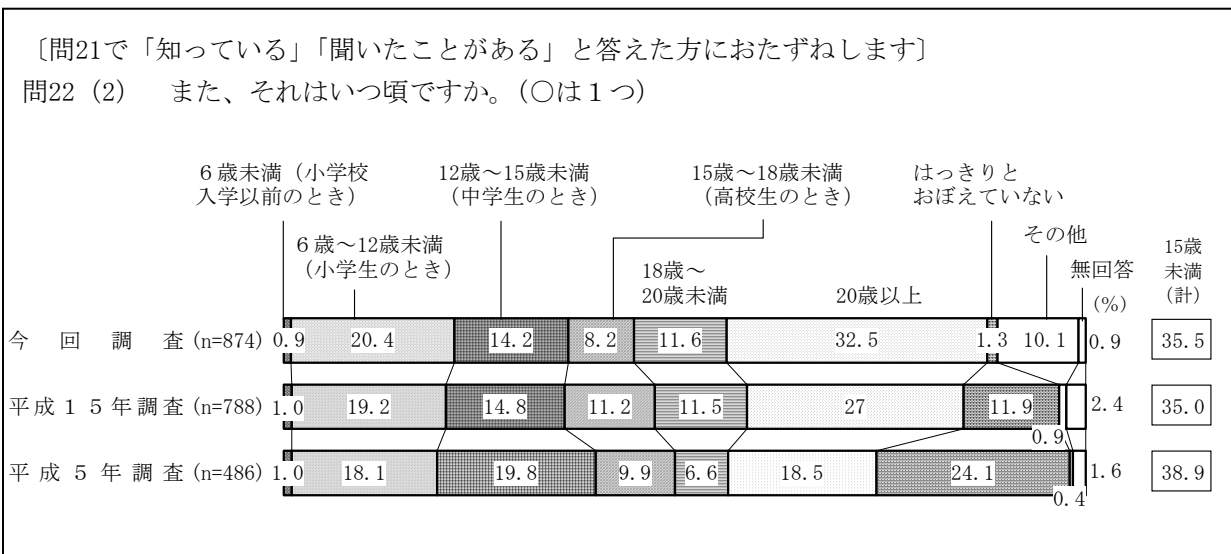
性別にみると、男性よりも女性のほうが『身内(計)』（22.1%）が多く、『仲間(計)』（13.5%）が少なくなっている。

年代別にみると、若い年代ほど『啓発・教育(計)』が多くなっており、「学校の授業で教わった」と回答している20代（56.1%）、30代（40.0%）は他の世代よりも多い。一方、『身内(計)』『仲間(計)』といった身近な人間関係で認知した人は、30代以下に比べて40代以上で多くなっている。

図9-5 同和地区・同和問題を認知した方法（3分類）（地域別、性別、年代別、職業別）

	n	身内(計)		仲間(計)	啓発・教育(計)	(%)
総数	( 874)	19.0	17.4		51.9	
【 地 域 別 】						
能登北部	( 60)	20.0	15.0		54.9	
能登中部	( 96)	18.7	14.5		53.2	
石川中央	( 526)	18.0	17.5		52.7	
南加賀	( 185)	21.7	20.0		47.0	
【 性 別 】						
男性	( 416)	15.9	21.9		53.0	
女性	( 444)	22.1	13.5		50.7	
【 年 代 別 】						
20代	( 66)	13.6	4.5		68.2	
30代	( 105)	18.1	6.8		64.8	
40代	( 144)	16.0	19.5		55.6	
50代	( 160)	20.0	23.1		46.2	
60代	( 214)	22.0	22.4		44.4	
70代	( 123)	21.1	15.5		45.5	
80歳以上	( 49)	16.3	18.4		55.1	
【 職 業 別 】						
自営業	( 116)	18.1	24.2		42.2	
公務員・教員	( 55)	16.3	12.7		60.0	
経営者・役員	( 29)	24.1	27.5		41.3	
職員・従業員	( 205)	18.5	19.6		54.2	
派遣・契約・非常勤職員	( 141)	21.3	14.9		50.3	
その他の有業者	( 8)	25.0	0.0		75.0	
家事専業	( 122)	21.3	13.9		49.3	
学生	( 17)	11.8	0.0		76.5	
無職	( 173)	17.4	18.0		53.7	

### 3. 同和地区・同和問題を認知した時期



#### ■義務教育終了時までが35.5%

同和地区や同和問題を「知っている」人に、はじめて知った時期を聞いたところ、「6歳未満 (小学校入学以前)」は0.9%、「6歳~12歳未満 (小学生)」は20.4%、「12歳~15歳未満 (中学生)」は14.2%で、これらを合わせた『15歳未満 (計)』、つまり義務教育終了時までには知った人の割合は35.5%となっている。「15歳~18歳未満 (高校生)」(8.2%)、「18歳~20歳未満」(11.6%)はそれぞれ1割程度で、「20歳以上」が32.5%を占めている。「はっきりとおぼえていない」は1.3%となっている。

平成15年調査と比較すると、『15歳未満 (計)』(35.0%→35.5%)の割合はほぼ同じ。「18歳~20歳未満」(11.5%→11.6%)もほぼ同等の結果となった。また、「はっきりとおぼえていない」(11.9%→1.3%)が減少し、「20歳以上」(27.0%→32.5%)が大きく増加している。

地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて『15歳未満 (計)』(28.4%)が少ない。

性別にみると、「6歳~12歳未満 (小学生)」(男性16.6%、女性23.9%)は女性で、「20歳以上」(同34.9%、29.7%)は男性で、それぞれ多くなっている。また『15歳未満 (計)』は女性の方が多くなっている(同31.5%、39.0%)

年代別にみると、20代~30代では「6歳~12歳未満 (小学生)」が特に多く(20代33.3%、30代36.2%)、20代では『15歳未満 (計)』(54.5%)は過半数となっている。30代~40代でも『15歳未満 (計)』はほぼ半数に近い(30代47.6%、40代49.3%)。50代以上では「20歳以上」が約3~4割を占めている。

図9-6 同和地区・同和問題を認知した時期（地域別、性別、年代別）

n	6歳未満（小学校入学以前のとき）		6歳～12歳未満（小学生のとき）		12歳～15歳未満（中学生のとき）		15歳～18歳未満（高校生のとき）		18歳～20歳未満		20歳以上		はっきりとおぼえていない		その他	無回答 (%)	15歳未満 (計)
	0.9	20.4	14.2	8.2	11.6	32.5	1.3	10.1	0.9	35.5							
<b>【地域別】</b>																	
能登北部 (60)	1.7	10.0	16.7	1.7	13.3	45.0	0.0	11.7	0.0	28.4							
能登中部 (96)	2.1	17.7	12.5	8.3	12.5	33.3	2.1	11.5	0.0	32.3							
石川中央 (526)	1.0	22.6	12.9	9.1	12.0	32.1	1.1	8.7	0.4	36.5							
南加賀 (185)	0.0	18.9	18.4	8.1	9.7	28.1	1.6	13.0	2.2	37.3							
<b>【性別】</b>																	
男性 (416)	1.2	16.6	13.7	10.3	14.2	34.9	0.7	7.7	0.7	31.5							
女性 (444)	0.7	23.9	14.4	6.5	9.5	29.7	1.8	12.6	0.9	39.0							
<b>【年代別】</b>																	
20代 (66)	0.0	33.3	21.2	7.6	9.1	12.1	0.0	15.2	1.5	54.5							
30代 (105)	0.0	36.2	11.4	7.6	8.6	23.8	1.0	10.5	1.0	47.6							
40代 (144)	0.7	28.5	20.1	4.9	6.3	27.1	2.1	9.0	1.4	49.3							
50代 (160)	1.3	18.1	12.5	9.4	14.4	37.5	1.3	5.6	0.0	31.9							
60代 (214)	0.5	12.1	9.8	8.4	17.3	40.2	0.9	10.3	0.5	22.4							
70代 (123)	2.4	13.0	14.6	11.4	8.9	35.0	2.4	12.2	0.0	30.0							
80歳以上 (49)	2.6	6.1	14.3	10.2	12.2	34.7	0.0	16.3	4.1	22.4							
<b>【職業別】</b>																	
自営業 (116)	2.6	12.1	13.8	9.5	19.0	30.2	0.9	11.2	0.9	28.5							
公務員・教員 (55)	0.0	34.5	9.1	12.7	9.1	30.9	0.3	6.0	0.0	43.6							
経営者・役員 (29)	0.0	17.2	3.4	20.7	17.2	31.0	3.4	6.9	0.0	20.6							
職員・従業員 (205)	0.0	27.3	17.1	7.8	8.3	29.3	1.5	8.8	0.0	44.4							
派遣・契約・非常勤職員 (141)	2.1	25.5	14.9	8.5	8.5	26.2	1.4	11.3	1.4	42.5							
その他の有業者 (8)	12.5	12.5	12.5	0.0	37.5	25.0	0.0	0.0	0.0	37.5							
家事専業 (122)	0.0	22.1	11.5	5.7	9.0	38.5	1.6	9.8	1.6	33.6							
学生 (17)	0.0	17.6	35.3	5.9	11.8	5.9	0.0	23.5	0.0	52.9							
無職 (173)	0.6	9.2	14.5	6.9	15.6	41.0	0.0	11.6	0.6	24.3							

同和地区や同和問題を認知した方法別に認知時期をみると、『身内（計）』から知った人では『15歳未満（計）』が65.7%占めている。

『啓発・教育（計）』から知った人のうち「6歳～12歳未満（小学生のとき）」と「12歳～15歳未満（中学生のとき）」と答えた人の合計が33.7%と多く、これは次ページ数表中の「学校の授業で教わった」と答えた「6歳～12歳未満（小学生のとき）」と「12歳～15歳未満（中学生のとき）」の合計が71.3%あることから、小学校および中学校の授業で知ったものと分かる。

『仲間（計）』から知った人では「20歳以上」が多く、「18歳～20歳未満」と合わせると7割を超えている。

図9-7 同和地区・同和問題を認知した時期（認知した方法別）

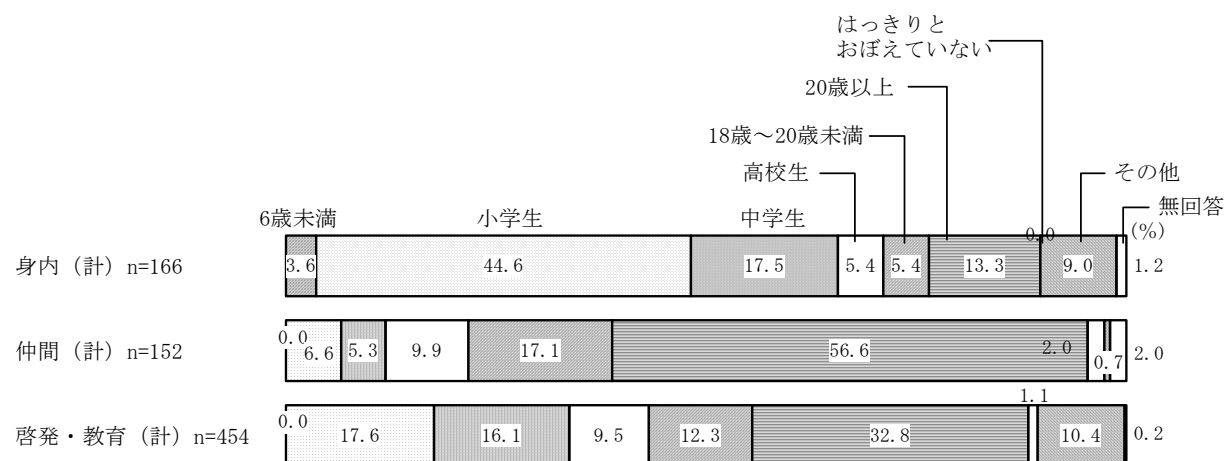
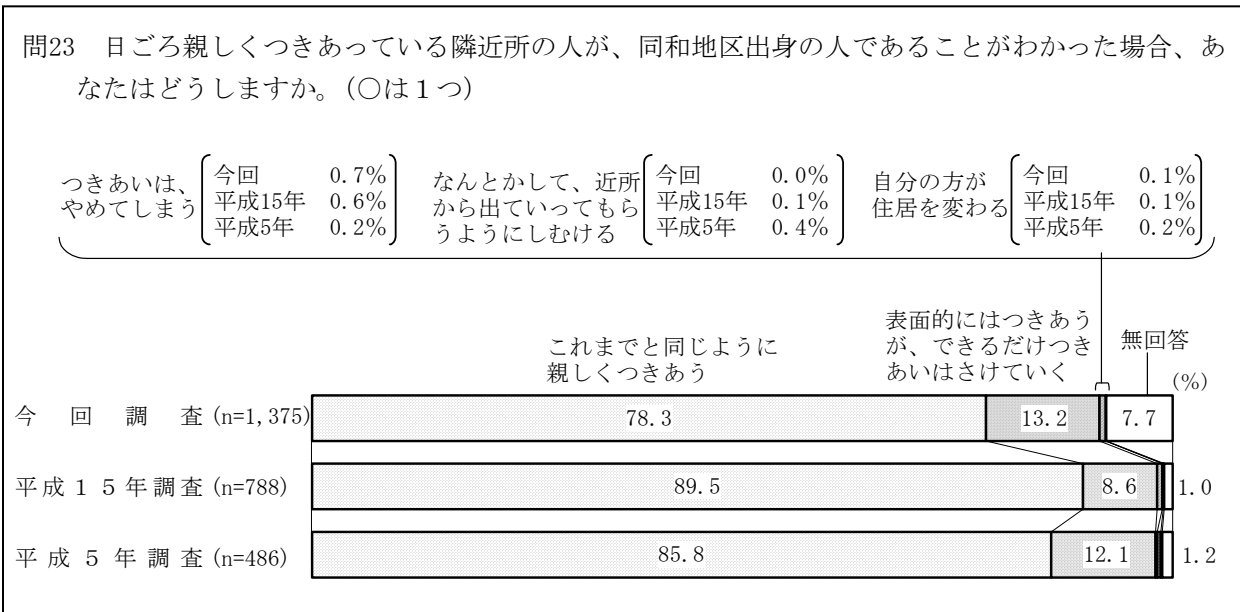


表9-1 同和地区・同和問題を認知した時期（認知した方法別）

(%)

	n	6歳未満 (小学校入学以前のとき)	6歳～12歳未満 (小学生のとき)	12歳～15歳未満 (中学生のとき)	15歳～18歳未満 (高校生のとき)	18歳～20歳未満	20歳以上	はっきりとおぼえていない	その他	無回答	15歳未満 (計)
総数	874	0.9	20.4	14.2	8.2	11.6	32.5	1.3	10.1	0.9	35.5
【同和地区・同和問題を認知した方法別】											
家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた	154	3.2	47.4	18.2	5.2	3.9	11.0	-	9.7	1.3	68.8
親せきの人から聞いた	12	8.3	8.3	8.3	8.3	25.0	41.7	-	-	-	25.0
近所の人から聞いた	25	-	24.0	8.0	12.0	4.0	44.0	-	-	8.0	32.0
職場の人から聞いた	99	-	-	2.0	5.1	14.1	73.7	3.0	1.0	1.0	2.0
学校の友だちから聞いた	28	-	14.3	14.3	25.0	39.3	7.1	-	-	-	28.6
学校の授業で教わった	153	-	41.2	30.1	7.2	10.5	2.6	-	8.5	-	71.3
テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った	242	-	7.0	11.2	12.0	15.7	39.7	0.8	13.2	0.4	18.2
同和問題の集会や研修会で知った	42	-	-	-	2.4	4.8	83.3	7.1	2.4	-	-
県や市町村の広報紙や冊子などで知った	17	-	-	-	11.8	-	82.4	-	5.9	-	-
はっきりおぼえていない	28	3.6	3.6	7.1	3.6	21.4	50.0	10.7	-	-	14.3
その他	56	1.8	12.5	16.1	3.6	3.6	19.6	-	42.9	-	30.4
無回答	18	-	33.3	16.7	11.1	11.1	11.1	-	5.6	11.1	50.0
身内（計）	154	3.6	44.6	17.5	5.4	5.4	13.3	-	9.0	1.2	65.7
仲間（計）	12	-	6.6	5.3	9.9	17.1	56.6	2.0	0.7	2.0	11.8
啓発・教育（計）	25	-	17.6	16.1	9.5	12.3	32.8	1.1	10.4	0.2	33.7

#### 4. 隣近所との交際



#### ■「これまでと同じように親しくつきあう」が8割

全員を対象に、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人々が同和地区出身であることがわかった場合のつきあい方を聞いたところ、「これまでと同じように親しくつきあう」(78.3%)が約8割を占めて圧倒的に多い。「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく」は13.2%となっており、「つきあいは、やめてしまう」(0.7%)、「なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける」(0.0%)、「自分の方が住居を変える」(0.1%)は少ない。

平成5年、平成15年調査でも「これまでと同じように親しくつきあう」(平成5年85.8%→平成15年89.5%)は多数を占めているが、今回(78.3%)は若干減少に転じた。平成5年・平成15年調査では、母数が「同和問題・部落問題・部落差別問題を知っている」人であったが、今回は全員を対象としたことが理由とも考えられる。

地域別にみると、「これまでと同じように親しくつきあう」は他地域と比べ能登北部(71.7%)が低くなった。

性別にみると、大きな男女差はみられない。

年代別にみると、「これまでと同じように親しくつきあう」は若い年代ほど多く、40代以下では80%を超えているが、50代以上では低下する傾向にある。「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく」は50代で22.5%と最も多くなった。

図9-8 隣近所との交際（地域別、性別、年代別）

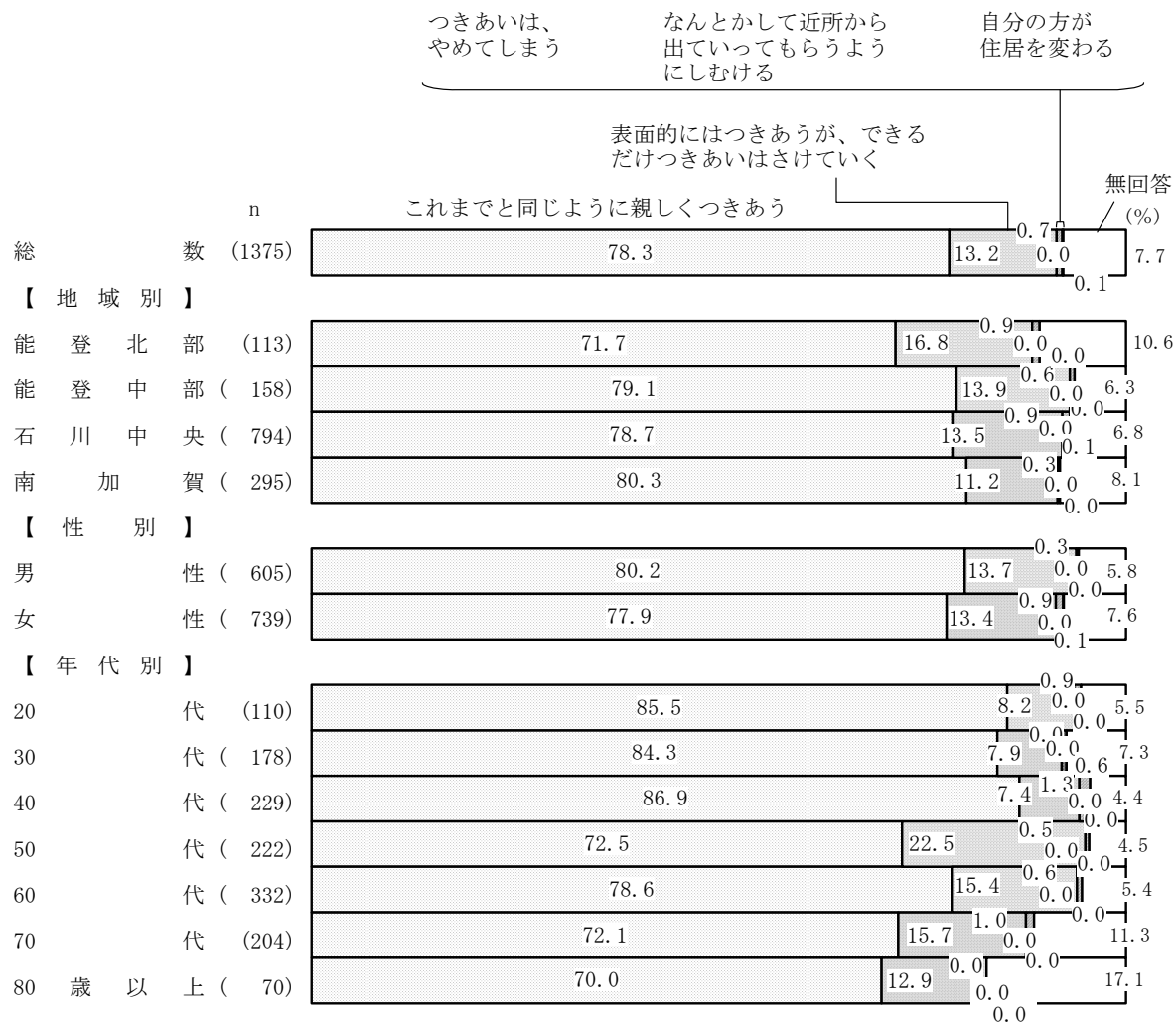
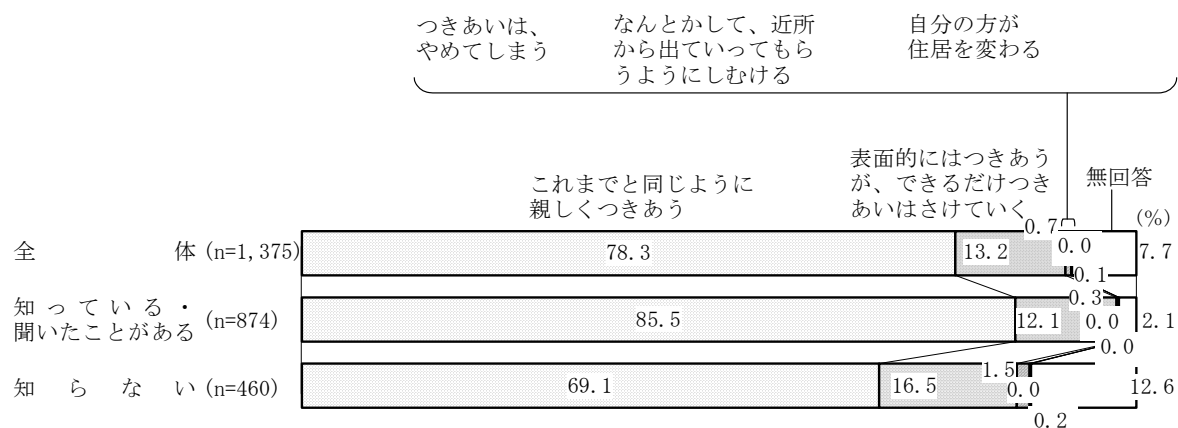


図9-9 隣近所との交際（同和問題についての認知の有無別）



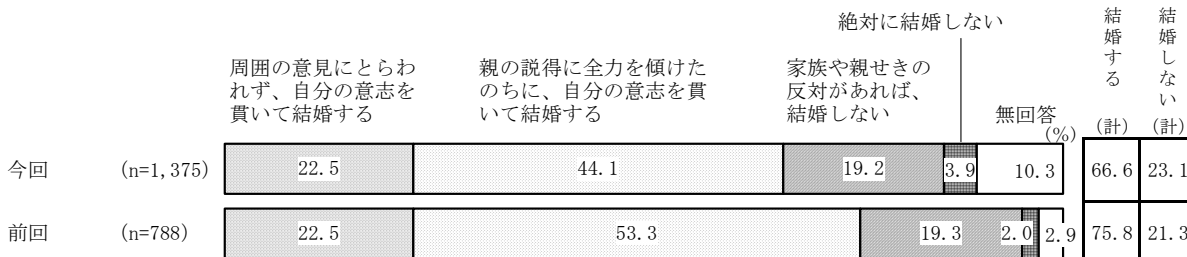
問21で聞いた同和問題の認知の有無別にみると、「知っている・聞いたことがある」と答えた人の方が「知らない」と答えた人よりも、「これまでと同じように親しくつきあう」では16.4ポイント多く、「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく」では4.4ポイント少ない結果となった。



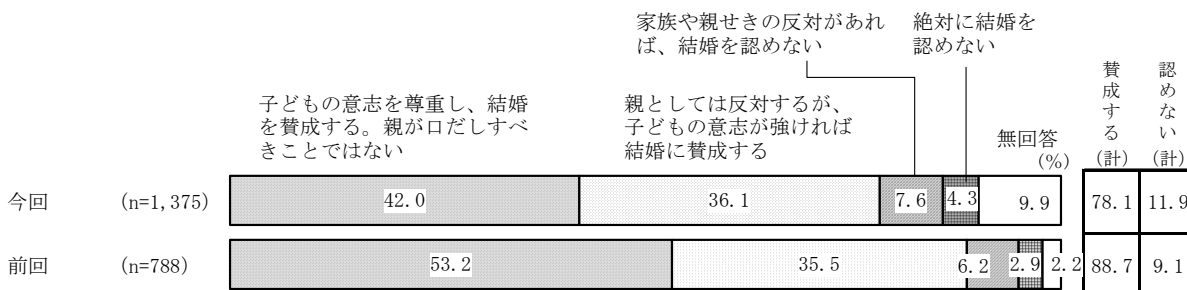
## 5. 結婚に対する態度

問24 結婚観についてお聞かせください。

(1) あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親せきから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。(〇は1つ)



(2) あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。(〇は1つ)



### ■自分の場合『結婚する』67%、子どもの場合『賛成する』78%

全員を対象に、同和地区出身の人との結婚に対する態度について、2つの場合について聞いた。

「(1)自分が結婚するとき」については、「親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する」(44.1%)が最も多く、「周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する」が22.5%で、合わせた『結婚する (計)』は66.6%を占めている。一方、「家族や親せきの反対があれば、結婚しない」は19.2%、「絶対に結婚しない」は3.9%で、合わせた『結婚しない (計)』は23.1%となっている。

前回調査との比較では「周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する」「家族や親せきの反対があれば、結婚しない」「絶対に結婚しない」の3つの項目はほとんど同じスコアだった。「親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する」が減少した(53.3%→44.1%)。

「(2)自分の子どもが結婚するとき」については、「子どもの意志を尊重し、結婚を賛成する。親が口だしすべきことではない」(42.0%)が最も多くなった。「親としては反対するが、子どもの意志が強ければ結婚に賛成する」は36.1%で、合わせた『賛成する (計)』は78.1%となった。一方、「家族や親せきの反対があれば、結婚を認めない」(7.6%)、「絶対に結婚を認めない」(4.3%)を合わせた『認めない (計)』は11.9%となった。

前回調査との比較では「子どもの意志を尊重し、結婚を賛成する。親が口だしすべきことではない」が大きく減少した(53.2%→42.0%)。

「(1)自分が結婚するとき」を地域別にみると、『結婚する (計)』は能登北部(59.3%)で少ない。

性別にみると、『結婚する (計)』は女性(61.8%)より男性(73.7%)に多い。

年代別にみると、『結婚する (計)』は若い年代ほど多く、20～30代では7割台となっている。80歳以上では47.2%と少ない。

「(2)自分の子どもが結婚するとき」について地域別にみると、『賛成する(計)』は能登北部(72.6%)で少ない。

性別にみると、「子どもの意志を尊重し、結婚を賛成する」(男性47.8%、女性38.0%)は男性に、「親としては反対するが子の意志が強ければ結婚に賛成」(同34.2%、38.3%)は女性に多い。

年代別にみると、『賛成する(計)』は20代で86.4%を占めているが、年代が上がるにつれて少なくなる。『認めない(計)』の率は20代(7.2%)、30代(9.6%)で1割を下回った。

図9-10 結婚に対する態度(1)自分が結婚するとき(地域別、性別、年代別)

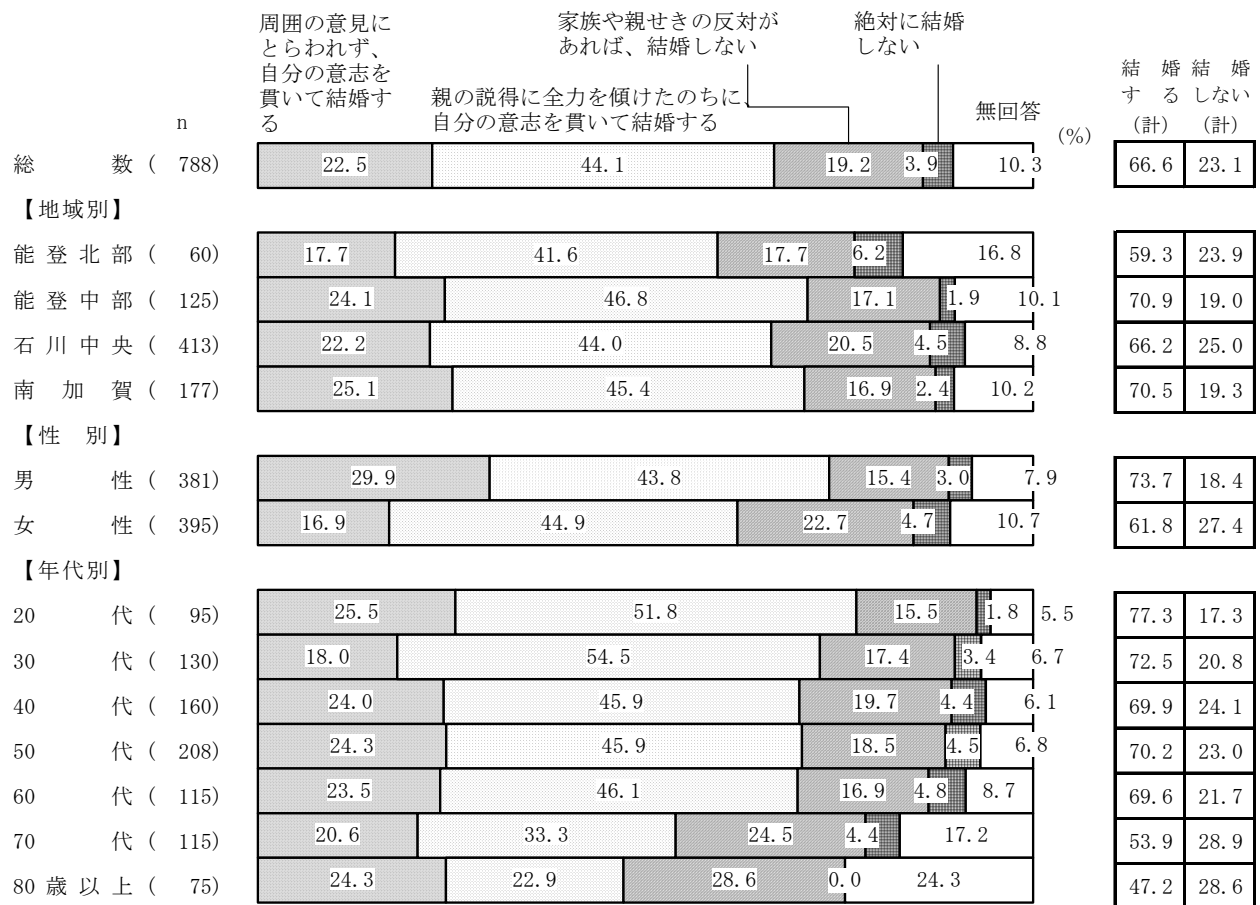


図9-11 結婚に対する態度(1)自分が結婚するとき(同和問題についての認知の有無別)

問21で聞いた同和問題についての認知の有無別では、『結婚する(計)』において「知っている・聞いたことがある」人の方が「知らない」人に比べ12.6ポイント高くなった。『結婚しない(計)』についての差は認められない。

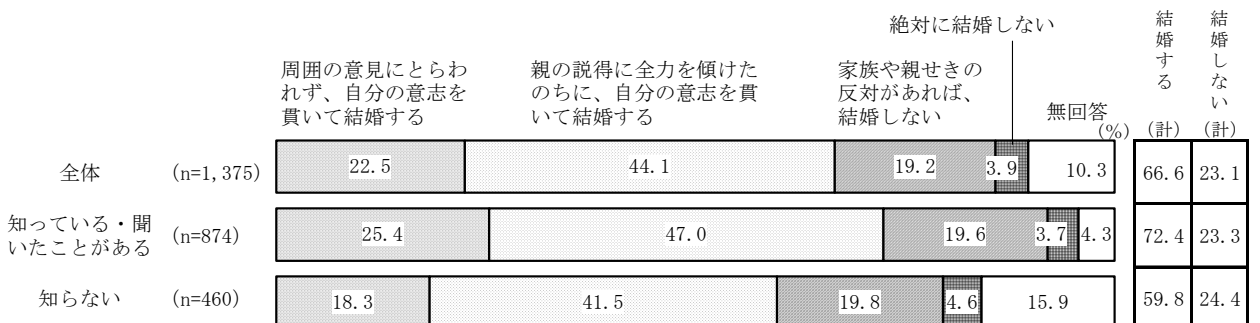


図9-12 結婚に対する態度(2) 自分の子どもが結婚するとき (地域別、性別、年代別)

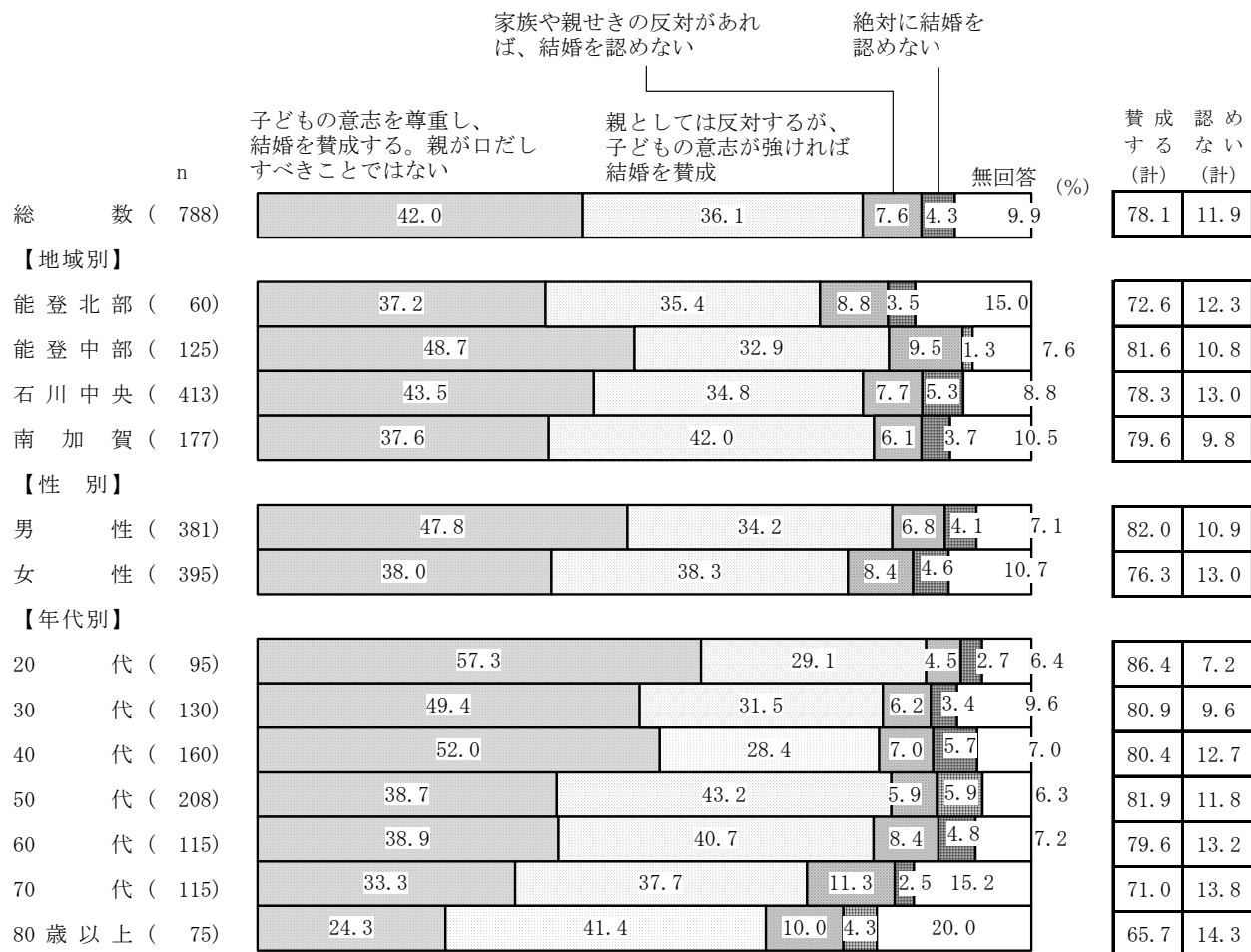
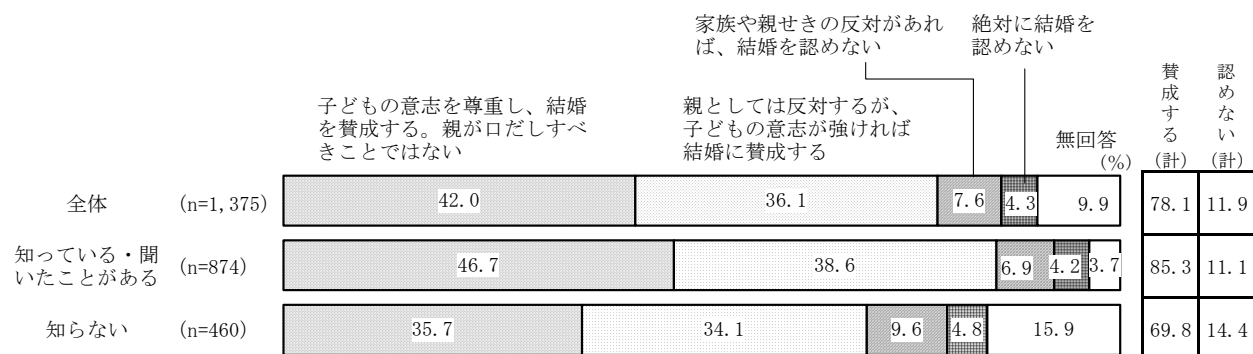
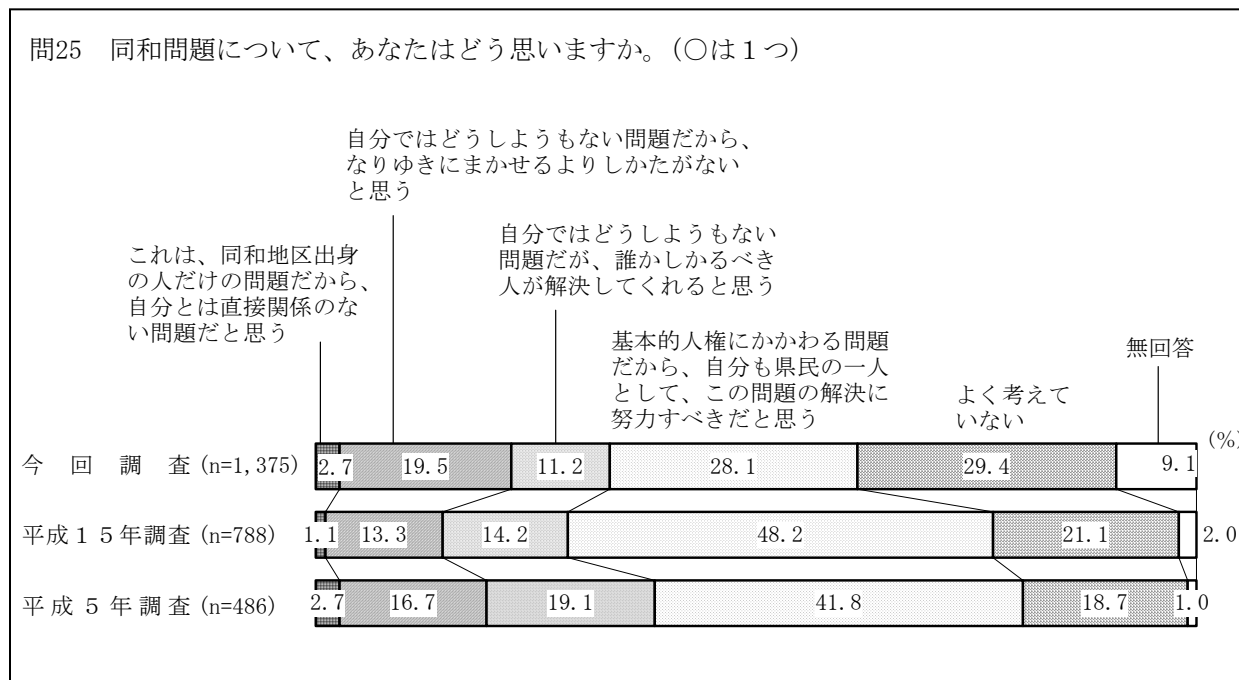


図9-13 結婚に対する態度(2) 自分の子どもが結婚するとき (同和問題についての認知の有無別)



問21で聞いた同和問題についての認知の有無別では、『賛成する (計)』において「知っている・聞いたことがある」人の方が「知らない」人に比べ15.5ポイント高くなった。『認めない (計)』についての差は3.3ポイントとわずかだった。

## 6. 同和問題の解決に対する態度



### ■「よく考えていない」「なりゆきにませる」が増加

全員を対象に、同和問題の解決に対する態度を聞いたところ、「よく考えていない」(29.4%)が最も多く、「基本的人権にかかわる問題だから、自分も県民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う」(28.1%)が続いた。次いで、「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」(19.5%)、「自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う」(11.2%)と続く。「これは、同和地区出身の人だけの問題だから、自分とは直接関係のない問題だと思う」は2.7%にとどまった。

平成5年、15年調査と比較すると、「よく考えていない」(平成5年18.7%→平成15年21.1%→今回29.4%)が増加している。また平成15年調査と比較すると「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う」(平成15年13.3%→今回19.5%)も大きく増加している。これらは平成5年調査および平成15年調査が、同和問題を「知っている」人を対象としたものであったのに対し、今回が「全員」を対象としていることが原因とも考えられる。

地域別にみると、「基本的人権にかかわる問題だから、自分も県民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う」は能登中部(29.1%)と石川中央(29.5%)で多い。

性別にみると、「よく考えていない」は男性(27.1%)より女性(31.9%)に多くなっている。

年代別にみると、「基本的人権にかかわる問題だから、自分も県民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う」は70代、80歳以上で多く、50代以下では2割代と少ない。20代～40代では「よく考えていない」が3割超となっており、若い年代ほど「よく考えていない」「誰かしかるべき人が解決してくれると思う」が多くなる傾向にある。

図9-14 同和問題の解決に対する態度（地域別、性別、年代別）

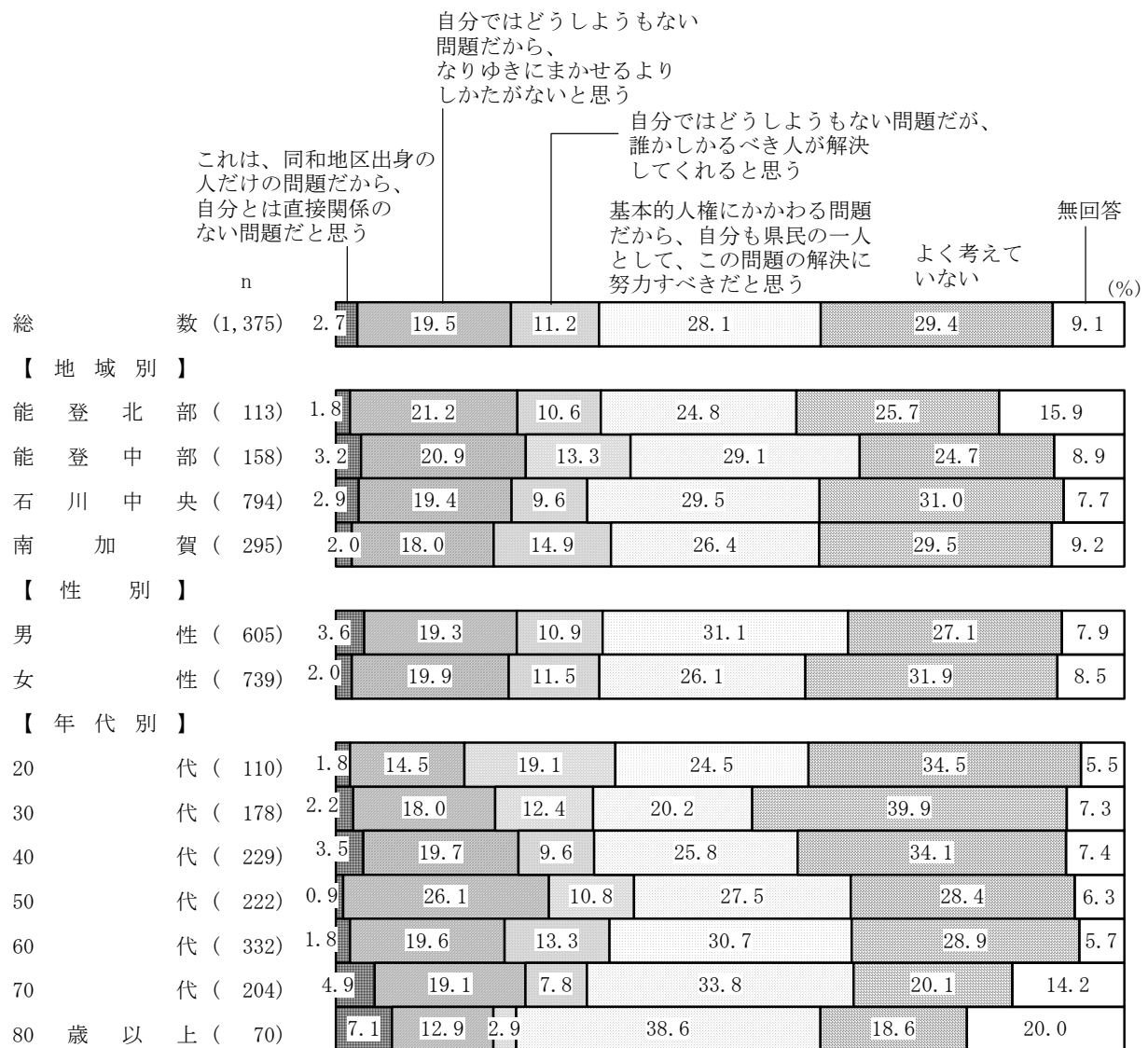
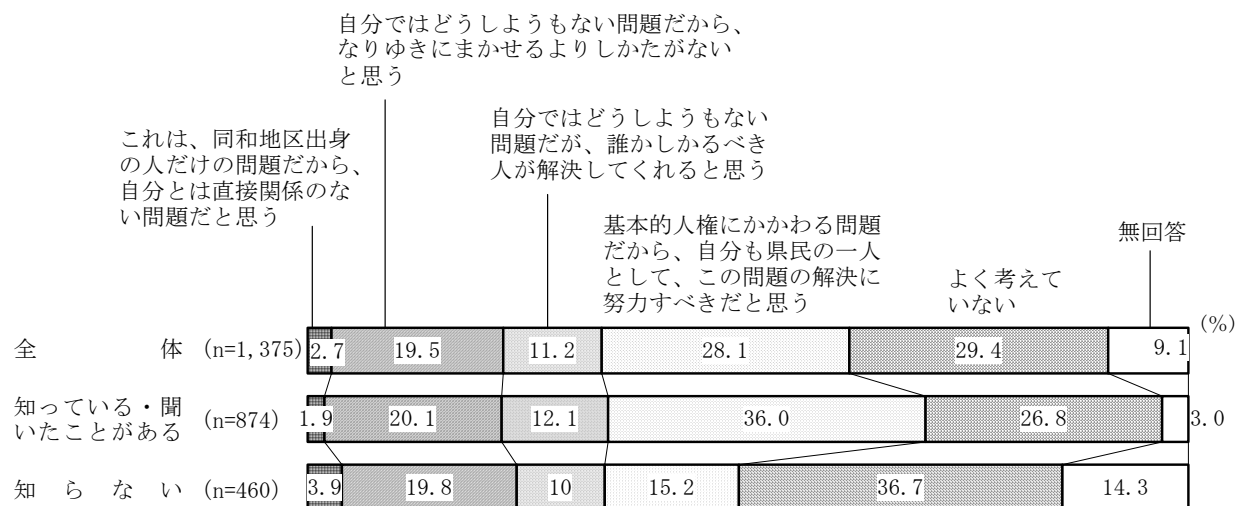


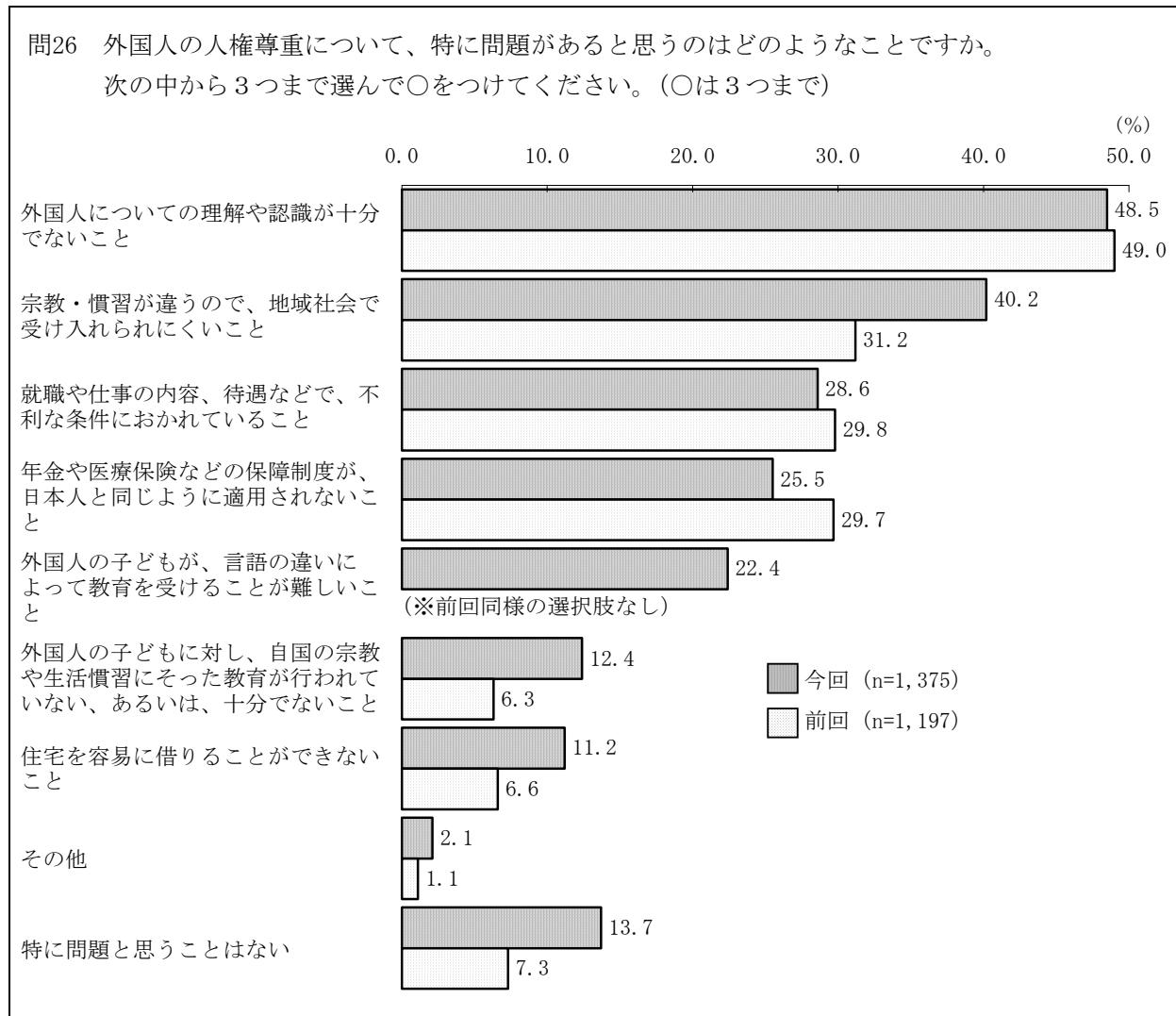
図9-15 同和問題の解決に対する態度（同和問題についての認知の有無別）



問21で聞いた同和問題についての認知の有無別では、「知っている・聞いたことがある」人と「知らない」人との間で最も大きく差が開いたのは「基本的人権にかかわる問題だから、自分も県民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う」（知っている・聞いたことがある36.0%→知らない15.2%）と、「よく考えていない」（知っている・聞いたことがある26.8%→知らない36.7%）だった。認知の有無によって、同和問題の解決に対する姿勢が大きく変わることが分かる。

## 第10章 外国人の人権について

### 1. 外国人の人権尊重について問題があると思うこと



#### ■「理解や認識が不十分」49%が最多

外国人の人権尊重について、問題があると思うことを聞いたところ、「外国人についての理解や認識が十分でないこと」(48.5%)が最も多い。次いで「宗教・慣習が違うので、地域社会で受け入れられにくいこと」(40.2%)、「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること」(28.6%)、「年金や医療保険などの保障制度が、日本人と同じように適用されないこと」(25.5%)、「外国人の子どもが、言語の違いによって教育を受けることが難しいこと」(22.4%)があげられている。「外国人の子どもに対し、自国の宗教や生活慣習にそった教育が行われていない」(12.4%)、「住宅を容易に借りることができないこと」(11.2%)も1割程度あげられている。

地域別にみると、能登北部で「外国人についての理解や認識が十分でないこと」(53.1%)がやや多い。南加賀で「就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること」(33.9%)、能登北部と中部で「年金や医療保険などの保障制度が、日本人と同じように適用されないこと」(北部30.1%、中部31.6%)が多くなっている。

性別にみると、男性のほうが女性に比べ「外国人についての理解や認識が十分でないこと」(52.6%)が最も多い。次いで「宗教・慣習が違うので、地域社会で受け入れられにくいこと」(45.5%)が多い。

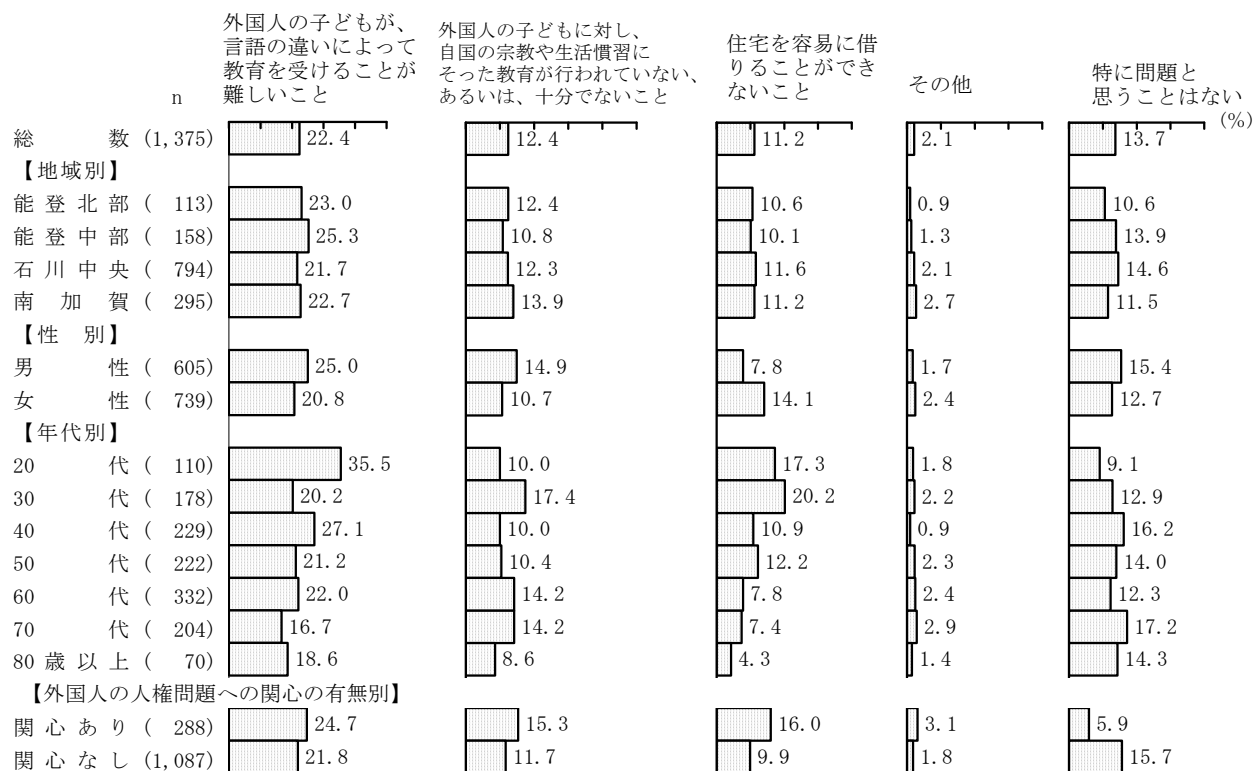
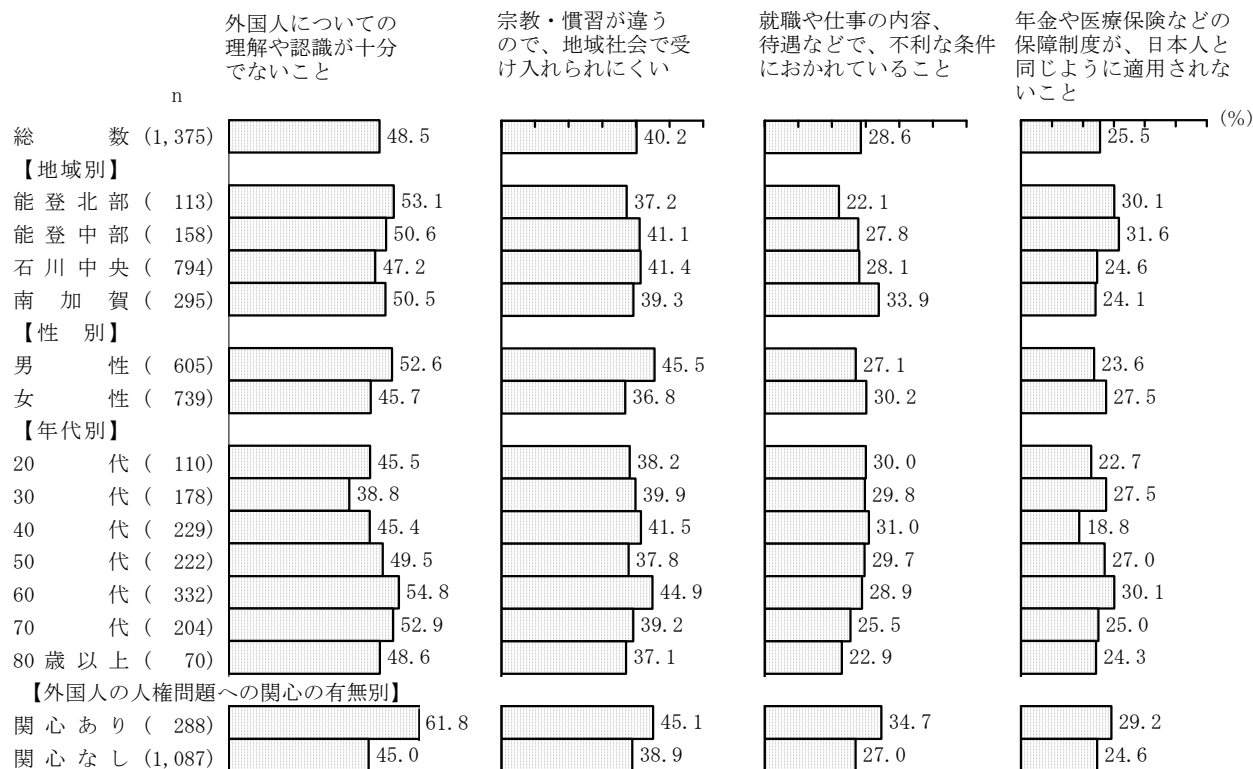
年代別にみると、「外国人についての理解や認識が十分でないこと」が60代、70代で多い。「宗教・慣習が違うので、地域社会で受け入れられにくいこと」は60代が多くなっている。「外国人の子どもが、言

語の違いによって教育を受けることが難しいこと」は20代で、「住宅を容易に借りることができないこと」は30代で最も多くなっている。

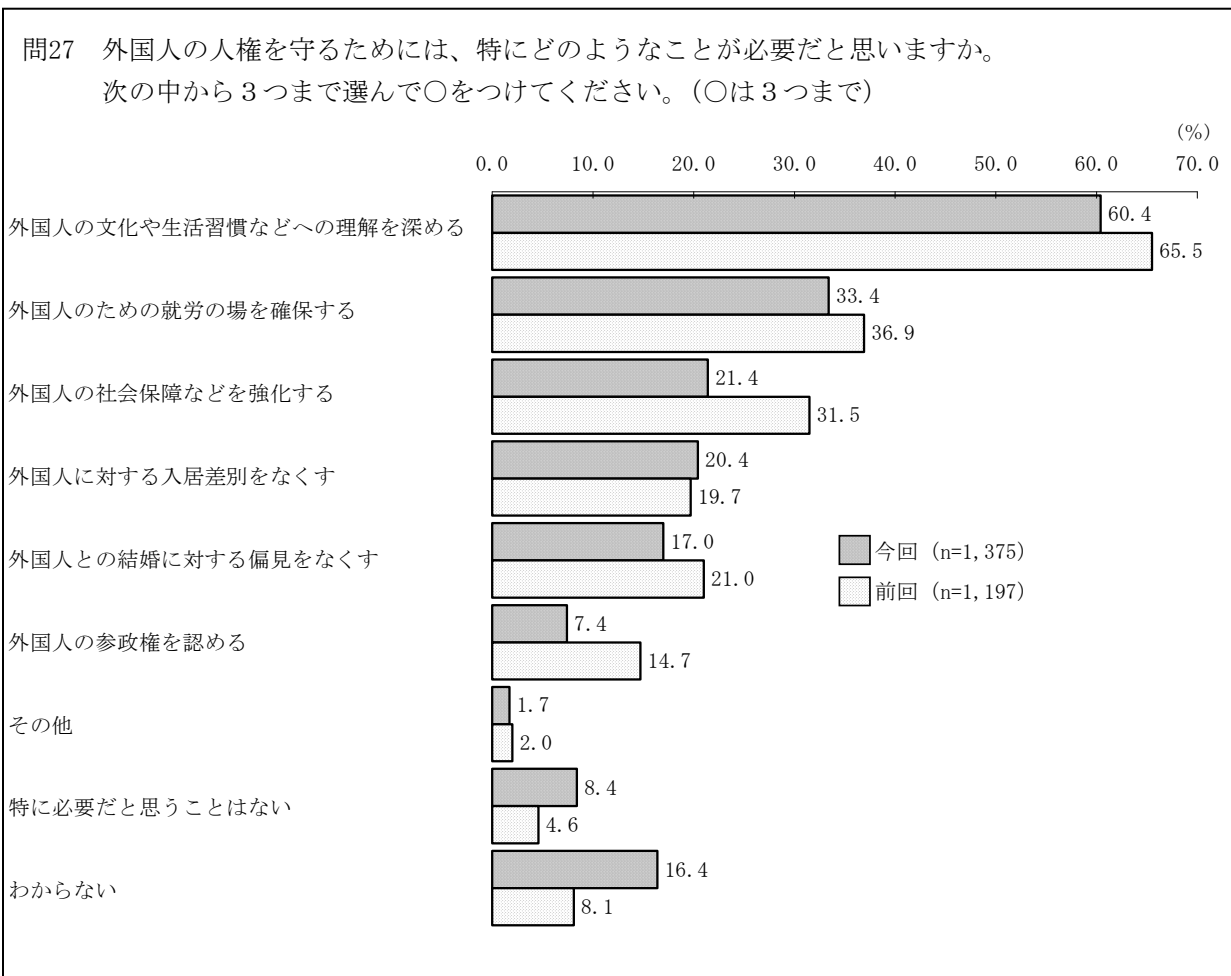
外国人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人は「関心なし」の人に比べ「外国人についての理解や認識が十分でないこと」では16ポイントも上回っている。また「宗教・慣習が違うので、地域社会で受け入れられにくいこと」「就職や仕事の内容待遇で不利な条件におかれていること」「年金や医療保険などの保障制度が日本人と同じように適用されないこと」「住宅を容易に借りることができないこと」でも「関心なし」の人を5～7ポイント上回っている。



図10-1 外国人の人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. 外国人の人権を守るために必要なこと



### ■ 「文化や生活習慣への理解」が6割

外国人の人権を守るために必要なことを聞いたところ、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(60.4%)が最も多くなった。以下、大きく下げて「外国人のための就労の場を確保する」(33.4%)、「外国人の社会保障などを強化する」(21.4%)、「外国人に対する入居差別をなくす」(20.4%)、「外国人との結婚に対する偏見をなくす」(17.0%)、「外国人の参政権を認める」(7.4%)の順となっている。

前回調査との対比では、「外国人の社会保障などを強化する」が約10ポイント大きく減少した。また「外国人の参政権を認める」もおおよそ半減した。

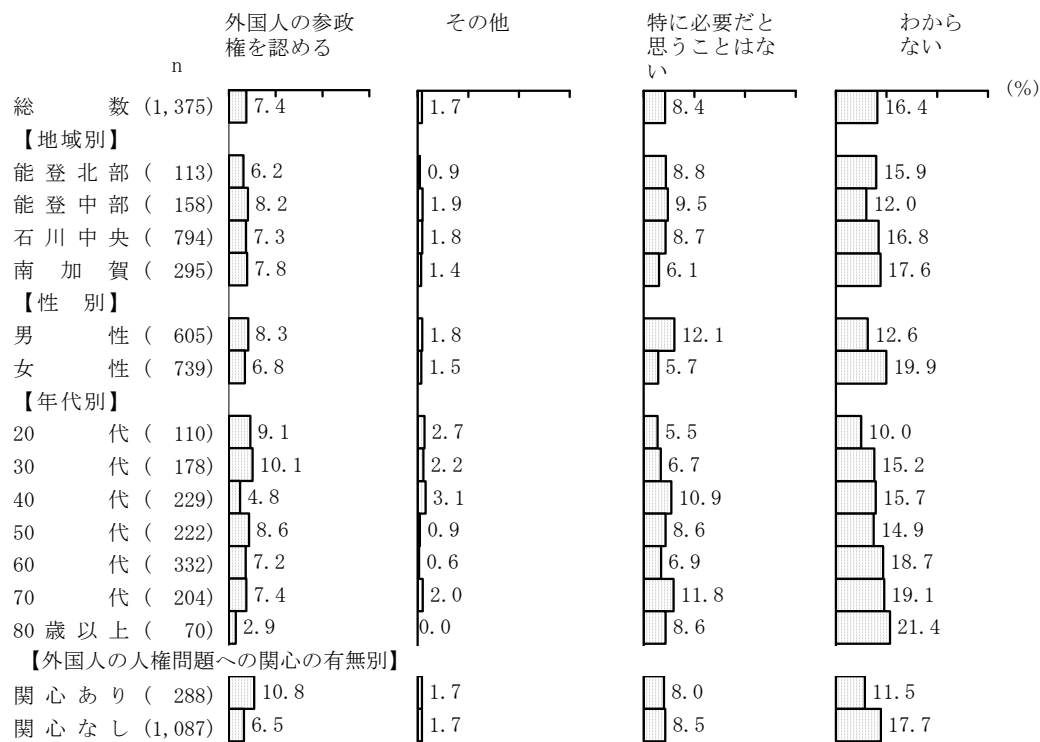
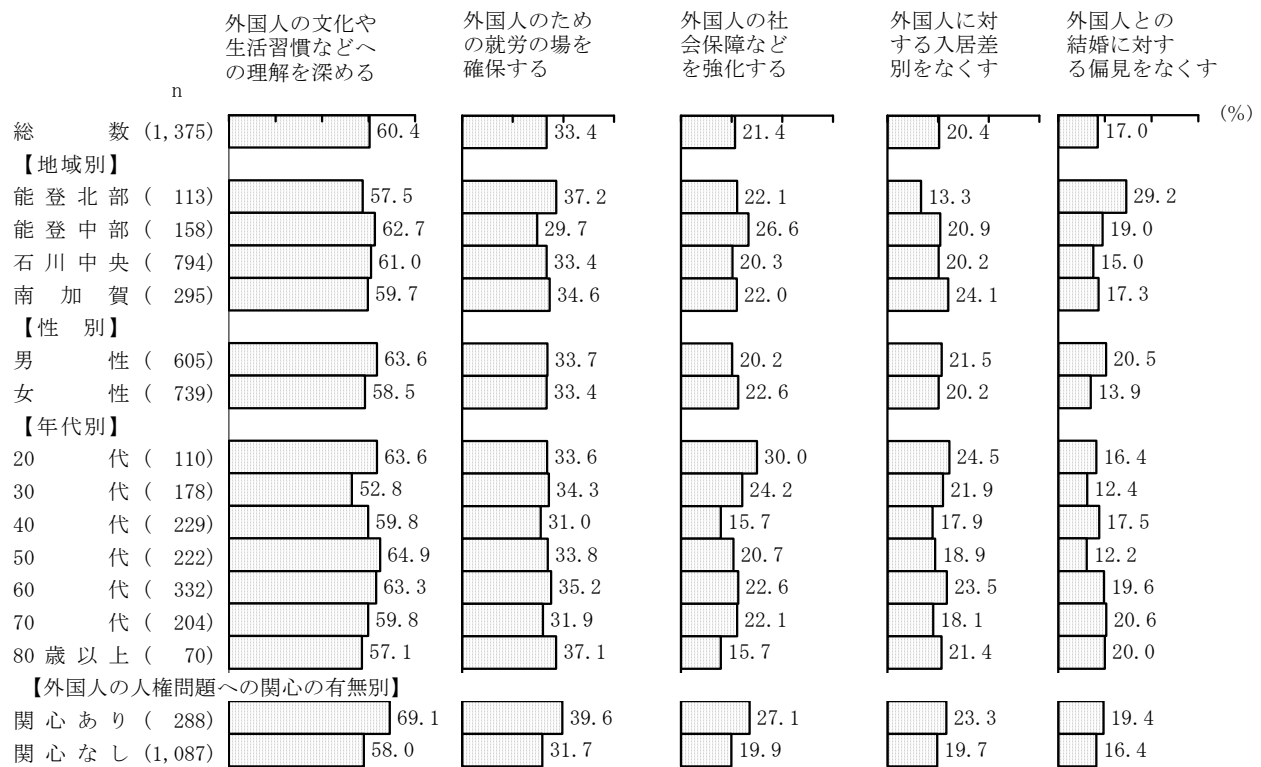
地域別にみると、能登中部では他の地域に比べて「外国人のための就労の場を確保する」(29.7%)が少ない。南加賀では「外国人に対する入居差別をなくす」(24.1%)が多く、能登北部では「外国人との結婚に対する偏見をなくす」(29.2%)が多い。

性別にみると、男性のほうが「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」(63.6%)、「外国人との結婚に対する偏見をなくす」(20.5%)の比率が女性よりも多くなった。

年代別にみると、「外国人の社会保障などを強化する」は若い年代ほど多くなる傾向にある。

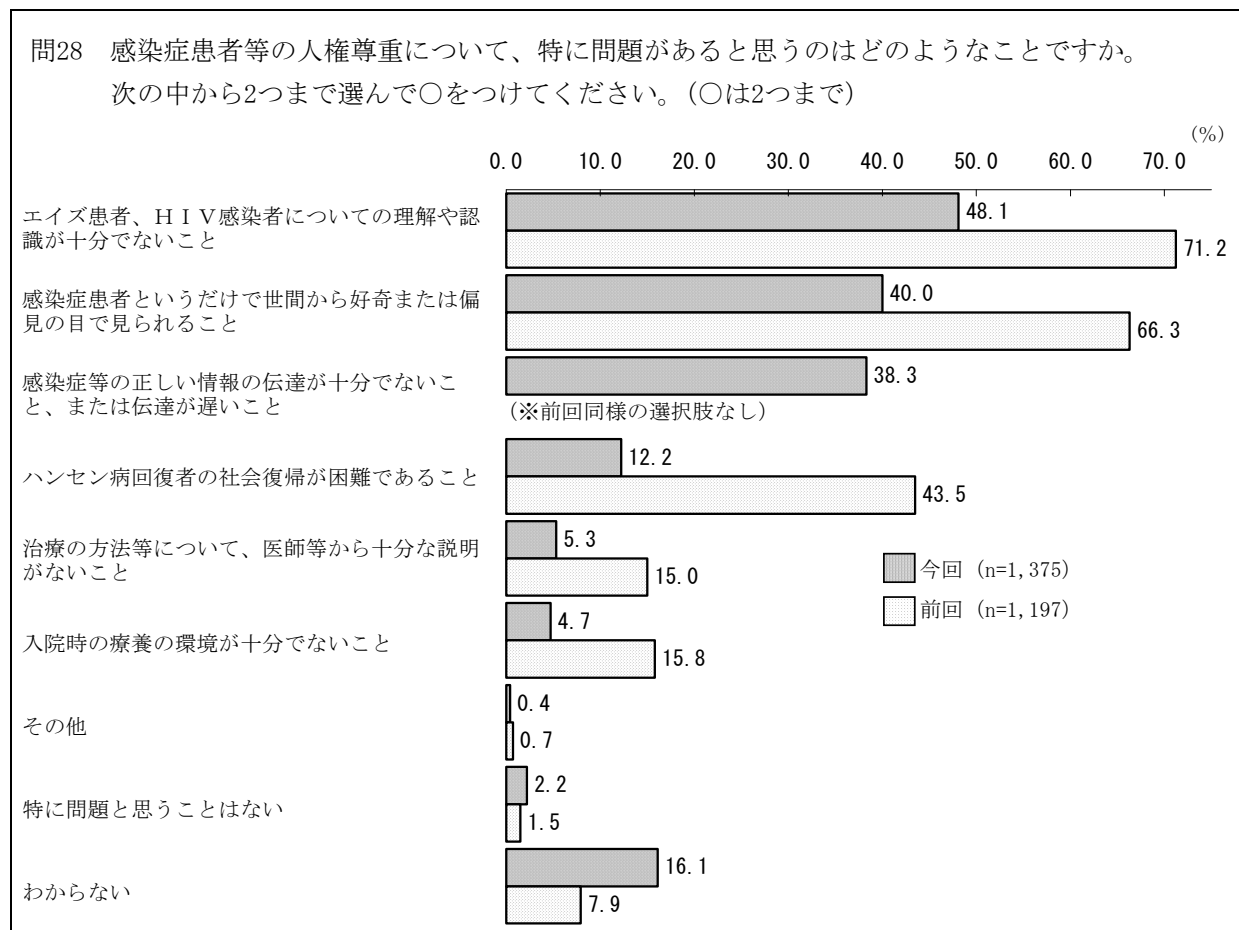
外国人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める」が「関心あり」の比率が「関心なし」を11.1ポイント上回っている。

図10-2 外国人の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第11章 感染症患者等の人権について

### 1. 感染症患者等の人権尊重について問題があると思うこと



#### ■ 「理解や認識が十分でない」「世間から好奇・偏見の目」「情報伝達が不十分」の3つが上位

感染症患者等の人権尊重について、特に問題があると思うことを聞いたところ、「エイズ患者、HIV感染者についての理解や認識が十分でないこと」(48.1%)、「感染症患者というだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」(40.0%)、「感染症等の正しい情報の伝達が十分でないこと、または伝達が遅いこと」(38.3%)の3つが上位にあげられている。以下、「ハンセン病回復者の社会復帰が困難であること」(12.2%)、「治療の方法等について、医師等から十分な説明がないこと」(5.3%)、「入院時の療養の環境が十分でないこと」(4.7%)があげられている。

前回と比較すると、新たに設けた選択肢「感染症等の正しい情報の伝達が十分でないこと、または遅いこと」(38.3%)が大きな割合を占めたため、前回よりあった選択肢の割合を減らした。特に「ハンセン病回復者の社会復帰が困難であること」が30ポイント以上減らした。

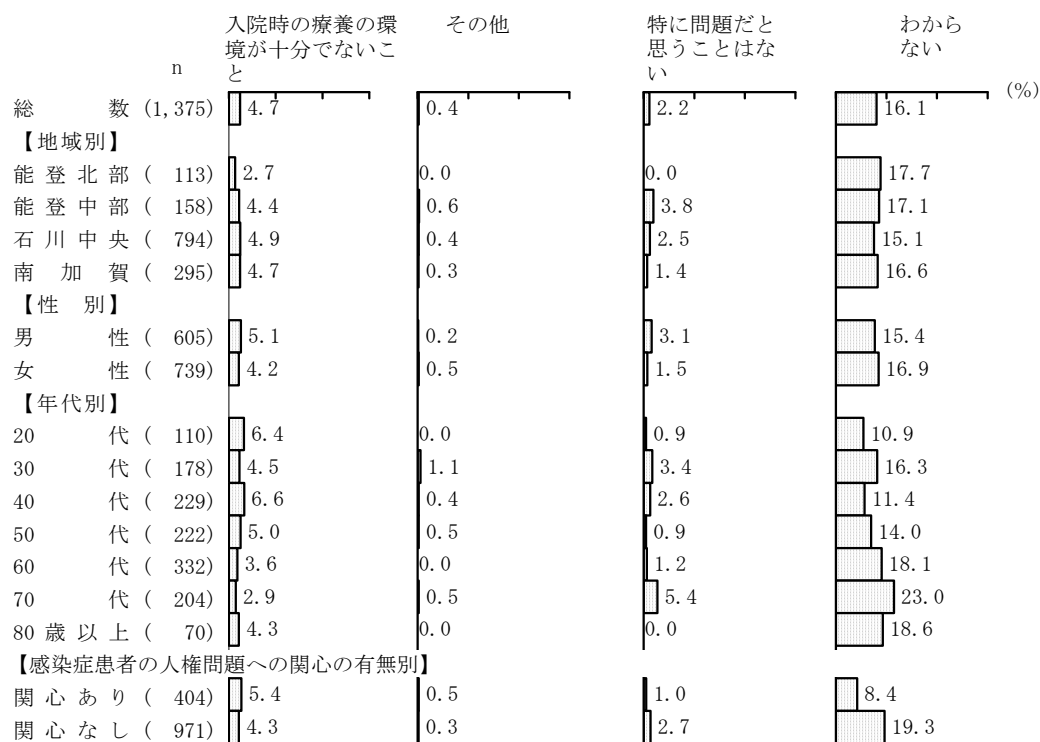
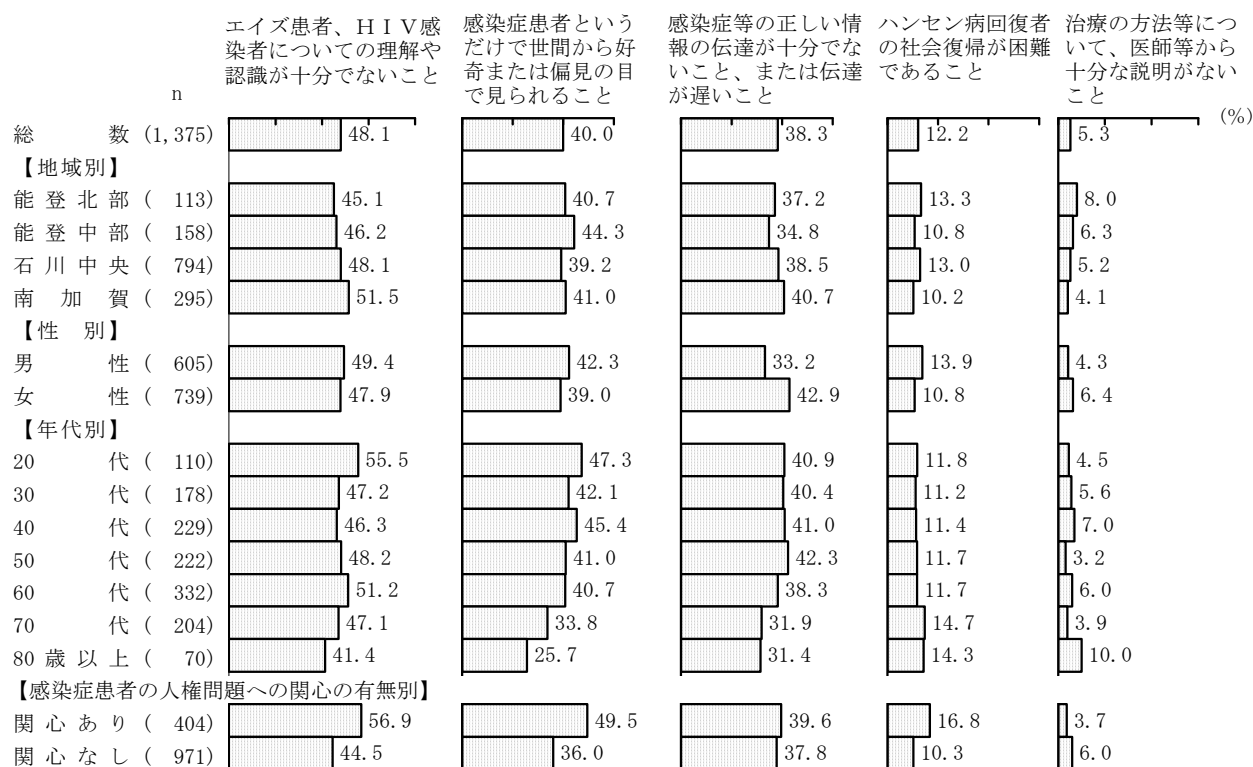
地域別にみると、南加賀で「エイズ患者、HIV感染者についての理解や認識が十分でないこと」(51.5%)が他の地域に比べて多くなっている。

性別にみると、男性に比べ女性のほうが「感染症等の正しい情報の伝達が十分でないこと、または伝達が遅いこと」(42.9%)が多くなった。

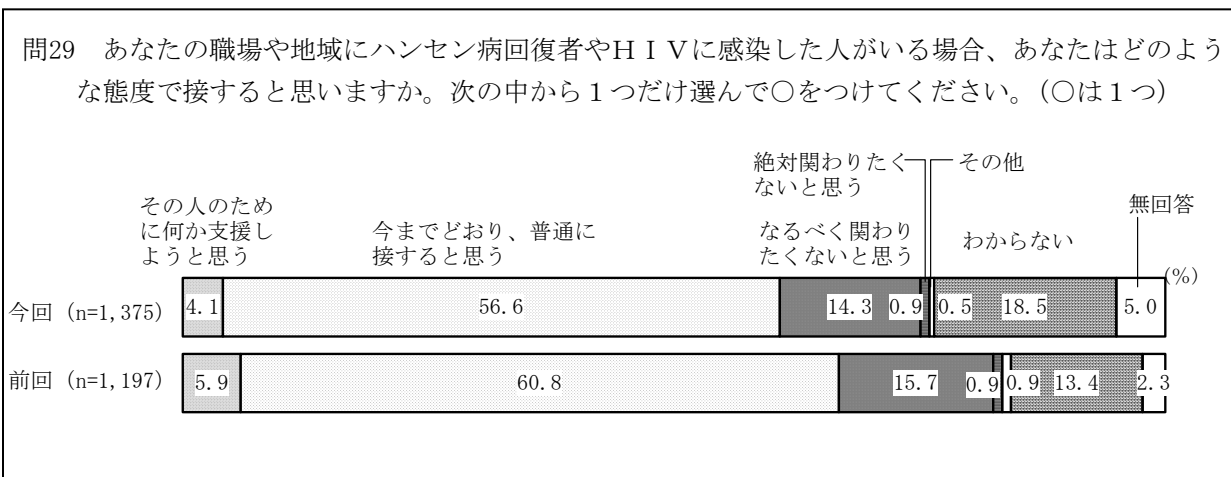
年代別にみると、「エイズ患者、HIV感染者についての理解や認識が十分でないこと」は20代(55.5%)で多く、「感染症患者というだけで世間から好奇または偏見の目で見られること」「感染症等の正しい情報の伝達が十分でないこと、または伝達が遅いこと」は若い年代ほど比率は高い。

感染病患者等に関する人権問題への関心の有無別にみると、上位2項目は「関心あり」が「関心なし」に比べ12～13ポイントの差がみられる。

図11-1 感染症患者等の人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. 感染症患者等への態度



### ■「今までどおり、普通に接する」が約6割

職場や地域に感染症患者等がいる場合の接し方を聞いたところ、「今までどおり、普通に接すると思う」(56.6%)が最も多く約6割を占める。「その人のために何か支援しようと思う」は4.1%となっている。一方、「なるべく関わりたくないと思う」は14.3%、「絶対関わりたくないと思う」は0.5%となっている。

前回と比較すると、「その人のために何か支援しようと思う」「今までどおり、普通に接すると思う」が合わせて6ポイント減らし、「わからない」が5.1ポイント増えた。

地域別にみると、能登北部では他の地域に比べて「今までどおり、普通に接すると思う」(48.7%)が少なく、「わからない」(22.1%)と「その人のために何か支援しようと思う」(7.1%)が多い。

性別にみると、「なるべく関わりたくないと思う」は女性(13.1%)より男性(16.0%)に多い。

年代別では、若い年代ほど「今までどおり、普通に接すると思う」の比率が高く、20代(70.9%)と80歳以上(40.0%)で大きな開きがある。20代では他の年代に比べ「なるべく関わりたくないと思う」(7.3%)の比率も少なかった。

感染病患者等に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人では「その人のために何か支援しようと思う」「今までどおり、普通に接すると思う」が「関心なし」に比べて多い。「関心なし」の人は「なるべく関わりたくないと思う」「わからない」の比率が「関心あり」の人を上回っている。

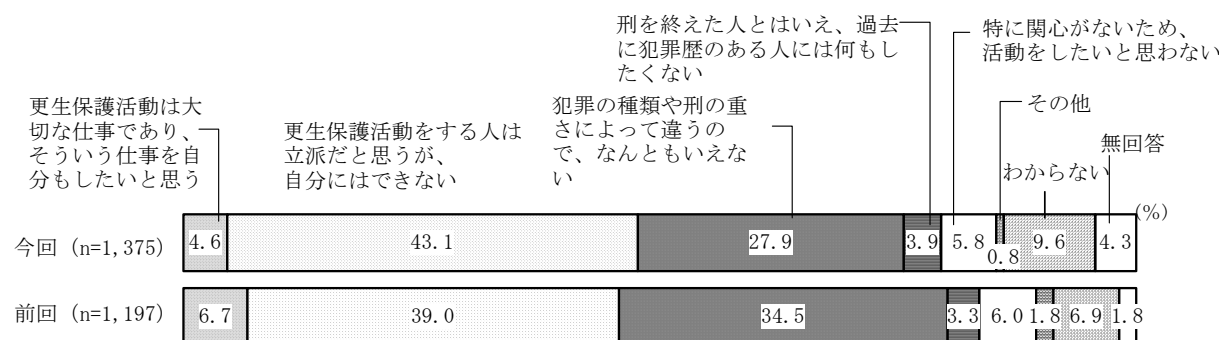
図11-2 感染症患者等への態度（地域別、性別、年代別、関心有無別）

		その人のために何か支援しようと思う	なるべく関わりたくないと思う	絶対関わりたくないと思う	その他	わからない	無回答	
n							(%)	
総	数 (1,375)	4.1	56.6	14.3	0.9	0.5	18.5	5.0
【 地域 別 】								
能 登 北 部	( 113)	7.1	48.7	11.5	0.0	0.9	22.1	9.7
能 登 中 部	( 158)	5.7	57.6	13.3	0.0	0.6	18.4	4.4
石 川 中 央	( 794)	3.5	57.2	15.7	1.0	0.5	17.9	4.2
南 加 賀	( 295)	4.1	58.6	11.9	1.7	0.3	18.6	4.7
【 性 別 】								
男 性	( 605)	5.0	56.0	16.0	0.7	0.3	17.7	4.3
女 性	( 739)	3.7	57.5	13.1	1.1	0.7	19.8	4.2
【 年 代 別 】								
20 代	( 110)	3.6	70.9	7.3	0.9	1.8	15.5	0.0
30 代	( 178)	1.7	60.7	12.9	1.1	1.7	19.7	2.2
40 代	( 229)	3.9	64.6	14.4	0.4	0.4	14.4	1.7
50 代	( 222)	3.6	62.6	16.7	1.4	0.0	14.0	1.8
60 代	( 332)	5.1	50.0	16.9	0.6	0.0	22.9	4.5
70 代	( 204)	5.4	47.5	12.7	1.5	0.5	22.5	9.8
80 歳 以 上	( 70)	7.1	40.0	15.7	1.4	0.0	21.4	14.3
【感染症患者等に関する人権問題への関心有無別】								
関 心 あ り	( 404)	6.4	60.6	12.1	0.7	0.5	15.1	4.5
関 心 な し	( 971)	3.2	54.9	15.1	1.0	0.5	20.0	5.3

## 第12章 刑を終えて出所した人の人権について

### 1. 更正保護活動への参加

問30 刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動をしている人たちがいます。もし、「更生保護」活動をしませんかと誘われたら、あなたはどうしますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。(○は1つ)



#### ■ 「立派だが自分にはできない」43%、「なんともいえない」28%

更正保護活動への参加意向は、「更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない」(43.1%)が最も多く、次いで「犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんともいえない」(27.9%)が続く。一方、「更生保護活動は大切な仕事であり、そういう仕事を自分もしたいと思う」(4.6%)、「特に関心がないため、活動をしたくないと思わない」(5.8%)、「刑を終えた人とはいえ、過去に犯罪歴のある人には何もしたくない」(3.9%)はいずれも1割に満たない。

前回と比較すると、「更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない」と答えた人の割合が4.1ポイント増え、「犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんともいえない」と答えた人の割合は、6.6ポイント減った。

地域的に大きな差は見受けられない。

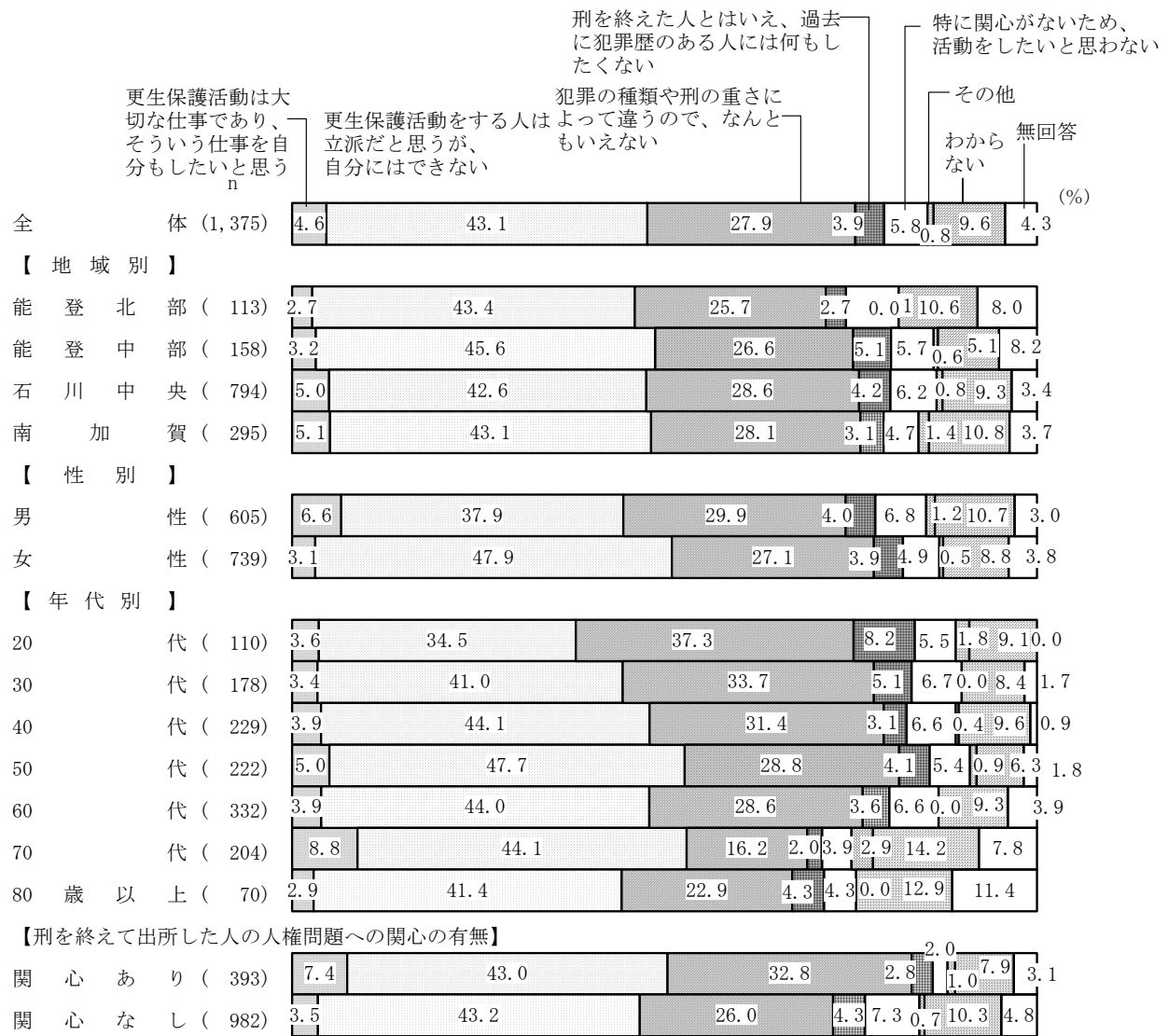
性別にみると、「更生保護活動をする人は立派だが自分にはできない」は男性(37.9%)より女性(47.9%)に多い。

年代別にみると、「更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない」は年代が上がるにつれて多くなる傾向にある。逆に「犯罪の種類や刑の重さによって違い、なんともいえない」は若い年代ほど多い。「更生保護活動は大切な仕事であり自分もしたいと思う」は70代(8.8%)で最も多い。

刑を終えて出所した人に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人では「更生保護活動は大切な仕事であり自分もしたいと思う」(7.4%)が「関心なし」(3.5%)の人のほぼ倍になっている。また「犯罪の種類や刑の重さによって違い、なんともいえない」も「関心あり」の人のほうが多くなっている。

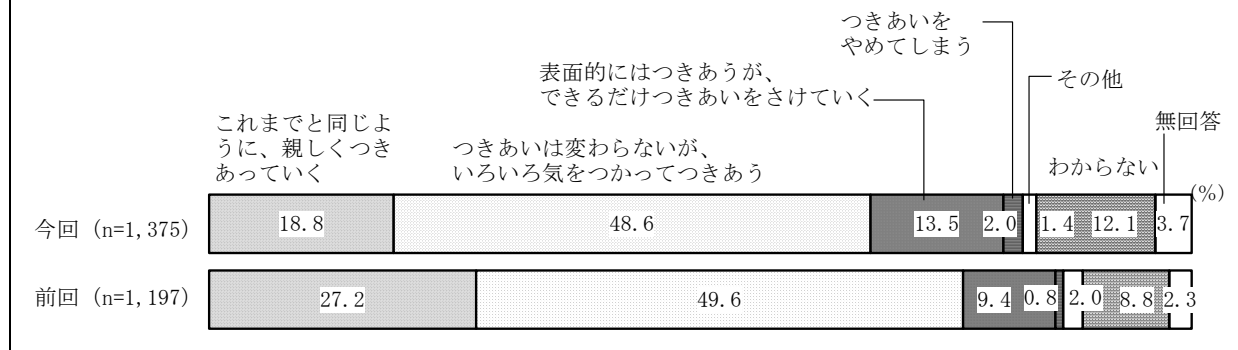


図12-1 更正保護活動への参加（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. 刑を終えて出所した人への態度

問31 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとき、あなたはどうしますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。(○は1つ)



### ■「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」が半数

日頃から親しくつきあっている職場の人や近所の人、刑を終えて出所した人とわかった場合のつきあい方を聞いたところ、「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」(48.6%)が前回の調査結果とほぼ同等で半数を占めた。次いで「これまでと同じように、親しくつきあっていく」(18.8%)は、前回調査より8.4ポイント少なくなった。この減少分を「表面的にはつきあうが、できるだけつきあいをさけていく」(13.5%)と「わからない」(12.1%)が、それぞれ前回調査より約4ポイント上昇した。

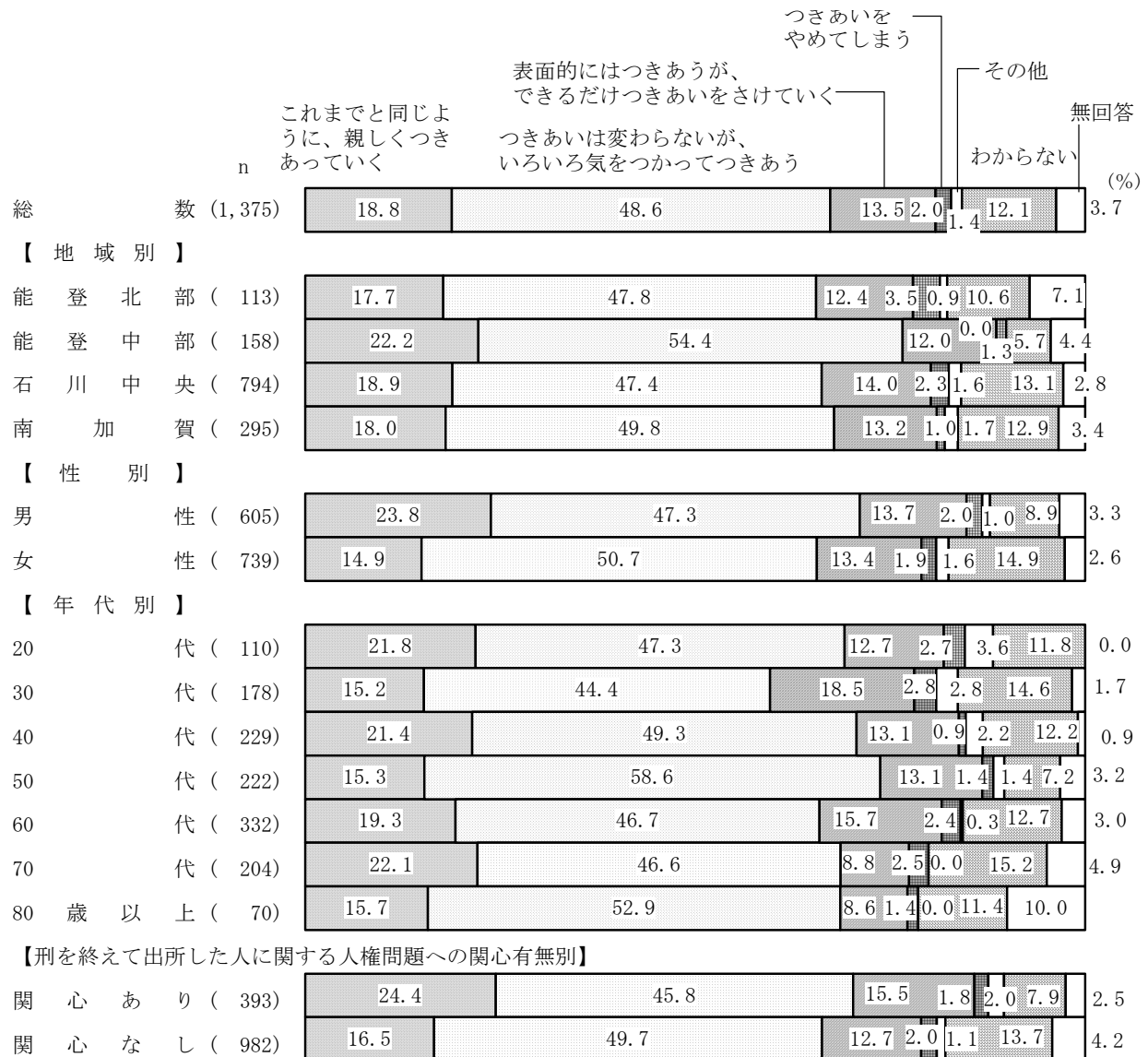
地域別では、能登中部では「これまでと同じように、親しくつきあっていく」(22.2%)と「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」(54.4%)が他の地域よりも多い。

性別では、女性よりも男性のほうが「これまでと同じように、親しくつきあっていく」(23.8%)が9ポイント程度多くなっている。

年代別では、年代の高低との相関は見られない。「これまでと同じように、親しくつきあっていく」は20代(21.8%)、40代(21.4%)、60代(19.3%)、70代(22.1%)で多く、「つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう」が最も多くなったのは50代(58.6%)だった。

刑を終えて出所した人に関する人権問題への関心の有無別では、「関心あり」の人の「これまでと同じように、親しくつきあっていく」(24.4%)が「関心なし」の人(16.5%)に比べて多くなっている。

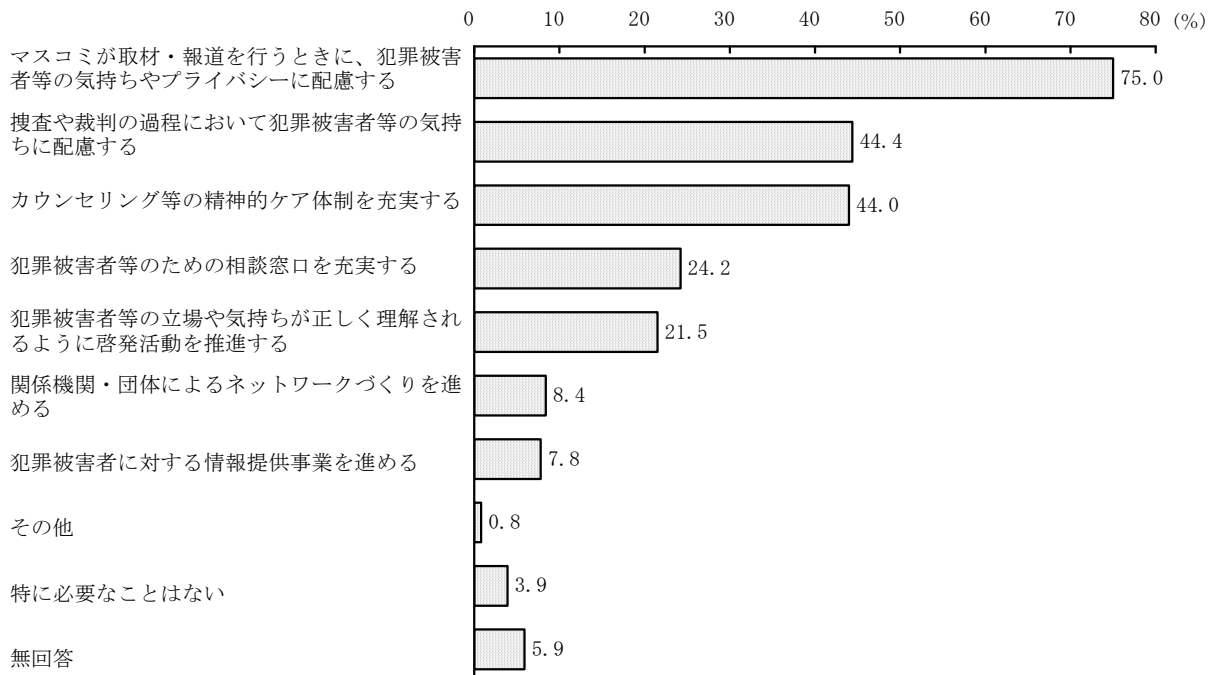
図12-2 刑を終えて出所した人への態度（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第13章 犯罪被害者等の人権について

### 1. 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと

問32 犯罪被害者等（犯罪によって被害を受けた人及びその家族等）の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。（○は3つまで）



#### ■「マスコミが犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」が75%

犯罪被害者等の人権尊重について、どのようなことが必要だと思うかと聞いたところ、「マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」（75.0%）が最も多かった。次いで「捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する」（44.4%）と「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」（44.0%）が並ぶ。「犯罪被害者等のための相談窓口を充実する」（24.2%）、「犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解されるように啓発活動を推進する」（21.5%）がほぼ同率で続き、「関係機関・団体によるネットワークづくりを進める」（8.4%）、「犯罪被害者に対する情報提供事業を進める」（7.8%）は1割以下だった。

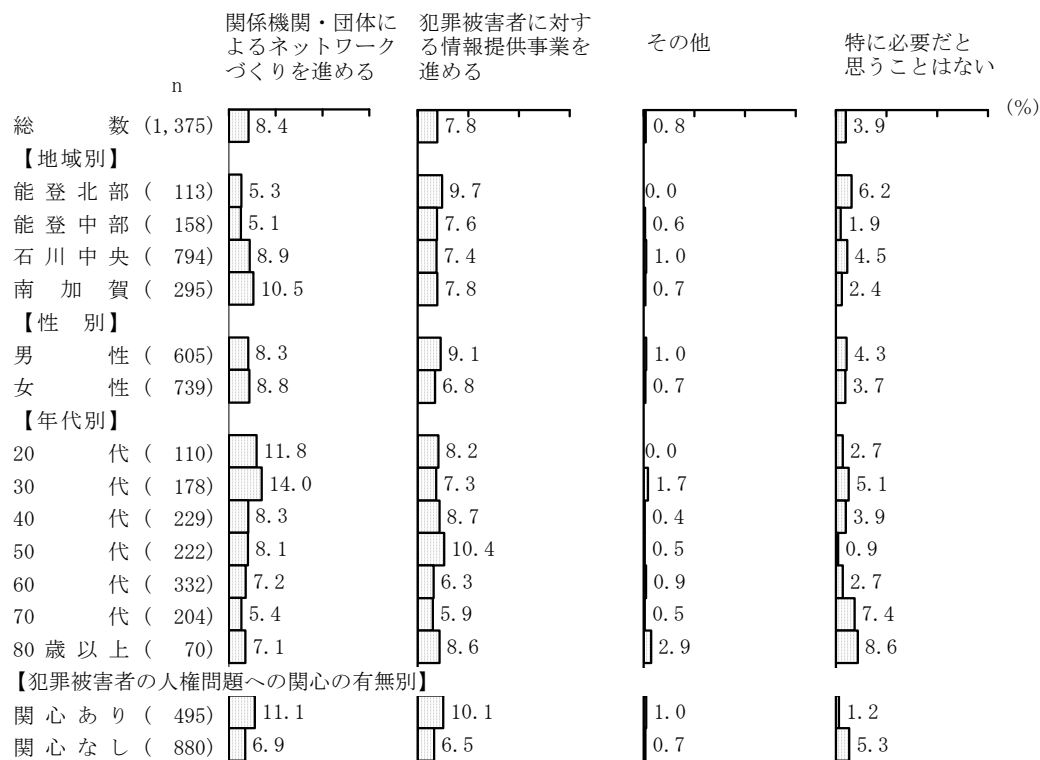
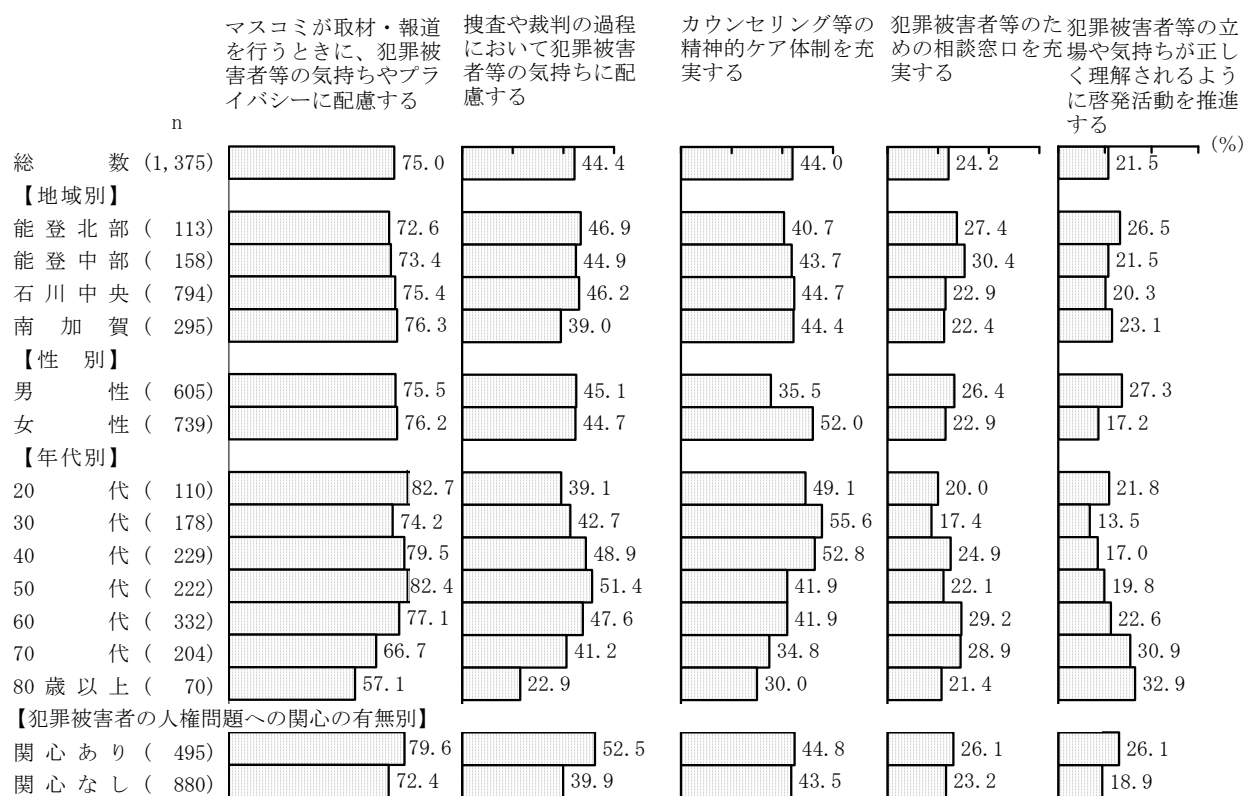
地域別にみると、「犯罪被害者等のための相談窓口を充実する」が能登北部（27.4%）と能登中部（30.4%）で多くなっている。

性別にみると、男性に比べ女性のほうが「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」（52.0%）が多くなった。「犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解されるように啓発活動を推進する」では男性の比率（27.3%）が多い。

年代別にみると、「マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する」が、20代（82.7%）、50代（82.4%）で多かった。「カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する」は若い年代ほど多く、「犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解されるように啓発活動を推進する」は高い年代ほど多い結果となった。

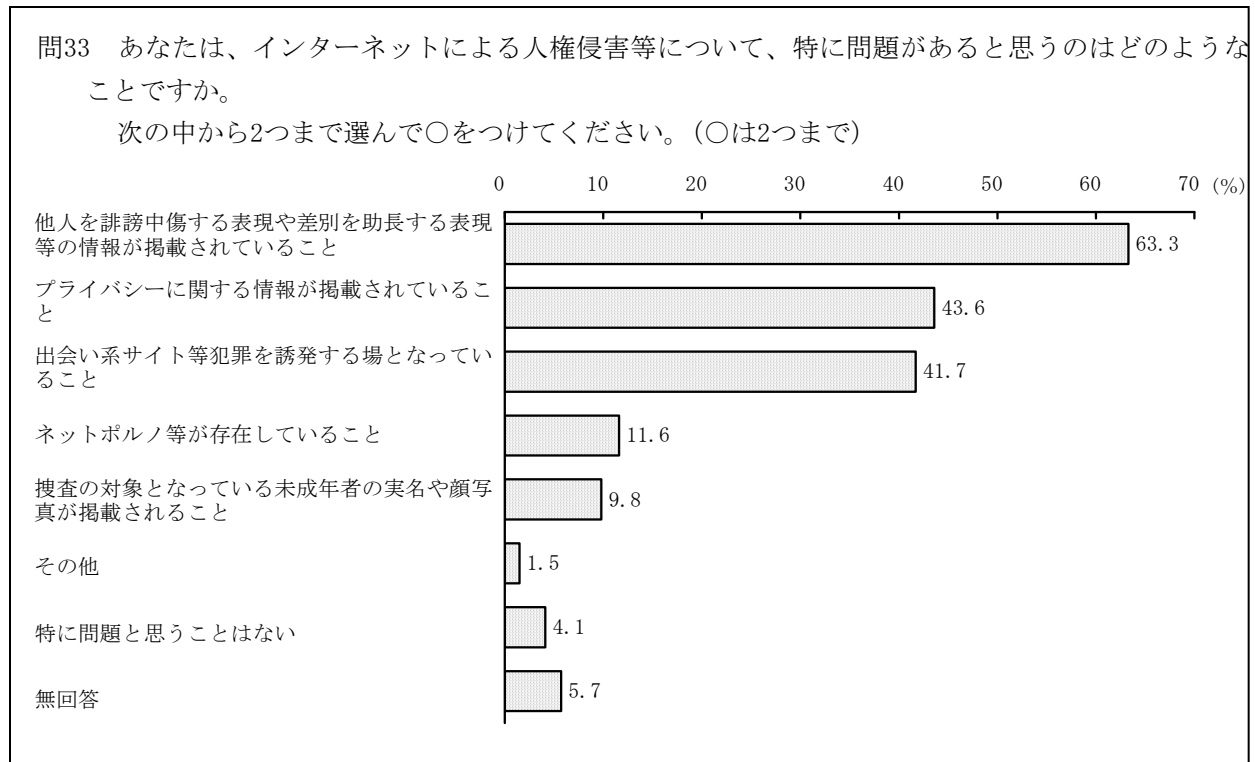
犯罪被害者等に関する人権問題への関心の有無別にみると、上位2項目は「関心あり」が「関心なし」に比べ7～12ポイント多くなった。

図13-1 犯罪被害者等の人権尊重について必要だと思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第14章 インターネットによる人権侵害について

### 1. インターネットによる人権侵害について問題があると思うこと



#### ■「他人を誹謗中傷する表現や差別を助成する表現等の情報が掲載されていること」が63%

インターネットによる人権侵害について、どのような問題があると思うかと聞いたところ、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等の情報が掲載されていること」(63.3%)が最も多かった。次いで「プライバシーに関する情報が掲載されていること」(43.6%)、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」(41.7%)と続き、「ネットポルノ等が存在していること」(11.6%)と「捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること」(9.8%)は1割程度にとどまった。

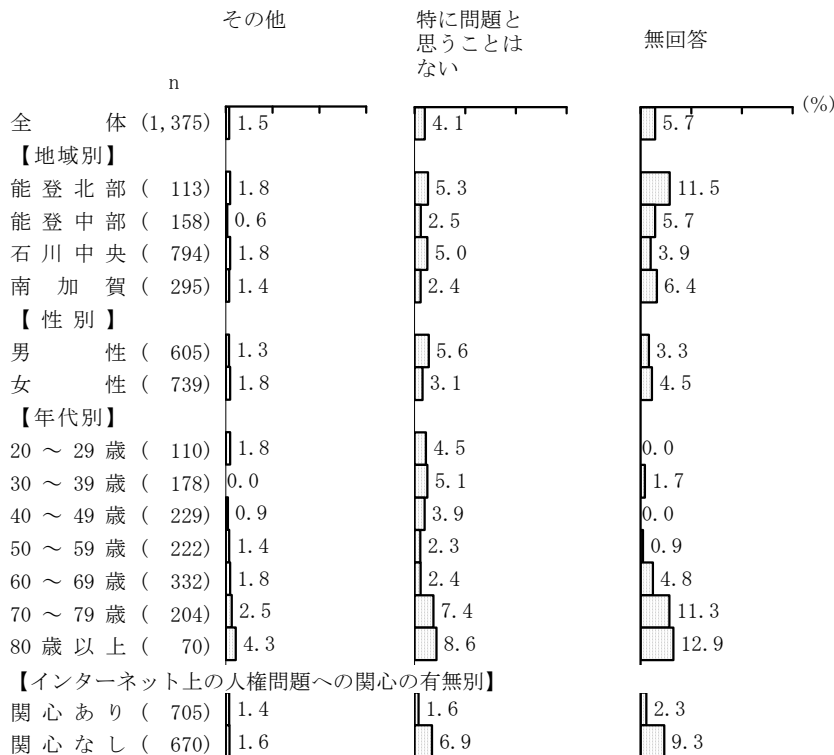
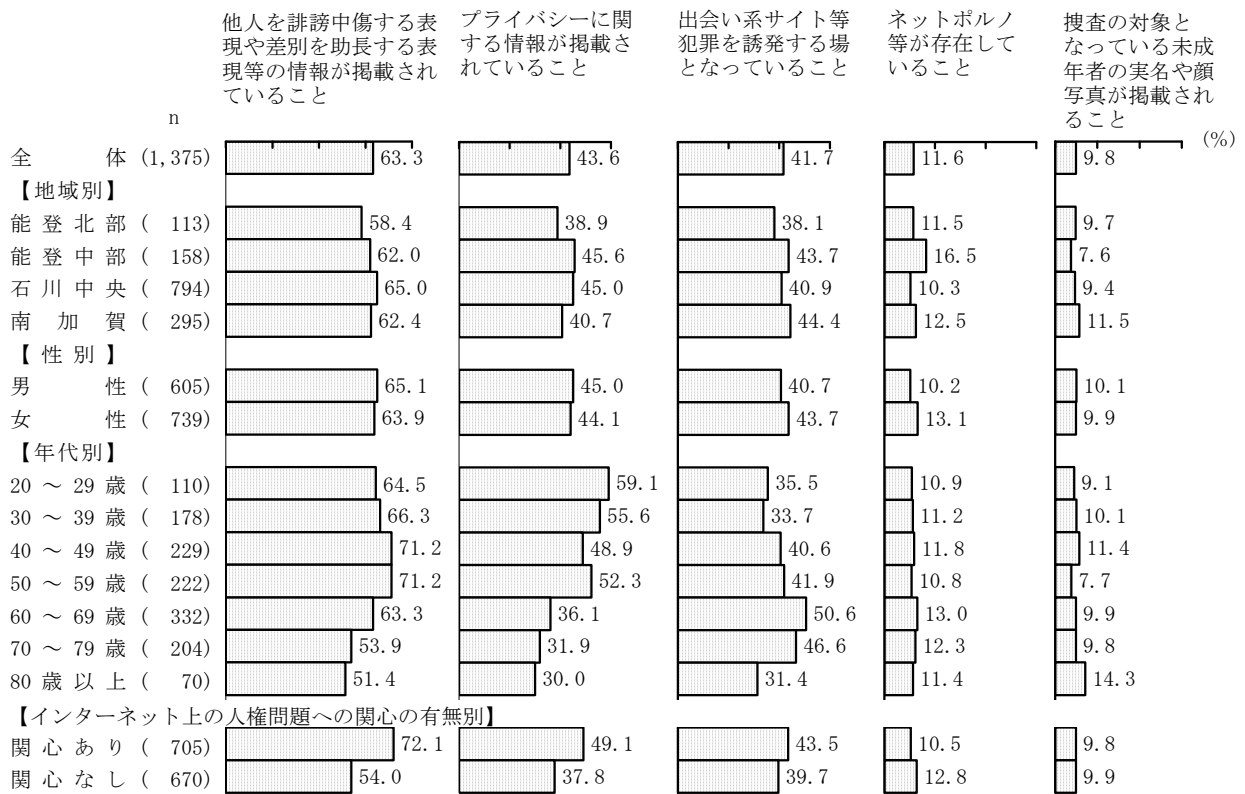
地域別にみると、石川中央の「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等の情報が掲載されていること」(65.0%)が他の地域に比べてやや多い。「プライバシーに関する情報が掲載されていること」については能登中部(45.6%)と石川中央(45.0%)が多くなっている。

性別での大きな差は認められない。

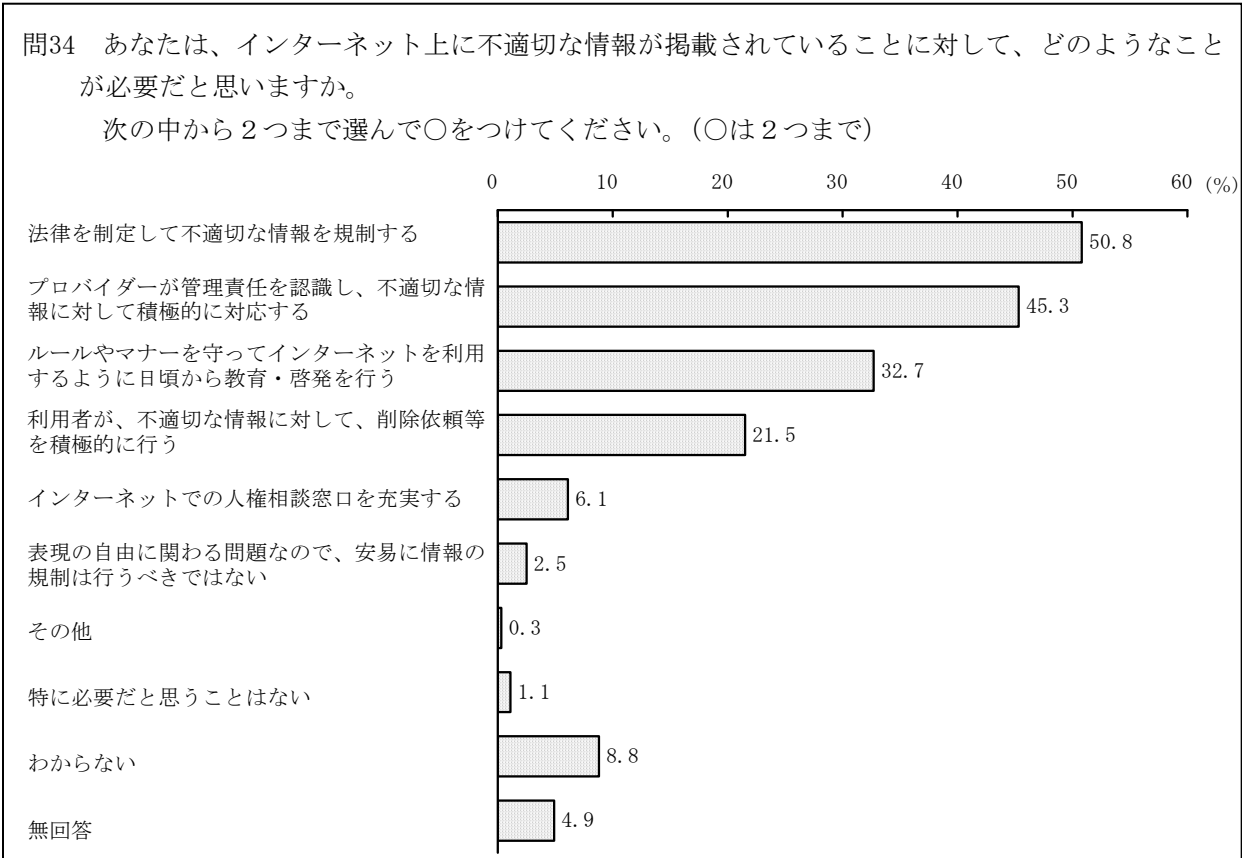
年代別にみると、「他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等の情報が掲載されていること」「プライバシーに関する情報が掲載されていること」については、若い世代ほど多く、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」は上の年代ほど多い。

インターネットによる人権侵害の問題への関心の有無別にみると、上位2項目は「関心あり」が「関心なし」に比べ11～18ポイント多くなった。

図14-1 インターネットによる人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対し、必要なこと



### ■「法律を制定し不適切な情報を規制」が半数

インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対して必要なことを聞いたところ、「法律を制定して不適切な情報を規制する」(50.8%)が最も多く過半数を占めた。次いで「プロバイダーが管理責任を認識し、不適切な情報に対して積極的に対応する」(45.3%)、「ルールやマナーを守ってインターネットを利用するように日頃から教育・啓発を行う」(32.7%)、「利用者が、不適切な情報に対して、削除依頼等を積極的に行う」(21.5%)の順となり、「インターネットでの人権相談窓口を充実する」(6.1%)と「表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない」(2.5%)はわずかだった。

地域別では大きな差は見られなかった。

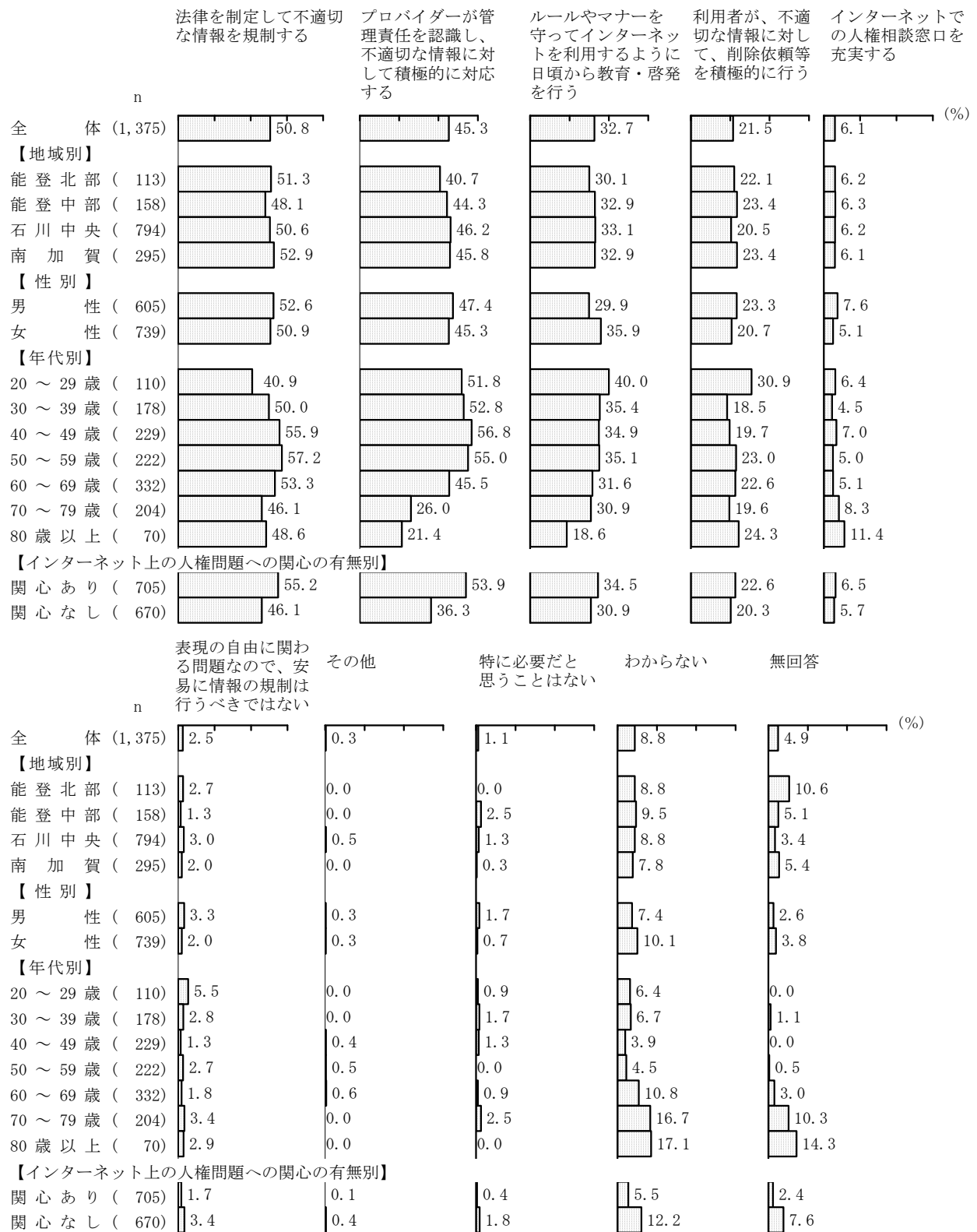
性別にみると、女性のほうが「ルールやマナーを守ってインターネットを利用するように日頃から教育・啓発を行う」(35.9%)の比率が男性よりも多くなった。

年代別にみると、「プロバイダーが管理責任を認識し、不適切な情報に対して積極的に対応する」は70代以上の世代で急に少なくなる。若い世代ほど「ルールやマナーを守ってインターネットを利用するように日頃から教育・啓発を行う」が多く、「利用者が、不適切な情報に対して、削除依頼等を積極的に行う」は20代(30.9%)で最も多かった。

インターネット上の人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」の人が「関心なし」の人に比べ「法律を制定して不適切な情報を規制する」と「プロバイダーが管理責任を認識し、不適切な情報に対して積極的に対応する」の2つの項目で特に多くなった。

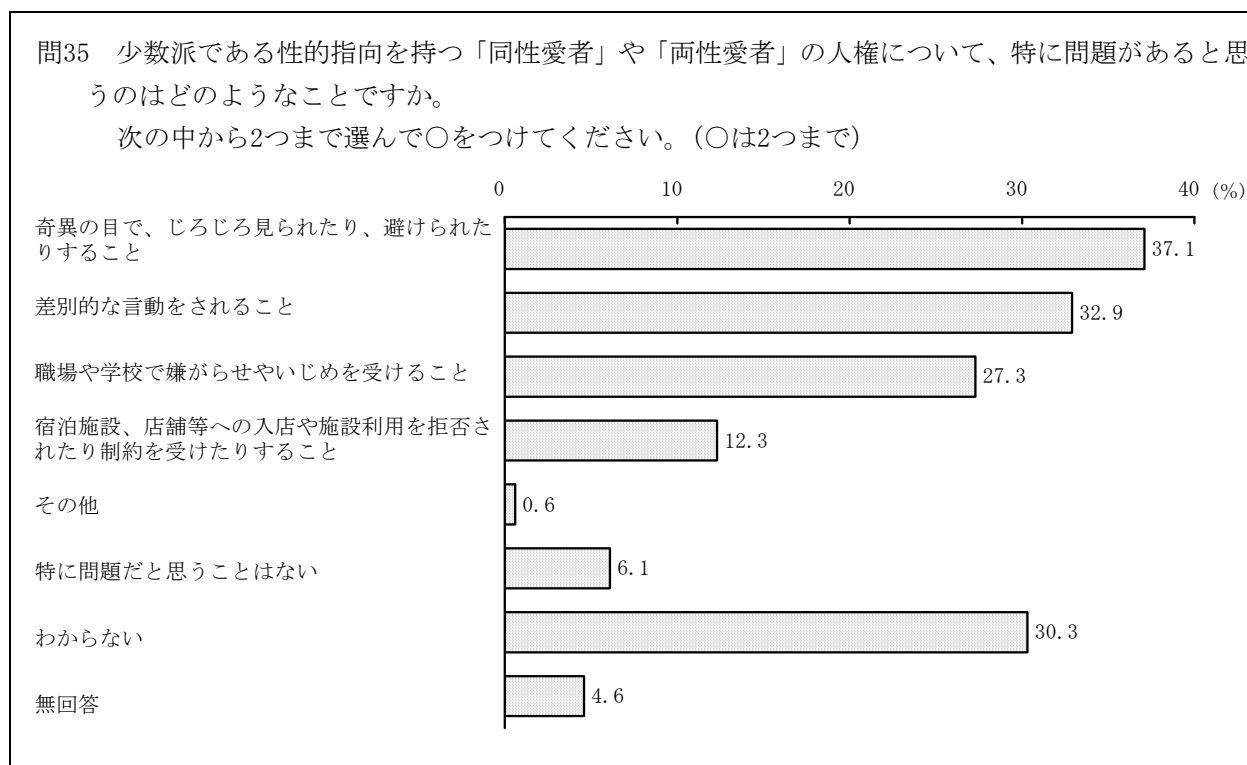


図14-2 インターネット上の人権を守るために必要なこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第15章 性的少数者の人権について

### 1. 「同性愛者」や「両性愛者」の人権尊重について問題があると思うこと



#### ■「奇異の目で見られる」「差別的な言動をされる」「職場や学校での嫌がらせ」が上位3項目

「同性愛者」や「両性愛者」の人権について、問題があると思うのはどのようなことかと聞いたところ、「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」(37.1%)、「差別的な言動をされること」(32.9%)、「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」(27.3%)が上位3項目となった。また「わからない」が3割を占めた。

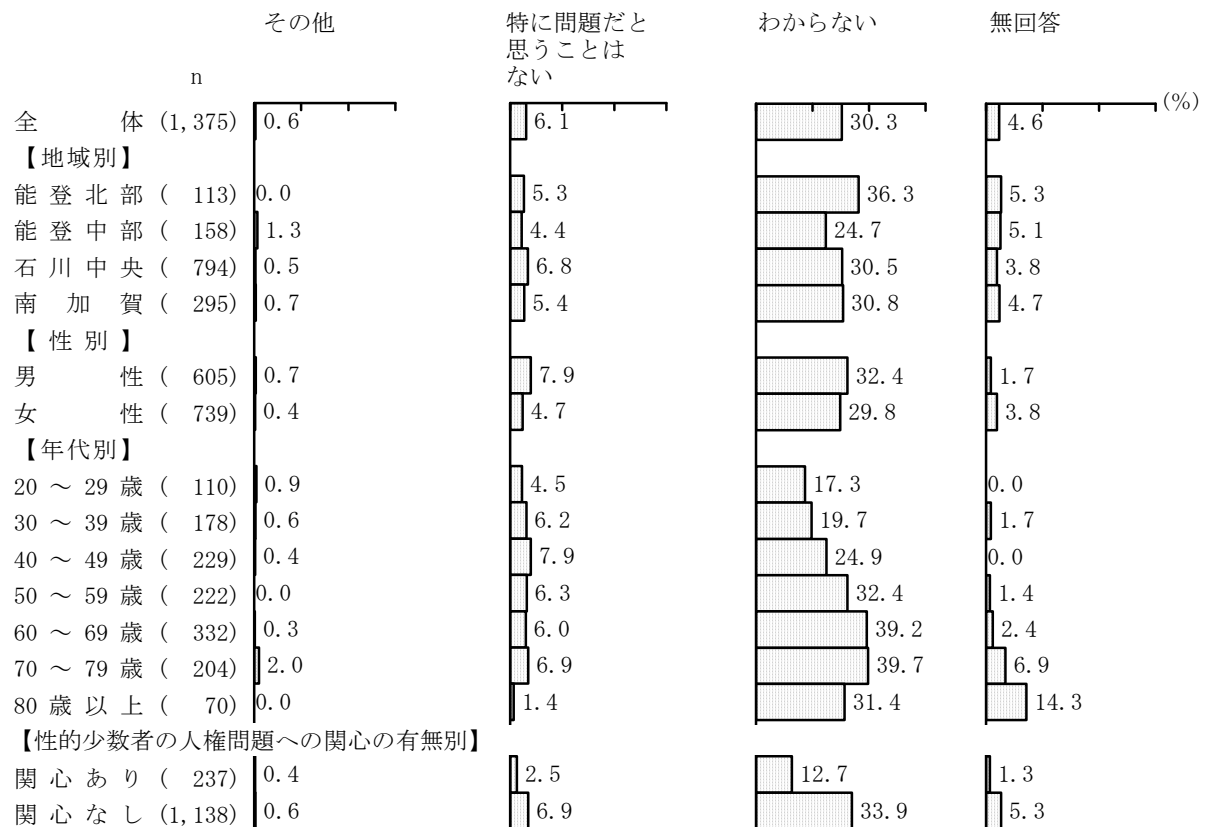
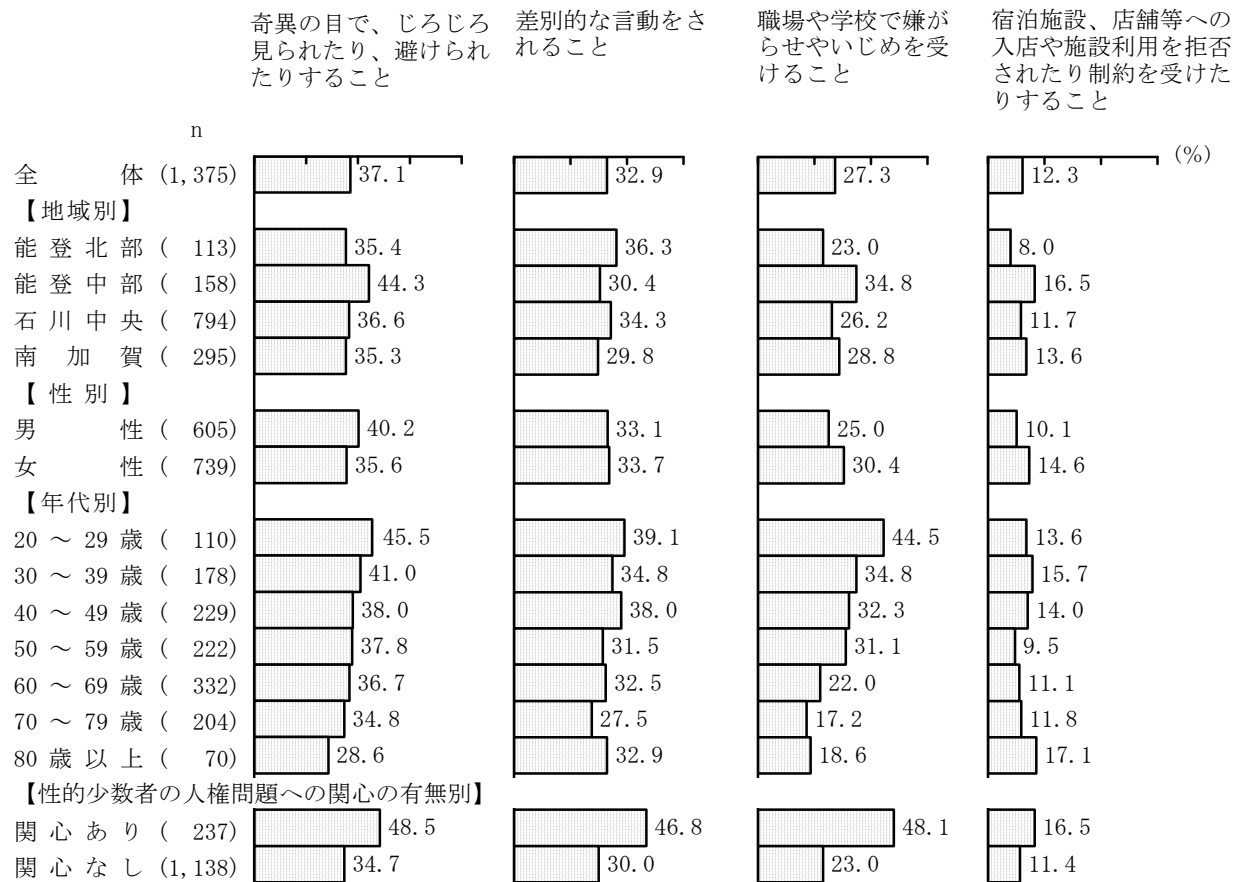
地域別にみると、能登中部の「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」(44.3%)、「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」(34.8%)、「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されたり制約を受けたりすること」(16.5%)が他の地域に比べてやや多い。

性別では、「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」が女性よりも男性(40.2%)で多く、逆に「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」では男性よりも女性(30.4%)が多かった。

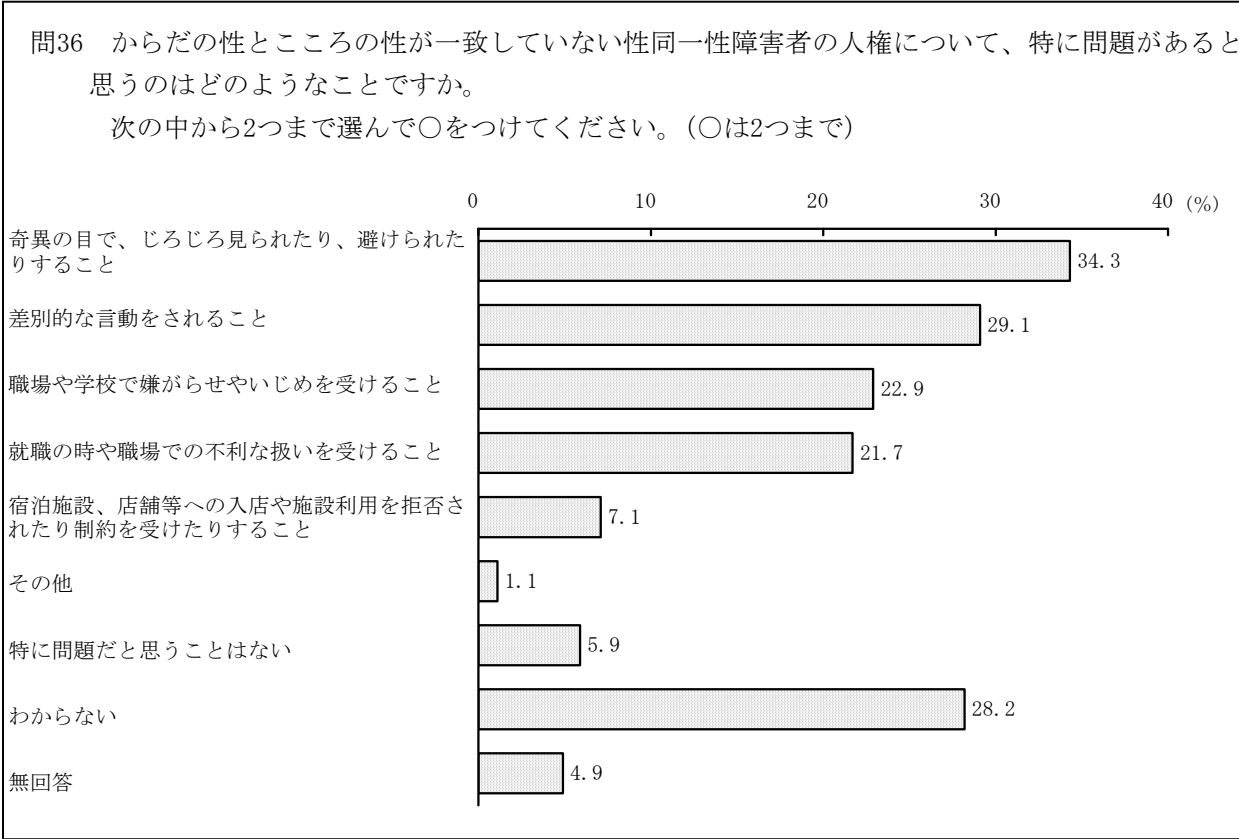
年代別にみると、「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」「差別的な言動をされること」「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」は若い年代ほど多くなった。

性的少数者に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」が「関心なし」に比べ多いもので10～25ポイントもの差が出た。

図15-1 「同性愛者」や「両性愛者」の人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 2. 「性同一性障害者」の人権尊重について問題があると思うこと



### ■ 「奇異の目で見られる」「差別的な言動をされる」が約3割

「性同一性障害者」の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことかと聞いたところ、「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」(34.3%)、「差別的な言動をされること」(29.1%)がそれぞれ約3割を占めた。次いで「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」(22.9%)、「就職の時や職場での不利な扱いを受けること」(21.7%)と続く。「宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されたり制約を受けたりすること」(7.1%)は1割未満だった。また「わからない」が3割弱となった。

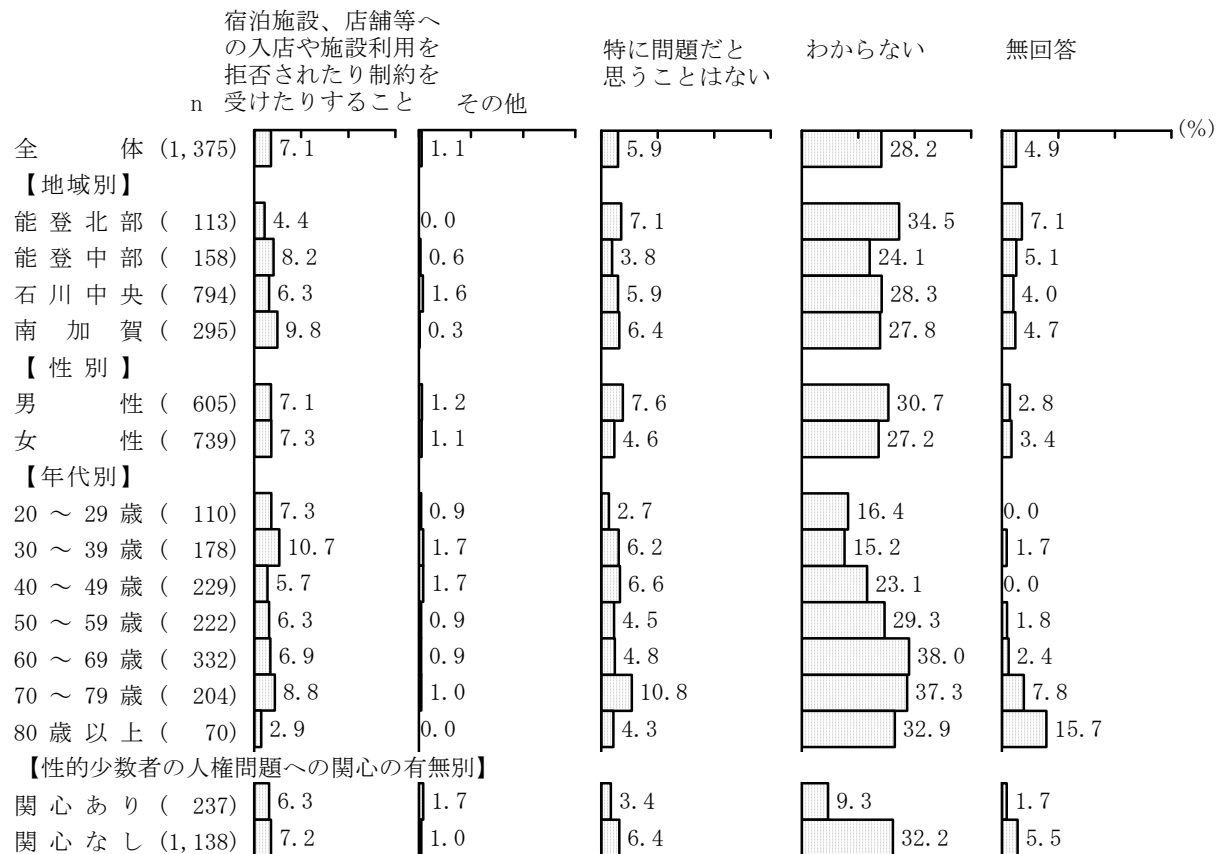
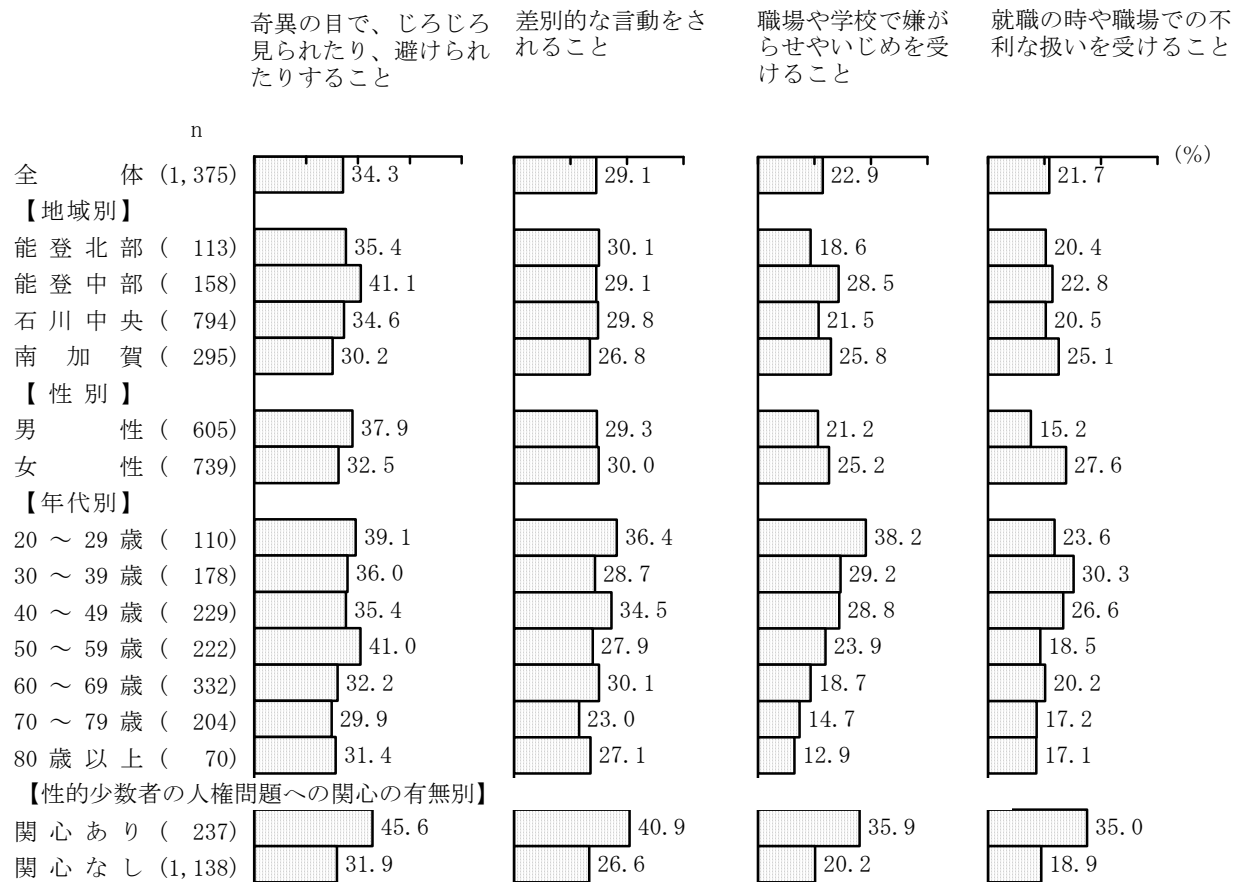
地域別にみると、「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」は能登中部(41.1%)で多く、「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」は能登中部(28.5%)と南加賀(25.8%)でやや多い。

性別では、「奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること」が女性(32.5%)よりも男性(37.9%)で多く、逆に「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」「就職の時や職場での不利な扱いを受けること」では男性(21.2%、15.2%)よりも女性(25.2%、27.6%)が多かった。

年代別にみると、「差別的な言動をされること」「職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること」は若い年代ほど多くなった。

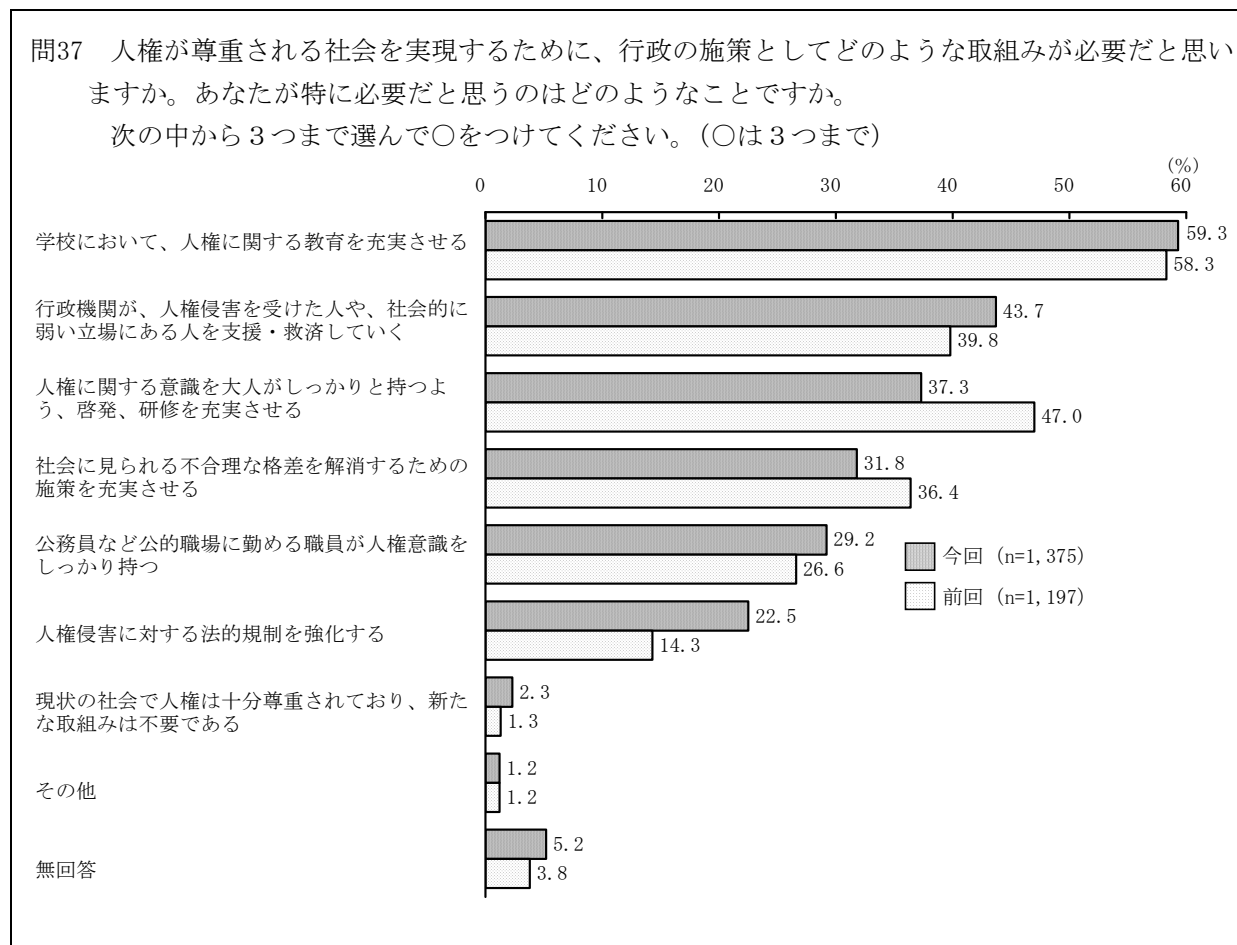
性的少数者に関する人権問題への関心の有無別にみると、「関心あり」が「関心なし」に比べ上位4項目では14～16ポイントもの差が出た。

図15-2 「性同一性障害者」の人権尊重について問題があると思うこと（地域別、性別、年代別、関心有無別）



## 第16章 行政への要望について

### 1. 人権が尊重される社会を実現するための、行政の取組み



#### ■ 「学校での教育」「行政機関の支援・救済」が上位

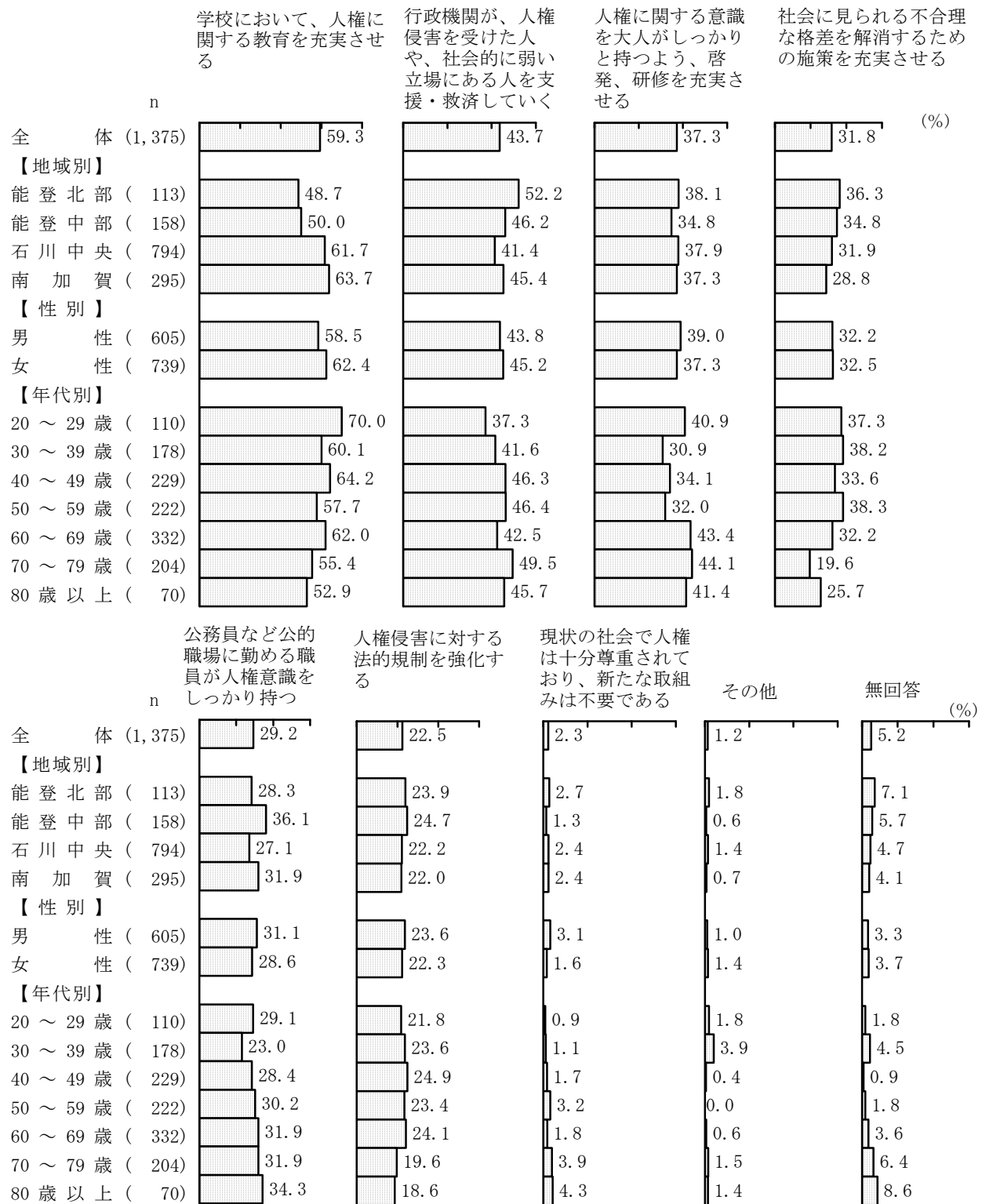
人権が尊重される社会を実現するために必要だと思う行政の取組みは、「学校において、人権に関する教育を充実させる」(59.3%)が前回調査同様、今回も最も多くなった。次いで「行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく」(43.7%)があげられている。「人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう、啓発、研修を充実させる」が前回と比べ今回は10ポイント近く少なくなった(前回47.0%→今回37.3%)。以下、「社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる」(31.8%)、「公務員など公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ」(29.2%)、「人権侵害に対する法的な規制を強化する」(22.5%)の順に続いている。「現代の社会で人権は十分尊重されており、新たな取組みは不要である」は2.3%にすぎない。

地域別にみると、「学校において、人権に関する教育を充実させる」石川中央(61.7%)と南加賀(63.7%)で高くなった。「行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく」は能登北部(52.2%)が多い。能登中部では「公務員など公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ」(36.1%)が他の地域より多くなっている。

性別にみると、「学校において、人権に関する教育を充実させる」は男性(58.5%)より女性(62.4%)に多くなっている。

年代別にみると、「学校において、人権に関する教育を充実させる」は若い年代ほど多く20代(70.0%)、30代(60.1%)、40代(64.2%)で6割を超えている。「行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく」は年代が上がるほど多く、70代(49.5%)では約半数になる。「公務員など公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ」は高年代に多くなっている。

図16-1 人権が尊重される社会に向けた行政の取組み（地域別、性別、年代別）



問37（3つまでの複数回答）の回答において、「学校において、人権に関する教育を充実させる」と「人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう、啓発、研修を充実させる」を重複回答した（両方選んだ）人を＜教育・啓発志向＞グループとし、また「行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく」と「人権侵害に対する法的規制を強化する」を重複回答した人を＜救済・法規制志向＞グループとし、この2グループの特徴をみる。

なお、＜教育・啓発志向＞グループに該当する人は回答者総数の22.4%、＜救済・法規制志向＞グループに該当する人は10.0%となっている。

前回調査と比べると＜教育・啓発志向＞は7.8ポイント減少し、＜救済・法規制志向＞が3.2ポイント増加した。

地域別にみると、＜教育・啓発志向＞は他の地域に比べて石川中央（24.4%）と南加賀（22.0%）でやや多く、＜救済・法規制志向＞は能登北部（16.8%）で多くなっている。

性別では、ほとんど差はみられない。

年代別にみると、＜教育・啓発志向＞は20代（27.3%）、60代（26.2%）で他の年代より多い。＜救済・法規制志向＞は30代（12.9%）、40代（11.4%）、70代（11.3%）、80歳以上（11.4%）で多くなっている。

図16-2 〈教育・啓発志向〉と〈救済・法規制志向〉の割合（地域別、性別、年代別）

n	教育・啓発志向		無回答	救済・法規制志向	
	教育・啓発志向 (%)	非該当 (%)		救済・法規制志向 (%)	非該当 (%)
総数（今回）（1,375）	22.4	62.3	5.2	10.0	16.8
総数（前回）（1,197）	30.2	59.3	3.8	6.8	10.0
【地域別】					
能登北部（113）	18.6	57.5	7.1	16.8	16.8
能登中部（158）	16.5	69.6	5.7	8.2	8.2
石川中央（794）	24.4	61.2	4.7	9.7	9.7
南加賀（295）	22.0	64.7	4.1	9.2	9.2
【性別】					
男性（605）	22.8	63.5	3.3	10.4	10.4
女性（739）	22.9	63.5	3.7	10.0	10.0
【年代別】					
20代（110）	27.3	61.8	1.8	9.1	9.1
30代（178）	21.3	61.2	4.5	12.9	12.9
40代（229）	21.8	65.9	0.9	11.4	11.4
50代（222）	16.7	72.5	1.8	9.0	9.0
60代（332）	26.2	62.0	3.6	8.1	8.1
70代（204）	23.0	59.3	6.4	11.3	11.3
80歳以上（70）	25.7	54.3	8.6	11.4	11.4



## 参考 自由回答

◎ 人権問題に関してご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

今回の調査では、調査回答者1,375人の12.7%にあたる174名から回答を得た。

最も多かった意見は、人権意識を正しく身につけるための学校教育のみならず子供の頃からの家庭や地域社会での「教育・啓発の必要性」であった。他にも「人権問題は難しいが努力しなければならない」といった意見や、「一人一人の自覚が大切」という意見も多く見られた。

主な意見内容は以下のとおり。

### 人権問題全般に関すること

#### ●人権問題は難しい。だが努力は必要

人権問題は難しい問題です。(同様の意見 8件)

人権問題は決して解決できることはない、と思う。が、少しでも差別をなくすよう努力はしていきたいと思う。

人権問題はむずかしいことです。自分自身も良くわかってない所もありますので、少しずつではありますが、勉強していきたいと思えます。人と人との“和”と“輪”というのは作れそうで作れないとても奥が深いです。

人権差別はもちろん良くない事だと思います。が決してゼロにはならないだろうとも思えます。人間、尊敬する人が居れば見下す人も絶対居るのでしょう。

差別はゼロにする事はできないと思えます。自分を確認する上で他人との比較は必ずある事で、その延長線上のものが差別なんだと思えます。どう考えてもそれはおかしいと思う差別は無くせても、小さい差別は決して消えないと思えます。また、無くしたとしても、新たな差別は必ずできると思えます。

差別は人の感情の部分が大きいため、無くす事は中々難しいとは思えます。

区別と差別は違う。国・宗教が違えば多くの考えがあつて当たり前！人々の顔・考え方、違って当たり前！

差別は無くならないと思う。

#### ●関心が低い

自分が差別されたことのない人は、意識が低いし、社会の大多数の人は（自分も含めて）関心が薄いのでは？

人権問題に関し、又、色々の問題に無知な自分に驚いています。少し色々の事に関心を持たないと思いました。

#### ●差別と風習は別もの

風習の中にあるものには、ただの差別ではなく、そうすべきだからなったものも、あると思うので一概に良くないと言って排するのはやめた方が良く思う。(同様の意見 1件)

#### ●社会的弱者のサポートを

一部の声の大きい人の意見が採用されてしまう現状があるのではないのでしょうか？いろんな意見があるのは理解しますが、フェアに社会的弱者のサポートに力を入れるべきではないかと思う。

マスコミ等も過剰な報道や誤った偏見をせずに、弱い立場の人間のことも考えてほしいと思えます。

### ●人権が尊重され個人が自立して生きていける社会への期待

うわべは平常でも内心は誰でも差別の心は持っています。これは世界中の問題なので、一朝一夕に解決出来ません。これが解決出来たら戦争もなく平和な地球になるでしょう。
人権問題はプライベートに関わる問題であり、一步踏み込まないと解決出来ない。やみくもに過保護にするのではなく、全員が自立して生きていける社会を目指すべきだと思う。
個人としての人権が最大限に尊重される行政・地域社会を・・・
差別の少ない、明るく楽しい世の中になって欲しいです。
職場・企業、一体となって若い人達が安心して働かれる様な社会になって欲しいと思います。そうすればこういう人権問題も少しはなくなりそうです。
これから先、人権問題や差別やいじめがなくなります事を願っています。
皆が同じように暮らせる様な社会になれば良いと思いました。
全ての人が幸せを感じれる世の中になっていく事を祈ります。
十分に議論した上で、それぞれかかえている問題が早急に解決できるように期待したいと思います。

### ●一人一人の自覚が必要

人間に欲望や好き嫌いの感情がある以上、この問題は永遠の課題である。その上に立って心の浄化を計り、万物の霊長たる自覚をもって謙虚さと思いやりの心を高めて行く必要あり。
人権は一人一人守られる物、その人によって守られなければ成らない物はそれぞれ違う。それを全部国や行政に任せるのは限界がある。一人一人の意識の高さが必要（同様の意見 1件）
人と人がふれあい、出会い、心を見がきあっていけば、このような問題をあらためて考えていかなければいけないような事（世の中）にはならなかったのではないかと思います。
人権問題は、どれだけ法律などをつくっても、人々の意識が変わらないと解決しないと思う。問題が身近なことにならないと、なかなか意識するのは難しい。（同様の意見 2件）
色んなメディアを使って関心と正しいあり方をどんどん発信して一人一人の意識を変えていく。
皆が同じように暮らせる様な社会になれば良いと思いました。

### ●人権を主張するだけでは不十分

人権も大切だが「義務」をしっかりしてこそだと思う。最近は何もめぐまれすぎです。あまえすぎと思う事が時々有り。
人権を主張するのも、他人に守ってもらうのも違うような気がする。正解がないものなのかもしれませんね。
人権は大切と思うが、何でも人権、人権という世の中になると、大変生活しにくいと思う。人権や権利を訴えてくる人は、人権や権利を武器にしている方も多いのではないかと思います。日本は人権意識が世界の国より遅れているというが、世界にあわせる必要は無いと思う。人権尊重が過剰とならないような世間がよい。私は普段から人権に配慮しているが、これ以上、人権尊重が強まれば、知らず知らずに人権を侵害している事になりかねない。
人権差別を逆に悪用している人もみられる。
この問題に関してする方、される方両方に問題があると思う。
差別する事は、いけない事だと思いますが、差別された側も甘えてないで、もっと強くなって欲しい。
人権を主張する人は多いが、それに伴う義務まで考えている人は少ないのでは？権利があれば必ず義務が生じる。

## ●その他

差別意識をあおるような言動をする人々は許せない。ナショナリズムを国があおるような今日の状況は、行きつくところ人種差別、また弱者をおさえつけ、強者が讃えられる風潮を作る。やがては国同志の争い。即ち、戦争にまで発展するおそれがある。

人権問題は表にあらわれているのはほんの一部にすぎない。深くにひそんでいる事を解決しなければ、無意味。

人権・・・振りかざしてもいけないし、卑屈になってもいけないし、自分を素直に生きる事でしょうか！でも「人」もいろいろな方が思うように行かないのが「人権」かもしれません。

## 女性の人権に関すること

個人的に男が女に対しておごるという習慣が嫌いです。

問の中に「女性に対する」とか「女性差別」が多く見られますが、何故「男性に対する」「男性差別」が無いのでしょうか？ことさら大きくとらえる事事態が「女性」であれ「男性」であれ差別の表れと感じます。

DV等水面下で行われている可能性があります。当事者はなかなか声を上げられないので通報のしかたや避難方法等の啓蒙が必要だと思います。

男女では、どうしても基本的な身体能力や特性が異なるので、それぞれ得意、不得意なものがあるから出来た差もあると思う。何でもかんでも差別と言う事は止めた方が良くと思うが、本気でなりたい、やりたいと思う人には援助してあげれば良いと思う。

石川県に住んで8年目です。石川県民の男女差別の言動、意識が非常に高く驚いています。これは男性にも（特に）女性にもあって他府県ではあまり感じたことが有りませんでした。群をぬく価値観を感じています。

女性の働き易い環境を等とTVで言っているのを見るが、上辺だけの説得力のない言葉に聞こえる。もっとそれぞれの立場にいる人達の意見を聞いたり、その人しか出来ない、その人の力を発揮出来る所を沢山作って欲しいと思う。

親が高齢で看護する時間が増えています。女性だから嫁だからと、お世話することが当たり前の風潮にすこし疲れています。

男性の人権にはあまりふれられていませんが…。

男女平等と、少子・高齢化社会等との関係を分析してほしい。

最近男性が弱くなってきている。将来、男性の人権というか、社会的弱者、精神的弱者の人権が問題になりそう。早めに手を打たねばと思う。

## 子どもの人権に関すること

学校でのいじめについては、子供だけではなく、保護者もいっしょに取り組むべきだと思う。先生方だけでは、対応しきれない。家庭でのしつけに関する部分でもあると考えます。

小学生のいじめ通学道でよく目にする。よく注意すると、やめるのですが、歩きながら「ババアに怒られた」と笑っている。このままでいいのかね？この先どんな時代になるのか心配です。笑われても、笑われても、何を言われても、私はいじめは注意する。

昔から住んでいる人々の間で、地域について差別的なことを話しているのを耳にしてびっくりしました。例えば、文教地区に住んでいながら学力が低いとか、子供が悪い等の考え方です。母親たちの発言は、子供へそのような価値観が伝染していくと思います。

いじめ（子供）の問題は、教育現場の問題だと思う。

小学生の子供がいるので、虐待や子供の人権に思う事はあります。しついで、たたいてしまう事が有りました。子供の人権問題に触れる機会は少ないです。
児童相談所等で事故が後手になることが多いのを見ると、対処方法は難しいのかも知れません。しかし不安に思い見守る人達がいることも確か。しっかり受け止め不幸な成り行きを未然に止めて欲しいです。
子供は親を選べません。どんなひどい親でも、もしみはなされたら、それは死を意味します。子供は本能としてそれを分かっていると思う。だから相談窓口を開いても子どもから連絡して来ることはほとんどないと思う。周りの人たち（近所の人）がよく見ていてほしい。
身近にそういう人がいらっしやらないので、よくわからない。だが、子供が虐待されていた場合、TVなどで放送されて、もっと早くどうにかならないのかといつも残念に思っている。
いじめの問題に取り組んで欲しい。先生は真剣に子供達に教育してもらいたい。自殺者が出ないよう、出てからでは遅い！（同様の意見 2件）
中学校を選ぶ地域があります。教師を選ぶと子供への差別は無くならない。
近年は、子供の「仲間はずれ」や無視は横行している。特に弱い人達がターゲットになる社会である。

#### 高齢者の人権に関すること

親が孤独死したり、子供が居ても、親の様子をみないケースがある。
近年は、高齢者でも「仲間はずれ」や無視は横行している。特に弱い人達がターゲットになる社会である。

#### 障害のある人の人権に関すること

障害者を家族に持った者でなければ分からない。
精神障害者に対する支援も充実させてほしい。
障害者に関しては、逆差別が存在しているのもしかりであると思う。十分に支援されているにもかかわらず、障害者を盾にしている面もみられる。健常者よりも裕福でありながら、まだ足りないと言うのはどうかと思う。
車イスに乗っている子どもを持つ母です。顔を中心に奇けいもあり、小さな子ども達が遠くから、我が子を見つめている視線にさらされます。大人は、見ても何も言わないけれど、子ども達は正直です。親として大人として何と云えば良いのか悩みます。
障害者に対する差別は昔も今も変わらないように思います。もっと障害者とふれあい、理解する機会、教育の場を増やしてほしい。

#### 同和問題に関すること

近い将来この様な差別意識が無くなるとういいですね。
同和問題など、生まれながらの人権問題は、行政が何とかしてください。
同和問題と外国人の人権については、あまり考えたことがなかったので、知ることができ良かったと思います。自分も少しでも知る機会があったら、積極的に参加していこうと思いました。
現在も同和問題があることに驚きました。初めて私が知った時から50年が経ち、意識をせずに生活しております。

同和問題に関しては、差別されている側を守ればいいという単純な事ではないと思う。また、石川県内では問題を身近に感じる人が少ない為に、単に差別がいけないとしか思えないのでは。

同和問題をはじめて知りました。ネットで調べ、いまだに差別があることを知り、びっくりです。

アンケートで同和問題を、ことさら大きくとらえる事事態が差別の表れと感じます。妙な「意識の向上」は言葉は立派ですが根っこに「差別」ありきから出てくる言葉の様な気がします。

同和問題は時間軸で解消（軽減）されていく要素もあると考えてる。（甘い考え方かもしれないが）

同和問題について、初めて文字を見るが知らないので答えようがない。

同和問題の研修会に数度参加しましたが、自分自身の問題としてとらえにくい。全面的に解決するには、相当の時間が必要と思う。

### 外国人の人権に関すること

在日特権は国の将来を左右する大きな問題である。

外国人の人権については、あまり考えたことがなかったので、知ることができ良かったと思います。自分も少しでも知る機会があったら、積極的に参加していこうと思いました。

外国人問題に関しては、差別されている側を守ればいいという、単純な事ではないと思う。また、石川県内では、外国人問題を身近に感じる人が少ない為に、単に差別がいけないとしか思えないのでは。

自分は韓国の方と中学時代より付き合ってきて、時折どうしてあげようもない辛さを感じる事があります。中学同窓会にも出席を嫌がります。今その人の子供達も孫達も頑張って日本で生活しています。自分にも辛いことがありました。その事が、この人に近づけたかもしれません。やはり辛い思いをした人間は人は人の辛さが判るのかも知れません。

### 刑を終えて出所した人の人権に関すること

刑期を終え出所した人に関しては、差別されている側を守ればいいという、単純な事ではないと思う。

### インターネットによる人権侵害に関すること

中学の子供がいます。ネットでのトラブルが気になります。ネットの世界はなぜ制限されないのでしょうか。最も身近な人権問題とも言えると思います。大人でさえも歯止めがきかない。

昨今のインターネット社会のひろがりにより、自分の知らないところでプライベートが侵害されたり、陰湿ないじめが学校や会社で起きています。

## 今回の調査について

### ●人権問題を考えるきっかけになった

このアンケート記入により、人権問題について少し考えることができた。

人権問題に関してこれだけ真剣に考えたり見たりしたことはありませんでした。たまには良い勉強になりました。ありがとうございました。自分の気持ちを書かせていただきました。ご苦勞様でした。良い機会でした。

自分の意見がスーッと出てこないのが淋しい。何度も読んで考えさせられることが多かったです。これから先、人権問題や差別やいじめがなくなります事を願っています。

人権問題に関心がないわけではありませんが、今回の質問に迷うことが多くありました。自分で反省し、もう少し学習しようと思いました。良い機会にあい、有難うございました。

しなやかな「人権」をめざして、いろいろ考えさせられた調査でした。ありがとうございました。

色々な事を考えさせられました。ありがとうございました。

回答したものの中でも、特に「人権」についての理解が全くできていないことに気がつきました。あまり問題に思っていなかったからなのか、身近に感じないからなのか、自分なりに調べてみようと思いました。

今回、意識調査に参加することができ、人権に関する意識を少なからず持つことができました。そして自分の良心を動かしたい気持ちにもなりました。石川県民のあらゆる人がこの調査に参加し、人権問題に関心を深めていけたらいいと思います。ありがとうございました。

難しい質問ばかりで、回答に時間がかかりました。基本的には差別、人権問題は個人の良心の問題だと思っています。実際に自分が被害にあってみないと分からないものなのかもしれません。今回の意識調査を記入するにあたり、いろいろと考えさせられました。住みよい街、住みよい石川県になるといいですね!!

答えていく中で、自分は色々な事で差別しているなと思いました。答えるのが嫌だなと思う設問もありました。

### ●設問全般について

難しくてよくわからなかった。(同様の意見 7件)

問題の中で難しい箇所がありましたが、自分なりに答えました。もう少し問題を絞り込んだら良いと思いました。

設問の選択肢がわかりにくかったです。

むずかしい問題でした。自分一人の力ではどうにもできません…。自分の事でせいっぱいなんで、なかなかこのような問題にとりくめないし、そういう人が周りにいない事もあって、あまり関心がないのも事実ですね。

答例集は、もう少し細分化が必要では。答えの出せない問題が多い。個別の事情がわかりにくい。

自分の考えが選択肢に全くないものがあり、困った。

設問そのものに違和感を感じる表現があるように思う。それこそ行政の意図した方向性へ導くためかと感じた。

回答の内容がワンパターンである。アンケートの結果を知らせて欲しい。

同和問題についてのアンケートで、同和地区等の説明がほしかった。

### ●調査結果の活用に期待

この調査の結果が気に入ります。3,000人のアンケートを無駄にしてほしくないです。アンケートにかかった費用は税金だと思いますので、これを機会にお願いします。
集計結果の多いものだけを議題にするのではなく、1票であっても、議題にする。 調査を無駄にしないよう、行政一人ひとりがしっかり受け止める。 今後の調査は、今よりも深く調査したうえで、アンケート調査をするべき！！ 「差別」という大切な調査なら尚更。
苦労して回答したのは私だけではないと思います。その一人一人の意見を是非とも行政に反映させて頂きたくお願いします。
少しでも意見が反映される事を望みます。
統計をとるのは良いが、これを生かす事が出来るかどうかは行政にかかってしまうので、この調査が無駄にならない様に、県に期待します。

### ●その他

漠然とした問題なので、あまり考えたことが無いです。(現状では)
この調査自体が個々の考えを画一化している様で違和感を覚えます。
「人権問題」のテーマを聞いても、いまいちピンときません。
幸いにも自分は経験した事の無い事柄でしたので、回答は無責任かもしれません。
少し気にしすぎではとも取れる内容でした。課題を問題にさせないよう、行政にお願いしたい旨です。
若い人達にこの調査をお願いした方が良いと思います。
この様な問題を答えているだけで、暗い気持ちになります。私の周辺では、こんな問題は95%はありません。明るく生きたいです。自分から明るくなる事です。

## 教育や啓発の必要性について

### ●人権教育・啓発活動の必要性

「親しき仲にも礼儀あり」の諺の通り、人と人の交わりの中で相手を尊重・思いやりを持って接することが必要であるが無くなった。時間に追われ、目先のことにのみにとらわれ過ぎる。また、学歴社会のゆがみが、社会全体と人権までも侵害している。教育の見直し、価値観の見直しが必要。頭と体を鍛える教育を今。
人権教育・啓発推進は常に行われるべき事であり、また、直接行政機関が接する事が多いと思われるが、人権侵害にあたるのか、色々な理由が付き、動きが鈍いように思える。
人権問題について様々な方がもっと知れるような機会があれば、少し一人ひとりの意識も変わるかもしれません。
人権問題を地域で解決していくためには、広く地域の子供や住民が、人権問題を知り、理解するための学校教育や地域での啓蒙活動が必要だと思います。
自分が子供だった頃には、あまり人権問題に対する教育がなかったように思います。そのまま大人になり、ほとんど意識をせずに過ごしてきました。ただ、最近、会社で人権に対する講習等があり、多少考えるようになりました。しかしながら世の中の多くの人は特に人権など考える機会はないのではないかと思います(自分も子育て中、社会との交流が少ない時はそうでした)。良いか悪いかの判断は人それぞれだと思いますが、考える機会を与えることが必要なのではないかと感じます。
勉強会などがあれば問題が少しずつ理解されていくのではないかと思います。

昔は貧乏で有ったが、心は豊かで有った。お互い助け合う気持ちが強かったから。物の有難みが薄れている現代、社会、どうしようもない！正しい道德教育が必要。それを誰がする？
人間としてのモラルが最近無い人がふえていると思います。子供の時からの家や社会での良い事、悪い事をしっかり周りの人間が教えていく必要があると思います。子供が1人か2人しかいない家が多く、わがままな子や思いやり、がまんする心が育っていません。大人の責任です。
基本的には、国民の意識指導。幼少の頃から身長の大小、男女など認識させ、人を認め、人を思いやる、人を敬う意識改革が重要で、基礎づくりから。目先ではなく、地道に改革実践することと思う。
人権についての教育は絶対必要と思う。現社会はこのままでは先々がとても不安だらけです。
心の教育だと思う。

### ●幼児期、子供の頃からの教育の必要性

普通に暮らしている人には、関心がよりつかない問題であると思う。こういった意識付けについては、幼いころからの教育が大切であると考えている。いつか、当然のように人権について考える社会になる教育を期待する。
子供たちの道德の授業は、主要教科に比べると、重要視されているとは思えない。むしろ、幼稚園の方が充実していると思われる。学習というよりは、生活する基準のところで、差別意識をなくしていこうと思うなら、幼稚園、保育園の間に、お年寄りとの交流、障害を持った方との交流などをすすめる方が有効なのかと思う。
差別は人の感情の部分が大いと思うので、無くす事は中々難しいとは思いますが、その感情を出来るだけ持たない様に小さな頃からの教育も大切だと思います。
小さい頃からの人権についての教育が必要。(同様の意見 5件)
周囲の人に優しい気持ちを持てるよう、小さいうちから教え、考えさせることが大切。ゲームやネットが子供たちにも普及しているが、殺しあいや、イジメにつながることも多い。本来は大人がそういうものを作らなければいいのだが。物事の善悪がわかる大人を増やす努力が必要だと思う。
子供が時間や経済力があっても親の面倒をみないのは、老人を尊重する子供のときからの教育が昔と異なって十分でないのでは。

### ●学校や家庭での教育の必要性

幼い時からの家庭教育にて親が子にきちんと話す機会を持つ事が必要かと思われる。
学校教育の充実が望まれる。
道德を含む人権問題を学校教育に取り込む。
学校、家庭でこのような話をする事が大切だと思います。日本人は「和を持って尊しとなす」です。
今の日本人は内向きで、自分の生活をどうするのかで精一杯だと思う。しかも戦前からの周囲の眼を気にして、正しいと思うことが主張しにくい風潮から脱していないように思う。やはり若いうちこそ、人権を守る大切さは自分を守ること、他の人を守ることは自分を守ることを学校の中で気づかせ、考えさせてほしい。

### ●教育や啓発活動に望むこと

現在行われている人権に関する啓発活動は、“差別は悪であり、私たち自身が考えを改めていくべきべきである”という威圧感のある雰囲気を感じさせるものが多いと思う。興味や関心を持ち易いよう、啓発方法に工夫させることや、人権に関する活動をする人々自身も意識を変えていく必要があるのではないかと思う。
人それぞれの違う部分を個性として認め合い人間そのものを見る目を持てる人を育てる教育を望みます。



## マスコミや報道について

テレビ・新聞等の報道にも問題が多い。

人権問題について意識を高める以前に現状がまだまだ知られていないように思います。講演会のみならず、普段の生活で目・耳に入りやすいメディア（テレビ・新聞など）を通じた発信が増えてほしいと願います。

## 行政への要望

行政や、公務員の人たちの意識が低い。

いわゆる逆差別化と指摘されることのない範囲で（特に経済面）、各種施策を推進していくことにも配慮すべきと考えます。

人権については、学校の教科学習等で力のある教員は着実に行っている。人権、人権、同和、同和…と集まる機会があまりにも多い。行政の人権感覚が最も遅れている。

人権教育・啓発推進は常に行われるべき事であり、また、直接行政機関が接する事が多いと思われるが、人権侵害にあたるのか、色々な理由が付き、動きが鈍いように思える。

昔に比べて環境問題について人々の意識が高まったように、適切な法整備やPRなどによって、人々の考え方は変えられるものであり、人権問題に関しても、そのように良い方向へ進展していくよう、行政の方々とうまく導いてほしいと思う。

県自体が町に対しても適切に指導してほしい。

まず、行政や行政に関わる人が人権意識を徹底することが必要だと思います。そうでなければ、啓発活動をしていても意味がありません。

人権とか福祉と云う問題は尺度が無いから関与することは大変むずかしい問題です。行政の関与は最小限に止めるべきで、過剰な関与はかえって社会をイビツにするだけである。

講演会や研修会などいくらあったとしても、なかなか人々の意識変革は難しいのではないかと。それよりは、行政が率先して、障がい者を雇用している会社等に補助金を出すと、実際に雇用をするなど、実践してみせしてほしい。

もっともっと県民意識を高める施策を進めてください。

人権について、偏った見方をするのではなく、様々な意見を参考にしてほしい。法律をかえたりすると、一方向でしか、解決できないと思います。実際の声をきいて、対応してほしいですが、問題を抱えている人は、生活に困るというのがあると思うので、住まいや、職の金銭的な面で助けてあげる必要があると思う。

現状を少しでも良くする為には、公務員や専門知識のある人が社会に見えるお手本となる事だと思います。お手本となるべき人を見て、人は少しずつ変わっていくのではないかと。

## その他

県外から来た人と地元の人との話し合いが難しく温度差があり悩む事を良く感じる様です。

この地区では特に差別には気が付きません。

他の都道府県と比較して石川県は差別が少ない住みよい地域だと思います。

田舎は特にプライバシーがないように思う。

パワハラについては触れてなかったけれど、こっちの方が問題が多いと思います。上の立場を利用しての発言は多いし、恐怖心を周りにも与えているし。

今の世の中、あまりにも自由奔放すぎ、昔と違っている事つくづく思います。人の命をあまりにもそまつにしすぎです。もっと大切にしてほしいと思います。



## 付録：調査票および単純集計結果



# 人権問題に関する県民意識調査

## ご協力のお願い

皆様には、日頃から石川県政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたび、石川県では、無作為に選ばせていただいた県内にお住まいの満20歳以上の方3,000人を対象に、「人権問題に関する県民意識調査」を行うことになりました。この調査は、ふだんの生活の中における、皆様の人権に関する意識を広く把握し、今後の人権教育・啓発行政に生かすために実施するものです。

ご多用のところたいへん恐縮ですが、ぜひこの調査にご協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

ご回答は、直接、調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒にて、ご返送くださるようお願いいたします。切手を貼ったり、名前を書いたりする必要はありません。

なお、この調査の結果は、統計にのみに使用し、他の目的に個人情報を利用したりすることはありません。また、回答者が特定されたりすることは一切ありません。

また、今回調査の締切りは **1月10日(金)** ですが、お早めにご返送いただければ幸いです。

平成25年12月

石川県総務部人権推進室

### ご記入にあたってのお願い

- ・この調査は、個人の方を対象にしています。**宛名の方ご自身**がご回答ください。
- ・回答は、質問ごとに用意した答えの中から、あてはまるものの番号（1、2、3…）に○印をつけてください。
- ・一部の方だけに答えていただく質問もあります。その場合は指示にしたがってお答えください。
- ・本調査は無記名で行い、ご回答は統計以外の目的には使用いたしません。率直なご意見をお寄せください。

### この調査に関するお問い合わせは

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部人権推進室  
電話 (076)225-1235

## 人権に関連した条約や法律等の認知について

問1 基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されています。人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものをすべてあげてください。  
(○はいくつでも)

61.7 世界人権宣言	76.3 児童虐待防止法
51.9 人種差別撤廃条約	49.7 いじめ防止対策推進法
21.1 国際人権規約	20.6 いしかわ子ども総合条例
32.1 女子差別撤廃条約	43.1 高齢者虐待防止法
30.3 難民条約	34.0 障害者基本法
34.1 児童の権利条約（子どもの権利条約）	19.6 障害者総合支援法
72.7 日本国憲法第11条（基本的人権）	31.1 障害者虐待防止法
14.0 人権教育・啓発推進法	23.6 犯罪被害者等基本法
50.8 男女共同参画社会基本法	38.3 性同一性障害特例法
79.1 男女雇用機会均等法	71.3 個人情報保護法
59.2 DV防止法	6.7 水平社宣言

## あなたの習慣や生活に関する考え方について

問2 日本にはいろいろな風習や考え方がありますが、次にあげる風習や考え方について、あなたはどのように思いますか。1～7のそれぞれについて、あなたの考えに近いものに○をつけてください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		当然のことと思う	仕方がないと思う	おかしいと思うが、自分だけ反対しても	間違っていると思う	無回答
1	結婚式は「大安の日」でないとよくない、という風習	24.4	47.9	24.4	3.3	
2	葬式は「友引」の日を避ける風習	46.0	38.2	13.0	2.8	
3	家を建てるときに、家相や方角を気にする風習	44.9	33.4	17.7	4.1	
4	結婚式で「〇〇家」「△△家披露宴」といった掲示をする風習	64.2	24.7	6.9	4.1	
5	結婚相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にする考え方	16.2	28.5	52.4	2.9	
6	血液型によって、性格や能力を判断する考え方	8.3	25.2	63.2	3.3	
7	祭りや神事において性別を理由に参加させなかったり、特定の場所に入れないという考え方	16.4	29.8	51.3	2.5	

## 差別に対する考えについて

問3

一般的に、「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。次にあげる1～10のそれぞれについてお答えください。  
あまり深く考えず、頭に浮かんだことを気軽にお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		賛成	賛成 どちらかといえば	反対 どちらかといえば	反対	わからない	無回答
1	差別は、人として最も恥ずべき行為の一つである	50.2	34.4	5.5	2.8	4.9	2.2
2	差別は世の中に必要なこともある	7.6	19.4	20.4	34.7	15.7	2.3
3	あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	50.0	32.7	3.3	1.8	10.3	1.9
4	差別は法律で禁止する必要がある	27.3	33.4	8.2	6.7	22.2	2.3
5	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	9.2	29.2	16.9	15.9	26.4	2.3
6	差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	18.3	35.2	13.2	12.0	18.5	2.8
7	差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	14.2	27.6	20.0	17.2	18.3	2.8
8	差別される人の言葉や思いをきちんと聞く必要がある	56.1	35.4	1.4	0.4	4.3	2.5
9	差別を問題にすることによって、より問題が解決しにくくなる	11.6	21.0	16.8	16.7	31.0	2.9
10	差別問題に無関心な人にも、差別問題について、きちんと理解してもらうことが必要である	46.1	37.1	3.1	1.0	10.5	2.2

## 人権問題についての考えや意見について

問4 あなたは「人権」ということについて、関心がありますか。あなたのお考えにいちばん近いものを選んでください。(○は1つ)

- 24.3 関心がある
- 46.8 少し関心がある
- 22.8 あまり関心がない
- 3.6 関心がない
- 2.5 無回答

問5 日々の暮らしの中で、あなたご自身が差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか。(○は1つ)

- 27.9 ある
- 68.6 ない
- 3.5 無回答

問8へお進みください

問6～7は、問5で「ある」とお答えになった方におたずねします

問6 それはどのような場合ですか。いくつでも選んで○をつけてください。(○はいくつでも)

- 9.9 暴力をふるわれた
- 12.2 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ、セクハラ)を受けた
- 22.4 本来義務のないことを無理にやらされたり、やりたかったことを妨げられた
- 47.4 あらぬうわさ、悪口で名誉・信用を傷つけられた、侮辱された
- 13.0 人種・信条・性別・社会的身分等を理由に差別された
- 34.4 家族や親せきの態度や発言で傷つけられた
- 13.0 地域において他の住民と違う扱いを受けた
- 8.3 役所や医療機関などで不当な扱いを受けた
- 15.6 プライバシーを侵害された
- 12.8 その他(具体的に: )
- 10.7 なんとなく

引き続き、問5で、「ある」とお答えになった方におたずねします

問7 その時にどのような対応をしましたか。(○はいくつでも)

- 22.1 相手に抗議した
- 31.3 身近な人に相談した
- 3.1 弁護士に相談した
- 2.9 警察に相談した
- 1.3 法務局、人権擁護委員に相談した
- 2.1 県や市町村に相談した
- 67.2 黙ってがまんした
- 8.9 その他(具体的に: )
- 3.6 覚えていない



問8 あなたは、今までに他人に対し、差別や人権侵害をしたことはありますか。問6を参考にお答えください。(○は1つ)

- 8.8 あると思う
- 54.2 自分では気づかなかったが、あるかもしれない
- 35.1 ないと思う
- 2.0 無回答

問9 日本の人権問題についておうかがいします。次の(1)～(2)のそれぞれについて、あなたはどのように思いますか。

(1) 今の日本は、基本的人権が尊重されている社会である(○は1つ)

- 32.2 そう思う
- 58.3 いちがいにはいけない
- 7.6 そう思わない
- 1.8 無回答

(2) 国民一人ひとりの人権意識は10年前に比べて高くなっている(○は1つ)

- 44.1 そう思う
- 40.3 いちがいにはいけない
- 13.9 そう思わない
- 1.7 無回答

問10 日本の社会には、基本的人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるものをすべてあげてください。(数字左：○はいくつでも)  
また、それらの問題の中で行政機関が特に積極的に解決に向けて取り組むべきだと考える問題を5つまであげてください。(数字右：○は5つまで)

①関心のあるもの (○はいくつでも)	②行政が特に取り組むべきもの (○は5つまで)	
48.2	28.3	女性に関する問題
62.2	50.8	子どもに関する問題
63.6	51.5	高齢者に関する問題
60.7	50.2	障害のある人に関する問題
14.8	7.8	同和問題
20.9	10.2	外国人に関する問題
10.9	4.0	アイヌの人々に関する問題
29.4	18.3	HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題
28.6	21.1	刑を終えて出所した人に関する問題
36.0	24.1	犯罪被害者等に関する問題
51.3	37.2	インターネットによる人権侵害問題
39.9	33.5	北朝鮮当局によって拉致された被害者等の問題
22.5	15.0	ホームレスに関する問題
17.2	6.2	性的指向や性同一性障害等、性的マイノリティの問題
21.4	12.5	性的搾取や強制労働を目的とした人身取引の問題
44.3	38.4	東日本大震災に起因する人権問題
0.9	0.9	その他の問題(具体的に： )
3.8	2.5	特にない

問11 あなたは、人権問題に関する講演会や研修会に参加したり、新聞や雑誌の「人権問題」に関連した記事を読んだりしたことがありますか。1～9のそれぞれについてお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ)

		何回となく参加した又は読んだり、見たりした	1～2回参加した又は読んだり、見たりした	参加又は読んだり、見たりしたことはない	無回答
1	講演会・研修会	7.1	22.3	59.9	10.8
2	県や市町村の広報紙・冊子・パンフレット	11.4	37.8	38.4	12.4
3	新聞	26.5	48.2	18.0	7.3
4	週刊誌・雑誌	13.5	37.4	35.3	13.8
5	書籍	7.1	18.8	56.8	17.4
6	テレビ・ラジオ	25.5	46.4	17.9	10.2
7	映画・ビデオ	6.7	20.3	55.2	17.8
8	掲示物（ポスター等）	14.6	36.5	33.2	15.6
9	インターネット	5.4	14.8	61.7	18.1

問12 問11の 1 講演会・研修会にこれからも（これから）参加したいと思いますか。（○は1つ）

- 0.9 積極的に参加したい
- 30.5 興味のある内容ならば参加したい
- 18.9 時間があれば、参加したい
- 32.9 わからない
- 13.1 参加したくない
- 3.6 無回答

## 女性の人権について

問13 女性の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 42.0 「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識があること
- 44.3 職場において、採用時あるいは昇進・昇格時などで男女の待遇に違いがあること
- 13.7 地域社会において、女性の伝統行事への参加制限といった慣習やしきたりが残っていること
- 63.1 家事・育児や介護などを、男女が共同して担うことができる社会の仕組みが十分整備されていない、または周知されていないこと
- 7.9 広告やポスターなどで、内容に関係なく女性の水着姿などを使用していること
- 20.8 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画していない、または参画できないこと
- 36.0 セクシュアル・ハラスメントやDV（夫やパートナーからの暴力）があること。または、それらに対する理解が不足していること
- 1.5 その他（具体的に： )
- 8.1 特に問題と思うことはない

問14 女性の人権を尊重していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 21.2 男女平等の視点に立った啓発活動を推進する
- 32.1 採用時あるいは昇進・昇格時において男女の均等な待遇を行うことを、企業等に指導する
- 60.1 家庭生活と職場の両立が容易になるような就労環境の整備を企業等に指導する
- 22.2 公的機関、企業等の政策方針の決定過程に、より多くの女性が参画できるような措置をとる
- 27.2 学校教育や社会教育の場で、男女平等を推進するための教育・学習活動を充実させる
- 39.7 男女が共同して家庭生活や地域活動に携われるような社会づくりを推進する
- 12.7 男女平等の視点に立って、地域における慣習やしきたりの見直しを行う
- 12.4 相談体制を充実させる
- 1.7 その他（具体的に： )
- 3.8 特に必要だと思うことはない
- 5.4 わからない

## 子どもの人権について

問15 子どもの人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 73.8 「仲間はずれ」や「無視」、身体への直接攻撃や相手がいやがることをしたり、させたりするなどのいじめを行うこと
- 54.0 家庭で親が子どもを虐待すること
- 10.4 学校や就職の選択など、子どもの意見について、親がその意見を無視すること
- 10.1 学校で教師が体罰を行うこと
- 34.5 子どもを成績や学歴だけで判断すること
- 7.5 子どもの人権を社会や大人が認めていないこと
- 0.3 その他(具体的に： )
- 1.5 特に問題と思うことはない

問16 子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 16.6 子どもの人権相談や電話相談を充実する
- 9.3 子どもの人権を守るための啓発広報活動を推進する
- 39.9 子どもの個性・自主性を尊重するような社会をつくりあげる
- 44.0 親の家庭でのしつけや教育力を向上させる
- 20.7 学校で教職員が子どもの人権を尊重する教育を進める
- 44.6 家庭・学校・地域の連帯意識を高め、地域で人権の町づくりを進める
- 1.9 その他(具体的に： )
- 0.3 特に必要だと思うことはない
- 3.1 わからない

## 高齢者の人権について

問17 高齢者の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 52.9 経済的に自立が困難なこと
- 46.1 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- 34.1 悪徳商法の被害者が多いこと
- 24.8 病院での看護や介護施設での扱いが悪いこと、または虐待が見られること
- 29.8 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること
- 7.3 高齢者を子どもまたは幼児扱いすること
- 9.7 家庭において高齢者虐待が見られること
- 25.8 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 1.4 その他(具体的に： )
- 5.2 特に問題と思うことはない

問18 高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 12.8 「敬老の日」「老人週間」などの行事を通じ、高齢者の福祉について、関心と理解を深める
- 42.7 学校や家庭、地域で、高齢者に対する尊敬や感謝の心を育てる機会を設ける
- 54.7 高齢者が能力や知識、経験を生かして活躍できるよう、生涯学習やボランティア活動、就業の機会を増やす
- 56.3 年金や住宅、福祉、医療サービスなどの充実で高齢者の生活の安定を図る
- 22.8 相談事業の充実や高齢者をねらった犯罪等の防止など、高齢者の生活や権利を守る制度を充実させる
- 23.2 高齢者を画一的にみるのではなく、一人ひとりにあった施策を充実させる
- 29.7 自由に行動したり買い物に出かけられるよう、駅の階段や道路の段差の解消、公共交通機関の整備を促進する
- 1.3 その他（具体的に： )
- 2.8 特に必要だと思うことはない
- 2.9 わからない

### 障害のある人の人権について .....

問19 障害のある人の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 49.9 障害のある人を特別視する心の壁（意識）
- 48.4 障害のある人の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けていること
- 27.7 道路の段差や駅の建物など外出に支障があること
- 6.3 スポーツ活動や文化活動などへの参加に配慮がなされていないこと
- 47.3 就労の機会が少なく、また職種も限られていること
- 31.8 障害のある人の暮らしに適した住宅や福祉サービスを提供する所が身近な地域に少ないこと
- 11.5 障害のある人の相談窓口が十分でないこと
- 14.3 障害のある人に同情や憐れみで接すること
- 1.3 その他（具体的に： )
- 4.3 特に問題と思うことはない

問20 障害のある人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 16.8 障害のある人の人権を守るための啓発広報活動を推進する
- 48.5 障害のある人が安心して外出できるよう建物の設備や公共交通機関を改善する
- 15.3 障害のある人がスポーツ活動や文化活動に参加しやすくする
- 49.5 障害のある人の就労機会を確保する
- 32.4 在宅の福祉サービスの拡充や入所施設を整備する
- 14.8 障害のある人の財産保全や管理のための公的サービスを提供する
- 36.8 学校教育や社会教育の場で、障害者についての教育を充実させる
- 21.5 障害のある人のための各種相談や情報提供を進める
- 0.5 その他（具体的に： )
- 1.4 特に必要だと思うことはない
- 5.4 わからない

## 同和問題について

- 問21 あなたは、日本の社会に「同和地区」「未解放部落」「被差別部落」などとよばれ、差別を受けている地区や人々がある（いる）こと、あるいは、「同和問題」「部落問題」「部落差別」といわれる問題があるのを知っていますか。（○は1つ）

33.6 知っている    30.0 聞いたことがある    33.5 知らない    3.0 無回答

問23へお進みください

問21で「知っている」「聞いたことがある」と答えた方におたずねします

- 問22 (1) あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知った（聞いた）きっかけは、何からですか。（○は1つ）

17.6 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた

1.4 親せきの人から聞いた

2.9 近所の人から聞いた

11.3 職場の人から聞いた

3.2 学校の友だちから聞いた

17.5 学校の授業で教わった

27.7 テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った

4.8 同和問題の集会や研修会で知った

1.9 県や市町村の広報紙や冊子などで知った

3.2 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

6.4 はっきりおぼえていない

2.1 無回答

- (2) また、それはいつ頃ですか。（○は1つ）

0.9 6歳未満（小学校入学以前のとき）

20.4 6歳～12歳未満（小学生のとき）

14.2 12歳～15歳未満（中学生のとき）

8.2 15歳～18歳未満（高校生のとき）

11.6 18歳～20歳未満

32.5 20歳以上

1.3 その他（具体的に： \_\_\_\_\_）

10.1 はっきりとおぼえていない

0.9 無回答

### 全員の方に

- 問23 日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が、同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。（○は1つ）

78.3 これまでと同じように親しくつきあう

13.2 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていく

0.7 つきあいは、やめてしまう

0.0 なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける

0.1 自分の方が住居を変える

7.7 無回答

問24 | 結婚観についてお聞かせください。

(1) あなたが同和地区出身の人と恋愛し、結婚しようとしたとき、親や親せきから強い反対を受けたら、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

- 22.5 周囲の意見にとらわれず、自分の意志を貫いて結婚する
- 44.1 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する
- 19.2 家族や親せきの反対があれば、結婚しない
- 3.9 絶対に結婚しない
- 10.3 無回答

(2) あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区出身の人であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)

- 42.0 子どもの意志を尊重し、結婚を賛成する。親が口だしすべきことではない
- 36.1 親としては反対するが、子どもの意志が強ければ結婚に賛成する
- 7.6 家族や親せきの反対があれば、結婚を認めない
- 4.3 絶対に結婚を認めない
- 9.9 無回答

問25 | 同和問題について、あなたはどのように思いますか。(○は1つ)

- 2.7 これは、同和地区出身の人だけの問題だから、自分とは直接関係のない問題だと思う
- 19.5 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
- 11.2 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
- 28.1 基本的人権にかかわる問題だから、自分も県民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う
- 29.4 よく考えていない
- 9.1 無回答

外国人の人権について .....

問26 | 外国人の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 48.5 外国人についての理解や認識が十分でないこと
- 25.5 年金や医療保険などの保障制度が、日本人と同じように適用されないこと
- 11.2 住宅を容易に借りることができないこと
- 40.2 宗教・慣習が違うので、地域社会で受け入れられにくいこと
- 12.4 外国人の子どもに対し、自国の宗教や生活慣習にそった教育が行われていない、あるいは、十分でないこと
- 22.4 外国人の子どもが、言語の違いによって教育を受けることが難しいこと
- 28.6 就職や仕事の内容、待遇などで、不利な条件におかれていること
- 2.1 その他(具体的に: )
- 13.7 特に問題と思うことはない

問27 外国人の人権を守るためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 60.4 外国人の文化や生活習慣などへの理解を深める
- 7.4 外国人の参政権を認める
- 33.4 外国人のための就労の場を確保する
- 21.4 外国人の社会保障などを強化する
- 20.4 外国人に対する入居差別をなくす
- 17.0 外国人との結婚に対する偏見をなくす
- 1.7 その他（具体的に： )
- 8.4 特に必要だと思うことはない
- 16.4 わからない

### 感染症患者等の人権について .....

問28 感染症患者等の人権尊重について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 48.1 エイズ患者、HIV感染者についての理解や認識が十分でないこと
- 12.2 ハンセン病回復者の社会復帰が困難であること
- 40.0 感染症患者というだけで世間から好奇または偏見の目で見られること
- 5.3 治療の方法等について、医師等から十分な説明がないこと
- 4.7 入院時の療養の環境が十分でないこと
- 38.3 感染症等の正しい情報の伝達が十分でないこと、または伝達が遅いこと
- 0.4 その他（具体的に： )
- 2.2 特に問題と思うことはない
- 16.1 わからない

問29 あなたの職場や地域にハンセン病回復者や HIV に感染した人がいる場合、あなたはどのような態度で接すると思いますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。(○は1つ)

- 4.1 その人のために何か支援しようと思う
- 56.6 今までどおり、普通に接すると思う
- 14.3 なるべく関わりたくないと思う
- 0.9 絶対関わりたくないと思う
- 0.5 その他（具体的に： )
- 18.5 わからない
- 5.0 無回答



## 刑を終えて出所した人の人権について

問30 刑を終えて出所した人たちが社会に復帰するのを援助する「更生保護」活動をしている人たちがいます。もし、「更生保護」活動をしませんかと誘われたら、あなたはどうしますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。(○は1つ)

- 4.6 更生保護活動は大切な仕事であり、そういう仕事を自分もしたいと思う
- 43.1 更生保護活動をする人は立派だと思うが、自分にはできない
- 27.9 犯罪の種類や刑の重さによって違うので、なんともいえない
- 3.9 刑を終えた人とはいえ、過去に犯罪歴のある人には何もしたくない
- 5.8 特に関心がないため、活動をしたと思わない
- 0.8 その他(具体的に: )
- 9.6 わからない
- 4.3 無回答

問31 日頃から親しくつきあっている職場の人や、近所の人が刑を終えて出所した人であるとわかったとき、あなたはどうしますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。(○は1つ)

- 18.8 これまでと同じように、親しくつきあっていく
- 48.6 つきあいは変わらないが、いろいろ気をつけてつきあう
- 13.5 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいをさけていく
- 2.0 つきあいをやめてしまう
- 1.4 その他(具体的に: )
- 12.1 わからない
- 3.7 無回答

## 犯罪被害者等の人権について

問32 犯罪被害者等(犯罪によって被害を受けた人及びその家族等)の人権が尊重されるためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 21.5 犯罪被害者等の立場や気持ちが正しく理解されるように啓発活動を推進する
- 75.0 マスコミが取材・報道を行うときに、犯罪被害者等の気持ちやプライバシーに配慮する
- 24.2 犯罪被害者等のための相談窓口を充実する
- 44.0 カウンセリング等の精神的ケア体制を充実する
- 7.8 犯罪被害者に対する情報提供事業を進める
- 8.4 関係機関・団体によるネットワークづくりを進める
- 44.4 捜査や裁判の過程において犯罪被害者等の気持ちに配慮する
- 0.8 その他(具体的に: )
- 3.9 特に必要なことはない
- 5.9 無回答

## インターネットによる人権侵害について .....

問33 あなたは、インターネットによる人権侵害について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 63.3 他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現等の情報が掲載されていること
- 43.6 プライバシーに関する情報が掲載されていること
- 41.7 出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること
- 9.8 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
- 11.6 ネットポルノ等が存在していること
- 1.5 その他（具体的に： )
- 4.1 特に問題と思うことはない
- 5.7 無回答

問34 あなたは、インターネット上に不適切な情報が掲載されていることに対して、どのようなことが必要だと思いますか。

次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 50.8 法律を制定して不適切な情報を規制する
- 21.5 利用者が、不適切な情報に対して、削除依頼等を積極的に行う
- 45.3 プロバイダーが管理責任を認識し、不適切な情報に対して積極的に対応する
- 6.1 インターネットでの人権相談窓口を充実する
- 32.7 ルールやマナーを守ってインターネットを利用するように日頃から教育・啓発を行う
- 2.5 表現の自由に関わる問題なので、安易に情報の規制は行うべきではない
- 0.3 その他（具体的に： )
- 1.1 特に必要だと思うことはない
- 8.8 わからない
- 4.9 無回答

## 性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の人権について .....

問35 少数派である性的指向を持つ「同性愛者」や「両性愛者」の人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 32.9 差別的な言動をされること
- 37.1 奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 27.3 職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること
- 12.3 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されたり制約を受けたりすること
- 0.6 その他（具体的に： )
- 6.1 特に問題だと思うことはない
- 30.3 わからない
- 4.6 無回答

問36 からだの性とところの性が一致していない性同一性障害者の人権について、特に問題があると思うのはどのようなことですか。  
次の中から2つまで選んで○をつけてください。(○は2つまで)

- 29.1 差別的な言動をされること
- 34.3 奇異の目で、じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 22.9 職場や学校で嫌がらせやいじめを受けること
- 21.7 就職の時や職場での不利な扱いを受けること
- 7.1 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されたり制約を受けたりすること
- 1.1 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 5.9 特に問題だと思うことはない
- 28.2 わからない
- 4.9 無回答

### 行政への要望について .....

問37 人権が尊重される社会を実現するために、行政の施策としてどのような取り組みが必要だと思えますか。あなたが特に必要だと思うのはどのようなことですか。  
次の中から3つまで選んで○をつけてください。(○は3つまで)

- 37.3 人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう、啓発、研修を充実させる
- 59.3 学校において、人権に関する教育を充実させる
- 31.8 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
- 43.7 行政機関が、人権侵害を受けた人や、社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく
- 29.2 公務員など公的職場に勤める職員が人権意識をしっかりと持つ
- 22.5 人権侵害に対する法的規制を強化する
- 2.3 現状の社会で人権は十分尊重されており、新たな取り組みは不要である
- 1.2 その他（具体的に： \_\_\_\_\_ )
- 5.2 無回答

最後に、さまざまな観点から回答を分析するために、  
あなたご自身のことについて少しおたずねします。

F1. あなたの性別は。

44.0 男性      53.7 女性      2.3 無回答

F2. あなたの年齢は、次のように分けると、どれにあてはまりますか。(平成25年12月1日現在)

8.0 20～29歳      12.9 30～39歳      16.7 40～49歳      16.1 50～59歳  
24.1 60～69歳      14.8 70～79歳      5.1 80歳以上      2.2 無回答

F3. あなたの現在のお仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。

- 12.6 自営業(農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
- 4.9 公務員、教員
- 2.9 民間企業・団体の経営者・役員
- 22.5 民間企業・団体の正規の職員・従業員
- 17.6 派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇い、パート職員・従業員
- 1.3 その他有業者(具体的に： )
- 14.2 家事専業
- 1.9 学生
- 20.5 無職
- 1.6 無回答

F4. あなたのお住まいはどちらですか。

【能登北部】 8.2

2.8 輪島市      2.5 珠洲市      0.9 穴水町      2.0 能登町

【能登中部】 11.5

3.9 七尾市      2.3 羽咋市      2.1 志賀町      1.5 宝達志水町      1.7 中能登町

【石川中央】 57.7

37.0 金沢市      2.5 かほく市      8.6 白山市      3.9 野々市市      3.9 津幡町  
1.9 内灘町

【南加賀】 21.5

9.6 小松市      6.1 加賀市      4.9 能美市      0.8 川北町

【無回答】 1.1

◎人権問題に関してご意見・ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

ご協力いただきありがとうございました

この調査票は、同封の返信用封筒(切手を貼ったり、差出人の名前を書いたりする必要はありません)に▶の印に合わせて3ツ折で封入して、**1月10日(金)**までにご投函いただきますよう、お願いいたします。